

事業概要 令和2年版 (2020年版)

ねりまの保健衛生

練馬区 健康部

練馬区保健所

地域医療担当部

目 次

総 説

練馬区の概況	1
練馬区の保健衛生のあゆみ	2
組織と分掌事務	11
職員構成	15
保健相談所等の施設の概況	16
保健相談所管轄区域	18
健康相談等日割表	20
予算・決算	26

衛生統計

人口の推移および構成	28
衛生統計	31

医 事 衛 生

医 事	46
順天堂大学医学部附属練馬病院	48
公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院	49
保健所実習などの受け入れ	50
薬 事	50
薬 事 監 視	50
毒物劇物監視	52
有害物質を含有する家庭用品の監視	53

環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

環 境 衛 生	54
食 品 衛 生	58
獣医・家畜衛生	67
そ 族 ・ 害 虫 駆 除	69

保 健 衛 生

成人体系図	70
生活習慣病予防	71
健康づくり	85
地域支援事業	91
難病支援	94
母子体系図	104
母子保健	105
児童虐待予防	133
公害保健	137
感染症対策	139
結核対策	149
精神保健福祉体系図	154
精神保健福祉	155
歯科保健体系図	164
歯科保健	165
栄養指導体系図	172
食育推進	173
保健師活動	180
地域活動支援・地区組織	191
地域医療	197
試験検査業務	205

附 属 機 関 等	209
-----------	-----

凡 例

- 1 文中使用した統計数字は原則として、令和元年度末現在(令和2年3月31日現在)または令和元年度中(平成31年4月1日～令和2年3月31日)のものを使用した。ただし、暦年で表示する方が妥当な場合は令和元年末現在(令和元年12月31日現在)または令和元年中(平成31年1月～令和元年12月)の数値を使用した。なお、それ以外の場合はそのむね表示している。
- 2 文中、豊玉保健相談所・北保健相談所・光が丘保健相談所・石神井保健相談所・大泉保健相談所・関保健相談所は適宜、豊玉・北・光が丘・石神井・大泉・関と称した。
また、保健相談所分の実績は原則として保健所分を含めずに掲載した(別掲を原則とする。)
ただし、「再掲」とし表示したものについては、保健所の実績に相談所分を含めるとともに相談所分の内数をあわせて掲載した。
- 3 統計中の数値の単位未満は、四捨五入することを原則としたため、合計と内訳とが一致しない場合もある。
- 4 用語
低体重児 出生時の体重が2,500g未満の出生児
乳児 生後1年未満の者
幼児 満1歳から小学校に就学するまでの者
新生児 生後4週間未満の者
周産期死亡 妊娠22週以後の死産と生後7日未満の死亡(早期新生児死亡)をあわせたもの
死産 妊娠12週以後の死産の出産
自然増加 出生数から死亡数を減じたもの
合計特殊出生率 女子の年齢別の出生率を合計したもの。女性一人当たりの平均子ども数を表す。
- 5 基準時点・期間
年次 暦年間(1月～12月)
年度 会計年度間(4月～翌年3月)
年月日 記載期日現在
- 6 表章記号
計数のない場合 —
計数不明の場合 …
単位未満の場合 0
減を表す場合 △

総 説

練馬区 の 概 況

1 位置 と 面積

練馬区は、東京都23区の北西部に位置し、起伏の少ない武蔵野台地にあつて、北東から南にかけては板橋区、豊島区、中野区、杉並区と接し、西から南西にかけては西東京市、武蔵野市との境をもち、北は埼玉県の新座市、朝霞市、和光市に接している。

練馬区の面積は、48.08km²で、東西約10km、南北約4～7kmのほぼ長方形である。

2 人 口

練馬区の人口・世帯数は、住民基本台帳によると令和2年1月1日現在739,435人、377,837世帯である。

昭和22年に板橋区から分離独立した時は約111,700人であった。人口増加は30年代前半から40年代前半にかけての高度経済成長に呼応して著しく、毎年2～3万人の割合で増加した。40年代に入ると、それまでの急激な人口増加の主な原因であった社会増(転入超過)は急減し、46年からは社会減(転出超過)に転じ、また自然増加(出生)人口も、47年から減少し始め、人口は、53年以降、わずかではあるが減少した時期もあった。しかし、昭和61年、光が丘地区等の開発に伴い約1万1千人が増加し、昭和62年4月に人口60万人を突破し、平成20年4月には人口70万人を超え、なお増加を続けている。

人口規模では、23区で世田谷区に次いで2番目の自治体である。

(令和2年4月1日現在)

3 保 健 衛 生

区民の保健・医療水準は、医学・薬学の進歩、医療機関や健康保険制度の整備、公衆衛生活動の進展などにより格段に向上してきた。一方、急激な都市化の展開、核家族化の進行、生活様式の変化など、区民の健康に影響をおよぼす要因は多様化している。

がん・心臓病・脳卒中などの生活習慣病やうつ病等の精神疾患が区民の健康を阻害する大きな要因となつてきており、高齢社会の進展にともなう疾病構造の変化に適切に対応した保健・医療施策の確立が大きな課題となっている。こうした中、平成20年度からは、生活習慣病の予防を主眼とした特定健診・特定保健指導を開始した。平成21年度には、練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会を設置し、区民の健康診査およびがん検診の受診率の向上と各種検診の改善に向けた取り組みを開始した。また、平成24年度より、がん検診の精度向上を目的として、がん検診精密検査把握事業および同結果把握事業を開始した。

平成30年度には国のがん検診の指針に胃がん検診の内視鏡検査が追加され、50歳限定として胃がん内視鏡検査を開始した。また練馬区自殺対策計画を策定し、生きることを包括的に支援する体制に取り組んでいる。

感染症については平成24年に風しんが流行し、平成25年は平成20年以降で最も多い報告数になった。風しんの蔓延を防ぐため、平成25年3月から先天性風しん症候群対策事業を開始し、平成26年度からは風しん抗体検査助成事業および風しん予防接種事業を実施している。なお平成30年の風しん再流行を受け、平成31年2月から一部世代の成人男性を対象とした定期予防接種事業(令和3年度まで)を開始した。その他に近年、定期予防接種に追加されたものは平成25年度からのHib(ヒブ)、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防(HPV感染症)、平成26年10月からの水痘(みずぼうそう)、高齢者用肺炎球菌、平成28年10月からのB型肝炎である。

4 健康都市実現に向けて

区は、平成13年10月に「健康都市練馬区」を宣言し、健康づくりのさらなる発展を決意した。

この宣言のもと、同年、「練馬区健康づくり総合計画(平成13～22年度)」を策定し、区民一人ひとりの健康づくりの推進に取り組んできた。

同計画は平成17年度、平成22年度と、健康づくりと食育の推進を総合的に進める計画に改定され、この計画のもと、各事業の強化を図ってきた。

平成27年度には「練馬区健康づくり総合計画(平成27～31年度)」を策定し、区民一人ひとりが心身ともに健やかに生活でき、健康づくりを後押しする地域の活動が広がっている状態を目指す姿とし、生涯を通じた健康づくりに取り組んだ。

令和2年度には、区の新たな総合計画「第2次みどりの風吹くまちビジョン」に則り、新たな「練馬区健康づくりサポートプラン(令和2～5年度)」を策定した。事業の実施にあたっては、地域で活動している区民や団体の関係者など多様な主体と連携・協力し、地域全体で区民の健康づくりを後押しする。また、プランの推進を通じて、「誰もが自ら健康づくりに取り組むまち」の実現を目指していく。

練馬区の保健衛生のあゆみ

- 昭和22年 9月 5日 保健所法公布
 昭和23年 1月 1日 保健所法施行
 10月 1日 「保健所の設置等に関する条例」施行。東京都練馬保健所開設(旧南町2丁目・開進第三小学校前)。同時に練馬区役所石神井支所内に練馬保健所石神井保健課(石神井保健所の前身)を設置
- 昭和27年 4月29日 練馬保健所移転(豊玉上2丁目22番地)
 10月 1日 区立練馬診療所開設(昭和43年12月廃止)
- 昭和29年 6月10日 石神井保健所開設(石神井町6丁目32番12号)
- 昭和36年 3歳児健康診査開始
- 昭和39年 練馬保健所成人病相談室開設
 5月 区立練馬診療所改築
- 昭和40年 4月 そ族・衛生害虫駆除他を保健所から区民部区民課に保健衛生係として移管
- 昭和41年 胃がん集団検診開始
- 昭和42年 産婦健康診査開始
- 昭和45年 子宮がん集団検診開始
 7月 練馬保健所改築のため移転(豊玉北5丁目29番地)
- 昭和46年 3月 1日 石神井保健所大泉保健相談所開設(大泉学園町5丁目8番8号)
 4月 1日 練馬保健所北保健相談所開設(北町7丁目20番30号)
 5月10日 練馬保健所新庁舎完成(練馬清掃事務所と合同庁舎となる)
- 昭和48年 5月20日 休日急患診療所開設(区立区民相談所2階および石神井庁舎4階)
- 昭和49年10月 1日 乳児健康診査開始(6・9か月児)
- 昭和50年 4月 1日 保健衛生関係事務事業が東京都から特別区へ移管され練馬区練馬保健所・練馬区石神井保健所となる。区に衛生部を設置(次長制2課4係)
- 昭和52年 6月 区内に腸チフス集団発生
- 昭和53年 4月 1日 1歳6か月児健康診査開始
 6月 5日 練馬区地域保健医療問題懇談会発足(昭和61年8月改組)
 7月 1日 寝たきり高齢者訪問指導事業開始
 石神井休日急患診療所新築(石神井庁舎敷地内)
 10月 1日 石神井歯科休日急患診療所開設(石神井休日急患診療所内)
- 昭和54年 1月 4日 石神井保健所新築移転(石神井町7丁目3番28号)
 4月 1日 休日急患準夜診療開始(内科・小児科の診療時間を午後10時まで延長)
 休日診療(在宅当番医制)事業が東京都から区へ移管
 石神井保健所成人病相談室および歯科衛生相談室開設
 8月 1日 井戸専用世帯に対する上水道化設備資金融資あっ旋事業開始(平成元年2月廃止)
 10月 9日 乳がん検診開始
- 昭和55年 4月 1日 衛生部組織改正(2課5係となる)
 10月 1日 1歳6か月児精密健康診査開始
 10月15日 光が丘地区医療施設構想協議会発足
- 昭和56年 4月 1日 休日診療機関テレホンサービス開始(平成16年6月1日廃止)
 休日当番施術所開始
 両親学級開始
 精神障害者共同作業所運営費補助開始
 7月28日 衛生部組織改正(次長制廃止)
- 昭和57年 2月 9日 心身障害児歯科相談事業開始

- 昭和57年 4月 1日 石神井保健所関保健相談所開設(関町北1丁目21番15号)
- 8月 2日 肺がん検診開始
- 昭和58年 2月 1日 老人保健法施行
- 4月 1日 神経芽細胞腫検診開始
- 5月16日 食品・環境・ペット動物相談事業開始(食品・環境相談は平成2年終了)
- 10月 1日 練馬保健所北保健相談所新築移転(北町8丁目2番11号)
- 昭和59年 4月 1日 精神保健生活指導(デイケア)事業開始
- 10月 4日 練馬区医師会立病院の誘致決定
- 昭和60年 5月10日 練馬区医師会光が丘総合病院の設置運営に関する協定の締結
- 6月 1日 B型肝炎ウイルス母子間感染予防対策事業開始
- 8月 1日 練馬区医師会立光が丘総合病院運営懇談会発足
- 昭和61年 4月 1日 節目(40歳)健康診査開始
- 8月 1日 成人病休日健診開始
- 8月 1日 練馬区保健医療問題協議会発足(練馬区地域保健医療問題懇談会改組)
- 10月 1日 保健所組織改正(総務課と衛生課を統合、総務衛生課となる)
- 11月 1日 練馬区医師会立光が丘総合病院開業(平成3年3月31日廃止)
- 昭和62年 2月 1日 エイズ予防対策事業開始
- 11月 1日 休日入院診療委託事業を開始(平成11年3月31日廃止)
- 休日脳神経外科・心臓循環器救急医療委託事業を開始(脳神経外科救急医療のみ平成18年3月31日廃止)
- 12月 1日 「夜間の急病・安心コール」開始(平成15年3月31日終了)
- 昭和63年 4月 1日 大泉保健相談所全面改築オープン
- 難病等患者・家族会運営助成開始
- 医療福祉相談開始
- 10月 子犬の里親探し・動物ふれあい広場開催(毎年1回開催)(子犬の里親探しは平成8年度終了)
- 12月 大腸がん検診開始
- 平成元年 1月 9日 寝たきり高齢者訪問歯科診療開始(平成18年3月31日廃止)
- 2月 エイズ予防法施行
- 4月 1日 節目(50歳)健康診査開始
- 7月 3日 衛生試験所開設(光が丘2丁目9番6号)
- 健康増進センター開設(光が丘2丁目9番6号)(平成14年4月廃止)
- 練馬保健所光が丘保健相談所開設(光が丘2丁目9番6号)
- 10月 乳幼児公害健康相談(健康被害予防事業)開始
- 10月13日 衛生試験所登録(平成11年5月登録廃止)
- 11月 飼い猫の去勢、不妊手術費助成開始
- 12月 健康ガイド発行
- 平成 2年 4月 1日 看護婦等修学資金および就業支度金貸付制度開始
- (就業支度金貸付は平成14年度末終了、修学資金は平成15年4月終了)
- 両保健所にて病態別相談開始(平成20年3月31日廃止)
- 10月10日 第1回健康フェスティバル実施(毎年1回実施)
- 平成 3年 3月31日 練馬区医師会立光が丘総合病院廃止
- 4月 1日 日本大学医学部付属練馬光が丘病院開設
- 日本大学医学部付属練馬光が丘病院運営協議会発足
- 節目(60歳)健康診査開始

4 総 説

- 平成 3年 9月 2日 成人歯科健康診査開始
- 平成 4年 2月 2日 練馬歯科休日急患診療所、診療開始
4月 1日 衛生部・保健所の組織改正、および衛生部から保健部へ名称変更
- 平成 5年 4月 1日 節目(55歳)健康診査開始
エイズ抗体検査無料化実施
4月 練馬および石神井休日急患診療所(内科・小児科)での毎土曜日、準夜間診療開始
7月 1日 中医招へい事業開始(中医の漢方医療支援は9月1日から)(平成15年2月17日終了)
- 平成 6年 4月 節目(45歳)健康診査開始
精神障害者グループホーム運営費補助開始
6月 保健所法を改正し、新たに地域保健法が成立
- 平成 7年 4月 1日 定期予防接種個別接種化開始(風疹、日本脳炎、百日せき・ジフテリア・破傷風三種混合、ジフテリア・破傷風二種混合、麻疹)
保健所での風疹予防接種(成人)廃止
医療福祉相談が福祉部・総合福祉事務所へ移管
4月15日 練馬区健康センター開設(練馬区豊玉北6-12-1東庁舎2・3階)
練馬休日急患診療所が健康センター内に移転し、練馬休日・夜間急患診療所として毎夜間(午後10時～翌朝午前6時)の診療を開始
4月16日 練馬歯科休日急患診療所が、健康センター内に移転
4月25日 練馬歯科休日急患診療所で心身障害者(児)歯科相談事業開始(石神井保健所心身障害児歯科相談事業を移管)
5月 1日 練馬区夜間薬局開設(健康センター内)
5月10日 健康センター内健康診査室で成人病健康診査開始
5月29日 去る1月17日に起きた阪神・淡路大震災の被災地に練馬区が保健婦を派遣(6月1日まで)
6月30日 健康づくり宿泊セミナー開始(平成13年度終了)
7月 1日 練馬歯科休日急患診療所が練馬つつじ歯科診療所に改称し、心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療を開始(週2回)
7月 3日 健康センター内リハビリテーション室で中途障害者等に対するリハビリテーション事業開始
8月13日 練馬区夜間薬局が練馬区休日・夜間薬局と改称し、休日の昼間にも処方箋の応需を行う
10月 1日 精神障害者保健福祉手帳交付制度開始
10月30日 骨粗しょう症検診開始
- 平成 8年 7月10日 医師会立訪問看護ステーション(健康センター内)開設
8月 1日 O 1 5 7 等対策本部の設置(平成10年12月11日改組)
10月 1日 妊婦健康診査(35歳以上)における超音波検査開始
- 平成 9年 4月 地域保健法が本格施行
医薬品販売業(一般販売業[卸売一般販売業を除く]および特例販売業)に関する事務が都から移管
7月 1日 練馬区健康推進協議会(保健医療問題協議会・保健所運営協議会を統合)発足
10月31日 練馬区医療施設整備検討委員会発足
- 平成10年10月 健康フェスティバルを練馬まつりの協賛事業とする
12月11日 O 1 5 7 等対策本部から練馬区健康被害対策本部へ改組
- 平成11年 4月 1日 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行され、伝染病予防法・エイズ予防法・性病予防法は廃止

- 平成11年 6月 1日 組織改正に伴い、保健部は福祉部と統合し、保健福祉部となる
 練馬・石神井保健所を統合し、練馬区保健所とし、練馬・石神井の両保健所を
 各々桜台・石神井保健相談所とした(1保健所6保健相談所体制)
 また、生活衛生課に桜台・石神井分室を置いた
 衛生試験所は保健所内部組織となったため、衛生検査所登録を廃止
- 8月 区内の病床不足改善のため、練馬区病院構想策定懇談会を設置(平成12年7月に最
 終報告を行う)
- 9月 2日 練馬区コンピュータ2000年問題対策本部を設置、医療分野でも医療機器の誤作
 動・障害の発生に備える
- 10月 区役所内に医療連携センターを開設し、かかりつけ医紹介電話相談を開始
- 平成12年 3月14日 杉並中継所周辺健康被害(いわゆる杉並病)健康診査を実施
- 4月 介護保険法の本格施行
 地方分権に伴い毒物劇物販売業者の登録・監視指導の事務が、また、都区制度改
 革に伴い有毒物質を含有する家庭用品の規制事務が、それぞれ都から移管
- 5月16日 福岡県でポリオ予防接種後の健康被害が疑われる事例が発生したため、練馬区も
 春期ポリオ予防接種を中止
- 平成13年 3月 長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を策定
 練馬区新病院運営主体選定委員会を設置
- 6月 1日 練馬区夜間救急こどもクリニック事業開始
 練馬休日急患診療所の夜間診療事業の終了
- 10月 8日 練馬文化センターにおいて、「健康都市練馬区宣言記念式典」を開催、宣言文を発
 表
- 11月 予防接種法の改正により高齢者インフルエンザ予防接種開始
- 12月 新病院の運営主体を学校法人順天堂に決定
- 平成14年 1月 保健情報システム(母子保健)稼動
 「成人の日のつどい」において骨量測定・栄養相談を行う
- 4月 1日 健康増進センターを廃止するとともに、健康センターの組織を改定し、健康増進
 事業を引き継ぐ
 区環境清掃部環境保全課からそ族・害虫対策業務が移管
 成人健康診査・節目健康診査・高齢者健康診査においてB型・C型肝炎ウイルス
 検査を実施
- 6月 保健情報システム(予防接種)稼動
- 10月 (仮称)順天堂大学医学部附属練馬病院の建設および運営に関する基本協定書締結
- 平成15年 3月 保健情報システム(成人保健・賃金)稼動
- 4月 1日 「練馬区健康危機管理対策基本指針」施行
 練馬区歯科医療連携推進事業を開始
- 5月 1日 健康増進法施行
- 11月 1日 石神井休日急患診療所移転
- 11月 練馬区健康目標値を設定
- 平成16年 4月 3日 練馬つつじ歯科診療所の心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療の土曜
 日午前診療を開始
- 6月17日 練馬区小児救急医療連絡協議会を設置
- 10月 1日 乳がん検診でマンモグラフィ検診を導入
- 12月 1日 成人歯科(70歳)健康診査開始
- 平成17年 4月 1日 事業本部制の導入により健康福祉事業本部を設置
 健康センターを組織改正し地域医療課、介護予防担当課を保健福祉部に新設、運
 動指導主査を保健管理課に移管

6 総 説

- 平成17年 4月 1日 生活衛生課に医務薬事係を新設
5月30日 日本脳炎予防接種について、重症のA D E M(急性散在性脳脊髄炎)発症との因果関係が否定できないため、積極的勧奨の差し控え
6月27日 関保健相談所が新築移転
7月 1日 順天堂大学医学部附属練馬病院開院(開院時の稼働病床数204床)
7月25日 桜台保健相談所が豊玉保健相談所と名称変更して豊玉すこやかセンター内に改修移転
7月29日 日本脳炎3期廃止
10月11日 女性の健康週間として講演会および相談事業を実施
~ 14日
- 平成18年 3月 新長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を改定
3月27日 石綿による健康被害の救済に関する法律施行
4月 1日 組織改正に伴い、練馬区保健所を母体とした健康部が設置され、地域医療課が保健福祉部から移管となる。
基本健康診査が一部自己負担金制となり、大腸がん検診が同時受診可能となる。
土支田三丁目の一部区域を石神井から光が丘へ管轄変更
小児初期救急医療事業(午後5時から午後10時)を日本大学医学部附属練馬光が丘病院と順天堂大学医学部附属練馬病院に委託開始
防そ工事(ねずみ対策)への補助金制度を開始
麻しん風しん(M R)混合ワクチン2回接種開始
障害者自立支援法施行。自立支援医療(育成医療・精神通院医療)開始
特定不妊治療費助成事業の開始
5月 1日 順天堂大学医学部附属練馬病院全病床(400床)稼働
5月 練馬つつじ歯科診療所において摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療事業を開始
6月 2日 麻しんおよび風しんを単独接種した者もM R混合ワクチン接種可
8月 2日 練馬区受動喫煙防止推進懇談会を設置
10月 1日 障害者自立支援法に基づく給付サービス開始
東京都退院促進支援事業を練馬区社会福祉協議会が受託
12月 7日 「練馬区健康いきいき体操」を発表
- 平成19年 4月 1日 結核予防法廃止、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律へ統合
1歳6か月児健診における内科健診の全面委託の開始
メタボリックシンドローム予防啓発事業の開始
成人歯科(20歳)健康診査開始
6月 1日 前立腺がん検診開始
7月24日 練馬区食育推進ネットワーク会議発足
7月25日 健康シンポジウムの開催
7月 練馬区受動喫煙防止推進懇談会の報告がまとまる
8月14日 去る7月16日に起きた新潟中越沖地震の被災地に練馬区が保健師を派遣(8月19日まで)
9月 3日 マタニティストラップ配布開始
9月20日 練馬区飼い主のいない猫対策検討会発足
11月 1日 妊婦健康診査の充実(妊婦健康診査費用の助成)
12月 1日 「マタニティにやさしい環境をつくろう」講演会の開催
12月 練馬区食育推進計画を策定

- 平成20年 1月 練馬区保健所新型インフルエンザ対策行動計画を策定
- 1月28日 受動喫煙防止推進講演会の開催
- 2月 7日 練馬区飼い主のいない猫対策検討会から報告書を受ける
- 2月 9日 「ねりま お口すっきり体操」を発表
- 3月 節目(40・45・50・55・60歳)・成人・高齢者健康診査廃止
精神保健生活指導(デイケア)廃止
- 4月 1日 退院促進・地域生活支援事業開始
保健予防課に精神保健係・精神支援主査・感染症指導係を新設
麻しん風しん(MR)混合ワクチンの定期予防接種を中学1年生、高校3年生に相当する年齢の者に対象に開始(平成24年度までの時限措置)
石神井休日夜間薬局開設(石神井庁舎内)
乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)開始
妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(2枚から7枚)、妊婦超音波検査年齢制限の撤廃(35歳以上)および里帰り出産妊婦健康診査費助成事業の開始)
石神井保健相談所の改修に伴い生活衛生課石神井分室(石神井保健相談所)が練馬分室(情報公開室2階)に移転、これに伴い環境衛生監視担当の2係が一所化
- 6月 1日 特定健康診査・保健指導・生活機能評価健康診査開始、がん検診の拡大
胃がん・肺がん・子宮がん検診の一部自己負担金の導入
- 8月 1日 大気汚染(気管支ぜん息)医療費助成制度について対象年齢が全年齢に拡大
- 9月 1日 妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(7枚から14枚)および助産所妊婦健康診査費助成事業の開始)
- 9月 2日 練馬の食育を考える「シンポジウム」を開催
- 10月29日 新型インフルエンザの初期対応訓練を実施
- 平成21年 3月23日 健康部本庁舎9階にあった健康推進課・生活衛生課・保健予防課および東庁舎3階地域医療課が東庁舎6階へ移転
- 4月 1日 健康推進課に健診調整係を新設
組織改正に伴い、衛生試験所が光が丘保健相談所試験検査係となる
従来の1歳児および2歳児歯科相談を充実した1歳児および2歳児健康相談の開始
2歳6か月児歯科健診の開始
眼科健康診査開始
- 4月25日 メキシコで新型インフルエンザ(A/H1N1)が発生
- 4月27日 石神井保健相談所が大規模改修工事を終え、本施設での業務を開始
- 4月28日 健康危機管理対策本部を設置
- 6月 1日 飼い主のいない猫対策事業開始
- 11月 9日 新型インフルエンザ予防接種開始(実施主体は国)
- 12月 1日 練馬区禁煙マラソン開始
- 平成22年 2月 4日 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会設置
- 3月29日 生活衛生課環境衛生監視担当および食品衛生監視担当(練馬地区担当)が生活衛生課練馬分室から練馬区保健所(東庁舎6階)へ移転
- 4月 1日 生活衛生課食品衛生監視担当(石神井地区担当)は石神井保健相談所1階へ移転
地域医療担当部が設置され、地域医療課を所管
健康推進課に成人保健係および母子保健係を新設
妊婦歯科健康診査開始
成人歯科(20歳)健康診査廃止
成人歯科健康診査の一部自己負担金の導入
1歳児および2歳児健康相談の名称を「1歳児子育て相談」「2歳児歯科健診・子育て相談」に変更

8 総 説

- 平成22年 6月 1日 練馬区禁煙支援薬局事業開始
10月 1日 「新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチンの接種に関する事業実施要綱」を定め全国民を対象にワクチン接種をすすめた（平成23年3月31日まで）
11月 練馬区新型インフルエンザ対策行動計画および練馬区業務継続計画（新型インフルエンザ編）を策定
- 平成23年 1月 子宮頸がん予防接種事業（中3女子）を開始
3月 「練馬区健康づくり総合計画」（平成23～26年度）を策定
「練馬区健康危機管理マニュアル」を改訂
退院促進・地域生活支援事業廃止
4月 1日 成人歯科（45歳）健康診査開始
平成21年発生の新型インフルエンザ（A/H1N1）は通常の季節性インフルエンザにかわる
アウトリーチ（訪問支援）事業開始
5月 4種の任意予防接種について定期化準備事業として一部助成を開始
5月20日 予防接種法施行令の一部を改正する政令及び予防接種実施規則の一部を改正する省令が公布、同日施行
麻しん風しん予防接種対象者に高2相当の年齢者を追加
日本脳炎接種対象者は4～20歳未満を特別対象者とし合計4回の接種を行うこととした
6月 ヒブワクチン接種費用の全額助成（0歳児）を開始
6月 7日 去る3月11日に起きた東日本大震災の被災地（岩手県宮古市）に保健所職員を派遣（6月21日まで）
7月25日 同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣（8月1日まで）
10月 1日 0157による食中毒事故を受けた生食用牛肉の新たな規格基準の適用が開始される
10月 3日 同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣（10月10日まで）
11月 1日 小児初期救急医療事業を島村記念病院に委託開始
11月30日 生活機能評価健康診査終了
- 平成24年 1月 1日 地域医療担当部に地域医療企画調整課を新設
3月31日 日本大学医学部付属練馬光が丘病院が運営終了
4月 1日 公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院
健康部長と保健所長の兼務を改め、事務職の健康部長、医師職の保健所長を配置
組織改正に伴い、保健相談所（6所）が、保健所から健康部へ移行
地域主権推進一括法に伴う環境衛生関係の区条例を施行
組織改正に伴い、健康推進課計画係が、同課庶務係と統合
4月 小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成（4月2日以降生まれ）を開始
麻しん風しん予防接種の未接種者を対象に接種費用の全額助成を開始
がん検診精密検査結果把握事業を開始
6月 1日 健康診査における胸部エックス線検査の実施年齢を65歳以上から40歳以上に拡大
9月 高齢者肺炎球菌の接種費用の一部助成を開始
アラビア半島諸国で中東呼吸器症候群（MERS）が蔓延する
- 平成25年 3月 練馬区地域医療計画を策定
3月22日 妊娠を希望している女性および妊娠している女性の夫を対象に先天性風しん症候群対策事業を開始
3月29日 中国で鳥インフルエンザ（H7N9）の患者が発生
4月 1日 組織改正に伴い、光が丘保健相談所試験検査係が生活衛生課試験検査係となる
組織改正に伴い、地域医療課医療施設担当係が同課医療連携担当係となる
ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防のワクチン接種が定期接種になる

- 平成25年 4月 1日 成人歯科健康診査の実施会場を杉並区内の協力歯科医療機関に拡大
 6月14日 子宮頸がん予防ワクチンの接種について、同ワクチン接種後に特異的に見られる持続的な疼痛との因果関係が否定できないため、積極的勧奨を差し控える
- 平成26年 4月 1日 福祉施設健診廃止
 妊娠を希望する女性およびその同居者、妊娠をしている女性の同居者を対象に風しん抗体検査助成事業および風しん予防ワクチン接種事業を開始
 6月 練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画を策定
 8月 70年ぶりのデング熱国内感染例が報告される
 西アフリカにてエボラ出血熱が蔓延する
 10月 1日 水痘（みずぼうそう）、高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種が定期接種になる。任意接種として、高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を行う（平成31年3月31日まで）
- 平成27年 1月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加
 小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加
 3月 練馬区新型インフルエンザ等対策行動マニュアルを策定
 4月 1日 事業部制廃止
 組織改正に伴い、地域医療企画調整課が医療環境整備課となる
 予防接種サポートシステムの運用開始
 大気汚染（気管支ぜん息）医療費助成制度について新規申請者等の対象年齢が全年齢から18歳未満に縮小
 6月 区立小学校と連携した情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」（平成23年度より開始）の全校配布を開始
- 平成28年 1月 3歳児健診において、視能訓練士による視力検査を開始
 3月31日 石神井歯科休日急患診療所廃止
 4月 1日 組織改正に伴い、保健予防課に精神支援担当係、地域医療課に練馬光が丘病院担当係を新設
 妊婦全員面接、産後ケア事業開始
 妊婦健康診査における子宮頸がん検診開始
 特定不妊治療に係る精巣内精子生検採取法等医療費助成開始
 従来の予防接種サポートシステムに妊娠子育て応援メールの配信機能を加えた「ねりま子育てサポートナビ」の運用開始
 10月1日 B型肝炎の予防接種が定期接種になる
 10月 「赤ちゃんが来る！！～もうすぐパパになるあなたへ～」DVD作成、ホームページで動画配信を開始
 12月28日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（公務員）の登録
- 平成29年 4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課に計画担当係を新設
 B型肝炎の定期接種対象者の接種機会を平等に確保するため、任意接種の助成事業を開始（平成29年9月30日まで）
 難病医療費助成制度の対象疾病が増加
 小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加
 赤ちゃんからの飲む食べる相談事業を開始
 5月30日 ねりまの食育応援店事業を開始
 8月 1日 骨髄等提供者支援事業を開始
 10月 4日 新型インフルエンザ等対策初動対応訓練を区内感染症診療協力医療機関と合同で実施

- 平成29年 11月 1日 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」配信開始
 11月10日 「ねりま ゆる×らく体操」を発表
- 平成30年 1月31日 ねりまちてくてくサプリの配信開始に伴い、高齢者の予防接種サポートシステムの運用終了
 3月15日 住宅宿泊事業法の一部施行に伴い届出受付開始
 3月31日 練馬区禁煙支援薬局事業廃止
 3月31日 防そ工事（ねずみ）への補助金事業廃止
 4月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加
 小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加
 大気汚染（気管支ぜん息）医療費助成制度に一部自己負担制度が導入される（満18歳以上の患者のみ）
 練馬区心身障害者福祉手当の対象に精神障害者保健福祉手帳1級を追加
 妊婦歯科健康診査の対象を産婦にも拡大
 5月 1日 産後ケア事業実施施設を3か所に拡大
 6月 1日 禁煙医療費補助事業を開始
 6月15日 住宅宿泊事業法の全部施行に伴い、監視指導業務を開始
 7月31日 練馬区自殺対策推進会議発足
 8月 3歳児健康診査時の視力検査にレフラクトメータを導入
 10月1日 練馬区里帰り等による定期予防接種等費用助成開始
 12月1日 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の受付開始
- 平成31年 1月 1日 心身障害者医療費助成制度（マル障）の対象に精神障害者保健福祉手帳1級を追加
 2月 1日 麻しん風しん（MR）混合ワクチンの定期予防接種対象を昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に拡大（令和3年度までの時限措置）
 3月 練馬区自殺対策計画を策定
 4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課に受動喫煙対策担当係を新設
 新生児聴覚検査費助成事業開始
 練馬区骨髄移植患者等定期予防接種等再接種費用助成開始
 胃がん検診（胃内視鏡検査）本格実施
 長寿すこやか歯科健診（76歳・80歳）開始
- 令和元年 7月27日 ねりま食育サミットを開催
- 令和 2年 2月 1日 新型コロナウイルス感染症が指定感染症および検疫感染症に指定される
 2月 4日 新型コロナウイルス感染症の相談等に対応する「練馬区コールセンター」を設置
 4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課計画担当係が、同課庶務係と統合
 組織改正に伴い、地域医療課練馬光が丘病院担当係が、医療環境整備課医療環境整備担当係と統合
 特定不妊治療費助成事業において、事実婚を助成対象として拡大
 成人歯科（35歳・55歳・65歳）健康診査開始
 5月 8日 練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センターを光が丘第七小学校跡施設に設置
 6月30日 練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センターを閉鎖
 7月 6日 東京都の認定を受けた区内診療所でPCR検査（唾液）を実施

組織と分掌事務

(令和2年4月1日現在)

健康部

健康推進課

庶務係

- 1 部の事務事業に係る総合的な企画、調査および連絡調整に関すること。
- 2 部の予算、決算および会計に関すること。
- 3 部の文書および公印に関すること。
- 4 部の事務事業の進行管理に関すること。
- 5 練馬区保健所に関すること。
- 6 保健情報システムの保守および調整に関すること。
- 7 部および課の庶務事務に関すること。
- 8 部内他の課・所ならびに課内他の係および担当係長に属しないこと。
- 9 地域保健計画に関すること。
- 10 施設整備計画に関すること。
- 11 健康危機管理対策本部に関すること。
- 12 健康推進協議会に関すること。

受動喫煙対策担当係長

- 1 受動喫煙対策に関すること。

成人保健係

- 1 健康診査に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
- 2 特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
- 3 がん検診に関すること。

母子保健係

- 1 母子保健に関すること（部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。

健康づくり係

- 1 健康づくり事業に関すること。
- 2 運動指導に関すること。
- 3 成人および高齢者の健康教育に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
- 4 特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
- 5 成人および高齢者の保健に関すること（部内他の課に属するものを除く）。
- 6 部内の保健師活動の推進に関すること。

歯科保健担当係長

- 1 歯科保健の推進に関すること。
- 2 地域支援事業に関すること。
- 3 歯科保健活動の計画及び推進に関すること。

栄養食育係

- 1 栄養指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
- 2 食育の推進に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
- 3 栄養・食育に係る計画および調査に関すること。
- 4 特定給食施設の栄養管理に係る施設指導に関すること。
- 5 管理栄養士学生実習に関すること。
- 6 国民健康・栄養調査に関すること。
- 7 部内の栄養士活動の推進に関すること。
- 8 食品の表示（保健事項等）に関すること。

練馬区保健所

生活衛生課

管理係

- 1 狂犬病予防その他獣医衛生に関すること。
- 2 動物の愛護および管理に関すること。
- 3 課の庶務事務に関すること。
- 4 課内他の係および担当係長に属しないこと。

食品衛生担当係長

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 関係機関等との連絡調整に関すること。
- 3 消費者に対する普及啓発に関すること。

医務薬事係

- 1 薬事に関すること。
- 2 毒物劇物に関すること。
- 3 有害物質を含有する家庭用品に関すること。
- 4 医務に関すること。
- 5 薬物乱用防止推進協議会に関すること。

環境衛生監視担当係長

- 1 環境衛生に関すること。
- 2 ねずみ、衛生害虫および不快昆虫に関すること。
- 3 はち、樹木害虫等に関すること。
- 4 理容所、美容所、クリーニング所等に関すること。
- 5 興行場、旅館、公衆浴場、温泉、プール、墓地等に関すること。
- 6 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
- 7 水道施設に関すること。
- 8 住宅宿泊事業に係る届出および監視・指導に関すること（他の部に属するものを除く）。

食品衛生監視担当係長

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 食中毒の防止および調査に関すること。
- 3 調理師に関すること。
- 4 製菓衛生師に関すること。

食品衛生監視担当係長(石神井分室)

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 食中毒の防止および調査に関すること。
- 3 調理師に関すること。
- 4 製菓衛生師に関すること。

試験検査係(光が丘分室)

- 1 保健衛生上の試験および検査に関すること。
- 2 検査結果の報告に関すること。

保健予防課

予防係

- 1 感染症に関すること（課内他の係に属するものは除く）。
- 2 予防接種に関すること。
- 3 大気汚染障害者認定審査会に関すること。
- 4 難病に関すること。
- 5 原爆被爆者援護事務に関すること。
- 6 公害保健に関すること。
- 7 人口動態調査その他保健衛生に係る統計および調査に関すること。
- 8 課の庶務事務に関すること。
- 9 課内他の係および担当係長に属しないこと。

感染症対策係

- 1 感染症の保健指導および感染症診査協議会に関すること。
- 2 結核に関すること。
- 3 難病等の保健指導の推進に関すること。

精神保健係

- 1 精神障害者保健福祉手帳に関すること。
- 2 精神障害者の自立支援サービス事業に関すること。
- 3 自立支援医療(精神通院医療)に関すること。
- 4 小児精神病医療費に関すること。
- 5 心身障害者医療費助成(精神)に関すること。
- 6 その他精神保健福祉事務に関すること。

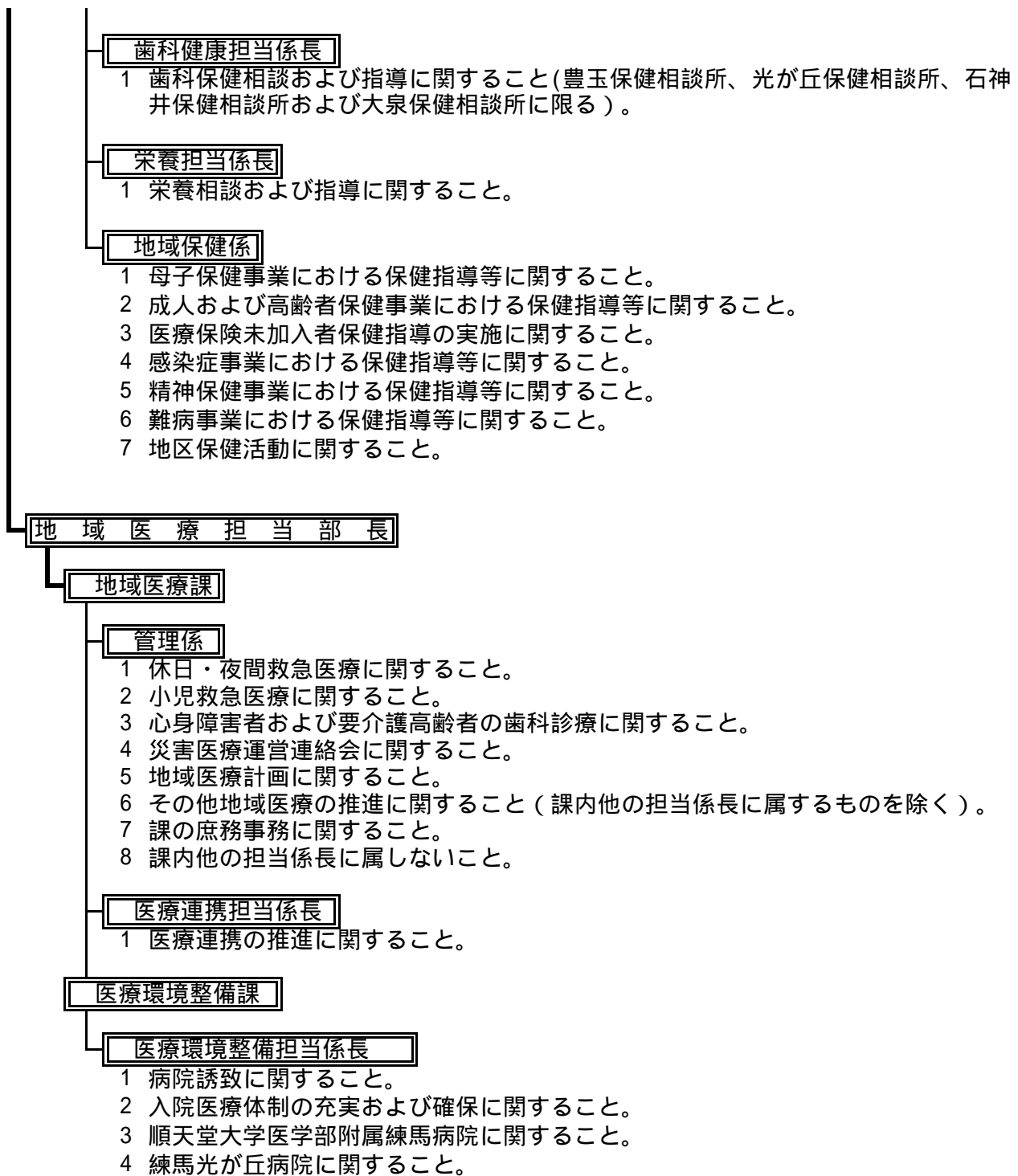
精神支援担当係長

- 1 精神障害者の自立支援サービス事業に関すること。
- 2 その他精神保健福祉事務に関すること。

保健相談所

管 理 係

- 1 母子保健事業の実施に関すること。
- 2 成人および高齢者保健事業の実施に関すること。
- 3 感染症事業の実施に関すること。
- 4 精神保健事業の実施に関すること。
- 5 難病事業の実施に関すること。
- 6 歯科保健相談および指導に関すること(北保健相談所、関保健相談所に限る)。
- 7 畜犬登録の受付および狂犬病予防注射済票の交付に関すること。
- 8 公害保健事業の実施に関すること。
- 9 医療費助成申請受付等の事務に関すること。
- 10 原爆被爆者援護事務に関すること(豊玉保健相談所、石神井保健相談所に限る)。
- 11 所の文書および公印に関すること。
- 12 所の庶務事務に関すること。
- 13 所内他の係および担当係長に属しないこと。



(備考)練馬区保健所処務規程および練馬区組織規則による。

職 員 構 成

(1) 総 数 (各年4月1日現在・職員数)

区 分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
総 数	222	226	233	239	248
事 務 等	87	91	93	92	97
医 師	4	4	4	3	3
看 護 師	-	-	-	1	-
保 健 衛 生 監 視	13	13	15	16	15
食 品 衛 生 監 視	17	18	18	20	21
診 療 放 射 線 技 師	2	2	2	2	2
検 査 技 師	3	3	3	3	3
理 学・作 業 療 法 士	1	1	1	1	1
歯 科 衛 生 士	8	8	8	8	8
栄 養 士	11	11	11	11	12
保 健 師	76	75	78	82	86

(2) 各課(所)職員構成

区 分	総 数	部 長	所 長	健 康 推 進 課	地 域 医 療 課	医 療 環 境 整 備 課	生 活 衛 生 課	保 健 予 防 課
平成 28 年	109	1	1	31	8	4	42	22
平成 29 年	110	1	1	31	8	4	43	22
平成 30 年	113	1	1	31	8	4	45	23
平成 31 年	117	1	1	33	8	3	47	24
令和 2 年	119	1	1	33	7	5	47	25

(令和2年内訳)

事 務 等	60	1	-	24	6	5	8	16
医 師	2	-	1	-	-	-	-	1
保 健 衛 生 監 視	15	-	-	-	-	-	15	-
食 品 衛 生 監 視	21	-	-	-	-	-	21	-
診 療 放 射 線 技 師	1	-	-	-	-	-	-	1
検 査 技 師	3	-	-	-	-	-	3	-
理 学・作 業 療 法 士	1	-	-	-	1	-	-	-
歯 科 衛 生 士	2	-	-	2	-	-	-	-
栄 養 士	3	-	-	3	-	-	-	-
保 健 師	11	-	-	4	-	-	-	7

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平成 28 年	113	27	14	17	27	14	14
平成 29 年	116	28	14	17	28	15	14
平成 30 年	120	29	15	17	29	15	15
平成 31 年	122	29	15	18	29	15	16
令和 2 年	128	30	16	19	32	15	16

(令和2年内訳)

事 務 等	36	7	4	5	10	5	5
医 師	1	1	-	-	-	-	-
看 護 師	-	-	-	-	-	-	-
保 健 衛 生 監 視	-	-	-	-	-	-	-
食 品 衛 生 監 視	-	-	-	-	-	-	-
診 療 放 射 線 技 師	1	-	-	1	-	-	-
検 査 技 師	-	-	-	-	-	-	-
理 学・作 業 療 法 士	-	-	-	-	-	-	-
歯 科 衛 生 士	6	1	1	1	1	1	1
栄 養 士	9	2	1	1	3	1	1
保 健 師	75	19	10	11	18	8	9

注：栄養士は管理栄養士の資格を有する。

資料：健康推進課

保健相談所等の施設の概況

(令和2年4月1日現在)

名 称	豊玉保健相談所	北保健相談所	光が丘保健相談所
所在地	豊玉北5-15-19	北町8-2-11	光が丘2-9-6
電話番号	(3992)1188	(3931)1347	(5997)7722
開設年月日	昭和23年10月1日	昭和46年4月1日	平成元年7月3日
構 造	鉄筋コンクリート造 (6階のみ鉄骨造) 地下1階地上6階建のうち2～4階部分(1階は共用スペース、5階は学校教育支援センター練馬分室、6階は地域生活支援センターきらら)	鉄筋コンクリート造 2階建のうち1階部分 (2階は北町福祉作業所)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建のうち1階
延床面積	2,708.87㎡ (専用部分)	713.3㎡ (専用部分)	1,114㎡
敷地面積	1,022.55㎡	1,828.24㎡	4,012.27㎡
備 考	昭和46年5月10日改築 昭和62年6月18日増築 平成17年7月25日改修・移転 豊玉すこやかセンター内	昭和58年10月1日新築・移転	光が丘区民センター内

名 称	石神井保健相談所	大泉保健相談所	関保健相談所
所在地	石神井町7-3-28	大泉学園町5-8-8	関町東1-27-4
電話番号	(3996)0634	(3921)0217	(3929)5381
開設年月日	昭和29年6月10日	昭和46年3月1日	昭和57年4月1日
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援センターういんぐ)	鉄筋コンクリート造 地上2階	鉄骨造 地上2階
延床面積	1,692.94㎡ (専用部分)	899.23㎡	982.18㎡
敷地面積	1,787.75㎡	1,757.63㎡	1,056.14㎡
備 考	昭和54年1月4日新築・移転 平成21年4月27日改修・増築	昭和63年4月1日全面改築	平成17年6月27日新築・移転

資料：健康推進課

(令和2年4月1日現在)

名 称	練馬休日急患診療所	練馬つじ歯科休日急患診療所	練馬区休日・夜間薬局
所在地	豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎内		
電話番号	(3994)2238	(3993)9956	(5984)1217
開設年月日	昭和48年5月20日	平成4年2月2日	平成7年5月1日
構造	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち3階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階
延床面積	171.00㎡	283.00㎡	71.00㎡
敷地面積	9,137.63㎡	9,137.63㎡	9,137.63㎡
備考	平成7年4月15日 全面移転改築	平成7年4月16日 全面移転改築	

名 称	石神井休日急患診療所	石神井休日夜間薬局
所在地	石神井町3-30-26 石神井庁舎内	
電話番号	(3996)3404	(3995)4100
開設年月日	昭和48年5月20日	平成20年4月1日
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建のうち地下1階部分	
延床面積	124.37㎡	36.88㎡
敷地面積	3,607.31㎡	3,607.31㎡
備考	平成15年11月1日移転 石神井庁舎地下1階	

資料：地域医療課

保 健 相 談 所 管 轄 区 域

(令和2年9月1日現在)

	町 名	町 名 よ み	丁 目	保 健 相 談 所	
あ	旭 丘	あさひがおか	1・2丁目	豊 玉	
	旭 町	あさひちょう	1~3丁目	光 が 丘	
	大泉学園町	おおいずみがくえんちょう	1~9丁目	大 泉	
	大 泉 町	おおいずみまち	1・3~6丁目 2丁目		
か	春 日 町	かすがちょう	1・3・5・6丁目 2・4丁目	光 が 丘 北	
	上石神井	かみしゃくじい	1~4丁目	関	
	上石神井南町	かみしゃくじいみなみちょう			
	北 町	きたまち	1~8丁目	北	
	向 山	こうやま	1~4丁目	豊 玉	
	小 竹 町	こたけちょう	1・2丁目		
	栄 町	さかえちょう			
	さ	桜 台	さくらだい	1~6丁目	石 神 井
		下石神井	しもしゃくじい	1~6丁目	
		石 神 井 台	しゃくじいだい	1~3・5・6丁目 4・7・8丁目	関
石 神 井 町		しゃくじいまち	1~8丁目	石 神 井	
関 町 北		せきまちきた	1~5丁目	関	
関 町 東		せきまちひがし	1・2丁目		
関 町 南		せきまちみなみ	1~4丁目		
た		田 柄	たがら	1~3丁目・4丁目(1~40番) 4丁目(41~49番)・5丁目	北 光 が 丘
		高 野 台	たかのだい	1~5丁目	石 神 井
	高 松	たかまつ	1~6丁目	光 が 丘	
	立 野 町	たてのちょう		関	
	土 支 田	どしだ	1~4丁目	光 が 丘	
	豊 玉 上	とよたまかみ	1・2丁目	豊 玉	
	豊 玉 北	とよたまきた	1~6丁目		
	豊 玉 中	とよたまなか	1~4丁目		
	豊 玉 南	とよたまみなみ	1~3丁目		
	な	中 村	なかむら	1~3丁目	豊 玉
		中 村 北	なかむらきた	1~4丁目	
中 村 南		なかむらみなみ	1~3丁目		
西 大 泉		にしおおいずみ	1~6丁目	大 泉	
西 大 泉 町		にしおおいずみまち			
錦		にしき	1丁目 2丁目	豊 玉 北	
貫 井		ぬくい	1~5丁目	豊 玉	
練 馬		ねりま	1~4丁目		
羽 沢		はざわ	1~3丁目		
は		早 宮	はやみや	1~4丁目	豊 玉
	氷 川 台	ひかわだい	1~4丁目		
	東 大 泉	ひがしおおいずみ	1~7丁目	石 神 井	
	光 が 丘	ひかりがおか	1~7丁目	光 が 丘	
	富 士 見 台	ふじみだい	1~4丁目	石 神 井	
	平 和 台	へいわだい	1~4丁目	北	
	ま	南 大 泉	みなみおおいずみ	1~6丁目	石 神 井
		南 田 中	みなみたなか	1~5丁目	
三 原 台		みはらだい	1~3丁目		
や	谷 原	やはら	1~6丁目		

令和2年度 健康相談等日割表

1 豊玉保健相談所

	午 前	午 後
月	1歳6か月児心理経過観察(年12回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 健康づくりサポート講座(子育て世代)(年2回) 梅毒感染症検査 結果(年11回) 性感染症検査 結果(年4回)	1歳6か月児心理経過観察(年1回) 家族のつどい(年10回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年11回) 育児交流会(年12回) 大人の発達障害相談(年4回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年2回) 健康相談(年2回)
火	4か月児健康診査(年36回) 細菌検査(検査受付)	母親学級 平日コース(年10回) 心理発達相談(年11回) 健康相談(年21回) 1歳6か月児健康診査(年3回) 生活習慣病予防教室(年1回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年1回)
水	育児栄養歯科相談(年24回) おとなの歯みがき相談(年24回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年11回) 酒・ギャンブルなど依存 家族相談(個別)(年6回) 1歳6か月児心理経過観察(年2回)	1歳6か月児健康診査(年21回) 1歳6か月児心理経過観察(年1回) 2歳6か月児・フォロー歯科健診(年7回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年11回) 子育てこころの相談(年9回) 思春期・ひきこもり相談(グループ)(年12回) 思春期・ひきこもり相談(個別)(年8回) 精神保健相談(年3回) 健康相談(年1回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年1回) 生活習慣病予防教室(年1回)
木	1歳児子育て相談(年21回) 1歳からの食事講習会(年21回) 1歳6か月児心理経過観察(年5回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年13回)	2歳6か月児・フォロー歯科健診(年11回) 3歳児健康診査(年21回) アレルギー相談(年6回) 生活習慣病予防教室(年3回) 精神保健相談(年3回)
金	1歳児子育て相談(年3回) 1歳からの食事講習会(年3回) 1歳6か月児心理経過観察(年14回) 多胎児の会(年12回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年12回) 細菌検査(結果) 精神保健相談(年6回) うつ相談(年3回) エイズ抗体検査(即日検査)(年12回) 梅毒検査(年11回) 性感染症検査(年4回)	3歳児健康診査(年3回) 乳幼児経過観察健診(年24回) 精神保健相談(年2回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)
土	パパとママの準備教室(年5回) 健康づくりサポート講座(子育て世代)(年2回)	パパとママの準備教室(年3回) 母親学級 土曜日コース(年2回)
日	パパとママの準備教室(年1回) 歯科保健指導講習会(年1回)	パパとママの準備教室(年1回)

2 北 保 健 相 談 所

	午 前	午 後
月	4か月児健康診査(年24回) 細菌検査(結果)	母親学級 平日コース(年6回) 精神保健相談(年1回) うつ相談(年3回) 家族のつどい(年11回)
火	育児栄養歯科相談(年6回) おとなの歯みがき相談(年6回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回) 多胎児の会(年12回) 1歳6か月児心理経過観察(年14回) 1歳子育て相談(年4回) 1歳からの食事講習会(年4回) 赤ちゃんから飲む食べる相談(年1回) 健康づくりサポート講座(子育て世代)(年2回) 生活習慣病予防教室(年1回)	健康相談(年24回) 1歳6か月児健康診査(年4回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年6回)
水	1歳子育て相談(年18回) 1歳からの食事講習会(年18回) 細菌検査(検査受付) 生活習慣病予防教室(年1回) 心理発達相談(年7回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年1回)	1歳6か月児健康診査(年18回) 子育てこころの相談(年3回) 育児交流会(年11回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回)
木	2歳児歯科健診・子育て相談(年19回) 心理発達相談(年9回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年5回)	生活習慣病予防教室(年1回) 育児交流会(年1回) 精神保健相談(年4回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年1回) 3歳児健康診査(年19回)
金	2歳6か月児・フォロー歯科健診(年12回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 育児栄養歯科相談(年12回) おとなの歯みがき相談(年12回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年2回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年3回) 1歳6か月児心理経過観察(年8回)	乳幼児経過観察健診(年12回) 3歳児健康診査(年3回) 精神保健相談(年4回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年2回) 生活習慣病予防教室(年1回)
土	パパとママの準備教室(年3回) 健康づくりサポート講座(子育て世代)(年2回)	パパとママの準備教室(年2回) 母親学級 土曜日コース(年2回)
日	パパとママの準備教室(年1回) 歯周病予防講演会(年1回)	

注： は曜日および時間帯の変更あり

3 光が丘保健相談所

	午 前	午 後
月	4か月児健康診査(年24回)	精神保健相談(年1回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年1回) 思春期・引きこもり相談(個別)(年2回)
火	1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年12回) 2歳6か月児・フォロー歯科健診(年12回) 細菌検査(検査受付) 健康づくりサポート講座(子育て世代)(年2回) 口腔機能向上講演会(年1回)	2歳児歯科健診・子育て相談(年12回) 2歳6か月児・フォロー歯科健診(年2回) 健康相談(年12回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年12回) 精神保健相談(年2回)
水	育児栄養歯科相談(年16回) 育児グループ相談(年6回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年6回) おとなの歯みがき相談(年16回) 1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回)	1歳6か月児健康診査(年2回) 3歳児健康診査(年2回) 乳幼児経過観察健診(年12回) 子育てこころの相談(年3回) 精神保健相談(年2回) 家族のつどい(年10回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年1回) 生活習慣病予防教室(年1回)
木	1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 健康相談(年12回) 思春期・引きこもり相談(個別)(年2回) 精神保健相談(年1回) うつ相談(年3回)	1歳6か月児健康診査(年20回) 3歳児健康診査(年20回) 思春期・引きこもり相談(個別)(年3回) 酒・ギャンブルなど依存 家族相談(個別)(年2回) 精神保健相談(年1回)
金	多胎児の会(12回) 細菌検査(結果)	1歳6か月児健康診査(年2回) 3歳児健康診査(年2回) 育児交流会(年12回) 生活習慣病予防教室(年2回) 母親学級 平日コース(年12回) 精神保健相談(年2回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年2回)
土	パパとママの準備教室(年2回) 母親学級 土曜日コース(年2回) 健康づくりサポート講座(子育て世代)(年1回)	パパとママの準備教室(年5回)
日	健康づくりサポート講座(子育て世代)(年1回)	パパとママの準備教室(年1回)

4 石神井保健相談所

	午 前	午 後
月	1歳6か月児心理経過観察(年19回) 乳幼児経過観察健診(年5回) 細菌検査(検査受付) 心理発達相談(年1回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 多胎児の会(年12回)	心理発達相談(年27回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年6回) 1歳6か月児心理経過観察(年1回) 家族のつどい(年12回) 大人の発達障害相談(年4回)
火	2歳児歯科健診・子育て相談(年24回) 心理発達相談(年2回) 健康づくりサポート講座(子育て世代)(年2回)	3歳児健康診査(年13回) 1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 健康相談(年12回) 心理発達相談(年1回)
水	1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 精神保健相談(年1回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回) 心理発達相談(年8回) 生活習慣病予防教室(年5回)	乳幼児経過観察健診(年8回) 育児交流会(年12回) 精神保健相談(年6回) 子育てこころの相談(年6回) うつ相談(年3回) 1歳6か月児健康診査(年12回)
木	4か月児健康診査(年36回) 健康相談(年12回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談室(年30回) 細菌検査(結果) 心理発達相談(年2回) 大人の発達障害相談(年2回)	アレルギー相談(年6回) 1歳6か月児健康診査(年12回) 3歳児健康診査(年14回) 精神保健相談(年19回) 酒・ギャンブルなど依存 家族相談(個別)(年10回)
金	育児栄養歯科相談(年24回) 乳幼児経過観察健診(年11回) おとなの歯みがき相談(年24回) 心理発達相談(年2回)	女性の健康づくり(年1回) 2歳6か月児・フォロー歯科健診(年18回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回) 若ママの会(年12回) 母親学級 平日コース(年10回)
土	パパとママの準備教室(年5回) 歯科保健指導講習会(年1回) 健康づくりサポート講座(子育て世代)(年1回)	パパとママの準備教室(年3回) 母親学級 土曜日コース(年2回)
日	パパとママの準備教室(年1回)	パパとママの準備教室(年1回)

注： は曜日および時間帯の変更あり

5 大泉保健相談所

	午 前	午 後
月	育児栄養歯科相談(年18回) 育児グループ相談(年12回) おとなの歯みがき相談(年18回) 多胎児の会(年6回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年4回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年12回)	1歳児子育て相談(年2回) 1歳からの食事講習会(年2回)
火	4か月児健康診査(年24回) 家族のつどい(年10回) 細菌検査(検査受付) 健康づくりサポート講座(子育て世代)(年2回)	健康相談・禁煙相談(年16回) 育児交流会(年8回) 母親学級 平日コース(年6回) 精神保健相談(年4回)
水	1歳児子育て相談(年19回) 1歳からの食事講習会(年19回) 1歳6か月児心理経過観察(年22回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年1回)	1歳6か月児健康診査(年20回) 子育てこころの相談(年3回) 精神保健相談(年3回) 歯周病予防講演会(年1回)
木	2歳児歯科健診・子育て相談(年17回) 乳幼児経過観察健診(年12回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回)	3歳児健康診査(年18回) 心理発達相談(年16回) 健康相談・禁煙相談(年8回) 精神保健相談(年1回) うつ相談(年3回)
金	1歳児子育て相談(年1回) 1歳からの食事講習会(年1回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年4回) 2歳6か月児・フォロー歯科健診(年12回) 細菌検査(結果) 生活習慣病予防教室(年3回)	若ママの会(年7回) 3歳児健康診査(年4回) 精神保健相談(年1回) 1歳6か月児健康診査(年2回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)
土	パパとママの準備教室(年5回) 健康づくりサポート講座(子育て世代)(年2回)	母親学級 土曜日コース(年2回)
日	パパとママの準備教室(年1回)	

注： は曜日および時間帯の変更あり

6 関 保 健 相 談 所

	午 前	午 後
月	2歳6か月児・フォロー歯科健診(年12回) 健康相談(年24回) 細菌検査(結果) ねりま ゆる×らく体操講習会(年2回)	母親学級 平日コース(年6回) 育児栄養歯科相談(年18回) おとなの歯みがき相談(年18回)
火	4か月児健康診査(24回) 育児グループ相談(年8回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 1歳児子育て相談(年2回) 1歳からの食事講習会(年2回) 1歳6か月児心理経過観察(年2回) うつ相談(年1回)	育児交流会(年8回) 1歳6か月児健康診査(年2回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回) 心理発達相談(年7回) 精神保健相談(年2回)
水	細菌検査(検査受付) 2歳児歯科健診・子育て相談(年20回)	3歳児健康診査(年20回) 子育てころの相談(年3回) 精神保健相談(年1回) 心理発達相談(年22回) 口腔機能向上講演会(年1回)
木	1歳児子育て相談(年20回) 1歳からの食事講習会(年20回) 1歳6か月児心理経過観察(年20回) 多胎児の会(年8回) 健康づくりサポート講座(子育て世代)(年1回) うつ相談(年1回)	1歳6か月児健康診査(年20回) 生活習慣病予防教室(年2回) 精神保健相談(年5回) 心理発達相談(年1回) うつ相談(年1回)
金	赤ちゃんからの飲む食べる相談(年12回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年2回) 健康づくりサポート講座(子育て世代)(年1回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年1回)	乳幼児経過観察健診(年12回) 家族のつどい(年11回) 精神保健相談(年4回) 3歳児健康診査(年2回) 心理発達相談(年8回)
土	パパとママの準備教室(年5回) 健康づくりサポート講座(子育て世代)(年2回)	母親学級 土曜日コース(年2回)
日	パパとママの準備教室(年1回)	

予 算 ・ 決 算

1 令和 2 年度当初予算(健康部・保健所事業に係る当初予算)

(1) 歳 入

単位：千円

科 目		令和 2 年度	令和元年度	対前年度 比増減	内 容 説 明
款 項	目				
合 計		557,734	508,776	48,958	
使用料及び手数料		46,463	43,944	2,519	
使用料		1,098	1,044	54	
保健福祉使用料		1,098	1,044	54	細菌等検査、施設敷地使用料
手数料		45,365	42,900	2,465	
保健福祉手数料		45,365	42,900	2,465	食品衛生、畜犬予防注射済票等
国庫支出金		137,511	105,667	31,844	
国庫負担金		27,243	30,368	3,125	
保健福祉費負担金		27,243	30,368	3,125	結核対策、母子衛生、感染症予防対策
国庫補助金		109,466	74,487	34,979	
保健福祉費補助金		109,466	74,487	34,979	がん検診推進、感染症予防対策、結核対策、母子関係
国庫委託金		802	812	10	
保健福祉費委託金		802	812	10	国民健康・栄養調査
都支出金		280,688	293,088	12,400	
都負担金		22,061	20,948	1,113	
保健福祉費負担金		22,061	20,948	1,113	小児慢性、母子衛生、育成医療
都補助金		256,514	270,702	14,188	
保健福祉費補助金		256,514	270,702	14,188	健康増進事業、在宅療養、母子訪問指導等
都委託金		2,113	1,438	675	
保健福祉費委託金		2,113	1,438	675	療育給付事業、衛生統計調査
財産収入		46,252	21,572	24,680	
財産運用収入		46,252	21,572	24,680	
財産貸付収入		46,252	21,572	24,680	病院用地貸付料、公有財産賃貸借料
諸収入		46,820	44,505	2,315	
受託事業収入		41,211	37,358	3,853	
保健福祉費受託収入		41,211	37,358	3,853	予防接種受託収入
雑入		5,609	7,147	1,538	
納付金		0	1,712	1,712	
雑入		5,609	5,435	174	公害健康被害予防助成等

(2) 歳 出

単位：千円

科 目		令和 2 年度	令和元年度	対前年度 比増減	内 容 説 明
款 項	目				
保健衛生費		11,039,608	8,805,181	2,234,427	
保健所総務費		2,166,214	2,116,069	50,145	健康部職員人件費および保健相談所等維持運営等に要する経費
保健予防対策費		2,211,780	2,069,814	141,966	予防接種、感染症および精神保健対策等に要する経費
健康推進費		2,116,169	2,147,593	31,424	生活習慣病健康診査、母子健康診査および歯科衛生対策等に要する経費
栄養指導費		10,878	10,929	51	食育推進事業および特定給食施設指導等に要する経費
生活衛生費		80,880	81,788	908	食品衛生および環境衛生等に要する経費
地域医療推進費		3,989,361	1,403,508	2,585,853	地域医療推進、在宅療養推進および地域医療拡充対策等に要する経費
保健相談所建設費		464,326	975,480	511,154	保健相談所の整備に要する経費

資料：健康推進課

2 令和元年度決算（健康部・保健所事業に係る決算）

科 目		予 算 額 (円)	決 算 額 (円)	収 入 率 (%)	決算額の構成比 (%)
款 項	目				
合 計		550,469,000	527,092,759	95.75	100.0
使用料及び手数料		43,944,000	39,528,594	89.95	7.5
使用料		1,044,000	1,133,964	108.62	0.2
保健福祉使用料		1,044,000	1,133,964	108.62	0.2
手数料		42,900,000	38,394,630	89.50	7.3
保健福祉手数料		42,900,000	38,394,630	89.50	7.3
国庫支出金		145,993,000	135,906,463	93.09	25.8
国庫負担金		36,368,000	32,783,135	90.14	6.2
保健福祉費負担金		36,368,000	32,783,135	90.14	6.2
国庫補助金		108,813,000	102,664,777	94.35	19.5
保健福祉費補助金		108,813,000	102,664,777	94.35	19.5
国庫委託金		812,000	458,551	56.47	0.1
保健福祉費委託金		812,000	458,551	56.47	0.1
都支出金		294,455,000	285,532,822	96.97	54.2
都負担金		23,650,000	21,529,238	91.03	4.1
保健福祉費負担金		23,650,000	21,529,238	91.03	4.1
都補助金		269,367,000	262,782,884	97.56	49.9
保健福祉費補助金		269,367,000	262,782,884	97.56	49.9
都委託金		1,438,000	1,220,700	84.89	0.2
保健福祉費委託金		1,438,000	1,220,700	84.89	0.2
財産収入		21,572,000	21,491,132	99.63	4.1
財産運用収入		21,572,000	21,491,132	99.63	4.1
財産貸付収入		21,572,000	21,491,132	99.63	4.1
財産売却収入		-	-	-	0.0
物品売却収入		-	-	-	0.0
諸収入		44,505,000	44,633,748	100.29	8.5
受託事業収入		37,358,000	39,422,742	105.53	7.5
保健福祉費受託収入		37,358,000	39,422,742	105.53	7.5
雑収入		7,147,000	5,211,006	72.91	1.0
納付金		1,712,000	1,198,275	69.99	0.2
雑収入		5,435,000	4,012,731	73.83	0.8

科 目		予 算 額 (円)	決 算 額 (円)	執 行 率 (%)	決算額の構成比 (%)
款 項	目				
保 健 衛 生 費		8,809,200,000	8,552,303,903	97.1	100.0
保健所総務費		2,086,385,000	2,064,218,760	98.9	24.1
保健予防対策費		2,208,217,000	2,104,706,576	95.3	24.6
健康推進費		2,129,697,000	2,057,614,554	96.6	24.1
栄養指導費		10,929,000	9,974,190	91.3	0.1
生活衛生費		82,054,000	72,175,021	88.0	0.8
地域医療推進費		1,342,038,000	1,294,265,508	96.4	15.1
保健相談所建設費		949,880,000	949,349,294	99.944	11.1

資料：健康推進課

衛 生 統 計

人口の推移および構成

1 人口の推移

(各年10月1日現在)

区 分	全 国	東 京 都			練 馬 区	
平 成 27 年	127,095,000	13,515,271			718,505	
平 成 28 年	126,933,000	13,636,222			723,145	
平 成 29 年	126,706,000	13,742,906			727,865	
平 成 30 年	126,443,000	13,843,403			731,995	
令 和 元 年	126,167,000	13,942,856			738,432	

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成 27 年	204,659	73,836	92,945	193,122	74,080	79,863
平 成 28 年	206,889	74,369	93,414	194,134	74,185	80,154
平 成 29 年	208,652	75,091	93,799	195,059	74,118	81,146
平 成 30 年	209,956	75,274	94,273	196,021	74,145	82,326
令 和 元 年	213,058	75,949	94,570	197,248	74,207	83,400

注：平成27年は国勢調査人口による。

令和28年から令和元年については、全国の人口は総務省統計局の「人口推計」、東京都の人口は東京都総務局「東京都の人口（推計）」による。練馬区については、住民基本台帳による。

資料：総務省統計局、東京都総務局、保健予防課

2 男女別・年齢階級別人口

(住民基本台帳)

区 分	令和2年1月1日現在			平成31年1月1日現在		
	合計	男	女	合計	男	女
総 数	739,435	358,946	380,489	732,433	356,279	376,154
0 ~ 4 歳	29,337	14,919	14,418	29,661	15,101	14,560
5 ~ 9 歳	29,533	15,096	14,437	29,222	14,974	14,248
10 ~ 14 歳	29,130	15,042	14,088	29,072	15,045	14,027
15 ~ 19 歳	32,138	16,367	15,771	32,213	16,476	15,737
20 ~ 24 歳	45,788	22,221	23,567	44,853	21,801	23,052
25 ~ 29 歳	51,411	24,462	26,949	49,210	23,631	25,579
30 ~ 34 歳	50,626	24,786	25,840	50,991	25,084	25,907
35 ~ 39 歳	52,601	26,481	26,120	52,437	26,494	25,943
40 ~ 44 歳	55,094	27,880	27,214	56,336	28,564	27,772
45 ~ 49 歳	61,581	30,868	30,713	61,638	30,825	30,813
50 ~ 54 歳	56,781	28,881	27,900	55,690	28,420	27,270
55 ~ 59 歳	47,380	24,048	23,332	45,128	22,912	22,216
60 ~ 64 歳	37,544	19,071	18,473	36,461	18,589	17,872
65 ~ 69 歳	35,602	17,647	17,955	38,052	18,781	19,271
70 ~ 74 歳	37,544	17,630	19,914	35,656	16,497	19,159
75 ~ 79 歳	32,594	13,804	18,790	32,337	13,703	18,634
80 ~ 84 歳	26,063	10,335	15,728	26,175	10,411	15,764
85 ~ 89 歳	18,039	6,509	11,530	17,363	6,247	11,116
90 ~ 94 歳	8,239	2,429	5,810	7,679	2,297	5,382
95 ~ 99 歳	2,075	418	1,657	1,946	378	1,568
100 歳 以上	335	52	283	313	49	264
0 ~ 14 歳 (年少人口)	88,000	45,057	42,943	87,955	45,120	42,835
15 ~ 64 歳 (生産年齢人口)	490,944	245,065	245,879	484,957	242,796	242,161
65 歳 以上 (老年人口)	160,491	68,824	91,667	159,521	68,363	91,158

資料：保健予防課

3 人口構成比

(%)

区 分	令和2年1月1日現在			平成31年1月1日現在		
	合計	男	女	合計	男	女
0 ~ 14 歳 (年少人口)	11.9	12.5	11.3	12.0	12.7	11.4
15 ~ 64 歳 (生産年齢人口)	66.4	68.3	64.6	66.2	68.1	64.4
65 歳 以上 (老年人口)	21.7	19.2	24.1	21.8	19.2	24.2

資料：保健予防課

4 町別世帯数、男女別人口、一世帯あたり人口および面積

(令和2年1月1日現在 住民基本台帳)

区 分	世帯数	人 口			対前年同期 人口増減	一 世 帯 あたり人口	面 積 (km ²)
		総 数	男	女			
総 数	377,837	739,435	358,946	380,489	7,002	1.96	48.080
豊玉保健相談所	120,544	213,455	103,357	110,098	3,249	1.77	11.312
北保健相談所	38,989	75,802	37,721	38,081	538	1.94	4.529
光が丘保健相談所	44,677	94,693	45,726	48,967	507	2.12	6.405
石神井保健相談所	96,468	197,446	95,318	10,127	1,271	2.05	13.839
大泉保健相談所	33,319	74,190	36,387	37,803	69	2.23	6.640
関保健相談所	43,840	83,849	40,436	43,413	1,506	1.91	5.355
旭 丘	4,880	7,385	3,717	3,668	180	1.51	0.411
小竹町	5,631	9,485	4,517	4,968	63	1.68	0.517
栄 町	2,430	3,936	1,847	2,089	31	1.62	0.167
羽 沢	3,806	6,568	3,179	3,389	4	1.73	0.465
豊玉上	4,361	6,554	3,070	3,484	42	1.50	0.312
豊玉中	6,046	10,770	5,384	5,386	324	1.78	0.539
豊玉南	4,444	8,634	4,312	4,322	82	1.94	0.458
豊玉北	12,497	19,560	9,377	10,183	491	1.57	0.814
中 村	4,992	9,957	4,778	5,179	120	1.99	0.497
中村南	5,738	11,026	5,340	5,686	257	1.92	0.514
中村北	6,884	11,732	5,535	6,197	60	1.70	0.448
桜 台	14,273	25,543	12,369	13,174	281	1.79	1.385
練馬山	8,956	14,451	7,016	7,435	150	1.61	0.794
向貫井	5,798	11,030	5,396	5,634	193	1.90	0.754
錦 川 台	11,294	20,288	9,874	10,414	483	1.80	1.069
氷川台	3,093	6,135	3,023	3,112	2	1.98	0.352
平和台	7,138	13,653	6,627	7,026	191	1.91	0.782
早 宮	6,770	13,956	6,911	7,045	188	2.06	0.725
春日町	9,570	19,335	9,296	10,039	331	2.02	1.186
高松	12,858	25,825	12,370	13,455	148	2.01	1.758
北町	8,245	18,163	8,993	9,170	270	2.20	1.382
田柄	15,217	26,228	13,295	12,933	333	1.72	1.634
光が丘	13,651	29,500	14,524	14,976	66	2.16	1.661
旭 町	12,793	27,429	12,745	14,684	189	2.14	1.671
土支田	6,759	12,937	6,411	6,526	114	1.91	0.770
富士見台	6,086	13,870	6,898	6,972	91	2.28	1.181
南田中	7,920	15,652	7,655	7,997	136	1.98	0.959
高野台	6,482	12,595	6,105	6,490	30	1.94	0.928
高原	7,354	15,086	7,106	7,980	239	2.05	0.924
三原台	5,704	13,163	6,488	6,675	220	2.31	1.131
石神井町	4,193	9,360	4,632	4,728	166	2.23	0.628
石神井台	14,748	27,980	13,278	14,702	91	1.90	1.933
上石神井	14,830	31,057	15,058	15,999	366	2.09	2.241
上石神井南	10,663	18,727	9,063	9,664	71	1.76	1.346
下石神井	1,086	2,187	1,095	1,092	5	2.01	0.177
立野町	8,829	18,307	9,001	9,306	2	2.07	1.165
関町東	2,403	5,258	2,534	2,724	58	2.19	0.357
関町北	3,006	5,230	2,601	2,629	153	1.74	0.318
関町南	11,700	22,200	10,563	11,637	275	1.90	1.344
東大泉	8,857	17,915	8,685	9,230	547	2.02	1.048
西大泉町	17,884	34,715	16,375	18,340	281	1.94	2.429
西大泉	13	33	13	20	2	2.54	0.002
南大泉	9,886	22,137	10,857	11,280	70	2.24	1.816
大泉町	12,469	27,111	13,196	13,915	142	2.17	1.799
大泉学園町	10,024	22,296	11,025	11,271	100	2.22	2.078
大泉学園町	15,576	34,476	16,812	17,664	42	2.21	3.211

資料：保健予防課

衛 生 統 計

1 人口動態統計など

(1) あらまし

人口動態統計は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5種類の人口動態事象について、その実態を明らかにするものである。集計結果は、地域診断や保健衛生施策のための基礎資料として用いられている。また、人工妊娠中絶届出報告は、母体保護法に基づき、保健所が報告を受けているものである。

年次別人口動態数

(各年1月～12月)

区 分	平成 27 年	28	29	30	令和元年
出 生	6,154	6,073	5,920	5,703	5,536
(再掲) 低体重児出生	529	579	520	519	520
死 亡	5,685	5,829	6,105	6,134	6,204
(再掲) 乳 児 死 亡	10	16	16	12	8
(再掲) 新 生 児 死 亡	2	9	8	3	3
周 産 期 死 亡	20	27	25	18	16
妊娠満22週以降の死産	18	19	18	15	13
出生1週未満の死亡	2	8	7	3	3
死 産	130	123	120	124	102
自 然 死 産	68	56	62	62	42
人 工 死 産	62	67	58	62	60
不 明	-	-	-	-	-
婚 姻	4,185	4,130	3,998	3,919	4,226
離 婚	1,215	1,216	1,145	1,197	1,126
自 然 増 加	469	244	185	431	668

資料：保健予防課

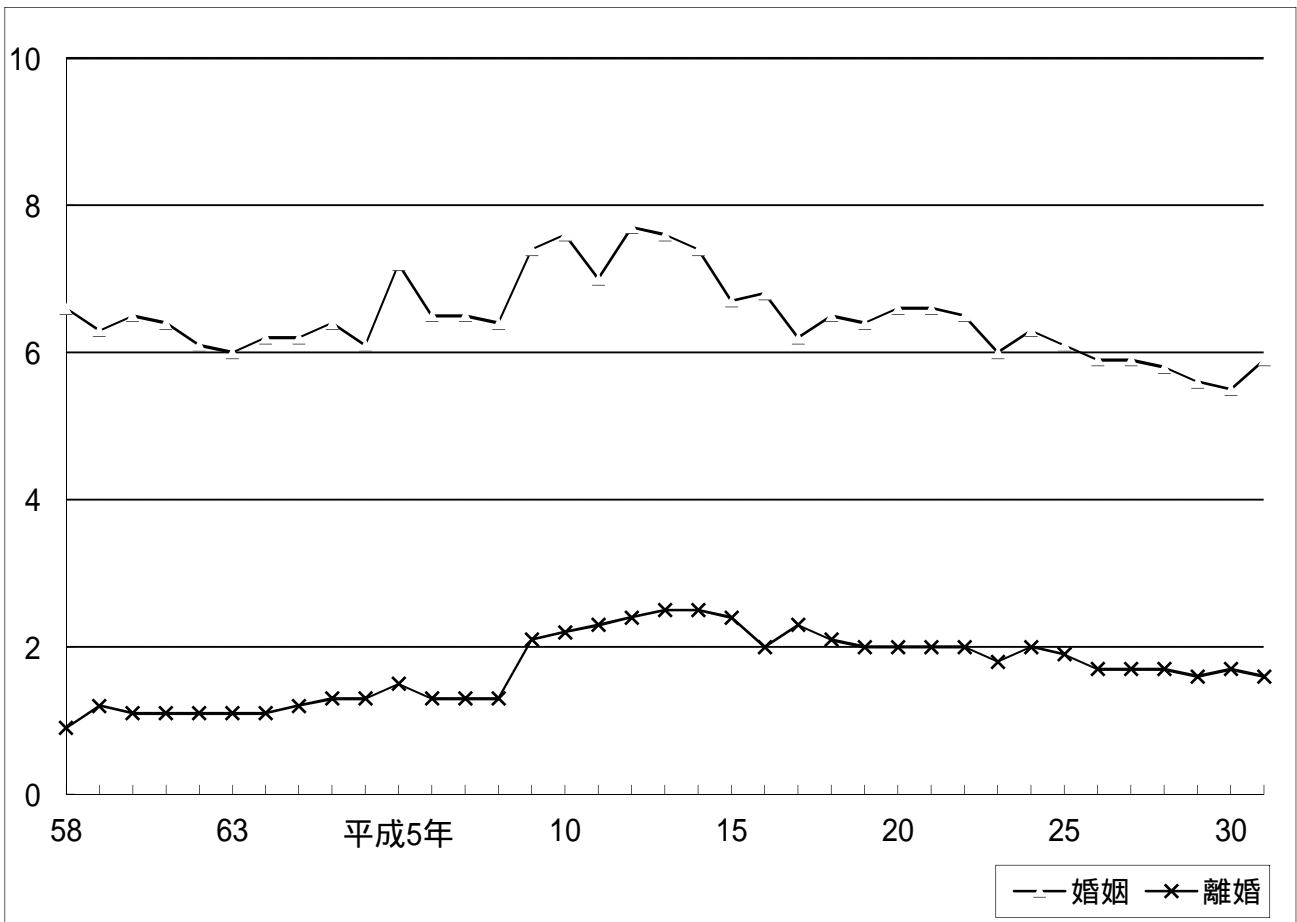
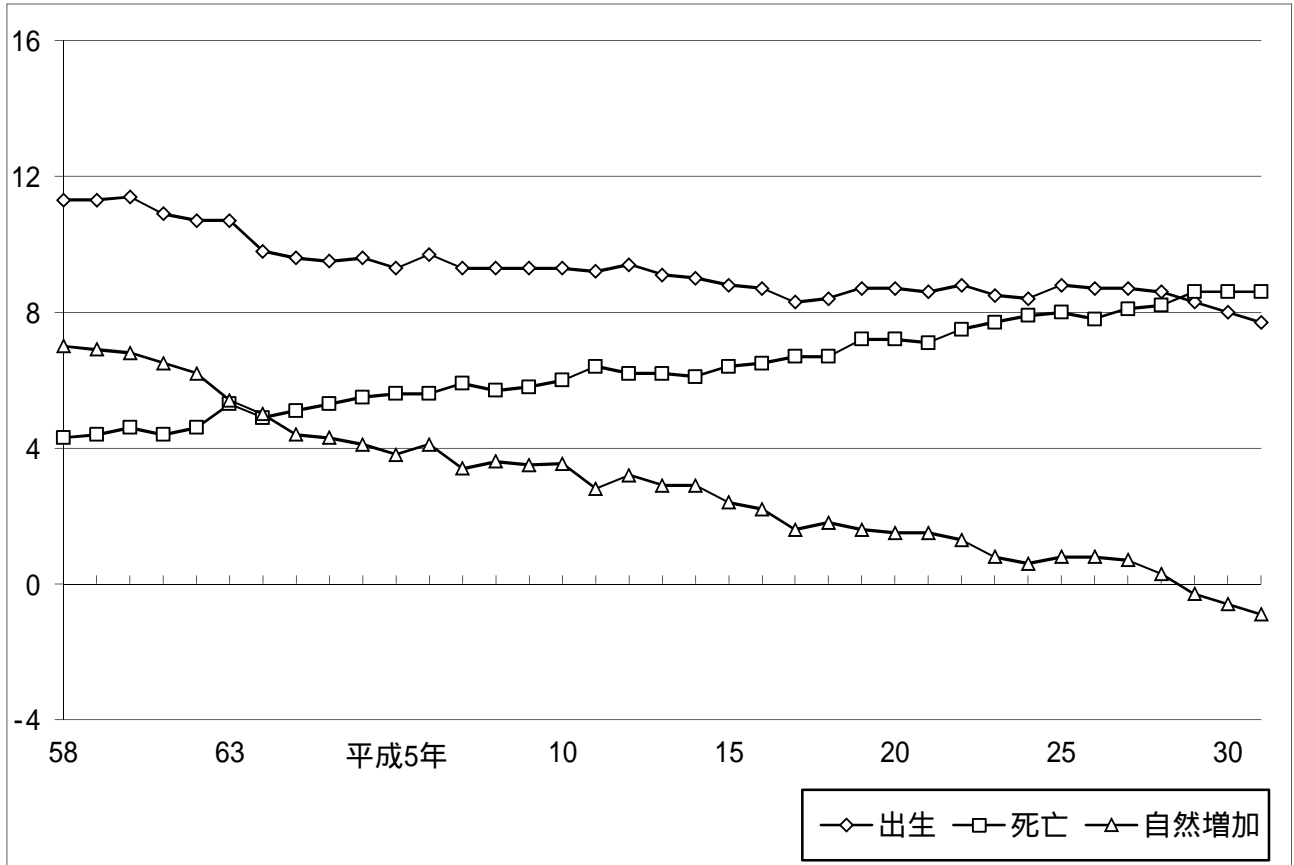
年次別人口動態率

(各年10月1日現在)

区 分	平成 27 年	28	29	30	令和元年
出 生 (人口千対)	8.7	8.6	8.3	8.0	7.7
低体重児出生 (出生千対)	86.0	95.3	87.8	91.0	93.9
死 亡 (人口千対)	8.1	8.2	8.6	8.6	8.6
乳 児 死 亡 (出生千対)	1.6	2.6	2.7	2.1	1.4
新生児死亡 (出生千対)	0.3	1.5	1.4	0.5	0.5
周産期死亡 (出産千対)	3.2	4.4	4.1	3.1	2.9
死 産 (出産千対)	20.7	19.9	19.9	21.3	18.4
婚 姻 (人口千対)	5.9	5.8	5.6	5.5	5.9
離 婚 (人口千対)	1.7	1.7	1.6	1.7	1.6
自 然 増 加 (人口千対)	0.7	0.3	0.3	0.6	0.9

資料：保健予防課

人口動態率の推移(人口千対)



資料：保健予防課

(2) 出生

令和元年の出生数は、5,536人で167人減少した。昭和40年代は1万1千人前後だった出生数は、平成元年以降約6千人で推移していたが、平成29年以降は6千人を切り、緩やかに減少している。

出生率は7.7(人口千対)で、昨年より0.3ポイント下がった。(P31)

合計特殊出生率は、1.12で、昨年より0.04ポイント下がった。

令和元年の出生数のうち第1子が53%、第2子が35%を占める。平均体重3,004gであるが、2,500g未満の低体重児は520人、1,000g未満は17人だった。

体重区分別・男女別出生数

区 分	平成30年			令和元年		
	合計	男	女	合計	男	女
総 数	5,703	2,918	2,785	5,536	2,810	2,726
(内訳)						
1,000g 未 満	22	12	10	17	8	9
1,000g ~ 1,499g	14	7	7	19	12	7
1,500g ~ 1,999g	57	29	28	61	28	33
2,000g ~ 2,499g	426	172	254	423	197	226
2,500g	11	4	7	8	4	4
2,501g ~ 2,999g	2,191	1,014	1,177	2,135	949	1,186
3,000g ~ 3,499g	2,368	1,277	1,091	2,307	1,276	1,031
3,500g ~ 3,999g	566	371	195	524	307	217
4,000g ~ 4,499g	45	30	15	40	27	13
4,500g ~ 4,999g	1	1	-	1	1	-
5,000g 以 上	-	-	-	-	-	-
不 詳	2	1	1	1	1	-

資料：保健予防課

母の年齢階級別・出生順位別出生数

母の 年齢階級	出生順位									
	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子	第7子	第8子	不詳
平成30年	5,703	3,027	2,043	530	80	16	6	-	1	-
令和元年	5,536	2,937	1,947	526	99	26	-	1	-	-
(令和元年内訳)										
~14歳	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
15~19歳	23	21	1	1	-	-	-	-	-	-
20~24歳	236	188	36	12	-	-	-	-	-	-
25~29歳	1,135	831	253	39	8	3	-	1	-	-
30~34歳	2,217	1,146	847	187	32	5	-	-	-	-
35~39歳	1,516	600	632	225	46	13	-	-	-	-
40~44歳	394	147	171	59	12	5	-	-	-	-
45歳以上	14	3	7	3	1	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

合計特殊出生率の推移

年次	全国	東京都	練馬区	年次	全国	東京都	練馬区
昭和39年	2.05	1.94	-	平成4年	1.50	1.14	1.20
昭和40年	2.14	2.14	-	平成5年	1.46	1.10	1.17
昭和41年	1.58	1.59	-	平成6年	1.50	1.14	1.20
昭和42年	2.23	2.08	-	平成7年	1.42	1.11	1.13
昭和43年	2.13	2.01	-	平成8年	1.43	1.07	1.13
昭和44年	2.13	1.99	-	平成9年	1.39	1.05	1.12
昭和45年	2.13	1.96	-	平成10年	1.38	1.05	1.11
昭和46年	2.16	2.02	-	平成11年	1.34	1.03	1.09
昭和47年	2.14	1.97	-	平成12年	1.36	1.07	1.12
昭和48年	2.14	1.93	-	平成13年	1.33	1.00	1.07
昭和49年	2.05	1.77	-	平成14年	1.32	1.02	1.09
昭和50年	1.91	1.63	-	平成15年	1.29	1.00	1.06
昭和51年	1.85	1.51	-	平成16年	1.29	1.01	1.06
昭和52年	1.80	1.50	-	平成17年	1.26	1.00	1.02
昭和53年	1.79	1.51	1.57	平成18年	1.32	1.02	1.05
昭和54年	1.77	1.50	1.57	平成19年	1.34	1.05	1.10
昭和55年	1.75	1.44	1.51	平成20年	1.37	1.09	1.11
昭和56年	1.74	1.41	1.46	平成21年	1.37	1.12	1.11
昭和57年	1.77	1.43	1.51	平成22年	1.39	1.12	1.15
昭和58年	1.80	1.43	1.51	平成23年	1.39	1.06	1.14
昭和59年	1.81	1.43	1.51	平成24年	1.41	1.09	1.14
昭和60年	1.76	1.44	1.49	平成25年	1.43	1.13	1.22
昭和61年	1.72	1.37	1.44	平成26年	1.42	1.15	1.21
昭和62年	1.69	1.35	1.43	平成27年	1.45	1.24	1.24
昭和63年	1.66	1.31	1.42	平成28年	1.44	1.24	1.23
平成元年	1.57	1.24	1.30	平成29年	1.43	1.21	1.20
平成2年	1.54	1.23	1.24	平成30年	1.42	1.20	1.16
平成3年	1.53	1.18	1.24	令和元年	1.36	1.15	1.12

資料：保健予防課 令和元年の数値は概数である。

35 衛生統計

(3) 死産

死産数は102件で前年より22件減少した。死産の種類別では、自然死産が42件、人工死産が60件であった。
 (P31) 母の年齢階級別では、35～39歳が最多で24件である。

妊娠週数別、母の年齢階級別死産数

区 分	総 数	12～ 15週	16～ 19週	20・ 21週	22・ 23週	24～ 27週	28～ 31週	32～ 35週	36～ 39週	40週 以上	不明
平成30年	124	44	39	26	3	4	2	3	2	1	-
令和元年	102	39	30	20	3	3	4	2	1	-	-
(令和元年内訳)											
～14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15～19歳	7	4	2	1	-	-	-	-	-	-	-
20～24歳	17	10	4	1	-	-	1	1	-	-	-
25～29歳	21	7	7	5	-	1	-	-	1	-	-
30～34歳	18	4	5	6	-	1	1	1	-	-	-
35～39歳	24	8	8	4	2	1	1	-	-	-	-
40～44歳	15	6	4	3	1	-	1	-	-	-	-
45歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

(4) 人工妊娠中絶届出数(年齢階級別・妊娠時期別)

区 分	総 数	7週以内	8～11週	12～15週	16～19週	20週以降
平成30年度	178	64	94	7	10	3
令和元年度	169	58	95	8	5	3
(令和元年度内訳)						
20歳未満	15	2	11	-	1	1
20～24歳	20	7	13	-	-	-
25～29歳	44	15	24	2	1	2
30～34歳	32	11	17	4	-	-
35～39歳	30	12	14	1	3	-
40～44歳	27	11	15	1	-	-
45歳以上	1	-	1	-	-	-

資料：生活衛生課

(5) 乳 児 死 亡

令和元年の乳児死亡数は、8人であった。そのうち「周産期に発生した病態」に分類されるものは3人である。また、「先天奇形、変形及び染色体異常」に分類されるものは3人である。

乳児死亡率は前年より減少して1.4で、全国は1.9（概数）であった。（P31）

死因別・生存期間別乳児死亡数

(平成31年1月～令和元年12月)

区 分	総 数	Ba23	Ba30	Ba33	Ba34	Ba35	Ba37	Ba43	BA45
		周産期に発生した病態	再 掲			先天奇形、変形及び染色体異常	再 掲 心臓の先天奇形	染 色 体 異 常、 他 に 分 類 さ れ な い も の	そ の 他 の す べ て の 疾 患
			吸 及 び 心 血 管 障 害	そ の 他 の 周 産 期 に 特 異 的 な 呼 び 方	胎 児 及 び 新 生 児 の 出 血 性 障 害				
総 数	8	3	-	-	3	3	-	3	2
新生児死亡									
1 週 未 満	3	2	-	-	2	1	-	1	-
2 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 か 月	1	-	-	-	-	1	-	1	-
3 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 か 月	1	1	-	-	1	-	-	-	-
7 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 か 月	1	-	-	-	-	1	-	1	-
9 か 月	1	-	-	-	-	-	-	-	1
10 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 か 月	1	-	-	-	-	-	-	-	1

資料：保健予防課

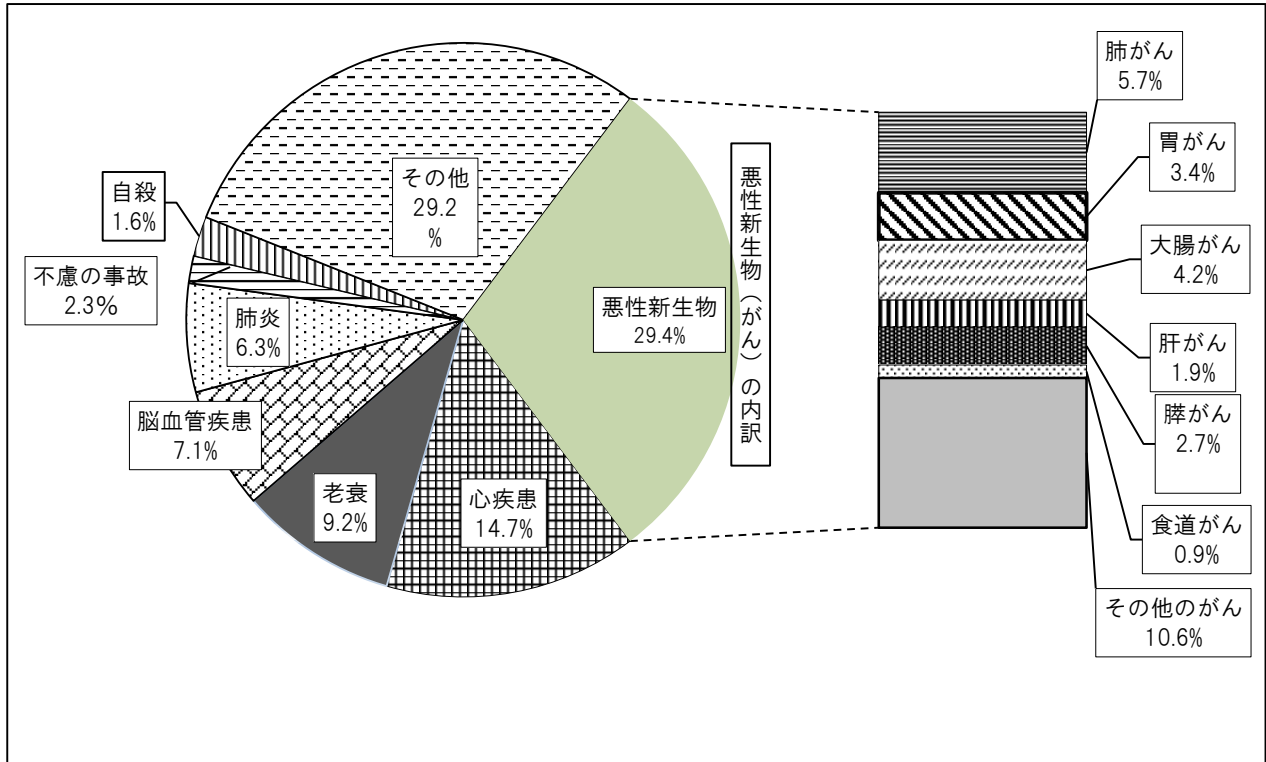
(6) 死 亡

令和元年の死亡数は6,204人で前年より70人増加した。

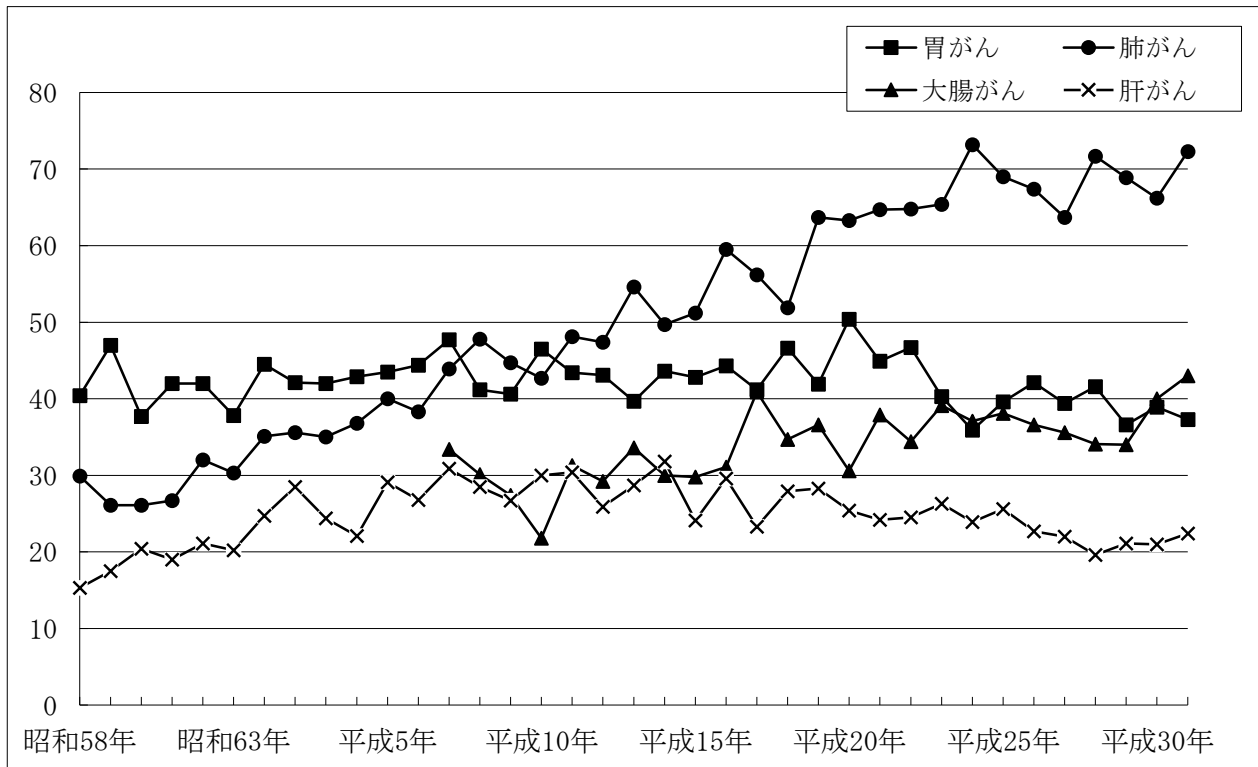
死亡率は昨年と同率で、8.6(人口千対)であった。(P31)

主な死因別にみると、第1位は悪性新生物で1,826人、ついで心疾患915人、老衰571人となっている。

主な死因別死亡者数の割合

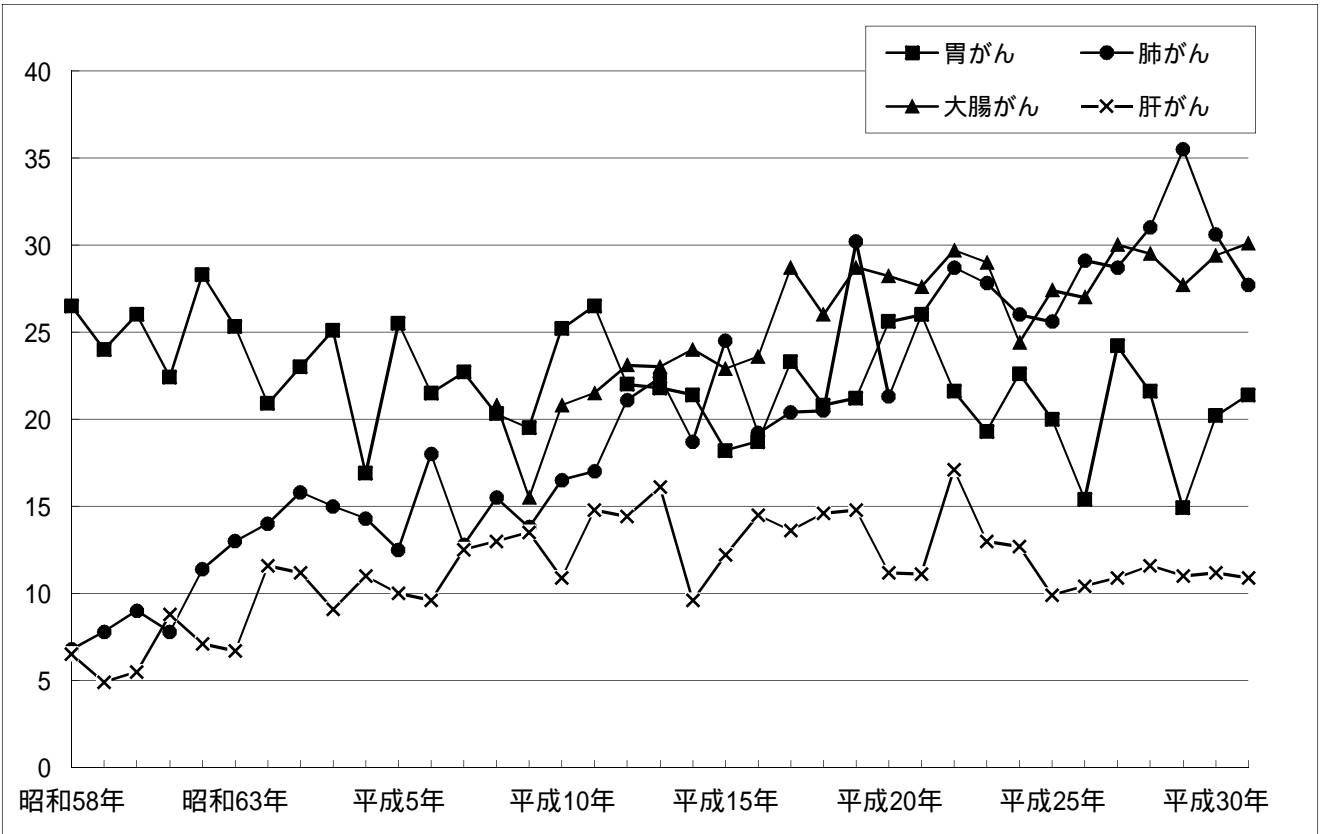


主ながんの死亡率の推移(男性) (人口10万対)



資料：保健予防課

主ながんの死亡率の推移(女性) (人口10万対)



資料：保健予防課

① 年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域

区 分	総数	0 歳	1 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳
平成 30 年	6,134	12	5	3	2	6	11	21	18
令和元年	6,204	8	3	2	3	5	13	8	19
(令和元年 内訳)									
結核	8	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	1,826	-	-	-	2	-	2	2	3
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(57)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(209)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
(結腸)	(191)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(72)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
(肝、肝内胆管)	(118)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(82)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(167)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(354)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(72)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(41)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(43)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
糖尿病	60	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	32	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	915	-	-	-	-	-	-	-	1
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(99)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(355)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(86)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(心不全)	(276)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	442	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(54)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(164)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(218)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	97	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	393	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	80	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	4	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	88	-	-	-	-	-	-	-	1
腎不全	107	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	571	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	144	-	-	-	-	-	1	-	-
(交通事故)	(10)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
自殺	99	-	-	-	-	5	10	4	9
その他の全死因	1,338	8	3	2	1	-	-	2	5

資料：保健予防課

(平成31年1月～令和元年12月)

35 ~ 39 歳	40 ~ 44 歳	45 ~ 49 歳	50 ~ 54 歳	55 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 ~ 69 歳	70 ~ 74 歳	75 ~ 79 歳	80 ~ 84 歳	85 ~ 89 歳	90 歳 以上
24	52	85	136	153	193	362	512	702	1,033	1,244	1,560
25	36	71	120	143	179	338	500	723	1,067	1,268	1,673
-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	4
7	5	21	46	51	89	161	239	294	362	314	228
(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(2)	(5)	(13)	(15)	(13)	(4)	(3)
(-)	(-)	(4)	(2)	(3)	(5)	(20)	(26)	(39)	(40)	(43)	(26)
(1)	(-)	(1)	(6)	(7)	(8)	(11)	(17)	(35)	(39)	(29)	(37)
(-)	(-)	(3)	(2)	(3)	(6)	(6)	(12)	(8)	(17)	(7)	(7)
(-)	(-)	(-)	(3)	(2)	(4)	(9)	(19)	(17)	(31)	(22)	(11)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(8)	(4)	(16)	(10)	(15)	(19)	(10)
(2)	(-)	(3)	(4)	(3)	(9)	(14)	(21)	(31)	(38)	(22)	(20)
(-)	(-)	(1)	(6)	(11)	(18)	(35)	(49)	(58)	(69)	(68)	(39)
(2)	(2)	(-)	(5)	(7)	(8)	(8)	(9)	(10)	(5)	(9)	(7)
(-)	(1)	(4)	(5)	(2)	(7)	(7)	(4)	(3)	(5)	(-)	(3)
(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(7)	(4)	(7)	(10)	(7)	(4)
-	1	1	1	1	3	5	6	16	13	8	5
-	-	-	-	-	-	-	1	3	4	9	15
-	3	7	17	14	13	44	68	103	148	204	293
(-)	(-)	(-)	(3)	(4)	(1)	(6)	(9)	(16)	(18)	(20)	(22)
(-)	(1)	(4)	(10)	(5)	(6)	(29)	(35)	(50)	(68)	(77)	(70)
(-)	(1)	(-)	(3)	(1)	(-)	(1)	(6)	(8)	(18)	(21)	(26)
(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(4)	(2)	(12)	(20)	(32)	(68)	(135)
-	4	9	12	12	12	22	31	48	75	98	119
(-)	(4)	(3)	(4)	(2)	(3)	(2)	(6)	(8)	(7)	(5)	(10)
(-)	(-)	(6)	(6)	(10)	(8)	(17)	(14)	(21)	(29)	(33)	(20)
(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	(1)	(3)	(11)	(18)	(37)	(59)	(87)
-	1	2	1	3	5	8	10	14	21	17	15
-	-	-	1	3	4	12	14	24	57	115	163
-	-	-	-	-	1	2	11	16	15	20	15
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1
3	-	5	7	12	8	8	6	10	13	10	5
-	-	-	1	-	1	3	8	7	12	32	43
-	-	-	-	-	-	-	1	9	46	115	400
1	3	1	5	6	8	5	8	18	25	30	33
(-)	(-)	(-)	(2)	(3)	(1)	(-)	(1)	(1)	(1)	(1)	(-)
7	7	12	8	3	5	6	6	6	8	2	1
7	12	13	21	38	30	62	90	155	265	291	333

年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域(男性)

区 分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
平成 30 年	3,251	7	3	1	1	5	8	14	13
令和元年	3,252	3	2	2	2	4	9	4	13
(令和元年 内訳)									
結核	3	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	1,072	-	-	-	2	-	1	2	2
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(48)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(130)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
(結腸)	(97)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(53)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
(肝、肝内胆管)	(78)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(43)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(81)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(252)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(27)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
糖尿病	37	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	8	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	431	-	-	-	-	-	-	-	1
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(53)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(191)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(45)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(心不全)	(101)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	236	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(17)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(109)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(106)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	49	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	217	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	66	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	2	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	54	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	62	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	157	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	88	-	-	-	-	-	1	-	-
(交通事故)	(8)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
自殺	68	-	-	-	-	4	7	1	7
その他の全死因	702	3	2	2	-	-	-	1	3

資料：保健予防課

(平成31年1月～令和元年12月)

35 ~ 39 歳	40 ~ 44 歳	45 ~ 49 歳	50 ~ 54 歳	55 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 ~ 69 歳	70 ~ 74 歳	75 ~ 79 歳	80 ~ 84 歳	85 ~ 89 歳	90 歳 以上
18	39	58	90	102	127	265	342	437	584	611	526
13	24	39	76	98	116	245	346	449	604	632	571
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1
2	1	4	21	25	45	107	162	188	227	187	96
(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(2)	(5)	(11)	(14)	(10)	(3)	(1)
(-)	(-)	(1)	(1)	(1)	(3)	(15)	(16)	(26)	(26)	(27)	(13)
(1)	(-)	(1)	(3)	(4)	(2)	(9)	(10)	(22)	(26)	(10)	(9)
(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(5)	(5)	(9)	(6)	(16)	(5)	(3)
(-)	(-)	(-)	(3)	(1)	(3)	(6)	(15)	(11)	(18)	(14)	(7)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5)	(3)	(11)	(5)	(7)	(8)	(4)
(-)	(-)	(-)	(3)	(2)	(4)	(8)	(14)	(17)	(18)	(10)	(5)
(-)	(-)	(-)	(4)	(8)	(14)	(29)	(38)	(38)	(47)	(49)	(25)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(5)	(3)	(4)	(4)	(6)	(1)
-	1	1	1	1	3	3	3	14	7	2	1
-	-	-	-	-	-	-	1	2	3	2	-
-	3	7	14	12	10	32	47	62	66	90	87
(-)	(-)	(-)	(2)	(4)	(1)	(6)	(6)	(10)	(10)	(9)	(5)
(-)	(1)	(4)	(9)	(4)	(5)	(21)	(24)	(30)	(31)	(36)	(26)
(-)	(1)	(-)	(3)	(1)	(-)	(1)	(6)	(4)	(7)	(12)	(9)
(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(2)	(1)	(8)	(10)	(13)	(28)	(37)
-	2	6	9	9	10	19	19	31	46	49	36
(-)	(2)	(2)	(2)	(-)	(2)	(2)	(2)	(1)	(3)	(-)	(1)
(-)	(-)	(4)	(5)	(9)	(7)	(14)	(8)	(14)	(20)	(18)	(10)
(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	(1)	(3)	(9)	(15)	(22)	(30)	(24)
-	1	2	1	3	4	7	4	6	7	7	7
-	-	-	-	2	4	10	12	12	36	66	75
-	-	-	-	-	1	2	11	15	13	14	10
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
2	-	4	3	10	6	7	5	4	8	3	2
-	-	-	1	-	-	3	8	6	4	19	21
-	-	-	-	-	-	-	-	3	19	36	99
1	2	1	5	5	6	1	7	9	14	17	19
(-)	(-)	(-)	(2)	(2)	(1)	(-)	(1)	(-)	(-)	(1)	(1)
3	5	9	5	2	4	4	4	5	6	1	1
5	9	5	16	29	23	50	62	92	147	137	116

年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域(女性)

区 分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
平成 30 年	2,883	5	2	2	1	1	3	7	5
令和元年	2,952	5	1	-	1	1	4	4	6
(令和元年 内訳)									
結核	5	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	754	-	-	-	-	-	1	-	1
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(9)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(79)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(94)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(19)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(40)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(39)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(86)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(102)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(71)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(41)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(16)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	23	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	24	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	484	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(46)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(164)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(41)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(心不全)	(175)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	206	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(37)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(55)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(112)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	48	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	176	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	14	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	2	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	34	-	-	-	-	-	-	-	1
腎不全	45	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	414	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	56	-	-	-	-	-	-	-	-
(交通事故)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
自殺	31	-	-	-	-	1	3	3	2
その他の全死因	636	5	1	-	1	-	-	1	2

資料：保健予防課

(平成31年1月～令和元年12月)

35 ~ 39 歳	40 ~ 44 歳	45 ~ 49 歳	50 ~ 54 歳	55 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 ~ 69 歳	70 ~ 74 歳	75 ~ 79 歳	80 ~ 84 歳	85 ~ 89 歳	90 歳 以上
6	13	27	46	51	66	97	170	265	449	633	1,034
12	12	32	44	45	63	93	154	274	463	636	1,102
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3
5	4	17	25	26	44	54	77	106	135	127	132
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(3)	(1)	(2)
(-)	(-)	(3)	(1)	(2)	(2)	(5)	(10)	(13)	(14)	(16)	(13)
(-)	(-)	(-)	(3)	(3)	(6)	(2)	(7)	(13)	(13)	(19)	(28)
(-)	(-)	(3)	(1)	(1)	(1)	(1)	(3)	(2)	(1)	(2)	(4)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(3)	(4)	(6)	(13)	(8)	(4)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3)	(1)	(5)	(5)	(8)	(11)	(6)
(2)	(-)	(3)	(1)	(1)	(5)	(6)	(7)	(14)	(20)	(12)	(15)
(-)	(-)	(1)	(2)	(3)	(4)	(6)	(11)	(20)	(22)	(19)	(14)
(2)	(2)	(-)	(5)	(7)	(8)	(8)	(9)	(9)	(5)	(9)	(7)
(-)	(1)	(4)	(5)	(2)	(7)	(7)	(4)	(3)	(5)	(-)	(3)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(3)	(6)	(1)	(3)
-	-	-	-	-	-	2	3	2	6	6	4
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	7	15
-	-	-	3	2	3	12	21	41	82	114	206
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(3)	(6)	(8)	(11)	(17)
(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(1)	(8)	(11)	(20)	(37)	(41)	(44)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(4)	(11)	(9)	(17)
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(2)	(1)	(4)	(10)	(19)	(40)	(98)
-	2	3	3	3	2	3	12	17	29	49	83
(-)	(2)	(1)	(2)	(2)	(1)	(-)	(4)	(7)	(4)	(5)	(9)
(-)	(-)	(2)	(1)	(1)	(1)	(3)	(6)	(7)	(9)	(15)	(10)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(3)	(15)	(29)	(63)
-	-	-	-	-	1	1	6	8	14	10	8
-	-	-	1	1	-	2	2	12	21	49	88
-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	6	5
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
1	-	1	4	2	2	1	1	6	5	7	3
-	-	-	-	-	1	-	-	1	8	13	22
-	-	-	-	-	-	-	1	6	27	79	301
-	1	-	-	1	2	4	1	9	11	13	14
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)
4	2	3	3	1	1	2	2	1	2	1	-
2	3	8	5	9	7	12	28	63	118	154	217

2 各種調査の実施状況

保健所では国からの委託などに基づき、人口動態統計以外に次の統計調査を実施した。

これらの調査は国民の健康および福祉の実態をさぐり、今後の保健衛生・福祉行政推進の基礎資料とするために行われている。

調査名	実施年月日	対象	調査数	調査目的
国民生活基礎調査 (基幹統計)	令和元年6月6日	国勢調査の調査地区から層化無作為抽出された区内に在住する全世帯	対象数 13地区688世帯 実施数 13地区283世帯	国民生活の基礎的事項を調査して、厚生労働行政の企画および運営に必要な基礎資料を得ると共に、厚生労働省の行う各調査の親標本を設定することを目的とする。
2019年社会保障・人口問題基本調査〔第8回調査〕 (一般統計)	令和元年7月1日	国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出された調査地区の世帯主および世帯員	対象数 2地区123世帯 実施数 2地区32世帯	世帯変動の実態と要因を明らかにするとともに、時系列に精緻なデータを蓄積することによって、世帯数の将来推計の精度を高めるための基礎データを収集することを目的とする。
国民健康・栄養調査 (一般統計)	令和元年11月 栄養摂取状況調査 生活習慣調査 身体状況調査	令和元年国民生活基礎調査の単位区から無作為抽出した地区の満1歳以上の世帯員を調査客体とする。	対象数 2地区 17世帯43人 実施数 2地区 5世帯10人	健康増進法に基づき実施するものであり、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

資料：健康推進課、保健予防課

医 事 衛 生

医 事

練馬区保健所では、医療法等医療関係法令に基づき、病院・一般診療所・歯科診療所・助産所・施術所(あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうおよび柔道整復)・歯科技工所の開設、廃止届などにかかる事務を行っている。また、診療所・歯科診療所・施術所などへの立入検査・監視指導などの医療監視を実施している。

また、保健所では、医師法、歯科医師法、薬剤師法などに基づき医療関係諸職種の免許申請書の受理の事務を行っている。

1 医事関係施設数・監視指導件数

(平成31年4月～令和2年3月)

医事関係施設	開設	廃止	令和元年度末現在 施設数	監視指導件数
病院	0	1	19 (3038)	-
(再掲)一般病床数	-	-	(1348)	
(再掲)精神病床数	-	-	(976)	
(再掲)療養病床数	-	-	(714)	
診療所	36	28	576 (202)	67
(再掲)有床診療所	0	0	15 (202)	
(再掲)無床診療所	36	28	561	
歯科診療所	18	19	454	29
助産所	8	0	39 (7)	0
(再掲)入所施設を有する	0	0	4 (7)	
(再掲)入所施設を有しない	8	0	35	
施術所	36	41	659	40
出張施術業者	26	15	363	
歯科技工所	4	4	103	4

注：()内は病床数もしくは入所数。

注：病院については東京都が所管しており、病院の施設数・病床数については経由文書にて

把握可能な数値および令和元年9月東京都福祉保健局発行の医療機関名簿令和元年による。

資料：生活衛生課、医療機関名簿令和元年（令和元年9月東京都福祉保健局発行）

2 免許申請など取扱い件数

免許の種類	総数	医師	死体解剖	歯科医師	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	保健師	助産師	看護師	准看護師	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	受胎調節実地指導員
平成30年度	1,033	75	1	20	258	16	24	-	84	13	372	30	93	33	12	2
令和元年度	1,442	107	-	38	231	41	43	2	147	25	628	33	83	52	11	1

資料：生活衛生課

3 病院・診療所・歯科診療所の町別施設数

町名	総数	病院	一般診療所			歯科診療所
			合計	有床	無床	
平成31年3月末	1,043	20	568	16	552	455
令和2年3月末	1,049	19	576	15	561	454
(令和2年3月末内訳)						
旭丘	14	1	6	-	6	7
小竹町	20	-	12	-	12	8
栄町	22	1	11	-	11	10
羽沢	5	-	3	1	2	2
豊玉上	7	-	4	-	4	3
豊玉中	6	-	2	-	2	4
豊玉南	7	1	3	-	3	3
豊玉北	63	-	38	-	38	25
中村	10	-	6	1	5	4
中村南	7	-	5	-	5	2
中村北	27	1	16	-	16	10
桜台	36	-	19	2	17	17
練馬	33	1	22	-	22	10
向山	5	-	-	-	-	5
貫井	35	-	16	-	16	19
錦	3	-	3	-	3	-
氷川台	15	-	9	-	9	6
平和台	17	-	12	-	12	5
早宮	23	-	10	1	9	13
春日町	37	-	19	1	18	18
高松	16	1	8	-	8	7
北町	36	1	20	2	18	15
田柄	45	-	24	1	23	21
光が丘	23	1	15	-	15	7
旭町	11	-	5	1	4	6
土支田	19	-	12	1	11	7
富士見台	11	-	5	-	5	6
南田中	7	-	5	1	4	2
高野台	30	1	16	-	16	13
高谷原	10	-	6	-	6	4
三原台	6	-	4	-	4	2
石神井町	78	-	43	1	42	35
石神井台	28	-	15	-	15	13
上石神井	36	-	19	-	19	17
上石神井南町	-	-	-	-	-	-
下石神井	13	-	8	-	8	5
立野町	5	-	3	-	3	2
関町東	5	-	3	-	3	2
関町北	43	2	20	-	20	21
関町南	16	2	9	-	9	5
東大泉	104	3	57	1	56	44
西大泉町	-	-	-	-	-	-
西南大泉	16	-	11	-	11	5
南大泉	29	-	13	-	13	16
大泉町	15	1	7	-	7	7
大泉学園町	55	2	32	1	31	21

資料：生活衛生課

順天堂大学医学部附属練馬病院

練馬区は誘致方式による病院整備を進め、平成17年7月に順天堂大学医学部附属練馬病院が開院した。

1 所在地

練馬区高野台3-1-10

2 規模

敷地面積 14,489.01m² 建物延床面積 39,732.46m²

病床数 400床 (平成17年7月開院時204床、平成18年5月1日から全病床(400床)稼動)

3 診療科目(届出標榜科名)

内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓内科、リウマチ内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、精神科、小児科、小児外科、外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚・アレルギー科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、産婦人科、麻酔科、病理診断科、リハビリテーション科、救急科、臨床検査科

4 利用状況

区分	平成30年度		令和元年度	
	入院	外来	入院	外来
人数	142,701	368,428	142,761	359,881
月平均	11,892	30,702	11,897	29,990

資料：医療環境整備課

公益社団法人地域医療振興協会 練馬光が丘病院

平成24年4月1日、日本大学医学部付属練馬光が丘病院を引き継ぎ、公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院した。

1 所在地

練馬区光が丘2-11-1

2 規模

敷地面積 9,513.72m² 建物延床面積 17,394.23m² 病床数 342床

3 診療科目（届出標榜科名）

内科、循環器内科、小児科、神経内科、精神科、外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、麻酔科、放射線科、救急科、病理診断科、呼吸器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内分泌内科、リウマチ内科、乳腺外科、頭頸部外科、臨床検査科、肝臓内科、形成外科

4 利用状況

区分	平成30年度		令和元年度	
	入院	外来	入院	外来
人数	105,815	218,905	106,917	217,532
月平均	8,817	18,242	8,910	18,128

資料：医療環境整備課

保健所実習などの受け入れ

健康部・保健相談所では、保健師、助産師、看護師および管理栄養士、歯科衛生士を目指す学生の実習を受け入れている。また、医師および歯科医師臨床研修として研修医を受け入れている。

1 実習生など指導状況

区分	研修医	学 生 実 習							その他
		保健師	助産師	看護師	管理栄養士	歯科衛生士	精神保健福祉士	福祉系	ヘルパー等
平成30年度									
実人員	4	23	5	-	39	15	-	-	-
延人員	4	439	15	-	195	30	-	-	-
令和元年度									
実人員	14	22	6	-	30	16	-	-	-
延人員	14	388	18	-	150	32	-	-	-

資料：健康推進課

薬 事

1 薬物乱用防止活動費助成

薬物乱用防止に対する正しい理解と、薬物乱用禍の根絶を図るため、「東京都薬物乱用防止推進練馬区地区協議会」に助成している。令和元年度の助成金額は200千円であった。

薬 事 監 視

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」および関連法規に基づき、医薬品などの品質・有効性および安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業（卸売一般販売業、配置販売業を除く。）・麻薬小売業・医療機器販売業などの許可事務および立入検査や医薬品などの収去検査を行っている。立入検査は、店舗の構造設備、管理者の管理状況、医薬品などの取扱い、調剤、無承認・無許可品・不正表示・不良品の取締り、虚偽・誇大広告の排除などについて監視指導を行っている。

さらに、法令の趣旨の徹底を図り、区民の保健衛生上の安全を確保する目的で業者および薬剤師の資質向上を図るため講習会または資料配布を行っている。

1 薬事監視関係施設と監視指導件数

区分	施設数	許可件数		廃止	監視指導件数 (立入検査数)
		新規	更新		
平成30年度	2,593	115	187	89	776
令和元年度	2,644	99	209	60	695
(令和元年度 内訳)					
薬 局	326	23	38	13	148
薬局製剤製造販売業	15	-	2	-	5
薬局製剤製造業	15	-	2	-	5
店舗販売業	100	8	15	6	36
麻薬小売業	273	22	120	10	123
高度管理医療機器販売業・貸与業	508	20	32	11	178
管理医療機器販売業・貸与業	1,407	26	-	20	200

資料：生活衛生課

2 医薬品など一斉監視指導

医薬品などの品質、有効性および安全性を確保することを目的として、薬局および医薬品販売業者などに対し立入検査を実施し、構造設備、品質管理などについて、監視指導を行うとともに、品質に問題がないか医薬品などを収去して試験検査を実施している。

(1) 一斉監視指導

(延)

区 分	平成30年度			令和元年度		
	実施 施設数	監視指導結果		実施 施設数	監視指導結果	
		適	不適		適	不適
薬 局	87	39	48	82	60	22
店 舗 販 売 業	31	11	20	25	21	4
高度管理医療機器販売業・貸与業	48	43	5	64	64	-
管理医療機器販売業・貸与業	-	-	-	2	2	-

資料：生活衛生課

(2) 収去検査

区 分	平成30年度			令和元年度		
	収 去 品 目 数	試 験 結 果		収 去 品 目 数	試 験 結 果	
		適	不適		適	不適
医 薬 品	2	2	-	2	2	-
医 薬 部 外 品	1	1	-	1	1	-
化 粧 品	1	1	-	1	1	-
医 療 機 器	1	1	-	1	1	-

注：収去検査については、東京都健康安全研究センターに委託して検査を行っている。

資料：生活衛生課

(3) 相談および苦情

相 談 ・ 苦 情 内 容	平成30年度	令和元年度
薬局に関するもの(調剤過誤を除く)	7	18
調剤過誤に関するもの	5	2
医薬品販売業の許可等について	1	-
医療機器の販売に関するもの	1	-
健康食品について	2	-
麻薬に関するもの	3	-
その他	2	7

資料：生活衛生課

毒物劇物監視

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物による保健衛生上の危害防止を目的として、毒物劇物販売業の登録事務および監視指導、また業務上取扱者の届出事務および監視指導を行っている。

1 毒物劇物監視関係施設と監視指導件数

区 分	施設数	登録件数		廃止	監視指導件数
		新規	更新		
平成30年度	158	8	24	8	57
令和元年度	167	15	7	6	45
(令和元年度内訳)					
一般販売業	154	15	6	5	38
特定品目販売業	7	-	-	1	-
農業用品目販売業	4	-	1	-	5
要届出業務上取扱者	2	-	-	-	2

資料：生活衛生課

(1) 毒物劇物販売業者などの一斉監視

盗難や事故などが発生した場合に社会的影響の大きい農薬、トルエン、シアンなどを取り扱う販売業者に対して適正な取扱いなどを徹底させるため、一斉監視を実施している。また、要届出業務上取扱者であるメッキ業者、非届出業務上取扱者への立入検査も実施している。

区 分	農業用品目販売業者等				トルエン等取扱業者			
	対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数		対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数	
			適(延)	不適(延)			適(延)	不適(延)
平成30年度	4	4	4	-	12	10	10	-
令和元年度	4	4	4	-	13	12	12	-
区 分	シアン等取扱業者				要届出業務上取扱者(メッキ業)			
	対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数		対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数	
			適(延)	不適(延)			適(延)	不適(延)
平成30年度	7	6	6	-	2	2	2	-
令和元年度	5	5	5	-	2	2	2	-

資料：生活衛生課

(2) 相談および苦情

区 分	平成30年度	令和元年度
毒物劇物販売業登録等について	-	-
毒物劇物の廃棄方法について	1	1
その他	-	-

資料：生活衛生課

有害物質を含有する家庭用品の監視

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、日常で使用する家庭用品に含まれる有害物質によって健康被害が発生することの防止を目的とし、対象となっている家庭用品を買い取り、含有している有害物質について検査を行っている。

買取り検査

規制対象家庭用品	用途	有害物質	基準（概要）	検体数	適	不適	
				平成30年度	81	81	-
				令和元年度	81	81	-
(令和元年度 内訳)							
住宅用洗剤(液体)	酸性洗剤	塩化水素・硫酸	酸の量として10%以下・容器の強度を有すること	-	-	-	
		容器試験		-	-	-	
家庭用洗剤(液体)	アルカリ性洗剤	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	アルカリの量として5%以下・容器の強度を有すること	1	1	-	
		容器試験		1	1	-	
家庭用エアゾル製品	噴射剤	塩化ビニル	検出しないこと	8	8	-	
	溶剤	メタノール	5%以下	8	8	-	
家庭用エアゾル製品・家庭用洗剤	溶剤	トリクロロエチレン	0.1%以下	9	9	-	
		テトラクロロエチレン		9	9	-	
家庭用ワックス・接着剤・塗料・靴クリームなど	防菌・防カビ剤	有機水銀化合物	検出しないこと	4	4	-	
		トリフェニル錫化合物	錫として1ppm以下	4	4	-	
		トリブチル錫化合物	錫として1ppm以下	4	4	-	
繊維製品(乳幼児用)	樹脂加工剤	ホルムアルデヒド	吸光度差が0.05以下又は16ppm以下	13	13	-	
			75ppm以下	12	12	-	
繊維製品(大人・子供用) 接着剤(かつら・つけまつげなど用)	防炎加工剤	TDBPP	検出しないこと	1	1	-	
繊維製品(寝衣・寝具・カーテン・床敷物など)		BDBPP化合物		1	1	-	
繊維製品	防虫加工剤	ディルドリン	30ppm以下	2	2	-	
繊維製品(テーブル掛け) 革製品(手袋、床敷物)	染色剤	アゾ化合物(特定芳香族アミン24種)	それぞれの特定芳香族アミンの検出量が試料1gあたり30μg以下	2	2	-	
				1	1	-	

注：TDBPP…トリス(2,3-ジブロムプロピル)ホスフェイト

BDBPP化合物…ビス(2,3-ジブロムプロピル)ホスフェイト化合物

資料：生活衛生課

環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

環 境 衛 生

環境衛生関係法令に基づいて、環境衛生監視員が営業施設の許認可事務および立入検査を行うことにより、衛生水準を確保するとともに、施設利用者の衛生的安全を図っている。

地域主権推進一括法に基づき、環境衛生関係の区条例を制定し、平成24年度から施行した。

1 環境衛生関係施設

(1) 環境衛生関係施設と監視指導件数

区 分	今期末数	開 設	廃 止	変 更	承 継	監視指導 件 数
平成30年度	10,355	123	225	358	6	1,037
令和元年度	10,355	123	124	364	1	1,047
(令和元年度 内訳)						
理 容 所	370	10	25	31	-	101
美 容 所	848	43	64	126	1	442
クリーニング所						
一 般	160	-	4	3	-	12
リネンサプライ ※1	3	-	-	-	-	-
取 次 所	238	9	9	14	-	46
無店舗取次店 ※2	5	-	-	-	-	-
興 行 場 ※3						
常 設	10	-	-	2	-	12
仮 設	-	3	3	-	-	-
旅 館 業						
旅館・ホテル	10	2	-	2	-	31
簡易宿所 ※4	1	-	-	2	-	1
公 衆 浴 場						
普 通	22	-	-	1	-	27
そ の 他	60	-	3	1	-	56
プ ー ル						
許 可	35	-	-	20	-	60
届 出	115	-	2	118	-	5
水 道 施 設						
専 用 水 道	12	-	1	7	-	11
簡易専用水道	805	4	2	1	-	10
温 泉 利 用 施 設	5	-	-	-	-	6
墓 地 等	141	-	-	-	-	27
特 定 建 築 物	90	1	1	31	-	48
コインランドリー	107	16	6	-	-	106
コインシャワー	-	-	-	-	-	-
小規模給水施設	7,257	-	-	-	-	-
届出住宅 ※5	61	35	4	5	-	46

注：※1 貸しおしぼり、貸しおむつなどの営業施設。

※2 店舗を持たず、車両により洗濯物の取次ぎを行う営業施設。

※3 映画・音楽・観せ物などを、公衆に見せまたは聞かせる施設。

※4 多人数で共用する構造および設備を主とし、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業施設。

※5 住宅宿泊事業（宿泊料を受けて住宅に人を宿泊させる事業で、人を宿泊させる日数が1年間で180日をこえないもの）を行うための届出があった施設。

資料：生活衛生課

(2) 検 査

① クリーニング所の空気検査

ドライクリーニング溶剤として、テトラクロロエチレンを使用している施設について、労働安全衛生の観点から空気検査を行い、作業室内の空気環境の改善を指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	テトラクロロエチレン (25ppm 以下)			
			施 設 数		検 体 数	
			適	不 適	適	不 適
平成30年度	7	2	2	-	2	94
令和元年度	7	-	-	-	-	-

注：()内は衛生基準。

資料：生活衛生課

② 興行場の検査

練馬区興行場法施行条例および条例施行規則に基づき、営業時間中に検査を行い、施設および室内空気環境の管理状況について指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数								
			施 設 数		炭酸ガス (1500ppm以下)	浮遊粉じん (0.2mg/m ³ 以下)	落下細菌 (30個以下)	照 度 (興行中は 0.2ルクス以上)		適		不適	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	
平成30年度	10	10	7	3	58	9	49	-	6	-	44	5	
令和元年度	10	8	7	1	48	2	46	-	-	-	43	3	

注：()内は衛生基準。

資料：生活衛生課

③ 特定建築物(延べ建築面積10,000m²以下)の空気検査

特定の用途の延べ面積が3,000m²以上の建築物を「特定建築物」といい、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下「建築物衛生法」という。)に基づき、空調・給排水設備の維持管理状況、施設の衛生管理状況について検査を行い、指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数											
			施 設 数		温 度 (17℃～ 28℃)	相対湿度 (40%～ 70%)	気 流 (0.5m/秒 以下)	二酸化炭素 (1000ppm 以下)	一酸化炭素 (10ppm 以下)	浮遊粉じん (0.15mg/ m ³ 以下)	適		不適			
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適		
平成30年度	55	14	8	6	42	-	37	5	40	-	39	3	42	-	41	-
令和元年度	56	15	5	10	48	1	42	7	49	-	41	8	49	-	49	-

注：()内は衛生基準。

延べ建築面積が10,000m²を超える特定建築物については、東京都健康安全研究センター 広域監視部建築物監視指導課ビル衛生検査担当が検査・指導を担当している。

資料：生活衛生課

④ 公衆浴場の検査

練馬区公衆浴場法施行条例に基づき、公衆浴場に起因する疾病を防止するため、施設の管理状況および湯水の水質について検査を行い、適切な衛生管理が行われるよう指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数									
			施設数		残留塩素※1 (0.4mg/ℓ以上)		濁度 (5度以下)		有機物※2		大腸菌群 (1mℓ中1個以下)		レジオネラ属菌 (検出されないこと)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
平成30年度	85	90	76	14	288	15	301	-	291	10	298	3	194	7
令和元年度	82	85	69	16	297	12	303	-	296	7	299	4	203	4
(令和元年度内訳)														
普通公衆浴場	22	30	22	8	149	9	158	-	156	2	157	1	89	3
その他の公衆浴場	60	55	47	8	148	3	145	-	140	5	142	3	114	1

注：()内は衛生基準。

※1 浴槽水を循環させる場合。

※2 過マンガン酸カリウム消費量 (25mg/ℓ以下)

資料：生活衛生課

⑤ プールの水質検査

練馬区プールの規制に関する条例および条例施行規則に基づき、プールに起因する疾病を防止するため、施設の管理状況および湯水の水質について検査を行い、適切な衛生管理が行われるよう指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数													
			施設数		残留塩素※1 (0.4mg/ℓ以上)		水素イオン濃度(PH値) (5.8から8.6まで)		濁度 (2度以下)		有機物※2		大腸菌 (検出されないこと)		一般細菌 (200CFU/mℓ以下)		レジオネラ属菌 (検出されないこと)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適		
平成30年度	153	57	45	12	178	17	195	-	195	-	188	7	195	-	194	1	50	2
令和元年度	150	54	33	21	172	10	180	-	180	-	160	20	180	-	177	3	40	3

注：()内は衛生基準。

※1 消毒に塩素または塩素剤を用いる場合：0.4mg/ℓ以上。

消毒に二酸化塩素を用いる場合：0.1mg/ℓ以上0.4mg/ℓ以下かつ亜塩素酸濃度1.2mg/ℓ以下。

※2 過マンガン酸カリウム消費量 (12mg/ℓ以下)

資料：生活衛生課

⑥ 高齢者向け社会福祉施設の浴場設備におけるレジオネラ属菌検査

高齢者がレジオネラ症に罹患すると重篤化する傾向がある。そこで、区独自の事業として、高齢者向け社会福祉施設の浴場設備の管理状況および湯水の水質保持について、レジオネラ属菌を原因とする健康被害を防止する観点から立入検査を行い助言、指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査内容別検体数						
			施設数		水質検査		拭き取り検査				
			適	不適	適	不適	適	不適			
平成30年度	109	14	14	-	31		-		51		1
令和元年度	108	16	15	1	41		1		52		1

注：検査結果の判定は、公衆浴場の基準を準用した。公衆浴場の基準：検出されないこと。

資料：生活衛生課

⑦ おしぼり検査

クリーニング業法に係る通知に基づき、おしぼりを貸出しするクリーニング所について検査を行い、おしぼりの管理および衛生状態の改善を指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数									
			施設数		一般細菌数※		大腸菌群 (検出されないこと)		黄色ブドウ球菌 (検出されないこと)		変色 (無いこと)		異臭 (無いこと)	
			適	不適	良	不良	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
平成30年度	3	3	2	1	4	2	6	-	6	-	6	-	6	-
令和元年度	3	3	1	2	2	4	6	-	6	-	2	4	6	-

注：()内は衛生基準。

※ 1枚当たり10万個を超えないことが望ましいこと。

資料：生活衛生課

2 免許交付件数

クリーニング師免許証

区分	新規交付	訂正交付	再交付
平成30年度	7	-	-
令和元年度	4	-	-

資料：生活衛生課

3 特定建築物の図面審査指導

建築物衛生法に規定する特定建築物の図面審査を、建築基準法第93条第5項に規定する建築主事などからの通知に基づいて行っている。

図面審査指導数

区分	10,000㎡以下	10,000㎡超
平成30年度	1	-
令和元年度	-	-

資料：生活衛生課

4 苦情および相談

区分	総数	理・美容所	クリーニング所	コインランドリー	興行場	公衆浴場	旅館業	飲料水	水道施設	特定建築物	プール	墓地	化学物質※1	アスベスト	住宅宿泊事業	その他
平成30年度	947	60	24	4	5	24	179	48	64	21	11	35	14	3	378	77
令和元年度	531	20	4	1	-	9	153	20	25	-	2	5	14	6	221	51

※1 VOCを含む。

資料：生活衛生課

5 住宅などの空気環境測定

住宅などにおいて空気環境などの相談があった場合、検査を行い、指導している。

区分	施設数	検査項目別検体数				
		ホルムアルデヒド	トルエン	二酸化炭素	一酸化炭素	TVOC
平成30年度	5	5	2	1	1	2
令和元年度	2	2	2	2	2	2

資料：生活衛生課

食 品 衛 生

食中毒、食品媒介感染症などの飲食物による衛生上の危害の発生を未然に防止するため、食品衛生法などの関係法令に基づいて、食品関係営業施設に対する許可事務および監視指導を実施している。また、食品の流通・消費形態の多様化に対応するため、関係業界の自主的な衛生水準向上の支援や区民への情報提供として、監視指導に加えて普及啓発活動を実施している。

令和元年度は、練馬区消費生活センターの開催する「消費生活展ねりま2019」(6月)、「くらしのフェア2019」(10月)へ出展した。また消費者向けリーフレット「ねりま食品衛生だより」を年3回発行・配布したほか、練馬区ホームページに内容を掲載した。10月に「あなたの疑問に答えます！意外と知らない安心のお弁当作り！」をテーマに食の安全・安心シンポジウムを予定していたが、台風19号の接近に伴い中止とした。

令和2年度の食品衛生監視指導計画を策定するにあたり、事前に計画案を公表して区民からの意見を求めた。さらに1月に意見交換会を実施し、寄せられた意見を参考に計画を策定し公表した。

1 営業施設と監視指導

(1) 食品衛生法に規定する営業

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
平成30年度	7,860	725	677	754	6,258
令和元年度	7,787	584	703	657	5,792
(令和元年度内訳)					
飲食店営業					
旅館・ホテル	4	-	1	-	2
バー・キャバレー	160	15	6	18	32
一般飲食店	3,179	249	256	274	1,217
すし屋	108	3	17	5	154
そば屋	153	6	12	11	71
仕出し屋	95	9	9	5	66
弁当屋	263	14	27	16	323
そうざい店	237	11	28	15	310
コンビニエンスストア等	1	-	-	-	-
移動 ※1	6	-	-	-	-
臨時 ※2	59	1	2	3	549
許可ある集団給食	261	17	23	28	139
自動車	82	15	4	10	45
自動販売機	28	5	1	7	6
小 計	4,636	345	386	392	2,914
喫茶店営業					
店舗	67	7	4	4	25
自動販売機 ※3	267	22	35	26	72
自動車	2	1	1	-	3
小 計	336	30	40	30	100
菓子製造業					
パン製造業	150	9	19	9	166
生菓子製造業	160	4	23	13	172
その他の菓子製造業	386	32	23	26	140
移動 ※1	-	-	-	-	-
臨時 ※2	17	1	1	-	173
自動車	21	8	-	3	12
小 計	734	54	66	51	663
あん類製造業					
	1	-	1	-	4
アイスクリーム類製造業					
	53	11	3	5	56
乳製品製造業					
	1	-	-	-	-
乳類販売業					
専業	27	1	2	3	5
ショウケース売り	657	48	63	53	576
自動販売機	116	7	21	17	41
移動販売車	12	1	-	1	1
小 計	812	57	86	74	623

(1) 食品衛生法に規定する営業(つづき)

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
食 肉 処 理 業	36	2	6	-	60
食 肉 販 売 業					
店 舗	542	44	50	49	572
移 動 販 売 車	8	1	-	1	1
小 計	550	45	50	50	573
食 肉 製 品 製 造 業	5	-	1	1	15
魚 介 類 販 売 業					
店 舗	507	37	51	45	585
移 動 販 売 車	8	1	1	1	2
小 計	515	38	52	46	587
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	3	-	-	1	7
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業					
冷 凍 業	17	-	1	-	33
冷 蔵 業	1	-	-	-	-
小 計	18	-	1	-	33
清 涼 飲 料 水 製 造 業	2	-	-	-	10
氷 雪 販 売 業	-	-	-	1	-
食 用 油 脂 製 造 業	1	-	-	-	-
み そ 製 造 業	3	1	-	1	3
ソ ー ス 類 製 造 業	2	-	-	-	-
酒 類 製 造 業	1	-	-	-	2
豆 腐 製 造 業	19	-	2	2	44
め ん 類 製 造 業	20	-	3	1	29
そ う ざ い 製 造 業	36	1	5	2	67
か ん 詰 又 は び ん 詰 食 品 製 造 業	1	-	-	-	-
添 加 物 製 造 業	2	-	1	-	2

※4

注：※1 引車を用いて、たこ焼き、ラーメン、今川焼などを製造販売する店。

※2 縁日、祭礼の時のみ営業できる店。

※3 コップにジュースなどをつぐ機械。

※4 食品衛生法に規定する営業のうち、次のものについては練馬区には該当施設がない。

乳処理業、特別牛乳さく取業、集乳業、魚介類せり売業、食品の放射線照射業、マーガリン又はショートニング製造業、しょう油製造業、乳酸菌飲料製造業、冰雪製造業、納豆製造業。

(1)-2 練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業等(再掲)

区 分	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数	
生 食 用 食 肉 取 扱 施 設	飲 食 店 営 業	6	-	3	9
	食 肉 処 理 業	1	-	-	8
	食 肉 販 売 業	-	-	-	-
	給 食 施 設	-	-	-	-

資料：生活衛生課

(2) 食品製造業等取締条例に規定する営業

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
平成30年度	1,359	107	70	106	1,290
令和元年度	1,379	98	84	78	1,196
(令和元年度 内訳)					
行 商					
弁当等人力販売業	-	-	-	-	-
菓 子	3	4	***	3	25
豆腐およびその加工品	-	-	***	-	-
ゆ で め ん 類	-	-	***	-	-
アイスクリーム類	-	-	***	-	-
魚介類およびその加工品	-	-	***	-	2
小 計	3	4	***	3	27
つけもの製造業	27	3	1	2	35
製菓材料等製造業	2	-	2	-	2
粉末食品製造業	6	1	-	-	1
そうざい半製品等製造業	5	-	1	-	2
調味料等製造業	9	-	1	1	9
魚介類加工業	7	-	2	-	13
液卵製造業	-	-	-	-	-
食料品等販売業					
店 舗	791	54	75	51	594
自動販売機	9	1	2	1	3
移動販売車	20	2	-	3	3
小 計	820	57	77	55	600
卵選別包装業	9	-	***	-	-
集団給食					
学 校 ・ 幼 稚 園	105	1	***	1	175
病 院 ・ 診 療 所	16	2	***	-	6
工 場 ・ 事 業 所	3	-	***	-	3
児 童 福 祉 施 設	219	25	***	9	264
社 会 福 祉 施 設	70	2	***	3	50
そ の 他	19	1	***	1	1
給食(届出以外)	59	2	***	3	8
小 計	491	33	***	17	507

注：*** 印は、更新制度がないため。

資料：生活衛生課

(3) 東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業

区 分	ふ ぐ 取 扱 所				ふ ぐ 加 工 品 販 売 者			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
平成30年度	48	3	4	102	136	9	10	146
令和元年度	42	2	8	93	138	5	3	126

資料：生活衛生課

(4) 練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業

区 分	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
平成 30 年 度	3,820	1	-	5,680
令和元年度	3,820	-	-	5,163
(令和元年度 内訳)				
許可を要しない食品製造業	112	-	-	218
許可を要しない食品販売業	3,539	-	-	4,583
食器具容器包装・おもちゃ	145	-	-	309
添加物製造業	-	-	-	-
添加物販売業	23	-	-	53
乳さく取業	1	-	-	-

資料：生活衛生課

(5) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に規定する営業

国民の食生活の多様化や健康志向の高まりなどに伴い、食鳥肉の消費量が増加している。

このことから食鳥処理の事業について、食鳥肉などに起因する衛生上の疾病の発生を防止することを目的に、衛生上の見地から必要な規制(許可、施設基準など)を行うとともに、食鳥の検査の制度を設けている。対象になる食鳥は、鶏・あひる・七面鳥などである。

区 分	食 鳥 処 理 業				届 出 食 肉 販 売 業			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
平成 30 年 度	12	-	2	9	1	-	1	3
令和元年度	12	-	-	6	1	-	-	3

資料：生活衛生課

(6) 一 斉 監 視 指 導

食中毒・苦情の起きやすい業種について毎年実施する事業と、単年度、突発的に生じた事態に対応するため実施した緊急監視がある(P59～P62までの監視指導件数から一斉監視として実施した件数の再掲)。

実 施 内 容	実施件数	実 施 内 容	実施件数
平成 30 年 度	7,422	つけもの製造業	9
令和元年度	6,423	菓子製造業(和生)	27
(令和元年度 内訳)		菓子製造業(洋生)	18
行楽地・縁日等	665	輸入かんきつ	2
豆腐製造業	18	歳末	※ 1,836
学校給食・保育園	148	菓子製造業(パン・その他)	32
集団給食	160	大規模飲食店	5
夏期対策	※ 3,229	大規模製造業	2
飲食店営業(そば)	42	買上げ検査	12
食肉関係営業	62	各種製造業	41
飲食店営業(焼肉店、居酒屋等)	115		

備考：※ 食中毒多発期の夏期と、多種多様の食品が短期間に流通する年末において、厚生労働省の実施要領により全国一斉に実施される監視(再掲含む)。

資料：生活衛生課

2 検 査

(1) 事業計画による検査

一斉監視指導の一環として行われる検査

① 食品などの検査

1) 一斉事業別

区 分	細菌学的検査			理化学的検査		
	検 体 数		基 準 外	検 体 数		基 準 外
平成30年度	911	(72)	41	144	(144)	-
令和元年度	735	(67)	31	136	(136)	-
(令和元年度内訳)						
豆腐製造業	17	-	2	-	-	-
区立学校	176	-	-	-	-	-
区立保育園	120	-	-	-	-	-
その他の集団給食	122	-	5	-	-	-
弁当・仕出し	81	-	9	-	-	-
そうざい類	13	(12)	2	14	(14)	-
各種製造業	27	(15)	-	28	(28)	-
つけもの製造業	17	(11)	-	16	(16)	-
アイスクリーム類	16	-	2	-	-	-
菓子製造業(和生)	20	(3)	5	3	(3)	-
菓子製造業(洋生)	15	-	6	-	-	-
スーパ-	39	(26)	-	44	(44)	-
その他	72	-	-	31	(31)	-

2) 食品種類別 (1) 一斉事業別の再掲)

区 分	細菌学的検査			理化学的検査		
	検 体 数		基 準 外	検 体 数		基 準 外
平成30年度	911	(72)	41	144	(144)	-
令和元年度	735	(67)	31	136	(136)	-
(令和元年度内訳)						
豆腐	18	(1)	2	-	-	-
弁当類	56	-	8	1	(1)	-
そうざい類	321	(15)	8	18	(18)	-
魚介類および加工品	3	(2)	-	7	(7)	-
肉および加工品	100	(4)	-	4	(4)	-
乳および加工品	17	(1)	2	1	(1)	-
卵および加工品	1	(1)	-	1	(1)	-
冷凍食品	8	(8)	-	25	(25)	-
めん類	3	-	-	9	(9)	-
野菜・果物類	133	(1)	-	17	(17)	-
つけもの	25	(19)	-	25	(25)	-
菓子類	47	(12)	11	21	(21)	-
清涼飲料水	2	(2)	-	2	(2)	-
上記以外	1	(1)	-	5	(5)	-

注：「基準外」は規格基準および区の指導基準などによる。

()内は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関で検査したものの再掲。

② 簡易検査など

一斉監視などの際に現場で簡易にできる検査を実施し、衛生教育などに役立てた。

1) 検査数

区分	総数	食品等	器具類	手指等
平成30年度	747	109	227	411
令和元年度	656	26	235	395
(令和元年度内訳)				
検査項目				
大腸菌群	545	16	235	294
黄色ブドウ球菌	36	-	-	36
油の酸化	10	10	-	-
ATP拭き取り検査	65	-	-	65

2) 検査実施施設数

区分	平成30年度	令和元年度
実施施設数	412	386

資料：生活衛生課

(2) 食中毒・違反および苦情に伴う検査

原因施設が区内にあるもの、または原因施設は不明であるが当区で処理したもの。

区分	総数			食品			ふん便			拭き取り			その他		
	総数	外部委託※	練馬区	総数	外部委託※	練馬区	総数	外部委託※	練馬区	総数	外部委託※	練馬区	総数	外部委託※	練馬区
平成30年度	527	523	4	80	79	1	353	350	3	76	76	-	18	18	-
令和元年度	155	155	-	10	10	-	100	100	-	19	19	-	26	26	-
(令和元年度内訳)															
細菌学的検査	104	104	-	10	10	-	57	57	-	15	15	-	22	22	-
理化学的検査	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-
ウイルス検査	47	47	-	-	-	-	43	43	-	4	4	-	-	-	-

備考：※「外部委託」は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関、「練馬区」は生活衛生課試験検査係での検査。

資料：生活衛生課

3 食中毒

(1) 食中毒発生状況

発生日	原因施設	原因食品	原因菌または原因物質	患者数
令和元年7月1日	飲食店営業	令和元年6月30日に提供された宴会料理	サルモネラ	10
令和元年11月20日	不明	イナダの冊、刺身盛り合わせ(ブリ、タイ等)	アニサキス	1
令和2年1月11日	飲食店営業	ブリの照り焼き	ヒスタミン	11

資料：生活衛生課

(2) 食中毒関連調査

原因施設が区外にあって、患者が区内に居住するため調査を依頼されたものおよび患者が区外に居住し、関係施設が区内にあるため調査を依頼されたもの。

年度	調査件数	調査対象人数	関係施設数	患者数
平成30年度	61	118	9	71
令和元年度	41	79	3	43

資料：生活衛生課

(3) 感染症関連調査

初動調査などで食品関係の調査を行ったもの。

区 分	調査件数	調査対象人数	関係施設数	患者数
平成30年度	32	25	10	22
令和元年度	24	24	13	20

資料：生活衛生課

4 行政処分

食品衛生法などに基づき、食中毒の発生、違反食品製造・販売などの場合に、当該業者に対して必要な行政処分を行っている。

処分年月日	処分対象	処 分 内 容	処分理由
令和元年7月12日	飲食店営業	営業停止（4日間）取扱改善命令	食品衛生法第6条第3号違反 同法第50条第3項違反
令和2年1月16日	飲食店営業	営業停止（3日間）取扱改善命令	食品衛生法第6条第1号違反 同法第50条第3項違反

資料：生活衛生課

(1) 違反または不良食品などの調査

原因施設が区外にあって、他自治体に調査を依頼したものおよび関係施設が区内にあるため、他自治体から調査の依頼を受けたもの。

区 分	他自治体からの 調査依頼	他自治体への 調査依頼
平成30年度	14	21
令和元年度	25	11

資料：生活衛生課

5 自主回収報告

東京都食品安全条例に基づき、業者が健康への悪影響の未然防止などを目的に製品を自主回収する場合に、その内容を都に報告することを義務づけている。

着手報告受理年月日	対象品	回 収 理 由	終了報告受理年月日
平成30年5月10日	有機食用ココナツ油	一部の商品にカビの発生	令和元年7月30日

資料：生活衛生課

6 食品衛生の啓発活動

(1) 講習会

食品関係業者、消費者への衛生教育および啓発活動を実施している（その他は学生実習など）。

区 分	総 数		営 業 者		消 費 者		そ の 他	
	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数
平成30年度	53	2,528	36	1,923	16	565	1	40
令和元年度	50	2,570	32	1,940	17	599	1	31

資料：生活衛生課

(2) 情報誌の発行

ねりま食品衛生だより

区 分	回 数	総発行数
平成30年度	3	24,000
令和元年度	3	27,000

資料：生活衛生課

(3) 衛生展など

開催日	開催名
令和元年5月19日	照姫まつり
令和元年6月15日、16日	消費生活展ねりま2019
令和元年8月1日～31日	食品衛生月間パネル展示
令和元年10月7日～15日	くらしのフェア2019パネル展
令和元年10月12日（中止）	食の安全・安心シンポジウム（台風19号接近に伴い中止）
令和元年10月20日	練馬まつり
令和元年12月9日～令和2年1月10日	食中毒予防パネル展示

資料：生活衛生課

7 苦情処理

住民から届けられた食品や食品添加物などに対する苦情を調査し、営業者および消費者への衛生指導、措置を行っている。

区分	総数	異物混入	腐敗・変敗	カビの発生	異味・異臭	変色	変質	食品・器具の 取扱い	従事者	表示	有症	施設・設備	その他
平成30年度	99	21	2	4	4	-	-	6	-	2	33	19	8
令和元年度	74	15	3	-	1	1	-	11	1	2	21	16	3

資料：生活衛生課

8 食の安全に関する相談

住民・営業者からの食の安全に関する相談を受け、指導を行っている。

区分	総数	営業許可	表示	規格・基準	食中毒	残留農薬	輸入食品	添加物	新規開発食品	食用可・不可に 関する疑義	マスコミ報道に 関する事項	その他
平成30年度	8,073	4,511	150	13	256	5	8	10	1	42	5	3,072
令和元年度	8,172	4,343	217	17	148	2	8	5	2	42	1	3,387

資料：生活衛生課

9 調理師・製菓衛生師の免許取扱件数

調理師・製菓衛生師免許の申請受付、交付などの経由事務を行っている。

区分	調理師免許		製菓衛生師免許	
	申請数	書き換え・再交付数	申請数	書き換え・再交付数
平成30年度	162	51	9	-
令和元年度	167	33	15	-

備考：調理師免許：令和元年度の書き換え・再交付の中には、名簿訂正15件を含む。

資料：生活衛生課

獣 医 ・ 家 畜 衛 生

1 犬・猫などペット動物の保護管理

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録、狂犬病予防注射業務を行っている。

また、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、動物の正しい飼い方のための指導を行っている。

(1) 畜犬登録および狂犬病予防注射

区 分	登 録 数 等					注 射 済 票 交 付 数
	登 録 頭 数	鑑 札 交 付 数 (交 換 ・ 再 交 付)		死 亡 ・ 変 更 届		
平 成 30 年 度	25,280	2,135	449	221	2,669	19,460
令 和 元 年 度	25,120	2,382	494	231	3,199	18,959

注：鑑札交付数は、交換・再交付の数字を含める。

資料：生活衛生課

(2) こう 傷 事 故

こう傷事故があった場合は飼い主に「事故発生届出書」を提出させ、獣医師による狂犬病の検診を指示している。飼い主不明の犬で捕獲されたものについては、東京都動物愛護相談センターで検診を実施している。

区 分	こ う 傷 事 故	登 録 犬		未 登 録 犬		飼 い 主 不 明 犬	け い 留		こ う 傷 被 害 者
		注 射 済 犬	未 注 射 犬	注 射 済 犬	未 注 射 犬		有	無	
平 成 30 年 度	18	17	-	1	-	-	13	5	18
令 和 元 年 度	15	11	4	-	-	-	11	4	15

資料：生活衛生課

(3) ペットに関する苦情

犬についての苦情の主なものは、ふん尿の不始末、鳴き声に関するものである。

猫については、ふん、飼い主のいない猫へのえさやりに関する苦情が多い。

区 分	犬						猫				
	総 数	野 犬 ・ 放 し 飼 い	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他	総 数	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他
平 成 30 年 度	151	12	69	1	46	23	163	60	1	5	97
令 和 元 年 度	114	8	44	1	37	24	174	73	2	1	98

資料：生活衛生課

(4) ペット相談

ペットに関する相談を練馬区獣医師会に委託し、練馬区役所、集合注射会場(26箇所)、練馬まつり健康フェスティバル会場で行っている。

区 分	平成30年度	令和元年度
ペット相談件数	173	214

資料：生活衛生課

(5) 飼い猫の去勢・不妊手術費の一部助成

飼い猫の去勢・不妊手術をする場合、オスは1,500円、メスは3,000円を助成している。

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
平成30年度	656	301	355
令和元年度	807	347	460

資料：生活衛生課

(6) 飼い主のいない猫対策

飼い主のいない猫による被害を減らし地域環境を改善するために、地域で飼い主のいない猫対策を行うグループを「練馬区地域猫推進ボランティアグループ」として登録し、去勢・不妊手術費用の助成（オス5,000円、メス10,000円）や、猫捕獲ケージの貸出し、町会等との調整等の支援を行っている（平成21年6月事業開始）。

区 分	登録グループ数
平成30年度	67
令和元年度	66

資料：生活衛生課

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
平成30年度	274	134	140
令和元年度	216	117	99

資料：生活衛生課

2 家 畜 衛 生

動物の飼育、または収容施設の許可事務、およびこれらの施設に対する監視指導を実施している。畜舎・家きん舎などの施設により発生する苦情を調査し、当該施設を指導している。

区 分	平成30年度		令和元年度	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
総 数	10	-	10	-
畜 舎				
牛 舎	1	-	1	-
豚 舎	2	-	2	-
犬 舎	6	-	6	-
家 き ん 舎	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
化製場または死亡獣畜取扱場	-	-	-	-
動物質原料運搬業	1	-	1	-

資料：生活衛生課

そ 族 ・ 害 虫 駆 除

衛生的で快適な生活環境を確保するため、ねずみや害虫の相談・防除指導を行っている。

スズメバチやユスリカなどは、次のとおり委託業者による対策を行っている。スズメバチは巣が目視できて、駆除作業に支障がない高さにある巣を撤去している。ユスリカは、生息数が減少する夏季を除いて河川の水際などに産みつけられた卵塊を、高圧水流で除去している。蚊は、公道上の雨水ますに「羽化抑制剤」を投入し、環境に負担をかけない方法で蚊の発生を抑制している。また、害虫の発生しやすい期間（5月～11月）に専門知識が豊富な業者による害虫相談ダイヤルの開設、および専門の講師による「害虫等の講習会」を開催している。

ねずみに関しては、電話相談および窓口では殺そ剤（夏季は中止）や粘着板を提供している。冬季には希望した町会・自治会に殺そ剤を配布して、地域における一斉駆除を促進している。

1 苦 情 ・ 相 談 数

区 分	総 数	衛 生 害 虫 等			樹 木 害 虫	
		蚊	ハ エ	そ の 他	ド ク ガ	そ の 他 の 樹 木 害 虫
平 成 30 年 度	1,525	22	1	22	14	16
令 和 元 年 度	1,842	18	3	23	12	14

区 分	ハ チ			ユ ス リ カ	そ の 他 の 不 快 害 虫 等	ね ず み	そ の 他
	ス ズ メ バ チ	ミ ツ バ チ	ア シ ナ ガ バ チ 他				
平 成 30 年 度	464	19	456	10	43	301	157
令 和 元 年 度	944	16	321	1	10	285	195

資料：生活衛生課

2 害 虫 駆 除 対 策 実 施 状 況

苦情・相談の状況により駆除などを行っている。

区 分	ボウフラ駆除（延箇所数）	ユスリカ駆除（延箇所数）	ハチ駆除（除去巣数）	
	羽化抑制剤投入	卵塊除去	スズメバチ	アシナガバチ他
平 成 30 年 度	2,194	122	356	113
令 和 元 年 度	3,197	104	666	7

資料：生活衛生課

3 そ 族 防 除 対 策 実 施 状 況

(1) 駆除用品見本配布

区 分	ね ず み 駆 除	
	殺そ剤（袋）	粘着板（枚）
平 成 30 年 度	6,250	104
令 和 元 年 度	6,014	20

資料：生活衛生課

(2) 普及啓発講習会

区 分	害 虫 等 の 講 習 会	
	参 加 人 数	
平 成 30 年 度	1回開催	58人
令 和 元 年 度	2回開催	222人

資料：生活衛生課

4 水 害 時 対 策 実 施 状 況

区 分	水 害 時 消 毒	
	発 生 回 数	軒 数
平 成 30 年 度	1	63
令 和 元 年 度	-	-

資料：生活衛生課

保 健 衛 生

成人体系図

生活習慣病予防	健康診査	1 区民健康診査 (P71)	5 がん検診 (P77)
		(1) 30歳代健康診査 (P71) (2) 国民健康保険特定健康診査 (P71) (3) 医療保険未加入者健康診査 (P72) (4) 75歳健康診査 (P72) (5) 後期高齢者健康診査 (P73)	(1) 胃がん検診 (P77) (2) 子宮がん検診 (P78) (3) 乳がん検診 (P78) (4) 肺がん検診 (P79) (5) 大腸がん検診 (P79) (6) 前立腺がん検診 (P80)
健康づくり	健康教育・健康相談	2 保健指導 (P73)	5-2 精密検査結果 (P80)
		(1) 国民健康保険特定保健指導 (P73) (2) 医療保険未加入者保健指導 (P74)	(1) 胃がん検診 (P80) (2) 子宮がん検診 (P81) (3) 乳がん検診 (P81) (4) 肺がん検診 (P82) (5) 大腸がん検診 (P82) (6) 前立腺がん検診 (P83)
地域支援事業	地域支援	3 一般胸部エックス線検査	6 成人歯科健康診査 (P83)
		3-2 一般胸部エックス線検査精密検査結果把握 (P75)	7 長寿すこやか歯科健診 (P84)
難病支援	難病患者等支援	4 肝炎ウイルス検診 (P76)	8 眼科(緑内障等)健康診査 (P84)
		1 健康教育 (P85)	5 健康づくりボランティア育成事業 (P89)
		(1) 成人の健康づくり事業 (P85) (2) 母子保健事業を活用した健康づくり事業 (P85) (3) 女性の健康づくり事業 (P85) (4) がん予防啓発事業 (P86) (5) たばこの健康影響普及啓発事業 (P87) (6) 禁煙支援事業 (P87) (7) 受動喫煙防止推進事業 (P87) (8) 健康日誌の交付 (P87)	運動リーダー育成講座 (P89) 6 練馬区健康体操普及会支援事業 (P90) 7 地域における健康づくり推進事業 (P90) 8 働く世代応援プロジェクト (P90)
		2 健康相談 (P88)	
		3 健康づくり事業 (P88)	
		(1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業 (P88) (2) 健康づくりのための講習会 (P88) (3) 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム (P89)	
		4 健康フェスティバル (P89)	
		1 はつらつシニアのロコモ体操(転倒予防体操) (P91)	
		2 お口の健康まつり (P92)	
		3 「ねりま お口すっきり体操」普及事業 (P92)	
		4 口腔機能向上講演会 (P92)	
		1 難病等医療費助成認定者数 (P94)	
		2 難病等患者支援 (P102)	
		(1) 難病等患者への療養支援 (P102) (2) 関係者連絡会 (P102) (3) 難病講演会 (P102) (4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業 (P103)	
		3 東京都の難病事業との連携 (P103)	
		(1) 在宅難病患者医療機器貸与事業 (P103) (2) 在宅難病患者訪問診療事業 (P103)	
		4 B型・C型ウイルス肝炎治療医療助成制度 (P103)	
		5 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業(入院医療費助成) (P103)	
		6 骨髄等提供者支援事業 (P103)	

生 活 習 慣 病 予 防

現在、死亡原因のなかで大きな割合を占める悪性新生物、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病は、特に働き盛りの成年期以降に多発している。区では、これらの疾患を予防し、区民の健康の保持増進を図るため、健康増進法などに基づく各種の保健事業を実施している。（健康増進法などが定める対象年齢以外の者についても、区独自で対象年齢を引き下げて各種健診を実施している。）

1 区 民 健 康 診 査

(1) 30 歳 代 健 康 診 査

30歳～39歳の区民を対象とした30歳代健康診査を、5月～11月に健康診査室と練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査を行った。

(令和元年度)

区 分	受診者数	(再掲) 休日 受診者数	医 師 の 判 定	
			異常なし	所見あり
総 数	7,354	1,198	2,361	4,993
(令和元年度内訳)				
男 性	2,260	434	616	1,644
女 性	5,094	764	1,745	3,349

資料：健康推進課

(2) 国 民 健 康 保 険 特 定 健 康 診 査

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査を、5月～11月に協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

区 分	対象者数	受診者数	実施率	特定保健指導	
				動機付け支援 対象者	積極的支援 対象者
平成30年度	92,037	38,966	42.3%	3,257	1,429
令和元年度	89,763	37,793	42.1%	3,088	1,460

注：上記は、法定報告値データ。令和元年度は未確定値（令和2年6月25日現在）、平成30年度は確定値。

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(3) 医療保険未加入者健康診査

40歳以上の医療保険未加入の区民を対象とした医療保険未加入者健康診査を、5月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(令和元年度)

区 分	受診者数	医 師 の 判 定		保 健 指 導	
		異常なし	所見あり	動機付け支援対象者	積極的支援対象者
総 数	4,056	80	3,976	192	121
(元年度内訳)					
40～49歳	345	20	325	24	46
50～59歳	519	20	499	18	59
60～69歳	732	11	721	69	16
70～74歳	692	10	682	81	-
75歳以上	1,768	19	1,749	-	-
男 性	1,924	36	1,888	112	83
(元年度内訳)					
40～49歳	169	13	156	8	35
50～59歳	251	5	246	9	38
60～69歳	446	8	438	48	10
70～74歳	364	5	359	47	-
75歳以上	694	5	689	-	-
女 性	2,132	44	2,088	80	38
(元年度内訳)					
40～49歳	176	7	169	16	11
50～59歳	268	15	253	9	21
60～69歳	286	3	283	21	6
70～74歳	328	5	323	34	-
75歳以上	1,074	14	1,060	-	-

資料：健康推進課

(4) 75歳健康診査

令和元年度末に75歳になる区民を対象とした75歳健康診査を、5月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(令和元年度)

区 分	受診者数	医 師 の 判 定	
		異常なし	所見あり
総 数	2,788	68	2,720
(元年度内訳)			
男 性	996	21	975
女 性	1,792	47	1,745

資料：健康推進課

(5) 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療制度に加入している区民（75歳健康診査対象者を除く）を対象とした後期高齢者健康診査を、5月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(令和元年度)

区 分	受診者数	医 師 の 判 定	
		異常なし	所見あり
総 数	43,209	694	42,515
(元年度内訳)			
65～74歳	55	1	54
76歳以上	43,154	693	42,461
男 性	16,338	254	16,084
65～74歳	24	-	24
76歳以上	16,314	254	16,060
女 性	26,871	440	26,431
65～74歳	31	1	30
76歳以上	26,840	439	26,401

資料：健康推進課

2 保 健 指 導

(1) 国民健康保険特定保健指導

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査の結果、生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導(動機付け支援・積極的支援)を実施している。

(令和元年度)

区 分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総数	4,548	772	415	9.1%
(元年度内訳)				
動機付け支援	3,088	447	270	8.7%
積極的支援	1,460	325	145	9.9%

注：上記は、法定報告値データであり、未確定値（令和2年6月25日現在）

注：実施率は、「終了者数/対象者数」

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(2) 医療保険未加入者保健指導

医療保険未加入者健康診査の結果、40歳～74歳の生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導に準ずる方法により、保健指導を実施している。

(令和元年度)

区 分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総数	313	18	6	1.9%
(元年度内訳)				
動機付け支援	192	11	4	2.1%
積極的支援	121	7	2	1.7%

注：実施率は、「終了者数／対象者数」

資料：健康推進課

3 一般胸部エックス線検査

従来、65歳以上の区民を対象に健康診査として実施していた胸部エックス線検査を、24年度より40歳以上の区民を対象に、健康診査と同時に受診する一般胸部エックス線検査として実施した。

(ただし、肺がん検診受診者は除く)

区 分	受診者数	異常なし	経過観察	要医療	要精密検査
平成30年度	66,693	44,033	20,812	207	1,641
令和元年度	65,071	42,568	20,578	177	1,748
(元年度内訳)					
40～49歳	2,448	2,228	194	-	26
50～59歳	3,950	3,423	468	2	57
60～69歳	9,398	7,279	1,885	18	216
70歳以上	49,275	29,638	18,031	157	1,449
男 性	24,599	16,119	7,663	78	739
40～49歳	1,084	965	105	-	14
50～59歳	1,704	1,457	220	1	26
60～69歳	3,572	2,710	762	7	93
70歳以上	18,239	10,987	6,576	70	606
女 性	40,472	26,449	12,915	99	1,009
40～49歳	1,364	1,263	89	-	12
50～59歳	2,246	1,966	248	1	31
60～69歳	5,826	4,569	1,123	11	123
70歳以上	31,036	18,651	11,455	87	843

資料：健康推進課

3-2 一般胸部エックス線検査精密検査結果把握

区が実施した一般胸部エックス線検査の結果、精密検査が必要と判定された区民の精密検査結果を集計した。

区は把握した精密検査結果を用いて、一般胸部エックス線検査の精度管理を推進する。

注：精検受診者…健診実施医療機関より精密検査結果の報告があったもの。

精検未受診者…要精検者が精密検査に行かなかったことが判明しているもの。

未把握者…精密検査受診の有無がわからないものおよび精密検査結果がわからないもの。

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	疾患あり	精 検 未受診者数	未把握者数
平成 29 年度	70,252	1,700	867	709	364	469
30	66,693	1,641	993	771	350	297

(30年度 内訳)						
40 ～ 49 歳	2,575	27	13	7	4	8
50 ～ 59 歳	3,938	54	32	22	10	9
60 ～ 69 歳	10,376	218	128	87	34	31
70 歳 以上	49,804	1,342	820	655	302	249
男 性	25,184	686	417	343	158	130

40 ～ 49 歳	1,161	17	6	4	4	5
50 ～ 59 歳	1,745	28	16	12	6	3
60 ～ 69 歳	3,910	95	53	35	23	10
70 歳 以上	18,368	546	342	292	125	112
女 性	41,509	955	576	428	192	167

40 ～ 49 歳	1,414	10	7	3	-	3
50 ～ 59 歳	2,193	26	16	10	4	6
60 ～ 69 歳	6,466	123	75	52	11	21
70 歳 以上	31,436	796	478	363	177	137

資料：健康推進課

4 肝炎ウイルス検診

30歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない区民のうち、希望する者を対象に健康診査と同時に、または単独で実施した。検査内容は、B型・C型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査およびHCV抗体検査)であり、HCV抗体検査にて中・低力価の場合は、HCV-RNA検査を実施している。

区 分	受診者数	B 型 肝 炎		C 型 肝 炎				
		要 精 密	異 常 な し	要 精 密 (注)		異 常 な し (注)		
				①	②	③	④	⑤
平成30年度	9,762	52	9,710	20	4	48	9,690	-
令和元年度	9,271	49	9,222	19	4	38	9,210	-
(元年度内訳)								
30～39歳	3,539	6	3,533	2	-	1	3,536	-
40～49歳	746	4	742	3	-	1	742	-
50～59歳	820	7	813	1	-	3	816	-
60～69歳	1,352	13	1,339	3	1	7	1,341	-
70歳以上	2,814	19	2,795	10	3	26	2,775	-
男 性	3,597	22	3,575	13	2	19	3,563	-
30～39歳	1,167	3	1,164	2	-	1	1,164	-
40～49歳	364	3	361	2	-	-	362	-
50～59歳	332	4	328	1	-	1	330	-
60～69歳	624	4	620	3	1	5	615	-
70歳以上	1,110	8	1,102	5	1	12	1,092	-
女 性	5,674	27	5,647	6	2	19	5,647	-
30～39歳	2,372	3	2,369	-	-	-	2,372	-
40～49歳	382	1	381	1	-	1	380	-
50～59歳	488	3	485	-	-	2	486	-
60～69歳	728	9	719	-	-	2	726	-
70歳以上	1,704	11	1,693	5	2	14	1,683	-

注：C型肝炎の判定区分について

- ① HCV抗体高力価
- ② HCV抗体中・低力価＋HCV-RNA陽性
- ③ HCV抗体中・低力価＋HCV-RNA陰性
- ④ HCV抗体陰性
- ⑤ HCV抗体の検出陰性（区では省略）

資料：健康推進課

5 がん検診

(1) 胃がん検診

① 胃部エックス線検査

40歳以上の区民を対象に、4月～3月に練馬区医師会に委託して健康診査室、練馬区医師会医療健診センター、保健相談所および石神井庁舎で胃がん検診（胃部エックス線検査）を実施した。

区 分	胃部エックス線検査			
	受診者数	(再掲) 休日受診者	判 定	
			異常なし	要精密
平成30年度	15,981	1,852	14,173	1,808
令和元年度	10,905	1,605	9,683	1,222
(元年度内訳)				
40～49歳	3,230	544	3,045	185
50～59歳	2,040	338	1,848	192
60～69歳	2,343	310	2,065	278
70歳以上	3,292	413	2,725	567
男 性	5,204	823	4,485	719
40～49歳	1,337	261	1,250	87
50～59歳	904	164	792	112
60～69歳	1,114	165	955	159
70歳以上	1,849	233	1,488	361
女 性	5,701	782	5,198	503
40～49歳	1,893	283	1,795	98
50～59歳	1,136	174	1,056	80
60～69歳	1,229	145	1,110	119
70歳以上	1,443	180	1,237	206

(注)：令和元年度より30代廃止

資料：健康推進課

② 胃内視鏡検査

50歳以上偶数年齢の区民を対象に、4月～3月に練馬区医師会に委託して胃内視鏡検査を行った。なお、検診は協力医療機関および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	胃内視鏡検査		
	受診者数	判 定	
		異常なし	要精密
平成30年度	733	679	54
令和元年度	5,527	5,400	127
(元年度内訳)			
50～59歳	1,853	1,823	30
60～69歳	1,717	1,681	36
70歳以上	1,957	1,896	61
男 性	2,238	2,159	79
50～59歳	640	618	22
60～69歳	720	700	20
70歳以上	878	841	37
女 性	3,289	3,241	48
50～59歳	1,213	1,205	8
60～69歳	997	981	16
70歳以上	1,079	1,055	24

(注)：平成30年度は50歳のみ

資料：健康推進課

(2) 子宮がん検診

20歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月～3月に子宮頸がん・体がん検診を協力医療機関で実施した。

区 分	頸 が ん 検 診 (注)											
	受診者数	判 定										
		NILM	ASC-US	ACS-H	LSIL	HSIL	SCC	AGC	AIS	Adeno*	other	不能
平成30年度	15,802	15,505	101	20	96	49	3	15	1	1	-	11
令和元年度	17,125	16,800	130	29	95	40	4	14	-	2	-	11
(元年度内訳)												
20～29歳	3,177	3,090	37	2	44	3	-	-	-	-	-	1
30～39歳	3,185	3,116	24	6	19	15	1	2	-	-	-	2
40～49歳	3,957	3,876	37	6	20	13	1	2	-	-	-	2
50～59歳	3,339	3,288	18	8	10	6	-	6	-	-	-	3
60～69歳	1,818	1,799	8	3	2	2	-	2	-	1	-	1
70歳以上	1,649	1,631	6	4	-	1	2	2	-	1	-	2

*Adenocarcinoma

区 分	体 が ん 検 診				
	受診者数	判 定			
		陰 性	疑 陽 性	陽 性	不 能
平成30年度	4,244	3,974	141	8	121
令和元年度	4,331	4,010	124	7	190
(元年度内訳)					
20～29歳	130	127	-	-	3
30～39歳	384	366	4	-	14
40～49歳	1,425	1,340	34	1	50
50～59歳	1,491	1,364	54	-	73
60～69歳	560	511	22	2	25
70歳以上	341	302	10	4	25

(注)：子宮頸がんの判定区分について

NILM……異常なし ASC-US～不能……要精密

資料：健康推進課

(3) 乳がん検診

40歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月～3月に練馬区医師会に委託して問診・視触診・乳房エックス線(マンモグラフィ)検査を行った。なお、検診は協力医療機関および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
平成30年度	16,928	15,619	1,309
令和元年度	16,937	15,717	1,220
(元年度内訳)			
40～49歳	5,684	5,186	498
50～59歳	4,347	4,051	296
60～69歳	3,342	3,136	206
70歳以上	3,564	3,344	220

資料：健康推進課

(4) 肺がん検診

40歳以上の区民を対象に、5月～3月に練馬区医師会に委託して胸部エックス線検査と喀痰細胞診検査(YM式)を行った。なお、検診は協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	胸 部 エ ッ ク ス 線			喀 痰 細 胞 診		
	受 診 者 数	判 定		受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密		異 常 な し	要 精 密
平成30年度	27,528	26,695	833	1,667	1,665	2
令和元年度	26,008	25,223	785	1,660	1,659	1
(元年度内訳)						
40～49歳	4,311	4,244	67	13	13	-
50～59歳	4,581	4,467	114	326	325	1
60～69歳	5,263	5,113	150	500	500	-
70歳以上	11,853	11,399	454	821	821	-
男 性	11,593	11,183	410	1,399	1,398	1
40～49歳	1,834	1,798	36	10	10	-
50～59歳	1,989	1,925	64	249	248	1
60～69歳	2,397	2,319	78	421	421	-
70歳以上	5,373	5,141	232	719	719	-
女 性	14,415	14,040	375	261	261	-
40～49歳	2,477	2,446	31	3	3	-
50～59歳	2,592	2,542	50	77	77	-
60～69歳	2,866	2,794	72	79	79	-
70歳以上	6,480	6,258	222	102	102	-

資料：健康推進課

(5) 大腸がん検診

40歳以上の区民を対象に、5月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。検査方法はラテックス凝集法による潜血反応検査(2日法)である。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
平成30年度	61,667	57,095	4,572
令和元年度	53,942	49,405	4,537
(元年度内訳)			
40～49歳	4,968	4,702	266
50～59歳	6,559	6,228	331
60～69歳	10,161	9,521	640
70歳以上	32,254	28,954	3,300
男 性	21,064	18,963	2,101
40～49歳	2,121	2,012	109
50～59歳	2,647	2,464	183
60～69歳	3,862	3,545	317
70歳以上	12,434	10,942	1,492
女 性	32,878	30,442	2,436
40～49歳	2,847	2,690	157
50～59歳	3,912	3,764	148
60～69歳	6,299	5,976	323
70歳以上	19,820	18,012	1,808

(注)：令和元年度より30代廃止

資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

60歳と65歳の男性を対象に、5月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。

区 分	受診者数	判 定	
		異常なし	要精密
平成30年度	764	698	66
令和元年度	736	698	38
(元年度内訳)			
60歳	341	328	13
65歳	395	370	25

資料：健康推進課

5-2 精密検査結果

区が実施したがん検診の結果、精密検査が必要と判定された区民の精密検査結果を集計した。集計は追跡調査を実施のうえ翌年度に行う。

区は把握した精密検査結果を用いて、がん検診の精度管理を推進する。

注：精検受診者…精密検査実施機関より精密検査結果の報告があったもの。

精検未受診者…要精検者が精密検査に行かなかったことが判明しているもの。

未把握者…精密検査受診の有無がわからないものおよび精密検査結果がわからないもの。

(1) 胃がん検診

① 胃部エックス線検査

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
平成29年度	20,860	1,715	1,464	19	46	205
30	19,795	1,948	1,617	19	70	261
(30年度内訳)						
30～39歳	3,814	140	107	-	6	27
40～49歳	4,091	228	179	1	7	42
50～59歳	3,385	269	212	1	9	48
60～69歳	3,962	537	446	4	21	70
70歳以上	4,543	774	673	13	27	74
男 性	8,938	1,059	860	13	50	149
30～39歳	1,660	72	61	-	1	10
40～49歳	1,586	114	82	1	5	27
50～59歳	1,400	139	104	-	5	30
60～69歳	1,836	282	225	3	17	40
70歳以上	2,456	452	388	9	22	42
女 性	10,857	889	757	6	20	112
30～39歳	2,154	68	46	-	5	17
40～49歳	2,505	114	97	-	2	15
50～59歳	1,985	130	108	1	4	18
60～69歳	2,126	255	221	1	4	30
70歳以上	2,087	322	285	4	5	32

資料：健康推進課

② 胃内視鏡検査

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
平成30年度	733	54	54	1	-	-
(30年度内訳)						
50歳	733	54	54	1	-	-
男 性	263	23	23	-	-	-
50歳	263	23	23	-	-	-
女 性	470	31	31	1	-	-
50歳	470	31	31	1	-	-

注：平成30年度より検診開始

資料：健康推進課

(2) 子宮がん検診

区 分	子 宮 頸 部					
	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
平成 29 年度	16,873	239	206	8	5	28
30	15,802	296	253	3	4	39
(30年度内訳)						
20 ～ 29 歳	3,056	90	73	-	1	16
30 ～ 39 歳	3,048	57	52	-	-	5
40 ～ 49 歳	3,743	81	70	-	2	9
50 ～ 59 歳	2,910	42	36	1	1	5
60 ～ 69 歳	1,660	16	13	1	-	3
70 歳以上	1,385	10	9	1	-	1

区 分	子 宮 体 部					
	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
平成 29 年度	5,121	90	84	8	1	5
30	4,244	149	130	9	7	12
(30年度内訳)						
20 ～ 29 歳	129	4	2	-	1	1
30 ～ 39 歳	404	9	7	-	-	2
40 ～ 49 歳	1,366	43	35	-	2	6
50 ～ 59 歳	1,429	61	55	5	3	3
60 ～ 69 歳	566	19	19	1	-	-
70 歳以上	350	13	12	3	1	-

資料：健康推進課

(3) 乳がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精 検			
			受診者数	がんで あった者	未受診者数	未把握者数
平成 29 年度	17,051	1,414	1,352	102	15	47
30	16,928	1,309	1,257	100	15	37
(30年度内訳)						
40 ～ 49 歳	6,225	590	571	30	2	17
50 ～ 59 歳	4,201	307	294	23	7	6
60 ～ 69 歳	3,325	216	206	21	4	6
70 歳以上	3,177	196	186	26	2	8

資料：健康推進課

(4) 肺がん検診（胸部エックス線および喀痰細胞診）

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
平成 29 年度	27,555	710	573	19	42	95
30	27,528	834	679	17	40	113
(30年度 内訳)						
40 ～ 49 歳	4,785	71	61	1	2	8
50 ～ 59 歳	4,948	115	91	2	5	19
60 ～ 69 歳	6,009	205	172	2	4	28
70 歳 以上	11,786	443	355	12	29	58
男 性	12,251	418	328	10	18	71
40 ～ 49 歳	2,006	34	26	-	2	6
50 ～ 59 歳	2,131	60	46	-	2	12
60 ～ 69 歳	2,787	102	80	2	3	18
70 歳 以上	5,327	222	176	8	11	35
女 性	15,277	416	351	7	22	42
40 ～ 49 歳	2,779	37	35	1	-	2
50 ～ 59 歳	2,817	55	45	2	3	7
60 ～ 69 歳	3,222	103	92	-	1	10
70 歳 以上	6,459	221	179	4	18	23

資料：健康推進課

(5) 大腸がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
平成 29 年度	64,417	4,977	3,300	151	671	1,006
30	61,667	4,572	3,066	167	639	867
(30年度 内訳)						
30 ～ 39 歳	6,355	298	162	-	29	107
40 ～ 49 歳	5,286	253	162	3	26	65
50 ～ 59 歳	6,489	318	222	14	29	67
60 ～ 69 歳	11,290	702	505	31	66	131
70 歳 以上	32,247	3,001	2,015	119	489	497
男 性	23,784	2,083	1,402	76	269	412
30 ～ 39 歳	2,350	105	61	-	8	36
40 ～ 49 歳	2,197	111	70	2	11	30
50 ～ 59 歳	2,607	149	100	7	13	36
60 ～ 69 歳	4,319	339	232	15	31	76
70 歳 以上	12,311	1,379	939	52	206	234
女 性	37,883	2,489	1,664	91	370	455
30 ～ 39 歳	4,005	193	101	-	21	71
40 ～ 49 歳	3,089	142	92	1	15	35
50 ～ 59 歳	3,882	169	122	7	16	31
60 ～ 69 歳	6,971	363	273	16	35	55
70 歳 以上	19,936	1,622	1,076	67	283	263

資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
平成29年度	841	54	40	5	4	10
30	764	66	44	5	7	15
(30年度内訳)						
60 歳	329	22	16	-	1	5
65 歳	435	44	28	5	6	10

資料：健康推進課

6 成人歯科健康診査

歯周疾患を早期に発見・予防し、生涯を通じて歯の健康づくりを進めるため、30・40・45・50・60・70歳の区民を対象に実施している。

なお、健診は協力歯科医療機関で実施した。

区 分	受診者数	判 定			喪 失 歯 数	
		異常なし	要指 導	要精 密	総 数 (本)	一人平均 (本)
平成30年度	2,731	210	431	2,090	4,643	1.7
令和元年度	2,593	170	443	1,980	3,763	1.5
(元年度内訳)						
30 歳	246	25	47	174	26	0.1
40 歳	330	21	66	243	80	0.2
45 歳	437	29	84	324	172	0.4
50 歳	540	29	91	420	443	0.8
60 歳	470	26	70	374	816	1.7
70 歳	570	40	85	445	2,226	3.9
男 性	960	50	138	772	1,758	1.8
30 歳	98	7	19	72	11	0.1
40 歳	112	4	19	89	29	0.3
45 歳	165	9	19	137	88	0.5
50 歳	193	13	30	150	227	1.2
60 歳	162	4	23	135	423	2.6
70 歳	230	13	28	189	980	4.3
女 性	1,633	120	305	1,208	2,005	1.2
30 歳	148	18	28	102	15	0.1
40 歳	218	17	47	154	51	0.2
45 歳	272	20	65	187	84	0.3
50 歳	347	16	61	270	216	0.6
60 歳	308	22	47	239	393	1.3
70 歳	340	27	57	256	1,246	3.7

資料：健康推進課

7 長寿すこやか歯科健診

歯周疾患を早期に発見・予防を図るとともに、口腔機能の診査をすることで、後期高齢者の口腔機能の維持向上を図るため、76・80歳の区民を対象に実施している。

なお、健診は協力歯科医療機関で実施した。令和元年度より実施。

区 分	受診者数	判 定			喪 失 歯 数	
		異常なし	要指導	要精密	総数 (本)	一人平均 (本)
令和元年度	1,005	73	106	826	6,684	6.7
(元年度内訳)						
76 歳	575	39	62	474	3,497	6.1
80 歳	430	34	44	352	3,187	7.4
男 性	386	30	39	317	2,650	6.9
76 歳	236	17	25	194	1,479	6.3
80 歳	150	13	14	123	1,171	7.8
女 性	619	43	67	509	4,034	6.5
76 歳	339	22	37	280	2,018	6.0
80 歳	280	21	30	229	2,016	7.2

8 眼科（緑内障等）健康診査

50・55・60・65歳の区民を対象に、5月～11月に協力医療機関で実施した。

区 分	受診者数	判 定	
		異常なし	要精密
平成30年度	2,988	2,347	641
令和元年度	2,915	2,239	676
(元年度内訳)			
50 歳	632	495	137
55 歳	776	609	167
60 歳	739	549	190
65 歳	768	586	182
男 性	761	556	205
50 歳	144	105	39
55 歳	168	124	44
60 歳	207	146	61
65 歳	242	181	61
女 性	2,154	1,683	471
50 歳	488	390	98
55 歳	608	485	123
60 歳	532	403	129
65 歳	526	405	121

資料：健康推進課

健 康 づ く り

1 健康教育

(1) 成人の健康づくり事業

生活習慣病の予防、健康づくりなどに関する知識の普及と実践のため、医師・歯科医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士等による講習会を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数 (延)							
平 成 30 年 度	55	10	7	11	10	10	7
令 和 元 年 度	53	12	7	8	9	9	8
(令和元年度 内訳)							
生活習慣病予防教室 (若い世代対象)	30	6	5	5	5	5	4
生活習慣病予防教室 (中高年世代対象)	19	5	1	3	4	3	3
睡眠・休養についての講演会	2	1	-	-	-	-	1
歯周病予防講演会	2	-	1	-	-	1	-
受 講 者 延 数							
平 成 30 年 度	1,378	165	209	294	365	210	135
令 和 元 年 度	1,124	199	164	168	298	131	164
(令和元年度 内訳)							
生活習慣病予防教室 (若い世代対象)	623	85	84	104	209	71	70
生活習慣病予防教室 (中高年世代対象)	380	87	33	64	89	41	66
睡眠・休養についての講演会	55	27	-	-	-	-	28
歯周病予防講演会	66	-	47	-	-	19	-

資料：6保健相談所

(2) 母子保健事業を活用した健康づくり事業

パパママ準備教室で血圧測定、体組成測定等を行い、生活習慣病予防や禁煙等健康づくりに関する知識の普及を行っている。また、児童館等に出張して体組成測定と健康づくりのミニ講座を行っている。

(3) 女性の健康づくり事業

① 庁舎内パネル展示

女性の健康週間（3月1日～8日）に、区役所本庁舎1階アトリウムおよび6保健相談所で女性の健康づくりや子宮がん検診に関するパネルを展示、リーフレットを配布した。（配布数279部）

② 女性の健康づくり講座

女性特有の更年期症状や病気に関する講座を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
平 成 30 年 度	2	-	1	-	1	-	-
令 和 元 年 度	2	-	-	1	-	1	-
受 講 者 延 数							
平 成 30 年 度	61	-	33	-	28	-	-
令 和 元 年 度	61	-	-	27	-	34	-

資料：6保健相談所

③ 更年期相談

女性の健康週間（3月1日～8日）に、保健師による更年期相談を特に宣伝して実施している。なお、更年期相談は、女性の健康週間以外でも随時受け付けている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
相 談 数							
平 成 30 年 度	18	5	1	10	-	2	-
令 和 元 年 度	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

(4) がん予防啓発事業

① がん征圧月間

9月のがん征圧月間に、区役所本庁舎2階通路掲示板および6保健相談所でがん検診やがん予防などに関するパネルを展示、リーフレットを配布した。（配布数420部）

② 乳がん撲滅キャンペーン（ピンクリボンキャンペーン）

10月の乳がん月間に、乳がん検診の受診勧奨や自己触診法の啓発のため、区役所本庁舎2階通路掲示板および6保健相談所で、乳がんの現状や乳がん検診などに関するパネルを展示、リーフレットを配布した。また保健相談所や健康フェスティバル会場で、展示コーナーを設け、ピンクリボンキャンペーングッズ（缶バッジ・ポケットティッシュ）を配布した。区役所本庁舎で、庁舎内の飾り付けや懸垂幕を掲示した。

③ がん講演会

順天堂大学練馬病院と協力し、開催した。

区 分	講 演 会
開 催 回 数	
令 和 元 年 度	1
受 講 者 延 数	
令 和 元 年 度	33

資料：健康推進課

④ 乳がん予防啓発出張講座

乳がん検診の受診と自己触診法を促すため、乳がん体験者会「ピンクリボン in Nerima」と一緒に区内小中学校のPTA等を対象に出張講座を行っている。

なお、3月1日以降に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

区 分	総 数
開 催 回 数 令 和 元 年 度	9
受 講 者 延 数 令 和 元 年 度	224

資料：6保健相談所

(5) たばこの健康影響普及啓発事業

① 5月31日～6月6日の禁煙週間に、区役所2階通路掲示板および6保健相談所で禁煙に関するパネルを展示、リーフレットを配布した。(配布数64部)

② 健康教育の実施

6保健相談所の母親学級、両親学級や乳幼児健診などにおいてたばこの健康影響についての健康教育を行い、リーフレットを配布した。(延べ数61人)

※6保健相談所では、通年で健診や講演会、教室等の事業を通して広く普及活動を行っている。

(6) 禁煙支援事業

① 禁煙に関する相談

相談日を設けた予約制の相談の他、随時相談を行い、禁煙外来がある医療機関などを紹介している。(6保健相談所相談者延べ数195人)

② 禁煙医療費補助事業

平成30年6月1日から開始。禁煙開始前または治療中の区民を対象に、禁煙外来治療費・禁煙補助薬購入費の自己負担分の2分の1を補助する。上限は1万円。令和2年度まで実施予定。(令和元年度補助金交付者数136人)

③ 練馬区禁煙マラソン(禁煙支援メール)の実施

禁煙マラソン事務局の協力で、携帯電話等を利用した禁煙支援プログラム「練馬区禁煙マラソン」を提供している。「禁煙マラソン」を幅広く周知するため、健康推進課、保健相談所、区内の協力医療機関・薬局などにリーフレットを配布している。(令和元年度参加者数 67人)

※禁煙マラソンとは、医学博士高橋裕子先生が主宰し、全国の医療関係者や禁煙した先輩などのボランティアで構成された組織。登録した参加者の携帯電話やパソコンに定期的にアドバイスメールや応援メッセージが届く。

(7) 受動喫煙防止推進事業

健康増進法の改正と、東京都受動喫煙防止条例が令和2年4月1日より全面施行となることにより、二人以上の方が利用する施設は原則屋内禁煙となった。特に飲食店はこれに加えて店頭にて適切な標識の掲示が必要となったほか、従業員の有無等により対策が異なることとなった。

区では事業者に委託して、飲食店店主に対して啓発パンフレットを直接手渡ししたほか、一部店舗には職員が直接出向き、パンフレットを手渡す等の啓発に努めた。

(8) 健康日誌の交付

満40歳以上の区民を対象に、健康診査の結果などが記録でき、健康づくりのポイントが掲載されている手帳を練馬区医師会医療健診センター・区内医療機関・健康推進課・保健相談所・区民事務所(練馬を除く)・体育館・図書館・街かどケアカフェ・はつらつセンターの窓口で配付している。(発行部数27,400部)

2 健康相談

病気の相談や健診結果の見方、自分に合った食事のとり方、歯や口の渇きなどについて、個々の生活環境に即した具体的な健康相談を行っている。

健康相談の方法は電話相談、来所相談や訪問があり、随時受け付けている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
相 談 数							
平成30年度	1,569	247	201	395	421	183	122
令和元年度	1,285	243	189	345	235	142	131
(令和元年度内訳)							
保健相談数	829	179	141	265	95	96	53
栄養相談数	359	47	38	72	119	31	52
歯科相談数	97	17	10	8	21	15	26

資料：6保健相談所

3 健康づくり事業

区民の健康意識を高め、健康づくりを推進するため各種事業を行っている。

(1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業

「練馬区健康いきいき体操」は、練馬区独立60周年記念として作成した、子どもから高齢者まで誰でも簡単に取り組める健康体操である。

① 希望する区内の団体を対象に運動指導員を派遣して、講習を行っている。

【回 数】 11回/年

【受講者数】 221人

② 区民を対象に、保健相談所で体操創作者による講習会を行っている。

【回 数】 5回/年

【参加者数】 68人

(2) 健康づくりのための講習会

健康づくりに関する正しい知識や実践方法の普及啓発のため、区民を対象に専門講師による運動や食生活に関する講習会を行っている。

テーマ	受講者数
これであなたも姿勢マスター！美しく歩いて不調を無くそう	44
いい睡眠には法則がある 仕事が変わる！自分も変わる！睡眠入門セミナー	70

資料：健康推進課

(3) 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム

- 【対 象】 ①区内に住所を有する満年齢30～64歳の方
 ②医師から運動・入浴を禁止されていない方（妊娠中の方も含む）
 ③昨年度本事業を利用していない方
 ④フィットネスの現クラブ会員ではない方（休会者も含む）
 ⑤BMI = 18.5以上の方
 ※ BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

【内 容】 クラブのトレーナーによる個別支援（体成分測定、参加者毎の実施計画の作成、運動指導、食事指導、保健指導）、施設利用

【回 数】 初回の個別支援日から3か月間で個別支援3回、施設利用12回

【会 場】 スポーツクラブルネサンス光が丘、石神井公園、練馬高野台、富士見台、東伏見、スポーツクラブティップネス大泉学園、東武練馬、練馬、氷川台

区 分	総 数	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
申 込 者 数					
平 成 30 年 度	385	83	135	128	39
令 和 元 年 度	367	80	105	133	49
(令和元年度 内訳)					
男 性	142				
女 性	225				

区 分	総 数	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
個別支援全3回 修了者数					
平 成 30 年 度	246	47	91	81	27
令 和 元 年 度	258	46	82	97	33
(令和元年度 内訳)					
男 性	88				
女 性	170				

資料：健康推進課

4 健康フェスティバル

10月20日(日)に、区民の健康づくりに対する意識の高揚を図るため、としまえんで練馬まつりの協賛事業として開催した。

健康づくりに関係するNPOや自主グループなどが参加し、活動紹介や相談事業、来場者が参加・体験できる健康イベントなどを行った。来場者延べ数12,100人

5 健康づくりボランティア育成事業

地域で自主的に健康づくり活動を行うボランティアを育成するため、「運動リーダー育成講座」を春に開催した。

〔令和元年度〕

・運動リーダー育成講座 修了者数 21名

運動リーダー育成講座

講座名	受講者数
元気を伝える！「ねりま お口すっきり体操」等	27
「練馬区健康いきいき体操」を覚えよう！	25
いつでも、どこでも、すこしでも「ねりま ゆる×らく体操」	22

資料：健康推進課

6 練馬区健康体操普及会支援事業

年3回の研修会を行っている。

研 修 名	受 講 者 数
ねりま ゆる×らく体操研修会	34
ねりま お口すっきり体操研修会	23
練馬区健康いきいき体操研修会	16

資料：健康推進課

※「練馬区健康体操普及会」は、「練馬区健康いきいき体操」「ねりま お口すっきり体操」「ねりま ゆる×らく体操」の普及を目的に地域でボランティア活動をしている団体

7 地域における健康づくり推進事業

健康づくりおよび性感染症について広く周知するため、区内大学の学園祭にて健康づくり普及啓発キャンペーンを行った。

【開催日時】

令和元年11月2日（土）～4日（月） 日本大学芸術学部芸術祭

【内容】

大学の学生課と協働し、2・3日は握力測定と練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」の周知を行った。4日は性感染症のパネルを展示し、アンケートを行った。参加者には啓発グッズ（付箋・缶バッジ・絆創膏）を配布した。

・握力測定 参加者数 703 名 ・性感染症アンケート 参加者数 227 名

資料：健康推進課、保健予防課

8 働く世代応援プロジェクト

働く世代を中心とした成人期の区民の健康づくりを支援するため、出張型の講座等を行っている。

(1) 出張健康づくりセミナー（平成28年度から開始）

区内の事業所等の職場を対象に、保健師・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職の職員が出張講座を行っている。

区 分	平成30年度	令和元年度
開催回数	14	22
受講者延数	278	516

資料：健康推進課

(2) 健康づくり応援講座（ワーク・ライフ・バランスセミナー）

区内企業・事業者の雇用主および人事労務担当者、区内在勤者を対象に、働く世代への健康づくり講座を開催している。人権・男女共同参画課と協働し、「ワーク・ライフ・バランスセミナー」として、働く世代の「働き方」と「健康」の両面に注目した講座を開催した。参加者数54名。

(3) 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」

「ねりまちてくてくサプリ」は、平成29年度から運用を開始した健康づくりを応援する区オリジナルのスマートフォン用アプリである。記録や目標設定ができる機能など様々な機能を搭載している。健康につながる区の様々な情報を提供するため、30課が協力して運用している。

区 分	令和元年度
登録件数	12,545

資料：健康推進課

地 域 支 援 事 業

高齢者がいつまでも健康で、自分らしい生活を送れるよう支援するため、概ね65歳以上の高齢者を対象とした下記の事業を行っている。

1 はつらつシニアのロコモ体操（転倒予防体操）

※平成30年度から「ねりま ゆるらく体操講習会」へ名称変更

加齢や生活習慣が原因で足腰などの運動機能が衰える「ロコモティブシンドローム」を予防するため、運動実技を通して運動の必要性を理解し、習慣化につなげる事を目的とする教室を行っている。平成28年度より、街かどケアカフェでも事業を行っている。

(1) 6保健相談所(全32回)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
参 加 者 数							
平 成 30 年 度	572	103	57	121	125	71	95
令 和 元 年 度	421	84	31	110	96	51	49
(令和元年度 内訳)							
60 代	53	7	4	13	9	9	11
70 代	207	42	14	55	53	24	19
80 代 以 上	161	35	13	42	34	18	19
男 性	49	12	2	14	13	6	2
60 代	5	2	-	1	1	-	1
70 代	28	6	2	10	9	1	-
80 代 以 上	16	4	-	3	3	5	1
女 性	372	72	29	96	83	45	47
60 代	48	5	4	12	8	9	10
70 代	179	36	12	45	44	23	19
80 代 以 上	145	31	13	39	31	13	18

資料：健康推進課

(2) 地区区民館・敬老館等(全16回)

区 分	総 数
参 加 者 数	
平 成 30 年 度	320
令 和 元 年 度	262
(令和元年度 内訳)	
60 代	20
70 代	107
80 代 以 上	135
男 性	40
60 代	-
70 代	13
80 代 以 上	27
女 性	222
60 代	20
70 代	94
80 代 以 上	108

資料：健康推進課

(3) 街かどケアカフェ(全21回)

区 分	総 数
参 加 者 数	
平 成 30 年 度	522
令 和 元 年 度	324
(令和元年度 内訳)	
60 代	30
70 代	166
80 代 以 上	128
男 性	37
60 代	-
70 代	22
80 代 以 上	15
女 性	287
60 代	30
70 代	144
80 代 以 上	113

資料：健康推進課

令和元年度 参加者総数

区 分	(1)～(3)の総数
参 加 者 数	
平 成 30 年 度	1,414
令 和 元 年 度	1,007
(令和元年度 内訳)	
60 代	103
70 代	480
80 代 以 上	424
男 性	126
60 代	5
70 代	63
80 代 以 上	58
女 性	881
60 代	98
70 代	417
80 代 以 上	366

資料：健康推進課

2 お口の健康まつり

口腔機能の向上を目的とした「ねりま お口すっきり体操」の紹介やお口の力を使ったゲーム、食事メニュー紹介、歯科健診などを実施している。

区 分	平成 30 年 度		令和 元 年 度	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
お口の健康まつり	2	192	2	194

資料：健康推進課

3 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

(1) 「ねりま お口すっきり体操」講習会

区民を対象に「ねりま お口すっきり体操」創作者による講習会を開催している。(6所合計)
なお、3月に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

区 分	平成 30 年 度		令和 元 年 度	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
ねりま お口すっきり体操	6	106	5	100

資料：6保健相談所

(2) 自主グループやデイサービス等の高齢者施設

自主グループやデイサービス等へ向けて、「ねりま お口すっきり体操」を日常的に実施する習慣を身に付けてもらうことを普及啓発している。

なお、3月に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

区 分	平成 30 年 度		令和 元 年 度	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
ねりま お口すっきり体操	24	564	31	653

資料：健康推進課

(3) 敬老館等でのミニ介護予防教室

平成27年度より敬老館や地区区民館にて、「ねりま お口すっきり体操」とからだの体操を併せたミニ介護予防教室を実施している。

なお、3月に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

区 分	平成 30 年 度		令和 元 年 度	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
ミニ介護予防教室	12	185	11	148

資料：健康推進課

4 口腔機能向上講演会

お口の健康を保ち、いつまでもおいしく、楽しく、安全な食生活を続けるために知識や方法を学ぶ講演会を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
平成 30 年 度	2	-	-	1	-	-	1
令和 元 年 度	2	-	-	1	-	-	1
受 講 者 延 数							
平成 30 年 度	55	-	-	15	-	-	40
令和 元 年 度	51	-	-	18	-	-	33

資料：健康推進課

いつまでも若々しく、食事を楽しむために…
「ねりま お口すっきり体操」の普及を推進

おいしく食べるためには、歯が大切。そして食べ物をしっかり噛むためには、口の周りの筋肉や唾液の働きも重要。区では、高齢者の口腔機能の向上のため、平成20年に「ねりま お口すっきり体操」を創作した。現在、広く区民へ向けて普及を行っている。



頬ふくらませ体操



舌体操



唾液腺マッサージ

ねりま

お口すっきり体操

お口のうるおいのために		飲み込む力をつけるために
おいしく食べるために		食事を楽しむために
会話を楽しむために		素敵な笑顔のために

難 病 支 援

練馬区においても様々な施策で難病患者の療養生活を支援している。医療費助成制度の申請受付、在宅難病患者に対する訪問指導、各種医療相談、関係者による連絡会の開催および専門医による講演会等を実施している。

1 難病等医療費助成認定者数

国と東京都において、以下の難病と特殊な医療を要する疾病に対し、医療費の助成を行っている。練馬区では申請の受付を行っている。

国指定の難病の疾病数は、令和元年7月に331から333へ拡大された。

(1) 難病医療費助成認定者数

(令和2年3月31日現在)

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
総 数	5,584	2,323	3,261	
【国指定難病】				
1 球脊髄性筋萎縮症	5	5	-	平成 21 年 10 月
2 筋萎縮性側索硬化症	49	24	25	昭和 49 年 10 月
3 脊髄性筋萎縮症	5	4	1	平成 21 年 10 月
4 原発性側索硬化症	1	-	1	平成 27 年 1 月
5 進行性核上性麻痺	59	29	30	平成 15 年 10 月
6 パーキンソン病	733	321	412	昭和 53 年 10 月
7 大脳皮質基底核変性症	37	14	23	平成 15 年 10 月
8 ハンチントン病	5	1	4	昭和 56 年 12 月
9 神経有棘赤血球症	-	-	-	平成 27 年 1 月
10 シャルコー・マリー・トゥース病	8	3	5	〃
11 重症筋無力症	123	46	77	昭和 47 年 4 月
12 先天性筋無力症候群	1	-	1	平成 27 年 1 月
13 多発性硬化症/視神経脊髄炎	124	29	95	昭和 48 年 4 月
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎/ 多巣性運動ニューロパチー	34	22	12	平成 21 年 10 月
15 封入体筋炎	3	1	2	平成 27 年 1 月
16 クロウ・深瀬症候群	-	-	-	〃
17 多系統萎縮症	50	21	29	平成 15 年 10 月
18 脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	121	56	65	昭和 51 年 10 月
19 ライソゾーム病	13	7	6	平成 12 年 4 月
20 副腎白質ジストロフィー	4	4	-	平成 13 年 4 月
21 ミトコンドリア病	12	8	4	平成 21 年 10 月
22 もやもや病	73	23	50	昭和 57 年 12 月
23 プリオン病	3	1	2	平成 9 年 1 月
24 亜急性硬化性全脳炎	2	1	1	平成 10 年 12 月
25 進行性多巣性白質脳症	1	1	-	平成 27 年 1 月
26 HTLV-1関連脊髄症	2	-	2	〃
27 特発性基底核石灰化症	1	-	1	〃
28 全身性アミロイドーシス	14	8	6	昭和 54 年 10 月
29 ウルリッヒ病	-	-	-	平成 27 年 1 月
30 遠位型ミオパチー	2	1	1	〃
31 ベスレムミオパチー	1	1	-	〃
32 自己貪食空胞性ミオパチー	-	-	-	〃
33 シュワルツ・ヤンペル症候群	-	-	-	〃
34 神経線維腫症	23	16	7	平成 10 年 5 月
35 天疱瘡	21	12	9	昭和 50 年 10 月
36 表皮水疱症	1	1	-	昭和 61 年 1 月
37 膿疱性乾癬 (汎発型)	11	6	5	昭和 63 年 1 月
38 スティーヴンス・ジョンソン症候群	-	-	-	平成 21 年 10 月
39 中毒性表皮壊死症	-	-	-	平成 21 年 10 月
40 高安動脈炎	31	3	28	昭和 50 年 10 月

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
41 巨細胞性動脈炎	9	3	6	平成 27 年 1 月
42 結節性多発動脈炎	16	8	8	昭和 50 年 10 月
43 顕微鏡的多発血管炎	57	24	33	昭和 50 年 10 月
44 多発血管炎性肉芽腫症	21	6	15	昭和 59 年 1 月
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	36	19	17	平成 27 年 1 月
46 悪性関節リウマチ	31	12	19	昭和 52 年 10 月
47 バージャー病	10	9	1	昭和 50 年 10 月
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	6	1	5	平成 27 年 1 月
49 全身性エリテマトーデス	373	43	330	昭和 47 年 4 月
50 皮膚筋炎/多発性筋炎	145	28	117	昭和 49 年 10 月
51 全身性強皮症	118	14	104	昭和 49 年 10 月
52 混合性結合組織病	54	4	50	平成 5 年 1 月
53 シェーグレン症候群	127	5	122	昭和 60 年 10 月
54 成人スチル病	26	5	21	平成 16 年 10 月
55 再発性多発軟骨炎	8	2	6	平成 27 年 1 月
56 ベーチェット病	89	52	37	昭和 47 年 4 月
57 特発性拡張型心筋症	79	57	22	昭和 60 年 1 月
58 肥大型心筋症	22	12	10	平成 21 年 10 月
59 拘束型心筋症	-	-	-	平成 21 年 10 月
60 再生不良性貧血	26	11	15	昭和 48 年 4 月
61 自己免疫性溶血性貧血	11	6	5	平成 27 年 1 月
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	4	1	3	〃
63 特発性血小板減少性紫斑病	100	29	71	〃
64 血栓性血小板減少性紫斑病	-	-	-	〃
65 原発性免疫不全症候群	10	6	4	平成 6 年 1 月
66 IgA腎症	57	22	35	平成 27 年 1 月
67 多発性嚢胞腎	91	46	45	昭和 61 年 10 月
68 黄色靱帯骨化症	29	19	10	平成 21 年 10 月
69 後縦靱帯骨化症	143	90	53	昭和 55 年 10 月
70 広範脊柱管狭窄症	9	4	5	昭和 64 年 1 月
71 特発性大腿骨頭壊死症	70	43	27	平成 4 年 1 月
72 下垂体性ADH分泌異常症	25	10	15	平成 21 年 10 月
73 下垂体性TSH分泌亢進症	2	1	1	平成 21 年 10 月
74 下垂体性PRL分泌亢進症	16	-	16	平成 21 年 10 月
75 クッシング病	2	-	2	平成 21 年 10 月
76 下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	-	-	-	平成 21 年 10 月
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	31	16	15	平成 21 年 10 月
78 下垂体前葉機能低下症	90	50	40	平成 21 年 10 月
79 家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)	2	1	1	平成 21 年 10 月
80 甲状腺ホルモン不応症	-	-	-	平成 27 年 1 月
81 先天性副腎皮質酵素欠損症	8	4	4	〃
82 先天性副腎低形成症	1	1	-	〃
83 アジソン病	1	-	1	〃
84 サルコイドーシス	78	28	50	昭和 49 年 10 月
85 特発性間質性肺炎	81	55	26	平成 7 年 1 月
86 肺動脈性肺高血圧症	18	5	13	平成 10 年 1 月
87 肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	-	-	-	平成 10 年 1 月
88 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	30	11	19	平成 10 年 12 月
89 リンパ脈管筋腫症	5	-	5	平成 21 年 10 月

疾病名	総数	男	女	助成開始
90 網膜色素変性症	99	40	59	平成 8 年 1 月
91 バッド・キアリ症候群	3	1	2	平成 10 年 12 月
92 特発性門脈圧亢進症	5	2	3	昭和 62 年 10 月
93 原発性胆汁性胆管炎	140	15	125	平成 2 年 1 月
94 原発性硬化性胆管炎	8	3	5	平成 10 年 10 月
95 自己免疫性肝炎	67	8	59	平成 10 年 10 月
96 クローン病	261	184	77	昭和 51 年 10 月
97 潰瘍性大腸炎	829	421	408	昭和 50 年 10 月
98 好酸球性消化管疾患	3	2	1	平成 27 年 1 月
99 慢性特発性偽性腸閉塞症	-	-	-	〃
100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	-	-	-	〃
101 腸管神経節細胞僅少症	-	-	-	〃
102 ルビンシュタイン・テイビ症候群	-	-	-	〃
103 CFC症候群	-	-	-	〃
104 コステロ症候群	-	-	-	〃
105 チャージ症候群	-	-	-	〃
106 クリオピリン関連周期熱症候群	-	-	-	〃
107 若年性特発性関節炎	4	-	4	〃
108 TNF受容体関連周期性症候群	-	-	-	〃
109 非典型溶血性尿毒症症候群	1	-	1	〃
110 ブラウ症候群	-	-	-	〃
111 先天性ミオパチー	7	2	5	平成 27 年 7 月
112 マリネスコ・シェーグレン症候群	1	-	1	〃
113 筋ジストロフィー	27	15	12	〃
114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群	-	-	-	〃
115 遺伝性周期性四肢麻痺	-	-	-	〃
116 アトピー性脊髄炎	-	-	-	〃
117 脊髄空洞症	3	2	1	〃
118 脊髄髄膜瘤	1	1	-	〃
119 アイザックス症候群	-	-	-	〃
120 遺伝性ジストニア	2	-	2	〃
121 神経フェリチン症	-	-	-	〃
122 脳表ヘモジデリン沈着症	-	-	-	〃
123 禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	-	-	-	〃
124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	-	-	-	〃
125 神経軸索スフェロイド形式を伴う遺伝性びまん性白質脳症	1	1	-	〃
126 ペリー症候群	-	-	-	〃
127 前頭側頭葉変性症	9	5	4	〃
128 ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	1	-	〃
129 痙攣重積型（二相性）急性脳症	-	-	-	〃
130 先天性無痛無汗症	1	-	1	〃
131 アレキササンダー病	-	-	-	〃
132 先天性核上性球麻痺	-	-	-	〃
133 メビウス症候群	-	-	-	〃
134 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	-	-	-	〃
135 アイカルディ症候群	-	-	-	〃
136 片側巨脳症	-	-	-	〃
137 限局性皮質異形成	2	-	2	〃
138 神経細胞移動異常症	-	-	-	〃
139 先天性大脳白質形成不全症	-	-	-	〃

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
140 ドラベ症候群	-	-	-	平成27年7月
141 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	2	1	1	〃
142 ミオクロニー欠伸てんかん	-	-	-	〃
143 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	-	-	-	〃
144 レノックス・ガストー症候群	1	1	-	〃
145 ウエスト症候群	-	-	-	〃
146 大田原症候群	-	-	-	〃
147 早期ミオクロニー脳症	-	-	-	〃
148 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	-	-	-	〃
149 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	-	-	-	〃
150 環状20番染色体症候群	-	-	-	〃
151 ラスムッセン脳炎	-	-	-	〃
152 PCDH19関連症候群	-	-	-	〃
153 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	-	-	-	〃
154 徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	-	-	-	〃
155 ランドウ・クレフナー症候群	-	-	-	〃
156 レット症候群	-	-	-	〃
157 スタージ・ウェーバー症候群	1	1	-	〃
158 結節性硬化症	6	2	4	〃
159 色素性乾皮症	-	-	-	〃
160 先天性魚鱗癬	1	1	-	〃
161 家族性良性慢性天疱瘡	-	-	-	〃
162 類天疱瘡（後天性表皮水泡症を含む。）	25	4	21	〃
163 特発性後天性全身性無汗症	4	4	-	〃
164 眼皮膚白皮症	-	-	-	〃
165 肥厚性皮膚骨膜炎	-	-	-	〃
166 弾性線維性仮性黄色腫	-	-	-	〃
167 マルフアン症候群	11	4	7	〃
168 エーラス・ダンロス症候群	1	-	1	〃
169 メンケス病	-	-	-	〃
170 オクシピタル・ホーン症候群	-	-	-	〃
171 ウィルソン病	8	2	6	〃
172 低ホスファターゼ症	-	-	-	〃
173 VATER症候群	1	1	-	〃
174 那須・ハコラ病	-	-	-	〃
175 ウィーバー症候群	-	-	-	〃
176 コフィン・ローリー症候群	-	-	-	〃
177 ジュベール症候群関連疾患	-	-	-	〃
178 モワット・ウィルソン症候群	-	-	-	〃
179 ウィリアムズ症候群	-	-	-	〃
180 ATR-X症候群	-	-	-	〃
181 クルーゾン症候群	-	-	-	〃
182 アペール症候群	-	-	-	〃
183 ファイファー症候群	-	-	-	〃
184 アントレー・ビクスラー症候群	-	-	-	〃
185 コフィン・シリズ症候群	-	-	-	〃
186 ロスムンド・トムソン症候群	-	-	-	〃
187 歌舞伎症候群	-	-	-	〃
188 多脾症候群	-	-	-	〃

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
189 無脾症候群	-	-	-	平成27年7月
190 鰓耳腎症候群	-	-	-	〃
191 ウェルナー症候群	-	-	-	〃
192 コケイン症候群	-	-	-	〃
193 プラダー・ウィリ症候群	1	1	-	〃
194 ソトス症候群	-	-	-	〃
195 ヌーナン症候群	-	-	-	〃
196 ヤング・シンプソン症候群	-	-	-	〃
197 1p36欠失症候群	-	-	-	〃
198 4p欠失症候群	-	-	-	〃
199 5p欠失症候群	-	-	-	〃
200 第14番染色体父親性ダイソミー症候群	-	-	-	〃
201 アンジェルマン症候群	-	-	-	〃
202 スミス・マギニス症候群	-	-	-	〃
203 22q11.2欠失症候群	1	-	1	〃
204 エマヌエル症候群	-	-	-	〃
205 脆弱X症候群関連疾患	-	-	-	〃
206 脆弱X症候群	-	-	-	〃
207 総動脈幹遺残症	-	-	-	〃
208 修正大血管転位症	1	-	1	〃
209 完全大血管転位症	-	-	-	〃
210 単心室症	2	2	-	〃
211 左心低形成症候群	-	-	-	〃
212 三尖弁閉鎖症	-	-	-	〃
213 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	-	-	-	〃
214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	-	-	-	〃
215 ファロー四徴症	2	2	-	〃
216 両大血管右室起始症	1	-	1	〃
217 エプスタイン病	-	-	-	〃
218 アルポート症候群	1	-	1	〃
219 ギャロウェイ・モワト症候群	-	-	-	〃
220 急速進行性糸球体腎炎	1	-	1	〃
221 抗糸球体基底膜腎炎	2	-	2	〃
222 一次性ネフローゼ症候群	85	57	28	〃
223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	4	2	2	〃
224 紫斑病性腎炎	4	-	4	〃
225 先天性腎性尿崩症	-	-	-	〃
226 間質性膀胱炎（ハンナ型）	2	-	2	〃
227 オスラー病	5	4	1	〃
228 閉塞性細気管支炎	-	-	-	〃
229 肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	-	-	-	〃
230 肺胞低換気症候群	-	-	-	〃
231 α 1-アンチトリプシン欠乏症	-	-	-	〃
232 カーニー複合	-	-	-	〃
233 ウォルフラム症候群	-	-	-	〃
234 ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	-	-	-	〃
235 副甲状腺機能低下症	1	-	1	〃
236 偽性副甲状腺機能低下症	-	-	-	〃
237 副腎皮質刺激ホルモン不応症	-	-	-	〃

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
238 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	1	-	平成27年7月
239 ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	-	-	-	〃
240 フェニルケトン尿症	3	1	2	〃
241 高チロシン血症1型	-	-	-	〃
242 高チロシン血症2型	-	-	-	〃
243 高チロシン血症3型	-	-	-	〃
244 メープルシロップ尿症	-	-	-	〃
245 プロピオン酸血症	-	-	-	〃
246 メチルマロン酸血症	-	-	-	〃
247 イソ吉草酸血症	-	-	-	〃
248 グルコーストランスポーター1欠損症	-	-	-	〃
249 グルタル酸血症1型	-	-	-	〃
250 グルタル酸血症2型	-	-	-	〃
251 尿素サイクル異常症	1	1	-	〃
252 リジン尿性蛋白不耐症	-	-	-	〃
253 先天性葉酸吸収不全	-	-	-	〃
254 ポルフィリン症	1	-	1	〃
255 複合カルボキシラーゼ欠損症	-	-	-	〃
256 筋型糖原病	-	-	-	〃
257 肝型糖原病	3	1	2	〃
258 ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	〃
259 レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	〃
260 シトステロール血症	-	-	-	〃
261 タンジール病	-	-	-	〃
262 原発性高カイロミクロン血症	-	-	-	〃
263 脳腱黄色腫症	-	-	-	〃
264 無βリポタンパク血症	-	-	-	〃
265 脂肪萎縮症	-	-	-	〃
266 家族性地中海熱	3	2	1	〃
267 高IgD症候群	-	-	-	〃
268 中條・西村症候群	-	-	-	〃
269 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	-	-	-	〃
270 慢性再発性多発性骨髄炎	1	-	1	〃
271 強直性脊椎炎	33	28	5	〃
272 進行性骨化性線維異形成症	-	-	-	〃
273 肋骨異常を伴う先天性側弯症	-	-	-	〃
274 骨形成不全症	-	-	-	〃
275 タナトフォリック骨異形成症	-	-	-	〃
276 軟骨無形成症	1	-	1	〃
277 リンパ管腫症/ゴーハム病	-	-	-	〃
278 巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	-	-	-	〃
279 巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	-	-	-	〃
280 巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	-	-	-	〃
281 クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	-	-	-	〃
282 先天性赤血球形成異常性貧血	-	-	-	〃
283 後天性赤芽球癆	2	1	1	〃
284 ダイヤモンド・ブラックファン貧血	-	-	-	〃
285 ファンコニ貧血	-	-	-	〃
286 遺伝性鉄芽球性貧血	-	-	-	〃

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
287 エプスタイン症候群	-	-	-	平成 27 年 7 月
288 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	3	2	1	〃
289 クロンカイト・カナダ症候群	2	2	-	〃
290 非特異性多発性小腸潰瘍症	-	-	-	〃
291 ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	-	-	-	〃
292 総排泄腔外反症	-	-	-	〃
293 総排泄腔遺残	1	-	1	〃
294 先天性横隔膜ヘルニア	-	-	-	〃
295 乳幼児肝巨大血管腫	-	-	-	〃
296 胆道閉鎖症	-	-	-	〃
297 アラジール症候群	-	-	-	〃
298 遺伝性膝炎	-	-	-	〃
299 嚢胞性線維症	-	-	-	〃
300 IgG4関連疾患	12	9	3	〃
301 黄斑ジストロフィー	-	-	-	〃
302 レーベル遺伝性視神経症	-	-	-	〃
303 アッシャー症候群	1	1	-	〃
304 若年発症型両側性感音難聴	-	-	-	〃
305 遅発性内リンパ水腫	-	-	-	〃
306 好酸球性副鼻腔炎	87	37	50	〃
307 カナバン病	-	-	-	平成 29 年 4 月
308 進行性白質脳症	-	-	-	〃
309 進行性ミオクロームスてんかん	-	-	-	〃
310 先天異常症候群	1	-	1	〃
311 先天性三尖弁狭窄症	-	-	-	〃
312 先天性僧帽弁狭窄症	-	-	-	〃
313 先天性肺静脈狭窄症	-	-	-	〃
314 左肺動脈右肺動脈起始症	-	-	-	〃
315 ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/LMX 1 B 関連腎症	-	-	-	〃
316 カルニチン回路異常症	-	-	-	〃
317 三頭酵素欠損症	-	-	-	〃
318 シトリン欠損症	1	1	-	〃
319 セピアプテリン還元酵素（SR）欠損症	-	-	-	〃
320 先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（GPI）欠損症	-	-	-	〃
321 非ケトーシス型高グリシン血症	-	-	-	〃
322 β-ケトチオラーゼ欠損症	-	-	-	〃
323 芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	-	-	-	〃
324 メチルグルタコン酸尿症	-	-	-	〃
325 遺伝性自己炎症疾患	-	-	-	〃
326 大理石骨病	-	-	-	〃
327 特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	-	-	-	〃
328 前眼部形成異常	-	-	-	〃
329 無虹彩症	5	-	5	〃
330 先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	-	-	-	〃
331 特発性多中心性キャスルマン病	7	2	5	平成 30 年 4 月
332 膠様滴状角膜ジストロフィー	-	-	-	令和元年 7 月
333 ハッチンソン・ギルフォード症候群	-	-	-	令和元年 7 月
小計	5,558	2,313	3,245	

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
【特定疾患治療研究事業対象疾病】				
スモン	7	2	5	昭和47年4月
難治性肝炎のうち劇症肝炎	2	-	2	昭和51年10月
重症急性膵炎	-	-	-	平成3年1月
プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植による クロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）	-	-	-	平成27年1月
小計	9	2	7	
疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
【東京都単独助成対象疾病】				
悪性高血圧	1	-	1	昭和49年10月
原発性骨髄線維症	7	4	3	平成10年10月
母斑症（指定難病の結節性硬化症、スタージ・ウェーバー症候群 およびクリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群を除く）	3	1	2	昭和59年10月
肝内結石症	1	-	1	平成10年10月
古典的特発性好酸球増多症候群	-	-	-	平成元年10月
びまん性汎細気管支炎	4	3	1	平成4年10月
遺伝性QT延長症候群	1	-	1	平成9年10月
網膜脈絡膜萎縮症	-	-	-	平成10年5月
小計	17	8	9	

(2) 特殊医療費助成認定者数

(令和2年3月31日現在)

疾病名	総 数	男	女	助成開始
総 数	1,677	1,179	498	
【国庫補助対象疾患】				
先天性血液凝固因子欠乏症等	65	54	11	平成元年4月
【東京都補助対象疾患】				
人工透析を必要とする腎不全	1,612	1,125	487	昭和47年7月

資料：保健予防課

2 難病等患者支援

(1) 難病等患者への療養支援

保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が家庭訪問、所内相談、電話相談等を行っている。

① 家庭訪問

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
訪問回数 (延)							
平成30年度	100	21	22	9	39	2	7
令和元年度	97	22	5	22	34	4	10

② 所内相談 (延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成30年度	93	12	48	14	10	8	1
令和元年度	64	2	4	10	29	16	3

③ 電話相談 (延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成30年度	274	88	53	23	64	37	9
令和元年度	239	106	3	18	85	12	15

④ その他(文書等の相談) (延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成30年度	21	3	-	4	11	3	-
令和元年度	25	6	-	3	8	7	1

(2) 関係者連絡会

在宅療養支援の一環として、関係者連絡会を適宜開催している。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数							
平成30年度	29	9	6	2	10	1	1
令和元年度	31	6	6	2	8	5	4
参加者数							
平成30年度	215	50	47	16	78	5	19
令和元年度	234	25	36	16	77	25	55

参加者メンバー：保健相談所長・地域保健係長・担当保健師・総合福祉事務所担当職員・地域包括支援センター担当職員・主治医・訪問看護ステーション看護師・ホームヘルパー・入院病棟担当看護師・病院ケースワーカー・病院在宅療養支援スタッフ・人工呼吸器等メーカースタッフ・ボランティア学生

資料：6保健相談所

(3) 難病講演会

難病および患者介護に関する知識の普及を目的に、専門医師による講演会を実施している。

区分	講演会名	参加者数
北	炎症性腸疾患治療の最前線	27
石神井	関節リウマチの最新治療を学ぼう～早期診断と適切な治療で病気の進行を最小限に食い止める～	34

資料：6保健相談所

(4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業

人工呼吸器を使用している在宅難病患者等の災害時の避難支援体制の構築を図るため、患者が利用している訪問看護ステーションに委託し、個別支援計画作成している。そして、支援に関わる関係者を対象に研修会を実施し、支援計画内容の質の向上を図っている。

また、災害時伝言板を利用して、患者、家族、支援者間での安否確認訓練を実施している。

① 個別支援計画作成数	
区分	作成数
平成30年度	45
令和元年度	47

資料：保健予防課

② 研修会		
区分	開催数	参加者数
平成30年度	1	27
令和元年度	1	42

資料：保健予防課

③ 安否確認訓練	
区分	実施数
平成30年度	41
令和元年度	34

資料：保健予防課

3 東京都の難病事業との連携

療養上必要な患者に、吸入器、吸引器(中度・重度・最重度の3種類)を貸与し、患者の負担の軽減を図っている。

また、練馬区医師会と連携し、寝たきり等で受療の困難な患者に対し、専門医、主治医、保健師などが診療班を編成して訪問診療を行っている。

(1) 在宅難病患者医療機器貸与事業
医療機器貸与利用者数

区分	吸入器	吸引器
平成30年度	-	3
令和元年度	-	3

資料：保健予防課

(2) 在宅難病患者訪問診療事業
訪問診療利用者数

区分	利用者数	利用者数(延)
平成30年度	3	6
令和元年度	2	3

資料：保健予防課

4 B型・C型ウイルス肝炎治療医療助成制度

東京都において、B型・C型肝炎のインターフェロン治療およびB型肝炎の核酸アナログ製剤治療、C型肝炎のインターフェロンフリー治療にかかる医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付をしている。

区分	申請受付件数
平成30年度	516
令和元年度	479

資料：保健予防課

5 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業(入院医療費助成)

東京都において、B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の入院治療にかかる医療費の一部を助成するとともに、治療研究を促進するための制度が、平成30年12月に開始された。練馬区では、申請の受付をしている。

区分	申請受付件数
平成30年度	1
令和元年度	-

資料：保健予防課

6 骨髄等提供者支援事業

骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の負担を軽減し、骨髄移植やドナー登録を推進するため、ドナーやドナーが勤務する事業所に助成金を交付する事業を、平成29年8月1日に開始した。

交付額は、骨髄等の提供に要した通院(検査)・入院の日数に応じて、通算7日を上限とし、1日につきドナーは2万円、ドナーが勤務する事業所は1万円である。

助成金交付件数

区分	ドナー	事業所
平成30年度	6	2
令和元年度	8	4

資料：保健予防課

母 子 体 系 図

健康診査	1 妊婦健康診査(医療機関委託) (P105)	
	2 妊産婦歯科健康診査(医療機関委託) (P107)	
	3 新生児聴覚検査(医療機関委託) (P109)	
	4 4か月児健康診査 (P110)	
	5 6～7か月児健康診査(医療機関委託) (P114)	
	6 9～10か月児健康診査(医療機関委託) (P114)	
	7 1歳6か月児健康診査 (P116) 歯科健康診査 (P120)	
	8 2歳児歯科健診・子育て相談 (P121)	
	9 2歳6か月児歯科健診(フォロー歯科健診と同時実施) (P166)	
	10 フォロー歯科健診 (2歳6か月児歯科健診と同時実施) (P166)	
	11 3歳児健康診査 (P123) 歯科健康診査 (P128)	
健康相談	1 産後相談 (P110)	4 2歳児歯科健診・子育て相談 (P121)
	2 育児栄養歯科相談 (P129)	5 出張相談 (P194)
	3 1歳児子育て相談 (P115)	6 栄養相談 (P178)
発達支援	集団	1 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室) (P117)
	個別	1 乳幼児経過観察健診 (P113) 2 心理相談 (P116, P121, P127) 3 療育相談等 (1) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業 (P129)
健康教育	1 母親学級・両親学級(パパとママの準備教室) (P108)	
	2 歯科保健指導講習会 (P167)	
	3 図書館との連携事業 (P167)	
	4 赤ちゃんからの飲む食べる相談 (P176)	
	5 すこやか親子の食事 (P176)	
	6 地域食育講座 (P176)	
	7 子育てのための地域活動支援 (1) 依頼講習会 (P191) (2) グループ活動支援 (P193)	
訪問指導	1 妊婦訪問指導 (P130)	
	2 産婦訪問指導 (P130, P131)	
	3 乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」) (P134)	
	4 その他の訪問 (P130, P184)	
虐待予防	1 児童虐待予防 (P133)	
公害保健	1 大気汚染医療費助成 (P137) (1) 大気汚染医療費助成認定者数 (P137) (2) 大気汚染医療費助成認定状況 (P137)	
	2 公害健康相談 (P137) (1) 一般健康相談(講演会) (P137) (2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談) (P138)	
	3 アスベスト(石綿)に関する健康相談等 (P138)	
その他	1 妊娠届出状況 (P105)	
	2 妊婦全員面接 (P105)	
	3 産後ケア事業 (P107)	
	4 出生 (P31)	
	5 母子関係医療給付 (P131)	
	6 保健指導票発行 (P132)	
	7 子育てこころの相談 (P135)	
	8 精密健康診査受診票・紹介状発行状況 (P128)	
	9 定期予防接種 (P142)	

母 子 保 健

母性の保護および乳幼児の心身の健全な育成を図るため、母親学級を始めとする各種の健康教育活動、妊婦・乳幼児の健康診査、健康相談、訪問指導を行っている。また、未熟児養育医療、育成医療、妊娠高血圧症候群等への医療給付を行い、健全な乳幼児の出生と発育を図っている。平成28年度より、保健相談所では妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する子育て世代包括支援センターの役割を担い、妊婦全員面接や産後ケア事業といった妊娠中から産後早期の支援を強化し、利用できるサービスの充実を図っている。

1 妊娠期からの切れ目ない支援

(1) 妊 娠 届 出 状 況

妊娠届出時に母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などを交付している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	その他
平成30年度	5,935	1,938	654	763	1,515	402	663	-
令和元年度	5,860	1,918	698	794	1,480	407	563	-

資料：健康推進課

(2) 妊 婦 全 員 面 接

妊娠届出時等の機会を利用し、保健師等の専門職（妊娠・子育て相談員）が面接を行っている。

(実)

区 分	総 数	妊娠届出時	その他※
平成30年度	6,408	5,630	778
令和元年度	6,320	5,541	779

注：※その他は、区に妊娠届出をした妊婦の他、区外で妊娠届出をした妊婦も含む。

資料：健康推進課

(3) 妊 婦 健 康 診 査 (医 療 機 関 委 託)

妊娠届を提出した妊婦に対し、14回分の受診票を交付し、委託医療機関において妊婦健康診査を実施している。

① 妊婦健康診査(医療機関委託)受診者数

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
平成30年度	59,647	18,687	6,422	7,872	16,202	4,689	5,775	-
令和元年度	58,807	18,616	6,765	7,939	15,013	4,526	5,948	-
(元年度内訳)								
1 回 目	5,565	1,821	658	737	1,406	400	543	-
2 ～ 14 回 目	53,242	16,795	6,107	7,202	13,607	4,126	5,405	-

注：※区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

② 里帰り出産等妊婦健康診査費の助成

都外医療機関または助産所で妊婦健康診査を自費で受診したため、妊婦健康診査受診票が未使用のまま残った妊婦に対し、妊婦健康診査費用の一部を助成している。

(助成延人数)

区 分	総 数	都外医療機関	助 産 所	両 方
平成30年度	1,338	1,300	31	7
令和元年度	1,312	1,290	18	4

資料：健康推進課

③ 結 果 通 知 票 受 理 状 況

1) 診 察 所 見

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
異常なし								
平成30年度	56,599	17,655	6,296	7,645	15,221	4,512	5,270	-
令和元年度	56,351	17,866	6,647	7,699	14,334	4,368	5,437	-
(元年度内訳)								
1 回 目	5,346	1,743	647	719	1,350	394	493	-
2 ～ 14 回 目	51,005	16,123	6,000	6,980	12,984	3,974	4,944	-
所見あり								
平成30年度	3,048	1,032	126	227	981	177	505	-
令和元年度	2,456	750	118	240	679	158	511	-
(元年度内訳)								
1 回 目	219	78	11	18	56	6	50	-
2 ～ 14 回 目	2,237	672	107	222	623	152	461	-

資料：健康推進課

2) 保健相談所への連絡事項

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	他府県・ 住所不明
要訪問								
平成30年度	5	2	2	-	1	-	-	-
令和元年度	11	4	3	-	2	-	2	-
(元年度内訳)								
1回目	2	1	-	-	1	-	-	-
2～14回目	9	3	3	-	1	-	2	-
当院にて治療・指導								
平成30年度	37,659	12,585	3,869	3,922	11,282	2,315	3,686	-
令和元年度	37,855	12,783	4,170	4,047	10,429	2,523	3,903	-
(元年度内訳)								
1回目	3,390	1,160	393	358	924	237	318	-
2～14回目	34,465	11,623	3,777	3,689	9,505	2,286	3,585	-
要精密								
平成30年度	71	28	6	8	18	1	10	-
令和元年度	84	26	5	3	33	7	10	-
(元年度内訳)								
1回目	10	-	1	-	4	1	4	-
2～14回目	74	26	4	3	29	6	6	-
その他								
平成30年度	378	94	11	18	152	22	81	-
令和元年度	351	92	8	15	121	17	98	-
(元年度内訳)								
1回目	64	18	-	1	18	1	26	-
2～14回目	287	74	8	14	103	16	72	-

資料：健康推進課

(4) 妊婦超音波検査(医療機関委託)

胎児の発育異常などを早期発見するため、委託医療機関において妊婦超音波検査を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	他府県・ 住所不明
受診者数								
平成30年度	5,185	1,595	609	671	1,414	384	512	-
令和元年度	5,128	1,599	617	704	1,308	389	511	-
総合判定								
異常なし								
平成30年度	5,127	1,575	605	666	1,399	381	501	-
令和元年度	5,067	1,588	616	701	1,288	386	488	-
その他								
平成30年度	58	20	4	5	15	3	11	-
令和元年度	61	11	1	3	20	3	23	-

保健相談所への連絡事項(延)

要訪問								
平成30年度	10	1	1	2	3	1	2	-
令和元年度	23	4	-	3	12	1	3	-
当院にて治療・指導								
平成30年度	3,206	977	358	314	1,028	212	317	-
令和元年度	3,299	1,077	386	349	914	236	337	-
要精密								
平成30年度	6	2	2	1	1	-	-	-
令和元年度	5	-	-	1	4	-	-	-
その他								
平成30年度	8	2	-	-	5	-	1	-
令和元年度	9	1	-	-	7	1	-	-

注：※区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

(5) 妊婦子宮頸がん検診（医療機関委託）

平成28年度から子宮頸がんを早期発見するため、委託医療機関において妊婦子宮頸がん検診を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	他府県・住所不明
受診者数								
平成30年度	4,997	1,445	578	650	1,358	390	576	-
令和元年度	5,004	1,460	607	676	1,343	394	524	-
総合判定								
異常なし								
平成30年度	4,951	1,429	570	644	1,354	388	566	-
令和元年度	4,951	1,441	601	669	1,331	391	518	-
その他								
平成30年度	46	16	8	6	4	2	10	-
令和元年度	53	19	6	7	12	3	6	-
保健相談所への連絡事項(延)								
要訪問								
平成30年度	10	2	-	1	3	2	2	-
令和元年度	12	2	-	1	7	1	1	-
当院にて治療・指導								
平成30年度	2,763	710	328	290	919	211	305	-
令和元年度	2,742	747	341	287	853	226	288	-
要精密								
平成30年度	17	6	6	3	-	1	1	-
令和元年度	29	8	1	3	15	1	1	-
その他								
平成30年度	10	4	-	3	3	-	-	-
令和元年度	19	9	1	2	3	1	3	-

注：※区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

(6) 妊産婦歯科健康診査（医療機関委託）

妊娠中、産後はホルモンバランスの変化等で口腔内の環境も変化するため、妊産婦対象の歯科健康診査を実施している。健診方法は個別医療機関方式である。

(※)は産婦の再掲

区分	受診者数		判定（歯周病の状況）						喪失歯数（本）		
	(※)	(※)	異常なし(※)	要指導(※)	要精密(※)	要精密(※)	要精密(※)	総数(※)	一人平均		
平成30年度	1,695	(291)	150	(24)	290	(40)	1,255	(227)	157	(24)	0.09
令和元年度	1,660	(381)	141	(29)	324	(72)	1,195	(280)	129	(31)	0.08
(元年度内訳)											
20歳未満	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0.00
20～29歳	365	(56)	37	(8)	66	(7)	262	(41)	13	0	0.04
30～39歳	1,132	(264)	91	(16)	225	(49)	816	(199)	85	(17)	0.08
40歳以上	161	(61)	13	(5)	33	(16)	115	(40)	31	(14)	0.19

資料：健康推進課

(7) 産後ケア事業

家族等の支援がなく、体調や育児に不安がある産後の母子に対して、助産師がいる施設での母子ショートステイ（宿泊）や母子デイケア（日帰り）、助産師が自宅を訪問する早期訪問が受けられる事業。利用にあたっては保健相談所の保健師がコーディネートを行っている。

平成30年度から、産後ケア事業実施施設を3か所に拡大して実施している。

(延日数)

区分	ショートステイ	デイケア	早期訪問
平成30年度	685	111	270
令和元年度	657	95	184

資料：健康推進課

2 母親学級など

母親学級（平日2回コース・土曜1回コース）・両親学級（パパとママの準備教室）

妊娠期・産じょく期の健康管理・栄養のとり方・歯みがき指導、出産・育児などに関する知識の習得や地域での仲間づくりを目的として開催している。就業中の妊婦が参加しやすいよう土曜1回コースを開設し、6所で合わせて年12回開催した。

パパとママの準備教室では、出産育児情報の提供や沐浴・妊婦体験を通して父親と母親の役割を学びあえるよう実施している。

なお、3月6日～31日に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
母 親 学 級							
（平日2回コース）							
開 催 回 数							
平 成 30 年 度	44	10	6	6	10	6	6
令 和 元 年 度	44	10	6	6	10	6	6
受 講 者 (人)							
平 成 30 年 度	954	399	89	130	191	63	82
令 和 元 年 度	825	300	70	148	200	42	65
受 講 者 (延)							
平 成 30 年 度	1,817	652	169	302	431	111	152
令 和 元 年 度	1,180	408	90	207	312	49	114
修 了 者 数							
平 成 30 年 度	395	143	34	65	98	21	34
令 和 元 年 度	403	128	38	52	109	32	44
母 親 学 級							
（土曜1回コース）							
開 催 回 数							
平 成 30 年 度	12	2	2	2	2	2	2
令 和 元 年 度	11	2	2	1	2	2	2
受 講 者 (人)							
平 成 30 年 度	399	74	65	70	83	52	55
令 和 元 年 度	326	71	47	30	68	48	62
パパとママの準備教室							
開 催 回 数							
平 成 30 年 度	46	10	6	8	10	6	6
令 和 元 年 度	42	8	6	7	10	6	5
受 講 者 人 数							
平 成 30 年 度	2,877	746	259	624	690	273	285
令 和 元 年 度	2,651	615	275	599	645	266	251

資料：6保健相談所

3 乳 幼 児 対 策

(1) 新生児聴覚検査

令和元年度から聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、生後50日に達するまでに医療機関において初めて受診した新生児聴覚検査費用の一部を助成している。また、音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的とし、検査結果を把握したうえで、適切な支援を行うことにより、聴覚早期療育へ繋げている。

① 新生児聴覚検査（医療機関委託）受診者数

受診票1枚を交付し、委託医療機関において受診した新生児聴覚検査費用の一部を助成している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
受 診 者 数							
令 和 元 年 度	3,107	937	337	402	834	246	351

注：※区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

② 里帰り出産等新生児聴覚検査の助成

都外医療機関または助産所で新生児聴覚検査を自費で受診したため、新生児聴覚検査受診票が未使用のまま残った新生児の保護者に対し、新生児聴覚検査費用の一部を助成している。

区 分	総 数	都外医療機関	助産所
助 成 件 数			
令 和 元 年 度	877	874	3

資料：健康推進課

③ 新生児聴覚検査実施状況および結果

赤ちゃん訪問および4か月児健康診査において、実施状況および結果の確認をしている。

なお、3月6日～31日に予定していた健診は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度へ延期となった。

(令和元年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
初 回 検 査							
確 認 者 数	5,004	1,523	577	664	1,344	354	542
異 常 な し	4,730	1,440	554	633	1,257	328	518
再 検 査	50	12	2	3	17	6	10
確 認 検 査							
対 象 人 数	50	12	2	3	17	6	10
異 常 な し	26	6	-	1	8	6	5
再 検 査	17	3	2	2	5	-	5
要 精 密							
対 象 人 数	17	3	2	2	5	-	5

資料：6保健相談所

(2) 乳児健康診査(4か月児)

乳児に対する健康診査を行い、その保護者に保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を実施し乳児の健全な育成に努めている。

なお、3月6日～31日に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度へ延期となった。

① 実施状況

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
健診回数							
平成30年度	168	36	24	24	36	24	24
令和元年度	156	33	23	22	34	21	23
対象者数							
平成30年度	6,098	1,837	672	838	1,674	462	615
令和元年度	5,389	1,628	613	712	1,454	377	605
受診者数							
平成30年度	5,821	1,748	640	813	1,577	447	596
令和元年度	5,071	1,523	577	691	1,344	354	582
受診率 (%)							
平成30年度	95.5	95.2	95.2	97.0	94.2	96.8	96.9
令和元年度	94.1	93.6	94.1	97.1	92.4	93.9	96.2
有所見者数							
平成30年度	2,248	691	278	388	506	146	239
令和元年度	2,297	746	241	305	578	163	264
有所見者率 (%)							
平成30年度	38.6	39.5	43.4	47.7	32.1	32.7	40.1
令和元年度	45.3	49.0	41.8	44.1	43.0	46.0	45.4
個別相談 (件)							
栄養相談							
平成30年度	282	51	30	71	78	7	45
令和元年度	267	83	36	21	65	7	55
保健相談							
平成30年度	2,267	707	313	406	494	132	215
令和元年度	2,095	628	319	408	452	125	163
産後相談 (栄養)							
平成30年度	278	16	51	51	39	3	118
令和元年度	420	165	59	32	49	11	104
産後相談 (保健)							
平成30年度	2,162	707	244	376	462	118	255
令和元年度	2,155	626	330	385	490	120	204

資料：6保健相談所

② 乳児健康診査有所見者内訳

1) 総 数 (延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成30年度	2,781	872	329	504	588	187	301
令和元年度	2,890	942	309	380	711	200	348
(令和元年度内訳)							
発 育	290	93	35	32	77	13	40
皮 膚	1,072	307	128	156	325	62	94
頭 頸 部	81	39	8	13	12	4	5
顔 面 口 腔	26	5	3	1	8	4	5
眼	69	22	6	9	18	6	8
耳 鼻 咽 喉	49	18	3	7	13	2	6
胸 部 腹 部	180	32	20	29	63	13	23
鼠 径 外 陰 部	111	45	14	13	21	7	11
背 部	30	4	1	3	7	8	7
四 肢	542	172	48	55	91	70	106
発 達 ・ 神 経	261	110	33	32	53	7	26
そ の 他	179	95	10	30	23	4	17

資料：6保健相談所

2) 指 示 内 訳 (延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
精密健診							
平成30年度	424	19	66	75	123	53	88
令和元年度	689	217	54	77	122	92	127
(令和元年度内訳)							
発 育	6	2	1	2	-	-	1
皮 膚	42	13	4	11	5	4	5
頭 頸 部	37	22	1	7	3	2	2
顔 面 口 腔	3	1	-	-	1	1	-
眼	12	1	-	1	8	2	-
耳 鼻 咽 喉	7	1	1	2	2	-	1
胸 部 腹 部	36	6	1	5	13	3	8
鼠 径 外 陰 部	31	11	4	3	2	5	6
背 部	12	-	-	1	3	5	3
四 肢	483	152	42	41	82	68	98
発 達 ・ 神 経	2	-	-	1	-	-	1
そ の 他	18	8	-	3	3	2	2
受診(治療)勸奨							
平成30年度	393	233	29	48	45	15	23
令和元年度	189	60	26	12	53	15	23
(令和元年度内訳)							
発 育	4	2	-	-	1	1	-
皮 膚	129	41	20	7	42	7	12
頭 頸 部	3	2	-	1	-	-	-
顔 面 口 腔	2	-	-	-	1	-	1
眼	17	5	2	1	-	4	5
耳 鼻 咽 喉	3	-	-	-	2	-	1
胸 部 腹 部	7	2	2	-	1	1	1
鼠 径 外 陰 部	9	3	-	-	6	-	-
背 部	2	-	-	-	-	1	1
四 肢	7	3	1	3	-	-	-
発 達 ・ 神 経	1	1	-	-	-	-	-
そ の 他	5	1	1	-	-	1	2

2) 指 示 内 訳 (つづき)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
他 機 関 管 理 中							
平 成 30 年 度	781	199	111	134	194	66	77
令 和 元 年 度	851	186	98	138	263	61	105
(令和元年度内訳)							
発 育	45	11	8	7	15	1	3
皮 膚	504	109	55	77	162	43	58
頭 頸 部	7	1	1	1	1	1	2
顔 面 口 腔	8	-	2	-	2	-	4
眼	12	2	1	3	5	-	1
耳 鼻 咽 喉	23	6	1	3	7	2	4
胸 部 腹 部	101	17	10	20	31	9	14
鼠 径 外 陰 部	41	17	6	5	8	1	4
背 部	4	1	-	-	2	1	-
四 肢	34	7	1	9	8	1	8
発 達 ・ 神 経	38	9	8	4	10	1	6
そ の 他	34	6	5	9	12	1	1
経 過 観 察							
平 成 30 年 度	539	206	34	96	89	23	91
令 和 元 年 度	526	216	59	68	107	17	59
(令和元年度内訳)							
発 育	184	60	19	19	46	10	30
皮 膚	64	31	3	14	11	1	4
頭 頸 部	17	8	6	1	1	-	1
顔 面 口 腔	4	-	-	-	3	1	-
眼	7	7	-	-	-	-	-
耳 鼻 咽 喉	8	6	1	1	-	-	-
胸 部 腹 部	12	4	5	-	3	-	-
鼠 径 外 陰 部	7	3	1	1	1	-	1
背 部	1	-	-	-	-	-	1
四 肢	7	4	2	1	-	-	-
発 達 ・ 神 経	194	83	21	25	41	5	19
そ の 他	21	10	1	6	1	-	3
一 時 的 指 導							
平 成 30 年 度	644	215	89	151	137	30	22
令 和 元 年 度	635	263	72	85	166	15	34
(令和元年度内訳)							
発 育	51	18	7	4	15	1	6
皮 膚	333	113	46	47	105	7	15
頭 頸 部	17	6	-	3	7	1	-
顔 面 口 腔	9	4	1	1	1	2	-
眼	21	7	3	4	5	-	2
耳 鼻 咽 喉	8	5	-	1	2	-	-
胸 部 腹 部	24	3	2	4	15	-	-
鼠 径 外 陰 部	23	11	3	4	4	1	-
背 部	11	3	1	2	2	1	2
四 肢	11	6	2	1	1	1	-
発 達 ・ 神 経	26	17	4	2	2	1	-
そ の 他	101	70	3	12	7	-	9

資料：6保健相談所

③ 乳幼児経過観察健診

乳幼児健康診査の結果、要経過観察・要健康管理とされた乳幼児に対して改めて経過観察日を設けて健康診査を行っている。

なお、3月6日～31日に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度へ延期となった。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
健 診 回 数							
平 成 30 年 度	96	24	12	12	24	12	12
令 和 元 年 度	89	22	11	11	23	11	11
受 診 者 数							
平 成 30 年 度	1,300	365	133	228	324	108	142
令 和 元 年 度	1,272	370	136	203	303	123	137
(令和元年度 内訳)							
初 診 者	802	225	89	148	186	74	80
再 診 者	470	145	47	55	117	49	57
初診者の有所見者数							
平 成 30 年 度	350	75	62	68	77	40	28
令 和 元 年 度	403	88	58	59	106	50	42
初診者の有所見率							
平 成 30 年 度	42.4	31.3	66.7	46.6	39.9	58.8	32.6
令 和 元 年 度	50.2	39.1	65.2	39.9	57.0	67.6	52.5
個 別 相 談 数							
心 理							
平 成 30 年 度	342	96	42	82	75	22	25
令 和 元 年 度	360	97	52	70	76	40	25
栄 養 相 談							
平 成 30 年 度	586	148	57	114	165	42	60
令 和 元 年 度	510	140	57	79	134	48	52
保 健 相 談							
平 成 30 年 度	1,300	365	133	228	324	108	142
令 和 元 年 度	1,261	370	125	203	303	123	137

資料：6保健相談所

(3) 乳児健康診査（6～7か月児および9～10か月児）[医療機関委託]
 生後6～7か月児および9～10か月児の健康診査を、委託医療機関において実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
結果通知票受理数							
平成30年度	11,163	3,268	1,307	1,559	2,938	837	1,254
令和元年度	10,871	3,128	1,184	1,489	2,998	910	1,162
(令和元年度内訳)							
6～7か月	5,454	1,594	591	731	1,488	452	598
9～10か月	5,417	1,534	593	758	1,510	458	564
総合判定							
問題なし	10,265	2,861	1,144	1,375	2,894	880	1,111
6～7か月	5,112	1,444	561	670	1,436	435	566
9～10か月	5,153	1,417	583	705	1,458	445	545
あり	282	128	20	61	34	16	23
6～7か月	162	74	13	33	15	10	17
9～10か月	120	54	7	28	19	6	6
疑い	324	139	20	53	70	14	28
6～7か月	180	76	17	28	37	7	15
9～10か月	144	63	3	25	33	7	13
今後の指導等							
当院で行う	5,551	1,904	968	708	1,282	475	214
6～7か月	2,636	794	484	358	651	238	111
9～10か月	2,915	1,110	484	350	631	237	103
保健相談所で行う	138	59	11	39	16	7	6
6～7か月	72	37	6	16	6	4	3
9～10か月	66	22	5	23	10	3	3
他機関管理中	162	54	13	25	38	15	17
6～7か月	77	23	8	11	19	6	10
9～10か月	85	31	5	14	19	9	7
その他	7	3	-	2	-	-	2
6～7か月	4	2	-	1	-	-	1
9～10か月	3	1	-	1	-	-	1

資料：健康推進課

(4) 1歳児子育て相談

当該月に1歳を迎える児を対象に個別通知をし、児の身長・体重の計測と保健師・管理栄養士・歯科衛生士が個別相談を行っている。

なお、3月6日～31日に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

(令和元年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数	5,719	1,593	630	797	1,625	487	587
来 所 者 数	4,263	1,140	486	619	1,202	352	464
来 所 率 (%)	74.5	71.6	77.1	77.7	74.0	72.3	79.0

資料：6保健相談所

① 健康相談

(令和元年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
個 別 相 談 数							
保健相談(実数)	4,060	1,140	484	598	1,194	184	460
(内 訳)延数							
発 達・発 育	3,316	1,132	351	347	1,021	87	378
育 児・し つ け	1,925	425	195	335	647	80	243
予 防 接 種	1,344	354	199	375	206	16	194
医 療 機 関 紹 介	48	13	9	5	3	3	15
母 親 支 援	603	146	79	93	131	36	118
そ の 他	103	27	20	15	10	23	8
栄 養 相 談 (実 数)	1,573	434	210	153	402	136	238
継 続 支 援 数	212	40	19	29	70	29	25
(内 訳)							
心 理 相 談	1		-	-	1	-	-
乳 幼 児 経 過 観 察 健 診	114	22	11	16	30	15	20
精 神 保 健 相 談	-	-	-	-	-	-	-
保 健 師 支 援	85	18	8	11	31	13	4
そ の 他	12	-	-	2	8	1	1

資料：6保健相談所

② 歯科相談

ハイリスク者には、フォロー歯科健診 (P166)を行い、継続支援している。

(令和元年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
個 別 相 談 数	4,262	1,140	486	619	1,202	351	464
(内 訳)							
生活習慣の分類							
該 当 な し	896	238	96	159	232	85	86
1 項 目 該 当	3,265	873	378	443	942	257	372
2 項 目 該 当	99	28	12	17	27	9	6
3 項 目 該 当	2	1	-	-	1	-	-

*生活習慣の分類 下記の生活習慣に該当する項目数

- | |
|---------------|
| ▲甘味菓子をほぼ毎日食べる |
| ▲甘味飲料をほぼ毎日飲む |
| ▲就寝前に授乳習慣がある |

*ハイリスク者：生活習慣が2項目該当、3項目該当の者など

資料：6保健相談所

(5) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児に対し、身体の発育および精神発達に関する健康診査を区内および近隣区医療機関に委託して行っている。また、内科受診後、保健相談所で歯科健康診査および保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を行い、必要に応じて心理相談員による心理相談を行っている。

① 内科健康診査(委託)実施状況

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数							
平成30年度	6,122	1,715	697	834	1,676	531	669
令和元年度	5,622	1,562	606	787	1,618	432	617
受 診 者 数							
平成30年度	5,755	1,625	674	762	1,560	510	624
令和元年度	5,538	1,572	589	777	1,525	465	610
受 診 率 (%)	98.5	100.6	97.2	98.7	94.3	107.6	98.9

資料：健康推進課

② 個 別 相 談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
栄 養 相 談							
平成30年度	1,134	356	165	103	241	92	177
令和元年度	973	269	119	159	218	70	138
保 健 相 談							
平成30年度	2,621	721	369	393	595	177	366
令和元年度	2,465	639	380	421	623	201	201

資料：6保健相談所

③ 1歳6か月児心理相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人員							
平成30年度	580	147	87	102	117	62	65
令和元年度	571	168	71	100	113	62	57
指 導 指 示							
平成30年度	1,023	248	173	174	213	97	118
令和元年度	1,059	284	130	200	225	109	111
(令和元年度 内訳)							
特になし	3	-	-	-	-	-	3
助言指示	439	105	40	94	119	43	38
要観察	616	178	90	106	106	66	70
要精密	1	1	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

④ 1歳6か月児心理経過観察

心理相談の結果、継続的に指導していく必要が認められた者には経過観察を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人員							
平成30年度	168	32	18	30	57	13	18
令和元年度	157	41	16	29	46	12	13
指導指示(延)							
平成30年度	366	68	38	57	137	26	40
令和元年度	373	93	51	62	108	32	27
(令和元年度内訳)							
特になし	-	-	-	-	-	-	-
助言指示	72	13	9	12	25	5	8
要観察	301	80	42	50	83	27	19
要精密	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

⑤ 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室)

1歳6か月児健診後の経過観察の一環として、季節の行事や親子の遊びなどのプログラムを通して親子関係や子どもの発達について助言を行っている。保健師、心理相談員、保育士が運営している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開催回数							
平成30年度	72	12	12	12	12	12	12
令和元年度	66	11	11	11	11	11	11
利用者実人数							
平成30年度	485	98	83	61	101	72	70
令和元年度	474	102	65	66	94	72	75
(令和元年度内訳)							
大人	234	51	32	33	46	35	37
子ども	240	51	33	33	48	37	38
利用者延人数							
平成30年度	1,919	466	351	245	382	237	238
令和元年度	1,511	316	176	222	347	238	212
(令和元年度内訳)							
大人	735	157	86	109	170	109	104
子ども	776	159	90	113	177	129	108

資料：6保健相談所

⑥ 1歳6か月児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数							
平成30年度	811	289	83	131	121	59	128
令和元年度	750	277	71	132	131	56	83
(令和元年度内訳)							
発 育	112	51	5	20	18	5	13
皮 膚	105	34	21	24	14	6	6
頭頸部・顔面	25	13	-	5	3	3	1
眼	25	13	1	2	5	2	2
耳	22	12	4	1	2	1	2
胸 部 ・ 腹 部	54	15	9	14	11	1	4
そけい外陰部	56	13	4	4	17	8	10
四 肢	22	9	2	2	3	4	2
神 経 運 動	59	16	6	7	19	6	5
精 神 発 達	176	78	13	21	29	15	20
そ の 他	94	23	6	32	10	5	18
精 密 健 診							
平成30年度	38	20	1	5	4	3	5
令和元年度	24	12	2	1	5	3	1
(令和元年度内訳)							
発 育	4	3	1	-	-	-	-
皮 膚	1	1	-	-	-	-	-
頭頸部・顔面	-	-	-	-	-	-	-
眼	2	-	-	-	2	-	-
耳	-	-	-	-	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	1	-	-	-	1	-	-
そけい外陰部	7	3	1	-	1	1	1
四 肢	-	-	-	-	-	-	-
神 経 運 動	3	1	-	-	1	1	-
精 神 発 達	4	3	-	-	-	1	-
そ の 他	2	1	-	1	-	-	-
受 診 (治 療) 勸 奨							
平成30年度	85	27	19	21	8	4	6
令和元年度	110	43	24	17	16	4	6
(令和元年度内訳)							
発 育	3	3	-	-	-	-	-
皮 膚	37	13	13	6	3	1	1
頭頸部・顔面	4	3	-	-	1	-	-
眼	7	3	1	-	1	1	1
耳	13	8	4	1	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	17	5	5	5	1	1	-
そけい外陰部	9	4	-	1	2	-	2
四 肢	3	1	-	-	1	-	1
神 経 運 動	3	-	-	-	3	-	-
精 神 発 達	8	2	1	-	3	1	1
そ の 他	6	1	-	4	1	-	-

資料：健康推進課

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
他 機 関 経 観 中							
平 成 30 年 度	179	57	24	26	31	7	34
令 和 元 年 度	153	57	15	26	30	10	15
(令和元年度 内訳)							
発 育	10	2	1	3	3	-	1
皮 膚	18	6	1	5	2	2	2
頭頸部・顔面	6	4	-	1	-	1	-
眼	13	10	-	1	2	-	-
耳	6	3	-	-	2	-	1
胸 部 ・ 腹 部	17	6	2	3	2	-	4
そ け い 外 陰 部	6	2	-	1	3	-	-
四 肢	8	3	1	1	2	-	1
神 経 運 動	29	8	5	4	7	4	1
精 神 発 達	19	8	2	3	5	1	-
そ の 他	21	5	3	4	2	2	5
経 過 観 察							
平 成 30 年 度	375	157	34	55	60	41	28
令 和 元 年 度	373	145	25	61	74	38	30
(令和元年度 内訳)							
発 育	75	38	2	10	13	5	7
皮 膚	39	13	5	10	7	3	1
頭頸部・顔面	13	5	-	3	2	2	1
眼	3	-	-	1	-	1	1
耳	3	1	-	-	-	1	1
胸 部 ・ 腹 部	16	4	2	3	7	-	-
そ け い 外 陰 部	32	4	3	2	10	7	6
四 肢	11	5	1	1	-	4	-
神 経 運 動	21	7	1	3	8	1	1
精 神 発 達	127	57	10	18	21	11	10
そ の 他	33	11	1	10	6	3	2
一 時 的 指 導							
平 成 30 年 度	134	28	5	24	18	4	55
令 和 元 年 度	90	20	5	27	6	1	31
(令和元年度 内訳)							
発 育	20	5	1	7	2	-	5
皮 膚	10	1	2	3	2	-	2
頭頸部・顔面	2	1	-	1	-	-	-
眼	-	-	-	-	-	-	-
耳	-	-	-	-	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	3	-	-	3	-	-	-
そ け い 外 陰 部	2	-	-	-	1	-	1
四 肢	-	-	-	-	-	-	-
神 経 運 動	3	-	-	-	-	-	3
精 神 発 達	18	8	-	-	-	1	9
そ の 他	32	5	2	13	1	-	11

資料：健康推進課

⑦ 1歳6か月児歯科健康診査

歯科医師による歯科健診および歯科衛生士による個別指導を行い、むし歯になりやすい生活習慣のハイリスク者にはフォロー歯科健診を実施している。

なお、3月6日～31日に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度へ延期となった。

(令和元年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数	5,549	1,562	606	787	1,545	432	617
受 診 者 数	4,967	1,391	554	728	1,337	400	557
受 診 率 (%)	89.5	89.1	91.4	92.5	86.5	92.6	90.3
むし歯のない者	4,930	1,383	550	722	1,330	398	547
○1型	3,200	861	359	509	856	265	350
○2-CO型	29	5	2	2	6	4	10
○2-1型	1,470	444	162	179	410	111	164
○2-2型	204	67	24	28	52	15	18
○2-3型	27	6	3	4	6	3	5
むし歯のある者	37	8	4	6	7	2	10
A 型	33	7	3	6	6	2	9
B 型	2	-	1	-	-	-	1
C 型	2	1	-	-	1	-	-
むし歯のない者の割合 (%)	99.3	99.4	99.3	99.2	99.5	99.5	98.2
むし歯の総数	76	20	11	9	13	3	20
一人平均むし歯数 (本)	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.04
処置歯のある者	-	-	-	-	-	-	-
要注意歯のある者	82	15	7	12	18	12	18

*むし歯のない者の分類

- 1型・・・下記の生活習慣に該当しない者
- 2-CO型・・・下記の生活習慣に該当しないが、初期のむし歯(CO)がある者
- 2-1型・・・下記の生活習慣に1項目該当する者
- 2-2型・・・下記の生活習慣に2項目該当する者
- 2-3型・・・下記の生活習慣に3項目該当する者

▲甘味菓子をほぼ毎日食べる
▲甘味飲料をほぼ毎日飲む
▲就寝前に授乳習慣がある

*むし歯のある者の分類

- A 型・・・上顎前歯部のみ、または臼歯部のみむし歯がある者
- B 型・・・上顎前歯部および臼歯部にむし歯がある者
- C 型・・・下顎前歯部のみ、または下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

*ハイリスク者

初期のむし歯や要注意歯がある者、○2-2型と○2-3型をハイリスク者としている。フォロー歯科健診の人数については、(P166)を参照。

資料：6保健相談所

(6) 2歳児歯科健診・子育て相談

当該月に2歳を迎える児を対象に個別通知をし、児の身長・体重の計測と保健師・管理栄養士が個別相談を行っている。必要に応じて心理相談員も相談を行なっている。

また、歯科医師による歯科健診や歯科衛生士による歯みがき相談も行っている。

なお、3月6日～31日に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

(令和元年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数	5,572	1,524	643	818	1,473	490	624
来 所 者 数	4,598	1,177	535	682	1,227	427	550
来 所 率 (%)	82.5	77.2	83.2	83.4	83.3	87.1	88.1

資料：6保健相談所

① 健康相談

(令和元年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
個 別 相 談 数							
保健相談 (実数)	4,162	1,176	508	641	1,204	213	420
(内 訳)延数							
発 達・発 育	3,555	1,161	427	418	984	178	387
育 児・し つ け	2,015	413	209	330	733	83	247
予 防 接 種	703	160	134	174	124	23	88
医 療 機 関 紹 介	32	1	8	7	5	5	6
母 親 支 援	542	112	98	87	104	53	88
そ の 他	91	28	26	15	3	9	10
心 理 相 談 (実数)	635	160	85	100	147	83	60
栄 養 相 談 (実数)	839	208	117	73	225	88	128
継 続 支 援 数	491	122	61	75	123	69	41
(内 訳)延数							
心 理 相 談	377	97	44	61	94	48	33
乳 幼 児 経 過 観 察 健 診	36	6	5	9	7	5	4
精 神 保 健 相 談	2	-	2	-	-	-	-
育 児 グ ル ー プ	6	2	-	-	4	-	-
保 健 師 支 援	67	17	10	5	16	15	4
そ の 他	2	-	-	-	2	-	-

資料：6保健相談所

② 2歳児心理相談

(令和元年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判 定 相 談 人 数	707	161	93	117	164	91	81
指 導 指 示 (延)	1,465	324	214	202	395	162	168
(内 訳)							
特 に な し	-	-	-	-	-	-	-
助 言 指 示	437	91	72	57	121	41	55
要 観 察	1,026	231	142	145	274	121	113
要 精 密	2	2	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

③ 2歳児心理経過観察

心理相談の結果、今後継続的に指導していく必要が認められた者には、経過観察を行っている。
(令和元年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人数	978	222	153	121	236	119	127
指導指示(延)	2,438	547	425	274	590	280	322
(内 訳)							
特になし	7	3	4	-	-	-	-
助言指示	531	113	97	77	132	44	68
要観察	1,896	431	324	197	458	232	254
要精密	4	-	-	-	-	4	-

資料：6保健相談所

④ 歯科健診

ハイリスク者には、フォロー歯科健診(P166)を行い、継続支援している。

(令和元年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
受診者数	4,594	1,176	535	681	1,226	427	549
(内 訳)							
むし歯の状況							
むし歯なし	4,481	1,152	521	665	1,199	409	535
むし歯あり(A型)	104	22	13	14	26	16	13
むし歯あり(B型)	7	2	-	2	1	1	1
むし歯あり(C型)	2	-	1	-	-	1	-
むし歯のない者の割合(%)	97.5	98.0	97.4	97.7	97.8	95.8	97.4
生活習慣の分類							
該当なし	3,154	796	373	463	849	279	394
1項目該当	1,156	302	130	180	307	112	125
2項目該当	243	69	26	38	57	26	27
3項目該当	41	9	6	-	13	10	3

*むし歯ありの分類、ハイリスク者と生活習慣の分類はP120を参照

資料：6保健相談所

(7) 3歳児健康診査

幼児期の中で、身体発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対し、健康診査、視力検査、視力・聴力アンケート、尿検査、歯科健康診査を実施し、幼児の健全な育成を図っている。

また、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が集団・個別指導を行っている。必要に応じて心理相談を実施している。

なお、3月6日～31日に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度へ延期となった。

① 実施状況

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
健 診 回 数							
平 成 30 年 度	141	24	22	24	27	22	22
令 和 元 年 度	131	22	21	22	26	20	20
対 象 者 数							
平 成 30 年 度	6,197	1,691	689	898	1,671	603	645
令 和 元 年 度	5,684	1,512	572	791	1,620	557	632
受 診 者 数							
平 成 30 年 度	5,838	1,575	664	835	1,590	561	613
令 和 元 年 度	5,315	1,412	560	760	1,482	505	596
受 診 率 (%)							
平 成 30 年 度	94.2	93.1	96.4	93.0	95.2	93.0	95.0
令 和 元 年 度	93.5	93.4	97.9	96.1	91.5	90.7	94.3
有 所 見 者 数							
平 成 30 年 度	2,193	593	294	314	530	146	316
令 和 元 年 度	2,223	590	226	309	646	145	307
有 所 見 者 率 (%)							
平 成 30 年 度	37.6	37.7	44.3	37.6	33.7	26.0	51.5
令 和 元 年 度	41.8	41.8	40.4	40.7	43.6	28.7	51.5
個 別 相 談 (件)							
栄 養 相 談							
平 成 30 年 度	537	76	119	86	120	51	85
令 和 元 年 度	428	80	85	48	115	51	49
保 健 相 談							
平 成 30 年 度	2,675	679	369	404	640	255	328
令 和 元 年 度	2,714	631	393	355	773	285	277

注：心理相談数については⑤表（P127）参照

資料：6保健相談所

② 視能訓練士による視力検査の結果

保護者が事前に家庭で行った検査の結果と視力に関するアンケートを持参した上で、健診時に視能訓練士による視力検査を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
実施者数 平成30年度	5,838	1,575	664	835	1,590	561	613
令和元年度(A)	5,315	1,412	560	760	1,482	505	596
(令和元年度内訳)							
判定結果							
異常なし	4,552	1,217	491	668	1,260	399	517
要再検査	91	45	1	-	45	-	-
要精密(B)	578	150	45	72	176	78	57
その他	94	-	23	20	1	28	22
要精密率(B÷A)(%)	10.9	10.6	8.0	9.5	11.9	15.4	9.6

資料：6保健相談所

③ 3歳児健診時の家庭における聴力アンケート結果

保護者が事前に家庭で行った検査の結果と聴力に関するアンケートを持参してもらう方式をとっている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
聴 力							
実施者数 平成30年度	5,838	1,575	664	835	1,590	561	613
令和元年度(A)	5,315	1,412	560	760	1,482	505	596
(令和元年度内訳)							
判定結果							
異常なし	4,657	1,207	488	651	1,322	440	549
要再検査	247	198	12	6	22	7	2
要精密(B)	364	7	45	92	137	49	34
その他	47	-	15	11	1	9	11
要精密率(B÷A)(%)	6.8	0.5	8.0	12.1	9.2	9.7	5.7

資料：6保健相談所

④ 3歳児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数							
平成30年度	3,128	771	433	415	673	285	551
令和元年度	3,212	813	322	419	863	299	496
(令和元年度内訳)							
発 育	198	61	15	26	53	18	25
皮 膚	305	51	63	49	97	17	28
頭頸部・顔面口腔	24	7	2	5	5	4	1
眼	767	223	58	83	255	79	69
耳 鼻 咽 喉	680	214	61	115	190	54	46
胸 部 腹 部	124	30	11	13	55	5	10
鼠 径 外 陰 部	158	20	23	29	50	25	11
背 部 ・ 四 肢	29	7	2	6	8	3	3
運 動	15	4	-	3	3	4	1
精 神	204	65	17	18	38	22	44
言 語	328	89	31	39	68	45	56
日 常 習 慣	237	13	13	13	11	13	174
そ の 他	143	29	26	20	30	10	28
(再掲)尿蛋白陽性	33	4	3	-	23	2	1
精 密 健 診							
平成30年度	1,181	201	166	187	350	150	127
令和元年度	1,384	414	110	206	421	146	87
(令和元年度内訳)							
発 育	36	22	1	5	6	1	1
皮 膚	3	2	-	1	-	-	-
頭頸部・顔面口腔	3	-	1	1	1	-	-
眼	617	177	45	72	195	78	50
耳 鼻 咽 喉	560	193	45	92	154	49	27
胸 部 腹 部	37	3	7	8	16	2	1
鼠 径 外 陰 部	72	9	4	23	22	8	6
背 部 ・ 四 肢	2	-	1	-	1	-	-
運 動	1	-	-	1	-	-	-
精 神	3	-	1	-	1	1	-
言 語	8	3	1	1	1	2	-
日 常 習 慣	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	42	5	4	2	24	5	2
(再掲)尿蛋白陽性	31	2	3	-	23	2	1
受 診 (治 療) 勸 奨							
平成30年度	330	205	35	17	30	16	27
令和元年度	174	38	32	17	47	7	33
(令和元年度内訳)							
発 育	7	1	-	-	4	1	1
皮 膚	46	4	15	10	4	4	9
頭頸部・顔面口腔	3	2	-	1	-	-	-
眼	50	14	4	1	22	-	9
耳 鼻 咽 喉	25	5	5	1	7	-	7
胸 部 腹 部	9	2	1	1	3	-	2
鼠 径 外 陰 部	6	-	1	-	3	1	1
背 部 ・ 四 肢	3	1	-	-	-	-	2
運 動	1	1	-	-	-	-	-
精 神	5	2	-	1	2	-	-
言 語	5	3	-	1	1	-	-
日 常 習 慣	4	-	1	-	1	-	2
そ の 他	10	3	5	1	-	1	-
(再掲)尿蛋白陽性	2	2	-	-	-	-	-

④ 3歳児健康診査有所見者内訳(つづき) (延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
他 機 関 管 理 中							
平成30年度	556	118	64	99	145	63	67
令和元年度	533	120	47	85	161	46	74
(令和元年度内訳)							
発 育	49	7	7	5	18	4	8
皮 膚	132	18	13	29	47	8	17
頭頸部・顔面口腔	12	3	1	3	2	2	1
眼	67	27	8	10	15	-	7
耳 鼻 咽 喉	34	8	4	7	9	2	4
胸 部 腹 部	42	13	3	2	16	2	6
鼠 径 外 陰 部	38	5	-	5	16	9	3
背 部 ・ 四 肢	7	-	1	2	3	-	1
運 動	10	2	-	1	3	3	1
精 神	54	15	3	8	14	4	10
言 語	64	16	5	9	16	9	9
日 常 習 慣	13	2	2	2	1	2	4
そ の 他	11	4	-	2	1	1	3
(再掲)尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-
経 過 観 察							
平成30年度	489	105	49	54	50	26	205
令和元年度	528	121	55	52	91	20	189
(令和元年度内訳)							
発 育	55	13	2	13	12	3	12
皮 膚	31	12	4	7	4	2	2
頭頸部・顔面口腔	2	1	-	-	-	1	-
眼	26	2	1	-	20	-	3
耳 鼻 咽 喉	35	3	6	13	6	-	7
胸 部 腹 部	6	2	-	2	1	-	1
鼠 径 外 陰 部	6	1	1	1	1	1	1
背 部 ・ 四 肢	5	-	-	3	-	2	-
運 動	2	1	-	-	-	1	-
精 神	57	29	8	4	11	1	4
言 語	121	42	17	8	32	8	14
日 常 習 慣	151	4	2	-	2	1	142
そ の 他	31	11	14	1	2	-	3
(再掲)尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-
一 時 的 指 導							
平成30年度	572	142	119	58	98	30	125
令和元年度	593	120	78	59	143	80	113
(令和元年度内訳)							
発 育	51	18	5	3	13	9	3
皮 膚	93	15	31	2	42	3	-
頭頸部・顔面口腔	4	1	-	-	2	1	-
眼	7	3	-	-	3	1	-
耳 鼻 咽 喉	26	5	1	2	14	3	1
胸 部 腹 部	30	10	-	-	19	1	-
鼠 径 外 陰 部	36	5	17	-	8	6	-
背 部 ・ 四 肢	12	6	-	1	4	1	-
運 動	1	-	-	1	-	-	-
精 神	85	19	5	5	10	16	30
言 語	130	25	8	20	18	26	33
日 常 習 慣	69	7	8	11	7	10	26
そ の 他	49	6	3	14	3	3	20
(再掲)尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

⑤ 3歳児心理相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人数							
平成30年度	520	115	82	91	90	61	81
令和元年度	496	122	62	80	117	54	61
指導指示(延)							
平成30年度	1,127	245	210	184	205	102	181
令和元年度	1,084	283	136	154	280	103	128
(令和元年度内訳)							
特になし	-	-	-	-	-	-	-
助言指示	529	145	68	87	106	54	69
要観察	551	138	68	66	174	46	59
要精密	4	-	-	1	-	3	-

資料：6保健相談所

⑥ 心理発達相談

3歳児健康診査の際、発達相談を受けた幼児の保護者が、引き続き指導を必要とする場合および3歳を過ぎた幼児について相談があり、指導を必要とする場合に個別相談を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人数							
平成30年度	1,036	236	150	186	236	125	103
令和元年度	1,088	241	144	171	269	168	95
指導指示(延)							
平成30年度	2,532	587	366	436	610	281	252
令和元年度	2,829	631	418	427	709	397	247
(令和元年度内訳)							
特になし	6	2	-	-	-	2	2
助言指示	829	224	104	130	185	75	111
要観察	1,975	400	314	297	524	307	133
要精密	19	5	-	-	-	13	1

資料：6保健相談所

⑦ 3 歳児 歯科健康診査

歯科衛生士による個別指導、歯科医師による歯科健診を行い、健診の結果、初期のむし歯や要注意歯のある者・口腔内が清掃不良の者に対して早期の歯科医療機関の受診を勧めている。

なお、3月6日～31日に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度へ延期となった。

(令和元年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数	5,684	1,512	572	791	1,620	557	632
受 診 者 数	5,302	1,406	557	760	1,480	503	596
受 診 率 (%)	93.3	93.0	97.4	96.1	91.4	90.3	94.3
むし歯のない者	4,940	1,333	511	715	1,373	464	544
むし歯のある者	362	73	46	45	107	39	52
A 型	278	64	35	32	82	28	37
B 型	76	9	10	12	22	10	13
C 1 型	1	-	-	-	1	-	-
C 2 型	7	-	1	1	2	1	2
むし歯のない者の割合 (%)	93.2	94.8	91.7	94.1	92.8	92.2	91.3
むし 歯 の 総 数	1,045	167	133	131	326	120	168
一人平均むし歯数 (本)	0.20	0.12	0.24	0.17	0.22	0.24	0.28
処 置 歯 の ある 者	100	21	10	14	31	8	16
要 注 意 歯 の ある 者	263	68	24	38	78	23	32
フッ素塗布経験のある者 (%)	39.7	36.2	45.4	30.9	43.6	41.7	42.3
フッ素配合歯磨剤の使用者 (%)	87.6	86.1	90.5	87.4	86.8	88.3	90.3

注：むし歯のある者の分類……P120を参照

ただし、C型は下記のように分類する。

C 1 型……下顎前歯部にみにむし歯がある者

C 2 型……下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

資料：6保健相談所

(8) 精密健康診査受診票・紹介状発行状況

新生児聴覚検査および保健相談所で実施する乳児健康診査(4か月児健康診査)、1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査の結果、より正確な診断名を確定するため、専門医療機関の協力を得て、精密健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
新生児聴覚検査							
令 和 元 年 度	3	1	1	-	-	-	1
乳児精密健康診査							
平成 30 年 度	389	21	61	69	84	72	82
令 和 元 年 度	444	22	66	70	84	89	113
紹介状発行数 (外数)	281	217	4	15	39	4	2
1歳6か月児精密健康診査							
平成 30 年 度	-	-	-	-	-	-	-
令 和 元 年 度	1	-	-	1	-	-	-
紹介状発行数 (外数)	-	-	-	-	-	-	-
3歳児精密健康診査							
平成 30 年 度	982	186	156	163	237	129	111
令 和 元 年 度	956	186	98	182	263	131	96
紹介状発行数 (外数)	492	265	13	26	162	23	3

資料：6保健相談所

(9) 療育相談等

① 在宅重症心身障害児(者)訪問事業

在宅重症心身障害児(者)に東京都より看護師を派遣し、看護サービスを行っている。保健相談所では受付事務を行い、保健師は健康の保持と安定した家庭療育の確保を図り在宅療養支援を行っている。

1) 在宅重症心身障害児(者)訪問利用者

(実)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成30年度	16	5	2	3	4	1	1
令和元年度	21	8	2	3	4	2	2

資料：6保健相談所

(10) 育児栄養歯科相談

乳幼児を持つ保育者を対象に、希望により乳幼児の身長・体重の計測や保健師・管理栄養士・歯科衛生士による個別相談を行っている。また母子同士のグループ交流・集団指導を行っている。

なお、3月6日～31日に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数							
平成30年度	124	24	18	22	24	18	18
令和元年度	114	22	16	21	22	17	16
来所者数(延)							
平成30年度	8,813	2,716	1,103	1,406	1,979	553	1,056
令和元年度	7,514	2,278	805	1,319	1,728	410	974
個別指導数							
栄養相談							
平成30年度	2,111	345	283	368	576	166	373
令和元年度	1,746	330	191	336	506	134	249
保健相談							
平成30年度	3,912	708	466	671	1,287	232	548
令和元年度	3,308	498	372	717	1,067	229	425
歯科相談							
平成30年度	1,711	423	229	296	398	133	232
令和元年度	1,398	322	192	258	348	119	159
グループ相談・ 集団指導(※)							
平成30年度	1,518	951	273	112	-	36	146
令和元年度	1,378	817	234	129	-	29	169

※豊玉保健相談所と光が丘保健相談所は、個別相談とグループ相談・集団指導を分けて別日に実施している。他所は個別相談とグループ相談・集団指導を同日に実施している。

資料：6保健相談所

(11) 訪問指導

① 保健師による訪問指導

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
妊 婦							
実 数							
平成 30 年 度	69	18	10	5	19	10	7
令和 元 年 度	97	20	7	18	27	13	12
延 数							
平成 30 年 度	155	34	18	39	39	17	8
令和 元 年 度	217	39	14	21	70	44	29
産 婦							
実 数							
平成 30 年 度	812	276	86	154	155	69	72
令和 元 年 度	804	249	84	156	168	64	83
延 数							
平成 30 年 度	1,021	319	116	217	155	116	98
令和 元 年 度	999	282	84	157	253	109	114
未 熟 児							
実 数							
平成 30 年 度	262	94	21	60	42	33	12
令和 元 年 度	223	79	26	37	58	3	20
延 数							
平成 30 年 度	276	99	29	61	42	33	12
令和 元 年 度	239	81	26	37	59	11	25
新生児(生後4か月までの乳児を含む)							
実 数							
平成 30 年 度	626	182	65	137	113	69	60
令和 元 年 度	727	170	71	163	177	73	73
延 数							
平成 30 年 度	847	217	79	228	113	106	104
令和 元 年 度	1,104	303	92	234	273	106	96
乳 児(生後5か月以降の乳児)							
実 数							
平成 30 年 度	141	35	10	7	38	40	11
令和 元 年 度	158	79	6	12	20	28	13
延 数							
平成 30 年 度	292	75	16	32	72	75	22
令和 元 年 度	310	164	12	27	38	49	20
幼 児							
実 数							
平成 30 年 度	369	90	27	66	72	90	24
令和 元 年 度	338	69	19	48	79	90	33
延 数							
平成 30 年 度	730	122	55	134	159	218	42
令和 元 年 度	697	92	43	110	146	252	54
そ の 他							
実 数							
平成 30 年 度	41	6	5	10	4	13	3
令和 元 年 度	42	5	4	4	11	14	4
延 数							
平成 30 年 度	89	6	14	22	6	34	7
令和 元 年 度	94	14	7	21	26	22	4

資料：6保健相談所

② 訪問指導員(委託助産師・保健師)による訪問指導【妊産婦、新生児(生後4か月までの乳児を含む)】

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
産 婦							
実 数							
平成30年度	4,540	1,330	506	621	1,294	342	447
令和元年度	4,413	1,383	505	603	1,165	301	456
延 数							
平成30年度	4,562	1,330	512	628	1,297	343	452
令和元年度	4,454	1,389	508	610	1,175	304	468
新生児(生後4か月までの乳児を含む)							
実 数							
平成30年度	4,491	1,332	506	621	1,243	342	447
令和元年度	4,302	1,319	505	603	1,118	301	456
延 数							
平成30年度	4,513	1,332	512	628	1,246	343	452
令和元年度	4,343	1,325	508	610	1,128	304	468

資料：6保健相談所 ※妊婦訪問指導は、主に保健師が実施しているが、状況に応じて訪問指導員も実施している（訪問指導員による妊婦訪問延4件）

4 母子関係医療給付

(1) 東京都で給付を行うもの

小児慢性疾患

小児慢性特定疾病医療支援事業の対象疾患にかかっており、かつ、認定基準に該当する方に対して、東京都で医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付をしている。

(申請件数)

区 分	小児慢性疾患
平成30年度	551
令和元年度	517

資料：保健予防課

(2) 区で給付を行うもの

区 分	養育医療	妊娠高血圧症候群等	育成医療	療育給付	(給付延人数)
					特定不妊治療費助成
平成30年度	348	6	111	-	849
令和元年度	316	7	82	-	785

資料：健康推進課、保健予防課

注：養育医療 …………… 出生時体重2,000g以下の未熟児または新生児で医師が入院養育を必要と認めた者に対し、医療の給付を行っている。

妊娠高血圧症候群等… 妊娠高血圧症候群、糖尿病、産科出血などに罹患し、適切な早期療養を必要とする妊産婦に対して、医療費の助成を行っている。

育成医療 …………… 身体に障害があり、指定自立支援医療機関で治療している18歳未満の者に対し、医療費の一部を助成している。

療育給付 …………… 骨関節結核およびその他の結核にかかっている18歳未満の入院を必要とする者に対し、専門的な医療の給付を行うとともに、学習および療養に必要な物品を支給する。

特定不妊治療費助成… 東京都特定不妊治療費助成制度の助成決定を受け、必要な条件を満たした練馬区在住の夫婦（事実婚を含む）に対し、妻の年齢による回数制限および治療階層に応じた助成上限額（2万5千円または5万円）を設定し、治療費の一部を助成している。また、平成28年度から、特定不妊治療に至る過程の一環として行われる精巣内精子生検採取法等に係る医療費について、1回につき5万円を上限として助成している。
（特定不妊治療費助成件数延785件のうち、精巣内精子生検採取法等に要する医療費助成延3件）

5 保健指導票発行

① 生活保護世帯、② 住民税非課税世帯の妊産婦・乳幼児が医療機関で診察・検査などの保健指導を公費負担で受けられる保健指導票を発行している。

区 分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
発行数							
平成30年度	280	77	15	65	70	23	30
令和元年度	322	62	52	86	67	42	13

資料：6保健相談所

6 周産期セミオープンシステム事業

地域の診療所と連携し、妊娠32週頃までの妊婦健診を診療所で、その後の妊婦健診および分娩を病院で行う周産期セミオープンシステムを練馬光が丘病院に委託して実施している。

区 分	登録者数	登録者の分娩件数
平成30年度	24	16
令和元年度	27	25

資料：地域医療課

7 小児等在宅療養推進事業

在宅医療を必要とするおおむね15歳までの子どもやその家族が安心して生活していくため、NICUからの在宅へ戻るまでの期間や、レスパイトのために一時入院できる体制確保を練馬光が丘病院に委託して実施している。

区 分	入院件数	延べ日数
平成30年度	43	276
令和元年度	52	249

資料：地域医療課

児 童 虐 待 予 防

保健相談所では、乳幼児健康診査や個別訪問、電話相談などの母子保健事業を通じて、医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士など多くの専門職が児童虐待予防活動に取り組んでいる。これらの活動においては、親子の心の問題への対応や育児支援を重視し、関係機関と連携しながら活動している。母親の精神的支援の充実を図るため、エジンバラ産後うつ病質問票(E P D S)の実施、4か月児健診での母親の育児不安や養育状況などの確認、子育てこころの相談、育児交流会なども実施している。また、28年度より妊婦全員面接(P105)を開始し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する中で、より早期から支援し虐待予防を行っている。

1 被虐待児連絡票による新規報告事例（特定妊婦※含む）の概要

保健相談所は、虐待事例や虐待が疑われる事例、特定妊婦を把握または対応した場合に、練馬区児童虐待防止マニュアルに基づき、子ども家庭支援センターに連絡をした上で、「被虐待児連絡票」を作成し、子ども家庭支援センターへ通報・相談している。

令和元年度の新規事例は51件、このうち特定妊婦は19件だった（共有事例で他機関が連絡票を作成した事例は含まない）。これらの事例には、総合福祉事務所・医療機関などの関係機関と連携しながら、子ども家庭支援センターと相談し支援方針を立て対応している。

(1) 被虐待児の年齢 (令和元年度)

区分	総数	妊婦	0歳	1歳	2歳	3歳	4～6歳	7～12歳	13～18歳
人数	51	19	9	4	4	2	7	3	3
男	15	-	6	3	-	1	4	1	-
女	36	19	3	1	4	1	3	2	3

資料：健康推進課

(2) 把握経路 (令和元年度)

区分	総数	所内事業からの相談	家族からの相談	関係機関からの相談	その他
人数	51	27	3	21	-

資料：健康推進課

(3) 虐待の種類（重複あり・妊婦除く） (令和元年度)

区分	身体的	ネグレクト	心理的	性的
人数	11	27	15	-
人数中の割合 (%)	34.4	84.4	46.9	-

資料：健康推進課

(4) 虐待者の続柄（重複あり・妊婦除く） (令和元年度)

虐待者	実母	実父	継母	継父	祖母	祖父	その他
人数	25	14	-	-	-	-	1
人数中の割合 (%)	78.1	43.8	-	-	-	-	3.1

資料：健康推進課

※特定妊婦とは、児童福祉法第6条の3に明記された「出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦」である

2 乳児家庭全戸訪問事業（「こんにちは赤ちゃん訪問事業」）

保健師および訪問指導員が生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行う。また、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い助言や支援を行っている。

区 分	平成30年度	令和元年度
訪問対象者数A	5,875	5,672
訪問実数B (未熟児+生後4か月まで)	5,490	5,388
訪問延数 (未熟児+生後4か月まで)	5,874	5,745
訪問率(%) B/A	93.4%	95.0%

注：母子保健法に基づく新生児等訪問指導を、児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問事業として実施している。

資料：健康推進課

3 エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)実施数

母親の産後の精神状態を早期に把握・支援するため、乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)時に自己記入式によるEPDSを実施している。ハイリスク者(産後うつ病の可能性が高い産婦)には、家庭訪問など様々な支援を行い、4か月児健診時にEPDSを再実施し、母親の心の健康状態の改善を確認している。

(令和元年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
「こんにちは赤ちゃん訪問事業」産婦数	5,143	1,619	551	739	1,316	370	548
EPDS 実 施 数	5,056	1,600	546	734	1,281	359	536
EPDS 実 施 率 (%)	98.3	98.8	99.1	99.3	97.3	97.0	97.8
ハイリスク者	586	181	53	98	153	44	57
4か月児健診時の再EPDS実施数	358	96	43	60	95	25	39
要支援継続者数	159	48	16	30	35	13	17

注：母親の精神状態を事前に把握している場合は、EPDSを実施しない場合がある。

未実施の中には、4か月児健診未来所者を含む。

資料：6保健相談所

4 ケース対応会議

乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)の実施において、支援が必要な事例には、精神科医師を助言者とした「ケース対応会議」を開催している。

(令和元年度)

区 分	総 数
実施回数	9
事例件数	18

資料：6保健相談所

5 医師による相談

(1) 子育てこころの相談

虐待をしてしまうなど親自身が抱える心の問題について、精神科医師による相談を行っている。

(令和元年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数	26	8	3	3	6	3	3
人数(実)	50	22	2	6	11	5	4
人数(延)	54	23	5	6	11	5	4

資料：6保健相談所

(2) 精神保健相談における児童虐待に関する相談数(精神保健福祉P157より再掲)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
人数(実)	32	6	6	6	5	5	4
人数(延)	32	6	6	6	5	5	4

資料：6保健相談所

6 グループミーティングによる母親支援(育児交流会)

グループワーカーが進行役を務め、育児の不安や悩みなどを気軽に語ることができる育児支援の場として、育児交流会を実施している。同伴した子どもについては保育室を用意し、安心して話せる環境づくりを行っている。

なお、3月6日～31日に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

(令和元年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数	60	12	11	11	11	8	7
利用者実人員	299	40	46	61	25	91	36
大人	147	20	23	29	18	39	18
子ども	162	20	23	32	17	52	18
利用者延人員	524	59	96	121	91	91	66
大人	253	28	48	59	46	39	33
子ども	271	31	48	62	45	52	33

資料：6保健相談所

7 事例検討会

(1) 虐待困難事例検討会

対応が困難な事例には精神科医師などの専門家を助言者とした「虐待困難事例検討会」を、開催している。

(令和元年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
実施回数	15	3	2	3	3	2	2
事例件数	26	5	4	8	3	4	2
関係機関延数	11	-	2	2	5	-	2

注：関連機関とは、子ども家庭支援センター・総合福祉事務所・保育園・幼稚園等である。

資料：6保健相談所

(2) 個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）

子ども家庭支援センターが主催する、練馬区要保護児童対策地域協議会の個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に参加している。

（令和元年度）

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
参加件数	79	23	6	6	27	13	4

資料：6保健相談所

(3) その他

上記(1)(2)以外に必要な応じて関係機関との事例検討会議に参加している。

（令和元年度）

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
参加件数	45	12	5	6	10	10	2

資料：6保健相談所

8 保健師活動（保健師業務年報より）

(1) 保健師による相談

（令和元年度）

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
家庭訪問							
実 数	315	52	18	45	61	116	23
延 数	855	106	42	194	139	321	53
面接相談（延）	642	93	34	84	109	281	41
電話相談（延）	2,330	432	177	245	270	1,089	117
その他（文書等の相談）	231	71	18	7	22	103	10

(2) 保健師活動における虐待事例に関わる関係機関連絡および連携

（令和元年度／延）

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
合 計	4,725	958	325	532	777	1,902	231
保健関係	314	83	4	27	41	152	7
医療関係	720	113	33	119	152	279	24
福祉関係	3,394	690	270	371	516	1,350	197
そ の 他	297	72	18	15	68	121	3

注：保健関係：保健所、保健相談所、保健センター、中部総合精神保健福祉センターなど。

医療関係：病院、診療所、医療センター、訪問看護ステーションなど。

福祉関係：総合福祉事務所、児童相談センター、子ども家庭支援センター、保育所、母子生活支援施設、作業所、福祉協議会など。

資料：6保健相談所

9 地域のネットワークづくり

区は、要保護児童の適切な保護を図るため、情報交換や支援内容の協議を行う要保護児童対策地域協議会を設置している。保健所は、その構成関係機関として代表者会議、実務者会議、4地域の子ども家庭支援ネットワーク会議、個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に出席し、地域のネットワークづくりを行っている。

公 害 保 健

1 大気汚染医療費助成

東京都において、大気汚染の影響と推定される慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅ、気管支ぜん息の4疾病に対して医療費の助成を行っている。

練馬区では、申請の受付、大気汚染障害者認定審査会による審議および認定者への医療券の交付を行っている。

本制度は、平成27年4月より、新規認定の対象者が18歳未満の方のみとなった。また、平成27年4月1日時点で18歳以上の既認定者は、今後も更新申請による受給の継続が可能であるが、資格を喪失した場合、再申請はできなくなる。

なお、平成30年4月より、満18歳以上の既認定者に対して、月額6,000円を限度とする一部自己負担制度が導入された。

(1) 大気汚染医療費助成認定者数

区 分	総 数	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上
気管支ぜん息						
平成30年度末	3,419	98	665	1,360	791	505
令和元年度末	2,786	71	470	1,080	674	491

注：「大気汚染障害者医療費助成認定状況」(東京都)による。

注：18歳未満対象の慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅの3疾病は、認定者なし。

資料：保健予防課

(2) 大気汚染障害者認定審査会認定件数

区 分	総 数	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上
気管支ぜん息						
平成30年度	1,347	43	253	506	316	229
令和元年度	1,472	27	220	587	373	265
(令和元年度内訳)						
新規	17	17	-	-	-	-
更新	1,455	10	220	587	373	265

注：「大気汚染障害者医療費助成認定状況」(東京都)による。

資料：保健予防課

2 公害健康相談

独立行政法人環境再生保全機構の助成金に基づき実施している。

(1) 一般健康相談 (講演会)

アレルギー疾患についての知識の普及・意識の向上を図るための講演会を実施している。

区 分	平成30年度		令和元年度	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
知って安心！子どものアレルギー ～最新治療とスキンケア～	1	55	1	44

資料：保健予防課

(2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談)

1歳6か月児歯科健診、3歳児健診で保健相談所に来所する乳幼児を対象にアレルギー相談を行い、必要な者には専門医の診察、管理栄養士による個別相談を実施し、気管支ぜん息発症の未然防止を図っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
スクリーニング参加人数							
平成30年度	11,288	3,091	1,280	1,577	3,085	1,034	1,221
令和元年度	10,286	2,804	1,114	1,488	2,820	907	1,153
アレルギー相談							
専門医による相談							
平成30年度	56	24	-	-	32	-	-
令和元年度	80	33	-	-	47	-	-
管理栄養士による個別相談							
平成30年度	27	9	-	-	18	-	-
令和元年度	37	17	-	-	20	-	-

資料：6保健相談所

3 アスベスト(石綿)に関する健康相談等

保健相談所では、アスベスト(石綿)に係る健康に関する問題について相談、助言を行っている。また、独立行政法人環境再生保全機構では、「石綿による健康被害の救済に関する法律(平成18年3月施行)」に基づきアスベストによる健康被害を受けた方で、労災補償などの対象とならない方に対して医療費等の救済を図っており、練馬区では申請の受付を行っている。

区 分	平成30年度		令和元年度	
	相 談	申 請	相 談	申 請
相談件数	3	1	5	4

資料：保健予防課

感 染 症 対 策

感染症法に基づく感染症患者発生の届出を受けると、感染症の種類により入院の勧告や特定業務への就業制限、消毒、患者へ聞き取り調査など、必要な防疫措置を行っている。

1 感染症発生状況

(1) 年次別感染症届出数

① 全数把握の対象疾患

区 分		平成 30 年	令和 元年
一類	※1	-	-
	急性灰白髄炎	-	-
	結核	119	143
	ジフテリア	-	-
二類	発 重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る)	-	-
	中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る)	-	-
	生 鳥インフルエンザ(H5N1)	-	-
	鳥インフルエンザ(H7N9)	-	-
三類	届 コレラ	-	-
	細菌性赤痢	1	-
	腸管出血性大腸菌感染症	15	11
	腸チフス	-	-
	パラチフス	-	-
	.. E型肝炎	-	3
	ウエストナイル熱	-	-
	A型肝炎	8	5
	エキノкокクス症	-	-
	診 黄熱	-	-
	オウム病	-	-
	オムスク出血熱	-	-
	回帰熱	-	-
	断 キヤサヌル森林熱	-	-
	Q熱	-	-
	狂犬病	-	-
	コクシジオイデス症	-	-
	後 サル痘	-	-
	ジカウイルス感染症	-	-
四類	直 重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属 SFTS ウイルスであるものに限る。)	-	-
	腎症候性出血熱	-	-
	西部ウマ脳炎	-	-
	ダニ媒介脳炎	-	-
	炭疽	-	-
	ち チクングニア熱	-	-
	つつが虫病	-	-
	デング熱	-	-
	東部ウマ脳炎	-	-
	に 鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9を除く)	-	-
	ニパウイルス感染症	-	-
	日本紅斑熱	-	-
	日本脳炎	-	-
	ハンタウイルス肺症候群	-	-

① 全数把握の対象疾患(つづき)

区 分		平成 30 年	令和 元年	
四類	発生届 .. 診断後直ちに	B ウイルス病	-	-
		鼻 疽	-	-
		ブルセラ症	-	-
		ベネズエラウマ脳炎	-	-
		ヘンドラウイルス感染症	-	-
		発しんチフス	-	-
		ボツリヌス症	-	-
		マラリア	-	-
		野 兎 病	-	-
		ライム病	-	-
		リッサウイルス感染症	-	-
		リフトバレー熱	-	-
		類 鼻 疽	-	-
		レジオネラ症	3	3
		レプトスピラ症	-	-
		ロッキー山紅斑熱	-	-
		五類(全数届出)	発 生 届 .. 診 断 後 7 日 以 内	アメーバ赤痢
ウイルス性肝炎(A型・E型肝炎除く)	-			4
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	4			3
急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く)※2	2			1
急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	1			1
クリプトスポリジウム症	1			-
クロイツフェルト・ヤコブ病	1			-
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2			1
後天性免疫不全症候群	5			2
ジアルジア症	-			1
侵襲性インフルエンザ菌感染症	3			2
侵襲性髄膜炎菌感染症※3	-			-
侵襲性肺炎球菌感染症	17			15
水痘(入院例に限る。)	-			1
先天性風しん症候群	-			-
梅 毒	10			21
播種性クリプトコックス症	1			-
破 傷 風	-			-
バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-			-
バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-			-
百日咳 ※4	69	47		
風 し ん※3	40	26		
麻 し ん※3	1	9		
薬剤耐性アシネトバクター感染症	-	-		

注：※1 一類感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱。
 ※2 平成30年5月1日より全数把握対象疾患に指定された。
 ※3 侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しんは、発生届を診断後直ちに届け出ることとなっている。
 ※4 平成30年1月1日より定点把握対象疾患から全数把握対象疾患に指定された。

資料：保健予防課

② 定点把握の対象疾患※

区 分		平成 30 年	令和 元 年	
小 児 科	発生届 ・ 診断後 7 日 以内	R S ウイルス 感染症	271	310
		咽 頭 結 膜 熱	205	210
		A 群 溶 血 性 レンサ 球 菌 咽 頭 炎	2,592	1,899
		感 染 性 胃 腸 炎	3,758	3,414
		水 痘	243	465
		手 足 口 病	378	1,548
		伝 染 性 紅 斑	793	233
		突 発 性 発 し ん	341	280
		ヘルパンギーナ	514	647
		流 行 性 耳 下 腺 炎	87	65
		川 崎 病 (都が独自に指定)	10	7
		不 明 発 し ん 症 (都が独自に指定)	33	23
		インフル エンザ	インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)	6,582
眼科	急 性 出 血 性 結 膜 炎	-	-	
	流 行 性 角 結 膜 炎	39	26	

注：※感染症定点医療機関報告

区内の医療機関のうち小児科13か所を小児科定点とし、さらに内科8か所を加えた21か所をインフルエンザ定点医療機関、また、眼科2か所を眼科定点医療機関として毎週発生状況の報告を求め、感染症の流行の実態把握を行っている。

区内の小児科定点、インフルエンザ定点および眼科定点からの届出対象疾患のみ掲載。

資料：保健予防課

(2) インフルエンザ様疾患による区立小中学校学級閉鎖状況

区 分	学 校 数	学 級 数	学 級 閉 鎖 発 生 校 数	閉 鎖 学 級 数 (延)	学 級 閉 鎖 発 生 率 (%)
小 学 校					
平成 30 年 度	63	1,092	53	211	19.3
令和 元 年 度	65	1,109	50	162	14.6
中 学 校					
平成 30 年 度	34	402	19	53	13.2
令和 元 年 度	33	405	13	39	9.6

資料：保健予防課

(3) 施設における集団発生に関する保健指導数（感染性胃腸炎・インフルエンザ等）

区 分	総 数	保 育 園	幼稚園 小・中学校 高等学校	高 齢 者 施 設	そ の 他
令和 元 年 度	135	94	28	5	8
(令和元年度内訳)					
感染性胃腸炎	56	43	8	4	1
インフルエンザ	70	46	17	1	6
その他	9	5	3	0	1

資料：保健予防課

2 予 防 接 種

(1) 定期予防接種

予防接種法に基づき、BCG（結核）、B型肝炎、Hib（ヒブ）、小児用肺炎球菌、ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ、麻しん、風しん、水痘（みずぼうそう）、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者用肺炎球菌および高齢者インフルエンザの予防接種を医師会などに委託し実施している。

BCG（結核） (令和元年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1回	1歳に至るまで	生後5か月から 8か月まで	5,610	5,559	99.1%

B型肝炎 (令和元年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
3回	1歳に至るまで	生後2か月から 9か月まで	16,830	16,071	95.5%

Hib（ヒブ） (令和元年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4回	生後2か月から60 か月に至るまで	生後2か月から7 か月までに接種開 始	22,648	21,512	95.0%

小児用肺炎球菌 (令和元年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4回	生後2か月から60 か月に至るまで	生後2か月から7 か月までに接種開 始	22,648	22,067	97.4%

DPT（3種混合 / ジフテリア・百日せき・破傷風）

DPT-IPV（4種混合 / ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）

(令和元年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
DPT 1期 (初回3回、 追加1回)	生後3か月から 90か月に至るま で	初回:生後3か 月から12か月ま で	—	—	—
DPT-IPV 1期 (初回3回、 追加1回)		追加:初回終了 後12か月から18 か月まで	22,648	22,494	99.3%

不活化ポリオ

(令和元年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4回 (初回3回、 追加1回)	生後3か月から 90か月に至るま で	初回:生後3か 月から12か月 まで 追加:初回終了 後12か月から 18か月まで	—	23	—

M R (麻しん風しん混合)

(令和元年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1期(1回)	生後12か月から 24か月に至るまで	生後12か月から 15か月まで	5,818	5,765	99.1%
2期(1回)	小学校就学前の 1年間	—	5,922	5,577	94.2%

注:麻しん単抗原、風しん単抗原を含む。

水痘(みずぼうそう)

(令和元年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
2回	生後12か月から 36か月に至るまで	生後12か月から 15か月までに1回 目、6か月から12 か月までの間隔を おいて2回目	11,636	11,157	95.9%

日 本 脳 炎

(令和元年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1期 (初回2回、 追加1回)	生後6か月から 90か月に至るま で	初回: 3歳から4歳まで 追加: 4歳から5歳まで	17,583	17,581	100.0%
2期(1回) および 特例(4回)	9歳から 20歳未満	—	—	6,852	—

D T (2種混合/ジフテリア・破傷風)

(令和元年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1 期 (初回2回、 追加1回)	生後3か月から 90か月に至るま で	初回:生後3か 月から12か月 まで 追加:初回接種 終了後12か 月から18か 月まで	—	—	—
2期(1回)	11歳以上 13歳未満	11歳から12歳 まで	6,012	3,842	63.9%

子宮頸がん予防(ヒトパピローマウイルス感染症) (令和元年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
3回	小学6年生から高校 1年生相当までの女子	中学1年生	—	346	—

注：平成25年6月14日付け厚生労働省通知により積極的勧奨を差し控えている。

高齢者用肺炎球菌 (令和元年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
1回	65歳以上の5歳 刻み	—	23,971	3,833	16.0%

注：令和元年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳以上となる方および60歳以上65歳未満での機能障害を有する方が対象。

高齢者インフルエンザ (令和元年10月1日～令和2年1月31日) (令和元年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
1回	65歳以上	—	162,598	75,054	46.2%

注：60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方を含む。

風しん追加的対策 (令和元年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
風しん抗体検査	昭和37年4月2日 ～昭和54年4月1 日生の男性 ※2	—	42,323	6,351	15.0%
風しん予防ワク チン接種 ※1			—	1,332	—

注：※1 麻しん風しん混合ワクチンを用いる。

注：※2 令和元年度は、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生の男性が対象。

(2) 任意予防接種等

予防接種法に規定する予防接種以外の予防接種のうち、区が助成を行っている予防接種および抗体検査で、医師会などに委託して実施している。

おたふくかぜ (令和元年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
1回	生後12か月以上 36か月未満	—	5,818	5,642	97.0%

M R (麻しん風しん混合) 未接種者対策事業 (令和元年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
麻しん風しん 混合 麻しん単抗原 風しん単抗原	2歳以上 19歳未満	—	—	215	—

注：定期予防接種のMR（麻しん風しん混合）の接種を2回受けていない方が対象。

風しん抗体検査助成事業・風しん予防ワクチン接種事業 (令和元年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
風しん抗体検査	19歳以上 ※2	—	—	2,113	—
風しん予防ワクチン接種 ※1			—	1,424	—

注：※1 麻しん風しん混合を含む。

注：※2 19歳以上の妊娠を希望している女性（妊娠している方を除く。）もしくはその同居者または妊娠している女性の同居者が対象。

資料：保健予防課

3 エイズ・性感染症

エイズおよび性感染症のまん延防止対策の一環として、保健相談所では電話・来所相談窓口を開設している。また、潜在患者の早期発見・早期治療を期して、匿名・無料で血液検査を行っている。その他、正しい知識の普及・啓発を図るためにポスターの掲示、パンフレットなどの配布を行っている。

(1) エイズ相談件数

区 分	総 数	保 健 予 防 課	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
電話相談								
平成30年度	386	7	375	—	1	1	—	2
令和元年度	410	4	402	—	—	1	—	3
来所相談								
平成30年度	309	5	303	—	—	—	—	1
令和元年度	316	2	314	—	—	—	—	—

資料：保健予防課

(2) HIV抗体・性感染症検査

区 分	H I V抗体検査	梅 毒 検 査	ク ラ ミ ジ ア 検 査	淋 菌 検 査
検 査 数				
平成30年度	294	197	54	54
令和元年度	276	230	109	108
陽 性 数				
平成30年度	—	6	4	—
令和元年度	—	5	4	1

※豊玉保健相談所で実施。

資料：保健予防課

(3) 普及啓発

事業名	事業内容(実施日・場所・実施内容等)
区報等への掲載	・ねりま区報 令和元年11月11日号 エイズ感染予防知識の普及啓発、HIV抗体・性感染症検査の周知 ・練馬区ツイッター 令和元年11月25日に情報発信
イベントなどの開催および各種行事における啓発活動	1 行事名 ①エイズ予防月間における普及・啓発展示 ②日本大学芸術学部学園祭出店 ③区内大学学園祭時期に性感染症啓発グッズを配布
	2 実施日 ①令和元年11月25日～令和元年12月13日 ②令和元年11月4日 ③令和元年11月3・4日、令和元年10月26日・27日
	3 場所 ①練馬区役所本庁舎2階通路、職員食堂、各保健相談所 ②日本大学芸術学部 ③武蔵大学・武蔵野音楽大学
	4 内容 ①エイズ啓発パネルの展示 エイズ予防パンフレット・レッドリボン等の配布 アジアの子どもたちにキルトを届ける活動をしている団体が作成したベビーキルトの展示 区民事務所・図書館・地区区民館等、区内57施設でのエイズ啓発ポスターの掲示 ②来場者にエイズ/性感染症に関するクイズを実施し、啓発グッズの配布。 ③啓発用グッズにエイズ/性感染症検査案内を添付して配布

資料：保健予防課

(4) 講演会、研修など

事業名	事業内容(実施日・場所・実施内容等)
エイズ・性感染症予防講演会 (練馬区保健所・武蔵大学共催)	1 実施日 令和元年11月28日
	2 場所 武蔵大学
	3 参加者 14名
	4 内容 性感染症の正しい予防、性行動の選択やエイズにまつわる様々な現状を学び、エイズ・性感染症を身近な問題と捉えることができるようにする。 NPO法人の講師を招き、ワークショップを通じエイズを中心とした性感染症の知識、予防への意識づけを行った。

資料：保健予防課

4 感染症法に基づく積極的疫学調査、接触者健康診断等

(1) 積極的疫学調査

積極的疫学調査とは、感染症の発生の状況、動向および原因を明らかにすることで、感染症の拡大防止を目的に実施する調査である。

調査数	総数	一類感染症	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症
平成30年度	355	0	119	27	31	178
令和元年度	273	0	143	21	18	91

資料：保健予防課

(2) 感染症発生時の対応

疾患によって、接触者健康診断（検便）、健康観察、東京都健康安全研究センターへの検体搬入・検査などの対応を行っている。

① 一類感染症

一類感染症は感染力、罹患した場合の重症性から早急な行政的な対応措置が必要である。令和元年度はエボラ出血熱の患者発生地域から帰国した対象者に対し一定期間の健康観察を実施した。

② 二類感染症

結核の耐性菌判明時や集団発生時等に、発生の動向や感染経路の特定等に資するため、遺伝子配列解析等の検査を実施している。

(令和元年度)

二 類 感 染 症	検体搬入数
結核	7

資料：保健予防課

③ 三類感染症

三類感染症は、感染経路が食品を介した経口感染が多いため、家族・関係者への感染拡大防止を図ることが重要である。特に、小児・高齢者では重篤な合併症を併発することもあり、集団感染防止のための対応を速やかに行う必要がある。

医療機関より届出があった場合は、生活衛生課食品衛生監視担当係と連携し患者の喫食状況・行動・患者宅の住宅環境等の調査を行う。また、感染症法に基づく、就業制限・消毒命令（指導）・接触者健診（検便）を行っている。

(令和元年度)

三 類 感 染 症	対応件数	接触者検便数	就業制限解除確認 検便数
細菌性赤痢	2	2 (0)	2
腸管出血性大腸菌 感染症 (O-157等)	19	17 (1)	33
その他	-	-	-

()は接触者検便での陽性者数

資料：保健予防課

④ 四類感染症

1) レジオネラ症は近年発生数が増加傾向にある。医療機関より、レジオネラ症発生の届出があった場合は、生活衛生課環境衛生監視担当係と連携し、患者の行動調査を行い、患者が利用した施設の調査・指導を実施している。

2) 蚊媒介感染症（デング熱）患者疑い例の報告が医療機関よりあった際は、患者の検体（血清）を東京都健康安全研究センターへ搬入し検査を行う。患者発生時には積極的疫学調査を行う。

(令和元年度)

四 類 感 染 症	対応件数 (疑い例含む)	検体搬入数	検査を実施した内の陽性者数
レジオネラ症	6	-	0
A・E型肝炎	9	4	2
デング熱	2	-	0
その他	1	-	0

資料：保健予防課

⑤ 五類感染症

- 1) 麻しん・風しん（疑い含む）の患者が発生した場合は、検体を東京都健康安全研究センターへ搬入し検査を実施している。また、患者の行動調査などを行い、接触者の健康観察をすることで、感染拡大防止に努めている。平成30年1月1日からは風しんの対応が変更され、全例に検体検査と積極的疫学調査を実施することになった。
- 2) その他、東京都が定める疾患に基づき、医療機関からの検体・菌株の提供を受け、東京都健康安全研究センターへ搬入している。

(令和元年度)

五 類 感 染 症	対応件数 (疑い/接触者例含む)	検体搬入数	検査実施した内の陽性者数
麻しん	51	16	3
風しん	37	20	7
侵襲性インフルエンザ菌感染症 侵襲性肺炎球菌感染症	17	2	1
インフルエンザ	-	-	-
その他	1	-	-

※麻しん・風しんは、疑い例が発生した段階で調査実施
資料：保健予防課

(3) 集団発生への対応

季節性のインフルエンザは、流行し始める時期に、今シーズンに流行しているインフルエンザウイルスの型を調査するため、社会福祉施設等で10人を超える集団で発生した場合は、検体（咽頭拭い液）を東京都健康安全研究センターへ搬入し、流行状況を調査している。これは、東京都内の発生が定点あたり1.0人/週に達するまで実施している。

また、社会福祉施設等でインフルエンザおよび感染性胃腸炎が集団発生した場合には、報告時に発生状況の調査と感染拡大・再発防止策等の指導を実施している。

(4) 新型インフルエンザ

平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）が施行された。練馬区では、平成26年度に特措法第8条に基づく「練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、新型インフルエンザ等への区の基本方針および区が実施する対策を示した。また、健康被害とこれに伴う社会的影響を軽減するための多岐にわたる対策が円滑に遂行されるよう、「練馬区新型インフルエンザ等対策行動マニュアル」を作成し、各部（室・局）の役割など具体的な内容を定めている。

平成30年度は、実際の発生を想定した区内医療機関との合同対応訓練を実施した。また、健康被害を最小限に抑え、区民が適切な医療を受けることができる体制を確保するため、関係機関等の連携・連絡および調整の場として、練馬区新型インフルエンザ等医療対策連絡会を開催した。

(5) 新型コロナウイルス感染症

令和元年12月以降、世界的に流行している新型コロナウイルス感染症は令和2年2月1日から感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」）に基づく指定感染症及び検疫法に基づく検疫感染症に指定された。同年3月には新型コロナウイルス感染症を加えた、新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正され、同月14日に施行された。

練馬区では2月4日より「練馬区コールセンター」を開設し、区民・医療機関・事業所等から新型コロナウイルス感染症に関する相談対応を行っている。相談の結果、感染の疑いがある患者を接触者・帰国者外来へ受診調整し、患者の早期発見・早期対応に努めている。

また、新型コロナウイルス感染症と確定された患者には、東京都と連携し療養先（医療機関・宿泊施設）の調整と確保に努めている。また、患者の濃厚接触者に対し14日間の健康観察を実施し、発病予防に努めている。

結 核 対 策

結核患者は、結核予防法に基づく総合的な対策が成果を上げ減少してきたが、近年では減少速度が鈍化している。また、高齢者や社会的弱者への患者の偏在、若年や外国人患者の増加、多剤耐性結核菌の出現、施設等での高齢者の集団発生の増加といった問題もある。

平成19年4月に結核予防法は廃止され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下、感染症法)に統合された。感染症法では、結核の制圧を目標に発病予防、早期発見、治療と患者支援、接触者への対応、これらに対する方策として患者登録、発生動向調査を規定している。

1 患者登録

結核患者が発生すると、患者は居住地の保健所に登録される。保健所は、患者個々の情報を発生から治療後の経過観察期間が終了するまで全期間にわたり把握し、治癒および再発予防に向けて支援を行っていく。この患者登録は、患者本人の適正な医療の確保および接触者への対応の実施に結びつく重要な業務である。

(1) 新登録患者数

区 分	総数	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
平成30年1月～12月	70	-	-	-	2	8	4	6	10	8	32
平成31年1月～令和元年12月	103	-	-	-	3	4	5	10	10	13	58
活動性結核(合計)	103	-	-	-	3	4	5	10	10	13	58
肺結核活動性(合計)	81	-	-	-	3	3	5	8	7	12	43
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	32	-	-	-	1	-	2	4	3	5	17
初 回	32	-	-	-	1	-	2	4	3	5	17
再 治 療	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
登録時その他の結核菌陽性	40	-	-	-	1	2	3	3	2	6	23
登録時菌陰性・その他	9	-	-	-	1	1	-	1	2	1	3
肺外結核活動性	22	-	-	-	-	1	-	2	3	1	15
(別掲) 潜在性結核感染症 ※1	40	4	-	1	3	-	6	7	7	4	8

資料：保健予防課

(2) 結核患者登録数

区 分	総数	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
平成30年12月末時点	232	-	-	-	3	24	25	22	27	29	102
令和元年12月末時点	228	-	-	-	5	19	18	23	33	24	106
活動性結核(合計)	66	-	-	-	3	3	4	9	10	4	33
肺結核活動性(合計)	49	-	-	-	3	2	4	8	6	3	23
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	21	-	-	-	1	-	2	4	3	2	9
初 回	21	-	-	-	1	-	2	4	3	2	9
再 治 療	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
登録時その他の結核菌陽性	19	-	-	-	-	2	1	3	2	-	11
登録時菌陰性・その他	9	-	-	-	2	-	1	1	1	1	3
肺外結核活動性	17	-	-	-	-	1	-	1	4	1	10
不活動性結核 ※2	136	-	-	-	2	11	13	9	19	18	64
活動性不明 ※3	26	-	-	-	-	5	1	5	4	2	9
(別掲) 潜在性結核感染症											
治療中	31	3	-	1	3	2	5	6	4	3	4
観察中	44	5	-	2	4	12	3	5	7	2	4

資料：保健予防課

(3) 罹 患 率

区 分	練馬区	東京都	全国
	罹患率※4	罹患率※4	罹患率※4
平成30年	9.5	14.3	12.3
令和元年	14.0	-	-

注：※1 潜在性結核感染症：比較的最近結核に感染したと考えられる者などで発病の危険が（LTBI）高い者をいう。治療の対象者となる。

※2 不活動性結核：結核菌を排出しておらず、かつ結核の病状も無い者。治療対象にならない。

※3 活動性不明：最近6か月以内の病状に関する状況が不明である場合をいう。

※4 罹患率：人口10万人当たりの新登録患者数。

資料：保健予防課

2 患 者 管 理

(1) 結 核 医 療

感染症法は、結核医療費公費負担制度を設けている。これは、患者の経済的な負担を軽減することにより医療を確保し、結核のまん延防止に資するものである。

この医療費公費負担制度は、感染症法37条の規定による入院患者を対象とするものと、同法37条の2の規定による一般患者を対象とするものの2つがある。

なお、申請書を受理したときは、申請された医療の適否を感染症の診査に関する協議会に諮問したうえ、公費負担の承認または不承認を決定している。

医療費公費負担決定者数

区 分	法 第 37 条 の 2		法 第 37 条	
	申 請	承 認	申 請	承 認
平成30年度	175	171	89	89
令和元年度	190	190	92	92

資料：保健予防課

(2) 服 薬 支 援 (D O T S 体 制)

平成16年12月21日付け厚生労働省通知「結核患者に対するDOTS（直接服薬確認療法）の推進について」に基づき、服薬中断のリスクを評価した上で、患者の状況に応じた服薬支援を実施している。服薬支援対象者は、結核治療を受けている者すべてであり、保健所職員だけでなく、委託した薬局・訪問看護ステーション・訪問支援員（保健師・看護師・准看護師・薬剤師等）の協力を得て、確実な服薬に向けた支援を実施している。

①新登録患者のDOTS実施率 (%)

区 分	活動性結核患者	潜在性結核感染症患者
平成29年	95.8	97.6
30	100	88.0

資料：保健予防課

② DOTSType方法別内訳 (%)

区 分	入院・施設	来所（面接）	訪問	薬局	学校・会社	空袋郵送	電話・図ール	病院	その他
平成29年	18.3	19.7	14.1	0.0	1.4	44.4	2.1	0.0	0.0
30	16.8	19.3	10.9	2.5	1.7	41.2	5.0	0.8	1.7

資料：保健予防課

③ コホート検討会

医療が必要な全結核患者の治療成績の分析とその検討を行う。地域DOTSの実施方法および患者支援の評価・見直しを行い、地域DOTS体制の強化を図るとともに、地域の結核医療および結核対策に関する課題について検討する。

実施日	参加者	コホート対象	検討事例数
令和元年11月13日	13人	30年登録患者	125例

資料：保健予防課

(3) 精密検査

保健所長は登録者のうち、結核予防または医療上必要があると認めた者に対して、胸部エックス線検査等の精密検査を実施する。対象者は、結核治療を終了し経過観察期間にある者および、治療が必要にもかかわらず中断している者である。

前者については、再発の早期発見のために実施し、治療終了後1～3年以内の範囲で精密検査等を実施し、再発の恐れがなければ登録除外とする。後者については、受療復帰の指導のために実施する。

精密検査実施者数

区分		胸部X線検査	喀痰検査	その他の検査
医療機関実施	平成30年度	289	11	-
	令和元年度	377	11	-

資料：保健予防課

3 結核健康診断

結核患者の発見方法は2通りあり、1つは有症状者の医療機関受診による発見で、もう1つは健康診断による発見である。また、結核の健康診断には、定期健康診断と定期外（接触者）健康診断の2つがある。

(1) 定期健康診断

結核が広くまん延していた結核予防法制定当時は、一律的・集団的な定期の健康診断が大きな成果を上げていた。しかし、患者数の減少と平行して、定期健康診断による患者の発見率が大幅に低下したことから、平成16年の旧結核予防法の改正において、対象者、実施時期、方法等の見直しが行われた。

現在の定期健康診断の対象は、感染・発病リスクの高い集団および発病すると周囲に感染させる恐れのある職業の従事者である。感染症法で規定されている定期健康診断には、①学校長が行う定期健康診断、②施設長が行う定期健康診断、③事業者が行う定期健康診断、④区長が行う定期健康診断の4つがある。

① 学校長が行う定期健康診断(報告数)

高校、高等専門学校、短大、大学、専門学校等の生徒を対象に入学年度に1回実施することとなっている。

区分	受診者数	学校数	結核患者	発病のおそれのある者
平成30年度	3,697	18	-	-
令和元年度	5,514	18	-	-
(令和元年度内訳)				
胸部エックス線撮影者数	5,514			
喀痰検査者数	-			
その他の検査者数	-			

資料：保健予防課

② 施設長が行う定期健康診断(報告数)

矯正施設(練馬区内にはなし)の被収容者に対しては20歳以上の者を対象に毎年1回、社会福祉施設の入所者に対しては65歳以上の者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区 分	受診者数	施設数	結核患者	発病のおそれのある者
平成30年度	2,041	51	-	-
令和元年度	2,260	51	-	-
(令和元年度 内訳)				
胸部エックス線撮影者数	2,260			
喀痰検査者数	-			
その他の検査者数	-			

資料：保健予防課

③ 事業主が行う定期健康診断(報告数)

病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設、学校(幼稚園を除く)の従事者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区 分	受診者数	事業者数	結核患者	発病のおそれのある者
平成30年度	14,691	818	-	-
令和元年度	13,964	818	-	-
(令和元年度 内訳)				
胸部エックス線撮影者数	13,964			
喀痰検査者数	-			
その他の検査者数	-			

資料：保健予防課

④ 区長が行う定期健康診断

上記①②③の定期健康診断対象者以外の者については、区の裁量により、実施することとされている。練馬区では、感染症法施行令で実施が求められている65歳以上の区民(①②③に含まれている者を除く)および特別に必要と認めた者に対して実施している。

※ 区が実施する健康診査(40歳以上)の胸部エックス線撮影は、平成24年度から「胸部エックス線検査調査票」により、「肺がん検診」または「一般胸部エックス線検査」の受診種別を決定している。P74「生活習慣病予防 3 一般胸部エックス線検査」を参照。

(2) 定期外(接触者)健康診断

①接触者健康診断(新規)

結核患者が発生した際は、感染拡大防止のため、患者の感染性のリスクおよび感染させる可能性があった期間等を調べる積極的疫学調査を実施する。この調査結果を踏まえ、接触者(健診対象者)を決定し健康診断を実施する。当保健所で把握した者だけではなく、管外保健所より依頼があった者を含めて実施しており、ここでは接触者を「①患者家族」と「②その他の接触者」に分けて計上する。

a. 患者家族

区 分	受診者数	陰性	陽性	(再掲) 陽性者の結果		
				結核患者	LTBI患者	経過観察者
平成30年度	179	173	6	-	2	4
令和元年度	142	132	10	4	2	4
(令和元年度 内訳)						
IGRA検査者数 ※	142					
胸部エックス線撮影者数	38					
ツベルクリン検査者数	21					
喀痰検査	-					

注：※結核菌の感染を調べる血液検査。

資料：保健予防課

b. その他の接触者

区 分	受診者数	陰性	陽性	(再掲) 陽性者の結果		
				結核患者	LTBI患者	経過観察者
平成30年度	394	381	13	-	2	11
令和元年度	674	620	54	3	28	23
(令和元年度 内訳)						
IGRA検査者数 ※	674					
胸部エックス線撮影者数	36					
ツベルクリン検査者数	59					
喀痰検査	1					

注：※結核菌の感染を調べる血液検査。

資料：保健予防課

②接触者健康診断（経過観察者）

接触者健康診断の結果、陽性と判明したが、発病が確認されずLTBI患者として登録されなかった者は、半年ごと2年間の接触者健康診断（経過観察）を実施する。

区 分	受診者数	異常なし	要精査
令和元年度	102	102	0

資料：保健予防課

精神保健福祉体系図

心の健康づくり

心の健康づくりの普及啓発と推進

- 1 精神保健講演会 (P155)
- 2 関係機関ネットワーク (P156)

相談の充実

- 1 医師による相談
 - (1) 精神保健相談 (P156)
 - (2) 酒害・家族相談 (P157)
 - (3) 思春期・ひきこもり相談 (P157)
- 2 保健師による相談 (P158)

自殺予防

- 1 うつ相談 (P159)
- 2 ゲートキーパー養成講座 (P160)

精神障害者保健福祉施策の推進

精神障害者の医療と保護の確保

- 1 警察官の通報 (P160)
- 2 自立支援医療(精神通院医療) (P160)
- 3 小児精神病医療費助成(P161)
- 4 心身障害者医療費助成(精神) (P161)

精神障害者の自立と社会参加の促進

- 1 精神障害者保健福祉手帳 (P161)
- 2 障害福祉サービス利用状況 (P161)
- 3 アウトリーチ(訪問支援)事業 (P162)
- 4 精神障害者社会適応訓練事業(都事業) (P162)
- 5 事例検討会 (P162)
- 6 精神障害者を抱える家族への支援 (P163)
- 7 成年後見制度区長申立て (P163)
- 8 医療観察制度対象者のケア会議参加 (P163)

精 神 保 健 福 祉

精神障害の早期発見、早期治療、再発防止、精神保健についての普及啓発を図るため、精神保健福祉法に基づく事務(精神障害者に関する申請、通報、届出の受理、精神障害者保健福祉手帳の交付など)および障害者総合支援法に基づく事務(通院医療費申請受理、障害福祉サービス給付など)を行うとともに、精神保健に関する相談、指導、講演会なども実施している。

1 精神保健講演会

精神障害者の家族やその他の区民が心の病や精神障害などについて正しく理解するため、講演会を行っている。

なお、3月1日以降に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

所 属	受講者数	テ ー マ
豊 玉	43	統合失調症～回復の為に自分と周りができる事～
	70	精神領域の支援の検討 その人らしさの回復に私たちはどう向き合うか
	中止	ストレスとの付き合い方 ～ありのままの自分を受け入れる方法マインドフルネスを知ろう～
北	29	精神科のくすりはなし
	中止	揺れ動く思春期の子どもの気持ちをみつめよう～親子関係の処方箋～
光 が 丘	47	社会で上手くいかないと感じている方へ～自分を知るために今からできること～
	53	子どものストレスサインを見逃さない ～子どもが不登校・ひきこもりにならないために親ができること～
石 神 井	105	精神障害者の地域生活を支えるために必要な社会資源とは
	25	身近にひそむ依存症～アルコール・薬物・ネット・ゲームなど～
	35	高齢者のメンタルヘルス 生きることへの支援 ～アルコールの問題を抱える高齢者やその家族支援のヒント～
大 泉	31	不安障害とうまくつきあうコツ
	38	統合失調症の理解と支援
関	16	飲酒問題の見分け方と対処法～減酒外来から断酒教育入院まで～
	25	双極性障害のウソとホント

資料：6保健相談所

2 関係機関ネットワーク

(1) 地域精神保健福祉関係者連絡会

地域のネットワークとして、精神保健福祉関係者連絡会を昭和60年度より行っている。平成5年度以降は下記の各地域ごとに、保健相談所が中心になって行っている。区内、近隣区の精神病院・精神科診療所・共同作業所・小規模通所授産施設・グループホーム・生活訓練施設・社会適応訓練事業の協力事業所・社会福祉協議会・ボランティアコーナー・地域生活支援センター・中部総合精神保健福祉センター・総合福祉事務所などの実務担当者が情報交換・学習会・講演会を通して活発に交流し、連携・協力を深めている。

区 分	平成30年度		令和元年度	
	回数	参加人数	回数	参加人数
豊玉地区関係者連絡会	2	64	2	69
北・光が丘地区関係者連絡会	3	105	2	64
石神井・大泉地区関係者連絡会	3	109	3	101
関町地区関係者連絡会	3	45	3	43

資料：6保健相談所

(2) 練馬区精神保健医療福祉連絡会

練馬区における地域精神保健医療福祉施策を総合的かつ効果的に推進するため、特定の課題について関係者が協議し、連絡調整を行う「練馬区精神保健医療福祉連絡会」を開催している。

令和元年度は令和2年3月11日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

開催日	参加者数	テーマ
令和2年3月11日(中止)	—	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について

資料：保健予防課

3 医師による相談

(1) 精神保健相談(こころの健康相談・大人の発達障害相談)

区 分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数							
平成30年度	93	20	12	12	25	12	12
令和元年度	91	18	12	12	25	12	12
延人数							
平成30年度	259	53	34	36	63	37	36
令和元年度	219	48	32	24	56	29	30
(令和元年度内訳)							
相談内容							
老人精神	3	1	1	—	1	—	—
酒害	8	—	2	3	1	—	2
薬物依存	3	—	2	—	—	—	1
児童・思春期	10	2	1	2	3	—	2
心の健康づくり	107	19	15	17	33	14	9
その他の精神病	74	21	9	2	16	11	15
社会復帰	4	2	—	—	2	—	—
その他	10	3	2	—	—	4	1

資料：6保健相談所

(2) 酒害・家族相談

アルコール依存症などを抱える家族を対象に、精神科医師・保健師により個別相談を行っている。

区 分	平成 30 年 度			令和 元 年 度		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
個 別 相 談						
総 数	18	45	50	18	48	49
(令和元年度 内訳)						
豊 玉	6	17	22	6	14	15
光 が 丘	2	5	5	2	6	6
石 神 井	10	23	23	10	28	28

資料：豊玉保健相談所、光が丘保健相談所、石神井保健相談所

(3) 思春期・ひきこもり相談

思春期やひきこもりなどの心の問題を抱える方やその家族を対象に、精神科医師による個別相談・集団指導やグループミーティングを行っている。

区 分	平成 30 年 度			令和 元 年 度		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
グループミーティング						
総 数	12	15	41	11	15	38
(令和元年度 内訳)						
豊 玉	12	15	41	11	15	38
個 別 相 談						
総 数	14	35	40	14	41	43
(令和元年度 内訳)						
豊 玉 ※1	8	27	29	8	27	29
光 が 丘	6	8	11	6	14	14
集団指導(講義形式)						
総 数	-	-	-	-	-	-
(令和元年度 内訳)						
豊 玉	-	-	-	-	-	-

注：※1 豊玉は、グループミーティング終了後に希望により個別相談にも応じており再掲となる。

資料：豊玉保健相談所、光が丘保健相談所

4 保健師による相談

(1) 援助方法別相談数

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
家 庭 訪 問							
平成 30 年 度	3,850	885	435	527	824	763	416
令和 元 年 度	3,708	831	348	579	823	816	311
面 接 相 談							
平成 30 年 度	8,315	1,948	894	1,946	1,668	1,160	699
令和 元 年 度	7,351	1,399	636	1,533	1,841	1,379	563
電 話 相 談							
平成 30 年 度	25,582	7,105	2,079	4,317	5,123	4,623	2,335
令和 元 年 度	25,014	6,246	2,165	3,909	5,346	5,194	2,154
その他(文書等による相談)							
平成 30 年 度	1,007	247	153	59	167	290	91
令和 元 年 度	739	198	43	91	120	209	78

資料：6保健相談所

(2) 関係機関との連絡・連携

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成 30 年 度	22,442	6,472	1,797	2,786	4,748	4,136	2,503
令和 元 年 度	22,566	6,519	1,468	2,639	5,085	5,071	1,784
(令和元年度 内訳)							
保 健	970	219	27	138	251	274	61
医 療	4,955	1,243	345	679	1,109	1,205	374
福 祉	14,973	4,457	952	1,581	3,404	3,295	1,284
そ の 他	1,668	600	144	241	321	297	65

注：資料「保健師業務年報」

資料：6保健相談所

(3) 援助方法別相談内容

① 家 庭 訪 問

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成 30 年 度	3,850	885	435	527	824	763	416
令和 元 年 度	3,708	831	348	579	823	816	311
(令和元年度 内訳)							
相 談 内 容							
老 人 精 神	64	1	6	25	4	26	2
社 会 復 帰	266	71	17	40	88	33	17
酒 害	81	11	11	5	10	38	6
薬 物 依 存	19	3	-	4	2	4	6
児 童 ・ 思 春 期	89	12	5	3	11	52	6
心 の 健 康 づ く り	532	53	70	161	112	98	38
一 般 精 神	2,470	626	223	330	563	515	213
そ の 他	187	54	16	11	33	50	23

資料：6保健相談所

② 面接相談

(延人数)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成30年度	8,315	1,948	894	1,946	1,668	1,160	699
令和元年度	7,351	1,399	636	1,533	1,841	1,379	563
(令和元年度内訳)							
相談内容							
老人精神	147	12	26	45	19	33	12
社会復帰	1,076	188	129	193	350	156	60
酒害	151	32	5	7	65	32	10
薬物依存	28	10	1	6	4	2	5
児童・思春期	188	24	11	35	46	60	12
心の健康づくり	1,290	131	133	443	291	210	82
一般精神	4,044	921	319	746	943	782	333
その他	427	81	12	58	123	104	49

資料：6保健相談所

③ 電話相談

(延人数)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成30年度	25,582	7,105	2,079	4,317	5,123	4,623	2,335
令和元年度	25,092	6,246	2,165	3,909	5,346	5,194	2,232
(令和元年度内訳)							
相談内容							
老人精神	489	73	54	85	61	150	66
社会復帰	2,529	559	270	355	833	294	218
酒害	591	156	52	15	138	206	24
薬物依存	153	42	11	25	15	29	31
児童・思春期	489	121	7	63	74	173	51
心の健康づくり	3,329	732	305	839	582	638	233
一般精神	16,241	4,173	1,354	2,339	3,443	3,455	1,477
その他	1,271	390	112	188	200	249	132

資料：6保健相談所

5 自殺予防

(1) うつ相談(再掲)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数	18	3	3	3	3	3	3
相談件数	44	7	9	6	8	7	7

資料：6保健相談所

(2) ゲートキーパー養成講座

開催日	参加者数	テ	一	マ
令和元年9月13日	50	「うつ病の理解と周囲の対応」 対象：区民		
令和元年10月4日				
令和元年12月10日	49	「ゲートキーパーの役割を考える」 対象：区職員		
令和元年12月23日	33	「高齢者（介護者）の自殺をなくすために」 対象：介護サービス事業者		
令和2年1月14日	95	「児童生徒の自殺予防のためのゲートキーパーの役割について」 対象：区立小中学校の生活指導担当等		
令和2年2月14日	27	「『死にたい』ころを抱えた人に私たちができること」 対象：練馬区薬剤師会会員等		
令和2年2月27日	41	「ころのサインに気づき気持ちを受けとめ、見守るために」 対象：民生児童委員		
令和2年3月3日 (新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	—	フォローアップ講座「傾聴・相談のスキルアップのために」 対象：ゲートキーパー養成講座を受講した方		

資料：保健予防課

6 警察官の通報（精神保健福祉法第23条）

警察官が精神障害のために自傷他害を及ぼすと認められる者を保護した場合の通報を、都に報告する。

区分	平成30年度	令和元年度
通報受理件数	131	152

資料：保健予防課

7 自立支援医療（精神通院医療）

精神疾患を理由として通院している方に対して医療費を助成している。保険適用後の医療費が軽減され、原則1割負担となる。練馬区では、申請の受付と受給者証の発送を行っている。

区分	平成30年度	令和元年度
	平成31年3月31日現在	令和2年3月31日現在
利用者数	13,024	13,251

令和元年度 疾患別内訳

利用者数	12,937
F0 症状性を含む器質性精神障害	346
F1 薬物・アルコール等使用による精神・行動の障害	319
F2 統合失調症、統合失調型障害・妄想性障害	3,355
F3 気分（感情）障害	5,919
F4 神経症性障害、ストレス関連障害・身体表現性障害	1,058
F5 生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群	47
F6 成人のパーソナリティ・行動の障害	80
F7 精神遅滞[知的障害]	138
F8 心理的発達の障害	661
F9 小児期・青少年期に発症する行動・情緒の障害。特定不能の精神障害	344
G40 てんかん	670

資料：保健予防課

8 小児精神病医療費助成

東京都において、18歳未満の入院医療を必要とする精神障害者に対して医療費の助成をしている。練馬区では、申請の受付を行っている。

区 分	平成30年度	令和元年度
利用者数	7	7

資料：保健予防課

9 心身障害者医療費助成（精神）

東京都において、精神障害者保健福祉手帳1級の方を対象に医療費助成(平成31年1月から)を行っている(所得制限ほか有り)。

区 分	令和元年度
	令和2年3月31日現在
受給者数	176

資料：保健予防課

10 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを証する手帳を交付することにより、各機関の協力を得て各種の支援策を講じやすくし、精神障害者の社会復帰および自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。練馬区では、申請の受付と手帳の交付を行っている。

(令和2年3月31日現在)

区 分	所持者数	等級別内訳		
		1 級	2 級	3 級
令和元年度	7,560	410	3,983	3,167

※障害等級は、障害の程度に応じて重度のものから1級、2級、3級となっている。

資料：保健予防課

11 障害福祉サービス利用状況

障害者総合支援法による総合的な支援は、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されている。

(令和2年3月31日現在)

(1) 利用者数 1,492人

(2) サービス種類別利用者数

(令和2年3月31日現在/延人数)

区分	総計	自立支援給付												地域生活支援事業		
		介護給付			訓練等給付									地域相談支援		地域生活支援
		ホームヘルプ	短期入所	生活介護	就労継続支援B型	共同生活援助	就労移行支援	就労継続支援A型	自立訓練(生活訓練)	宿泊型自立訓練	就労定着支援	自立生活援助	地域移行支援	地域定着支援	移動支援	地域活動支援センター
利用者数	1,728	385	46	11	512	245	241	65	70	3	73	7	10	7	37	16

資料：保健予防課

(3) 障害支援区分認定調査件数

区 分	調 査 件 数	内 訳	
		区分あり	区分なし
令和元年度	516	247	269

資料：保健予防課

12 アウトリーチ（訪問支援）事業

未治療・ひきこもり等精神疾患が疑われる区民や、治療中断・地域生活を送る中で病状不安定な区民に対し、平成27年度から保健師に加え地域精神保健相談員（精神保健福祉士）を配置し、支援体制を強化した。これにより、従来から行っている精神科医師の訪問と合わせて多職種がその専門性を生かして支援にあたる体制を整え、医療機関への早期受診勧奨や再発防止に取り組み、対象者の地域生活の安定化を図っている。

また、必要に応じて、区事業に加えて東京都立中部総合精神保健福祉センターによるアウトリーチ事業（医師・看護師・精神保健福祉士の専門職チームによる）も活用し、多角的な支援を行っている。

(1) 区事業

年度		令和元年度総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
支援実施数		191人	32	15	35	54	26	29
訪問 実施 件数 (延)	地域精神保健 相談員	486件 (内不在76件)	45 (20)	79件 (6)	110 (2)	104 (23)	79 (19)	148 (26)
	精神科医	12件	2	4	1	1	2	2

*保健師は支援実施数全員に支援している。

*地域精神保健相談員の訪問実施件数は不在を含む

資料：6保健相談所

13 精神障害者社会適応訓練事業（都事業）

通院中の精神障害者で比較的症状が安定しているが、一般就労が困難な方に対して、社会復帰に理解のある事業所に一定期間通い、就労への意欲、持続力、人づきあいなどの社会適応訓練を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
訓練者数							
平成30年度	1	-	-	-	-	1	-
令和元年度	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

14 事例検討会

困難事例については、スーパーバイザーを招いて事例検討会を開催している。

(令和元年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
実施回数	5	-	1	1	1	1	1
事例件数	9	-	2	2	2	2	1

資料：6保健相談所

15 精神障害者を抱える家族への支援

(1) 家族のつどい

家族同士の交流・情報交換を行い、当事者の病気や障害を学び合う「家族のつどい」を開催している。

なお、3月に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成30年度	66	10	11	10	12	11	12
令和元年度	61	10	10	10	11	9	11
人 員							
平成30年度	341	76	61	46	63	45	50
令和元年度	354	54	60	55	97	36	52

資料：6保健相談所

(2) 地域家族会支援（練馬家族会）

地域家族会は、精神保健福祉活動の中で重要な役割を果たしている。保健師は、「練馬家族会」の定例会などに参加し家族会活動の支援を行っている。

16 成年後見制度区長申立て

判断能力が十分でない方を対象とする成年後見制度（後見・補佐・補助）の申立ては、通常、本人、配偶者、四親等内の親族等が行うが、申立てを行える親族がない場合で、必要と認められる場合に区長が申立てを行っている。

区 分	件 数
申立て件数（精神障害者）	
平成30年度	3
令和元年度	5

資料：保健予防課

17 医療観察制度対象者のケア会議参加

区 分	対 象 者 数	延 件 数
平成30年度	15	30
令和元年度	10	24

資料：保健予防課

歯科保健体系図

健康診査	母子	1 妊産婦歯科健康診査(医療機関委託)(P107)
		2 1歳6か月児歯科健康診査(P120)
		3 2歳児歯科健診・子育て相談(P122)
		4 2歳6か月児歯科健診(フォロー歯科健診と同時実施)(P166)
		5 フォロー歯科健診(2歳6か月児歯科健診と同時実施)(P166)
		6 3歳児歯科健康診査(P128)
健康相談	成人	1 成人歯科健康診査(医療機関委託)(P83)
		2 長寿すこやか歯科健診(医療機関委託)(P84)
健康相談	母子	1 育児栄養歯科相談(P129)
		2 1歳児子育て相談(P115)
		3 出張相談(P194)
健康教育	成人	1 おとなの歯みがき相談(P166)
		2 健康相談(P88)
		1 母親学級(P108)
		2 4か月児健康診査(P110)
		3 赤ちゃんからの飲む食べる相談(P176)
		4 依頼講習会(児童館・保育園・地区組織等)(P191)
		5 歯科保健指導講習会(成人対象・母子対象)(P167)
		6 図書館との連携事業(P167)
		7 小中学校歯みがき巡回指導(P167)
		8 歯周病予防講演会(P85)
		9 口腔機能向上講演会(P92)
		10 「ねりま お口すっきり体操」普及事業(P92)
11 高齢者の歯の健康づくり(お口の健康まつり)(P92)		
12 健康フェスティバル(P89)		
健康と口の 週間の 行事		1 歯(ハ)ートファミリーコンクール(P168)
		2 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール(P168)
		3 練馬区よい歯・よい子のつどい(P168)
		4 「いい歯の日」パネル展(P168)
		5 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業(P168)
その他		1 自主グループの育成(P193)
		2 歯科衛生士養成施設学生の指導(P168)
		3 歯科医師臨床研修の受け入れ(P168)
歯科 つ つじ 診療 所		1 心身障害者(児)歯科相談(P169)
		2 心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療(P169)
		3 摂食・えん下りハビリテーション外来および訪問診療(P170)

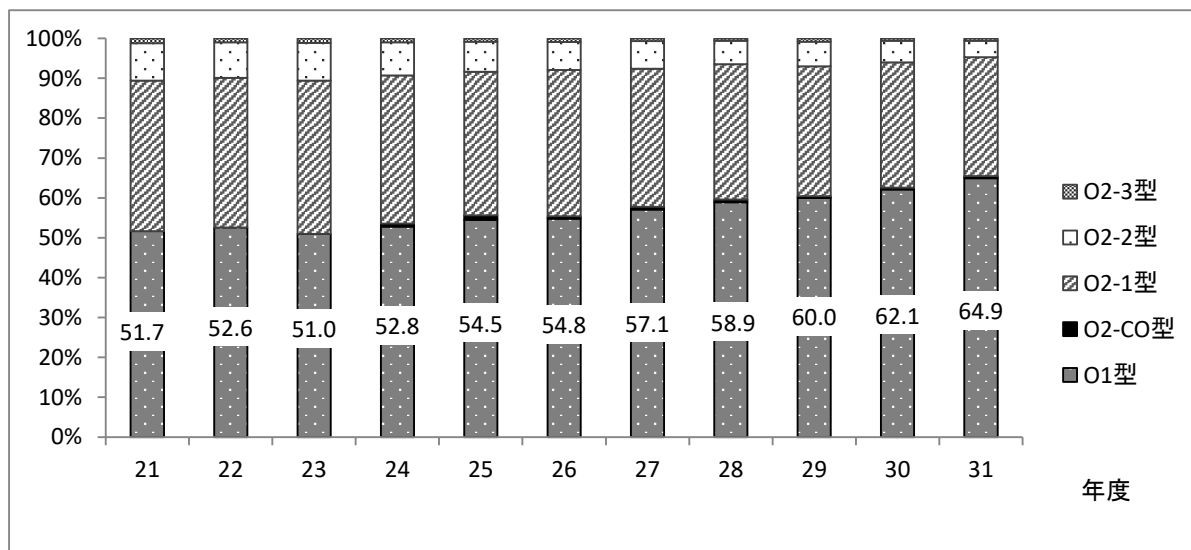
歯 科 保 健

豊かで健康な生活が営めるよう、生涯を通じて歯と口の健康づくりを目的に事業を行っている。

1 歯科健康診査

(1) 1歳6か月児のむし歯のない者の生活習慣分類の割合の推移

ハイリスク者(O2-2型, O2-3型)の割合は減少傾向にあり、生活習慣のよい者(O1型)の割合は増加傾向である。練馬区では、1歳6か月児歯科健診でむし歯がなく生活習慣がよい者は、3歳児歯科健診でもむし歯がない割合が高いという結果がでている。そのため、1歳6か月児歯科健診でのハイリスク者を減らし、生活習慣のよい者が増加するよう保健指導を行っている。

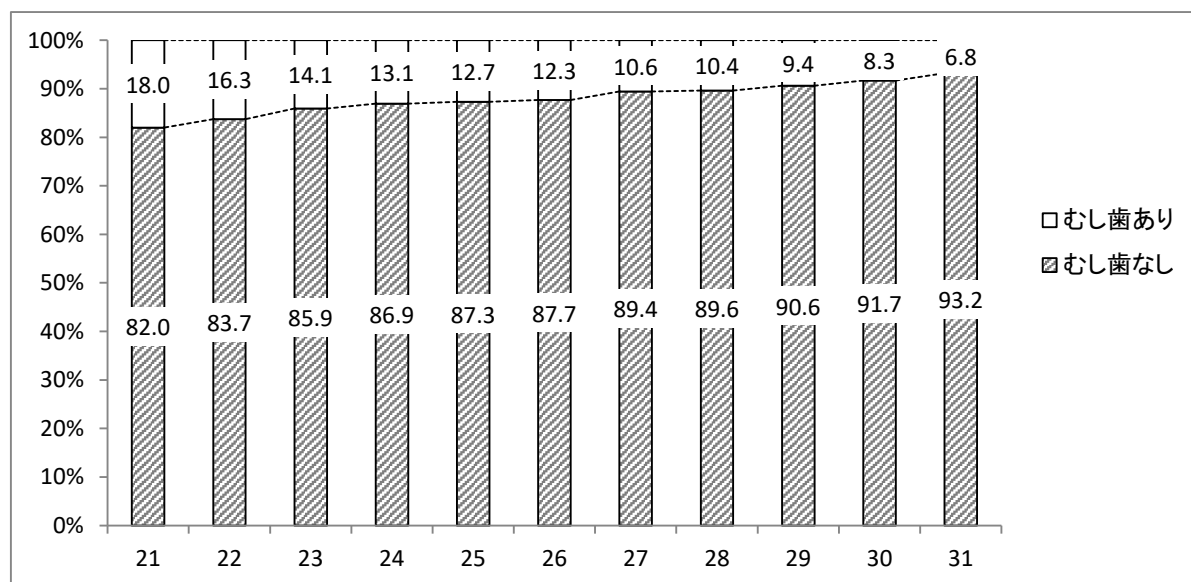


注：むし歯のない者の生活習慣の分類については、P120 1歳6か月児歯科健康診査を参照

(2) 3歳児のむし歯の有無の割合の推移

3歳児でむし歯のない者の割合は、増加傾向にある。

「東京都歯科保健推進計画 いい歯東京」の目標値「むし歯のない子90%」も達成した。



資料：6保健相談所

(3) 2歳児歯科健診（2歳児子育て相談における歯科健診）

当該月に2歳を迎える幼児を対象に個別通知をし、歯科医師による歯科健診や歯科衛生士による歯みがき相談を行っている。

同時に身長・体重の測定と保健師、管理栄養士が個別指導を行っている。必要時には心理相談員も相談を行っている。（受診者数は、P121参照）

なお、3月6日～31日に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

(4) 2歳6か月児歯科健診・フォロー歯科健診

2歳6か月を迎えた幼児を対象に歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯みがき相談および食習慣に関する相談を行っている。また、1歳から3歳未満の児の歯科健診や歯科相談時に初期のむし歯や要注意歯がある者、むし歯になりやすい生活習慣がある者に対して、定期的に歯科保健指導および歯科健診を行い、継続支援している。

なお、3月6日～31日に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

(令和元年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
2歳6か月児歯科健診							
回 数	78	16	11	13	16	11	11
対 象 者 数	5,572	1,538	606	824	1,505	506	593
受 診 者 数	1,517	375	203	184	395	162	198
受 診 率 (%)	27.2	24.4	33.5	22.3	26.2	32.0	33.4
フォロー歯科健診							
回 数	78	16	11	13	16	11	11
人 数	223	67	24	32	48	24	28
(内訳)							
1歳	51	11	6	7	16	5	6
1,6歳	63	18	7	10	15	6	7
2歳	71	27	4	9	10	11	10
2,6歳	19	8	3	2	3	1	2
その他の年齢	19	3	4	4	4	1	3

※2歳6か月児歯科健診とフォロー歯科健診は同日実施

資料：6保健相談所

2 歯科健康相談

(1) 1歳児子育て相談

当該月に1歳を迎える幼児を対象に個別通知をし、身長・体重の計測と保健師、管理栄養士、歯科衛生士が個別指導を行っている。（相談者数は、P115参照）

なお、3月6日～31日に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

(2) おとなの歯みがき相談

区報で希望者を募り、歯みがきの仕方などの相談を個別に行っている。また、育児栄養歯科相談と同時開催することで、子育て世代にも利用しやすくしている。

なお、3月6日～31日に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成30年度	502	178	78	60	78	25	83
令和元年度	369	118	57	52	82	14	46

資料：6保健相談所

(3) 歯科健康相談

歯や口の健康に関する相談を随時受けつけている。

区分	総数	健康 推進課	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
来所相談								
平成30年度	94	2	19	12	17	8	12	24
令和元年度	79	4	16	12	9	18	8	12
電話相談								
平成30年度	178	31	35	11	9	45	15	32
令和元年度	173	27	54	15	7	26	19	25
訪問相談								
平成30年度	9	-	-	8	-	-	1	-
令和元年度	8	-	-	6	-	-	-	2
個別相談※								
平成30年度	91	1	23	2	25	28	4	8
令和元年度	118	-	21	3	38	27	7	22

※依頼講習会（P192参照）等の終了後に実施した個別相談を計上。

資料：6保健相談所、健康推進課

3 講演会・健康教育

(1) 歯科保健指導講習会

区民を対象に歯科保健に関する講習会を開催している。

(令和元年度)

区分	回数	人数	内容
豊玉	1	45	パパとママで守ってあげる～赤ちゃんの健康なお口
石神井	1	74	今知っておきたい！子どものむし歯・歯並び・お口のけが

資料：豊玉保健相談所、石神井保健相談所

(2) 健康教育

区分	事業名	
母子	母親学級・乳児健診・赤ちゃんからの飲む食べる相談	(受診人数は、P108、110、176参照)
成人	歯周病予防講演会・生活習慣病予防教室	(受診人数は、P85参照)
高齢者	口腔機能向上講演会	(受診人数は、P92参照)

資料：6保健相談所

(3) 図書館との連携事業 ～絵本と歯ブラシで親子のコミュニケーション

0～2歳の乳幼児とその保護者を対象に、図書館職員による歯みがきに関する絵本の紹介やよみかせと、歯科衛生士による仕上げみがきのポイントなどについての健康教育を行った。

(令和元年度)

実施館数	参加人数	個別相談
12	334	61

資料：健康推進課

(4) 小中学校歯みがき巡回指導

平成26年度より、2年間で全小中学校を巡回し、歯みがき指導を実施している。

(令和元年度)

	実施校数	実施者数
小学校	33	2,831
中学校	17	2,315

資料：健康推進課

4 歯と口の健康に関する普及啓発事業

歯と口の健康週間(6月4日～10日)行事

(1) 歯(ハ)ートファミリーコンクール

平成29年度の3歳児健康診査を受診したむし歯のない幼児とその家族を対象に口腔審査を行い、結果が優秀な家族を選出した。

区 分	3 歳 児	家 族
平成 30 年 度	29	28
令和 元 年 度	24	28

注：歯(ハ)ートファミリーコンクール対象年度は実施年度の前年度となる。

資料：健康推進課

(2) 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

区内の小・中学校から募集し、健康部と練馬区歯科医師会および外部有識者にて審査を行い、優秀な作品を選出した。

区 分	小学校の部		中学校の部
	図画応募数	ポスター応募数	ポスター応募数
平成 30 年 度	383	235	36
令和 元 年 度	225	230	72

資料：健康推進課

(3) 練馬区よい歯・よい子のつどい

上記のコンクールの入賞者を表彰した。

区 分	参 加 者 数
平成 30 年 度	200
令和 元 年 度	200

資料：健康推進課

(4) 「いい歯の日」パネル展

11月8日の「いい歯の日」に合わせて、歯(ハ)ートファミリーコンクール入賞者の紹介など、歯と口の健康づくりについて普及啓発を行った。

(5) 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業

区と公益社団法人練馬区歯科医師会は、口腔がんについての正しい知識と早期発見の必要性を普及啓発するため、講演会を開催した。

区 分	参 加 者 数
平成 30 年 度	131
令和 元 年 度	121

資料：健康推進課

5 地域支援事業 (P92参照)

- (1) お口の健康まつり
- (2) 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

6 実習の受け入れ

歯科医師や歯科衛生士養成施設学生に対し、練馬区の歯科保健業務等についての見学研修を行った。

※受け入れ人数はP50参照

- 7 成人歯科健康診査(医療機関委託) P83参照
- 8 長寿すこやか歯科健診(医療機関委託) P84参照
- 9 妊産婦歯科健康診査(医療機関委託) P107参照

10 心身障害者(児)歯科相談

練馬つつじ歯科診療所(練馬区役所東庁舎3階)において、毎週土曜日(午後1時～午後4時30分)に心身障害者(児)に対する歯科衛生相談を実施している。

区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
30年度	59	7	5	6	5	5	4	5	4	6	3	4	5
元年度	89	7	4	3	4	7	5	6	11	14	6	13	9

資料：地域医療課

11 心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療

練馬つつじ歯科診療所では、一般の歯科診療所では十分な治療が困難な心身障害者(児)と、要介護高齢者の歯科診療を、毎週木曜日と土曜日(午前9時～午後5時)の週2回実施している。(祝休日、年末年始を除く。)

(1) 実施場所

練馬つつじ歯科診療所 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

(2) 利用状況

受診者数					受診者年齢分布		
区分	診療延人数		初診人数		区分	平成30年度	令和元年度
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度			
総数	2,372	2,459	51	72	総数	2,372	2,459
4月	226	191	5	4	0～9歳	154	136
5月	179	194	5	6	10～19歳	316	319
6月	239	227	8	10	20～29歳	416	434
7月	199	200	3	5	30～39歳	315	362
8月	184	234	4	5	40～49歳	415	346
9月	204	209	6	6	50～59歳	246	290
10月	184	191	6	2	60～69歳	138	130
11月	197	210	3	4	70～79歳	207	231
12月	201	212	2	5	80歳以上	165	211
1月	147	175	3	5			
2月	202	238	4	13			
3月	210	178	2	7			

資料：地域医療課

(2) 利用状況(つづき)

初診患者主病数(複数回答)				処置内容(複数回答)			
区分		人数		区分		人数	
平成30年度		88		平成30年度		2,613	
令和元年度		135		令和元年度		2,690	
(令和元年度内訳)				(令和元年度内訳)			
知的障害		28		義歯関係		298	
脳性麻痺		3		外科処置		48	
脳血管疾患		7		保存処置		330	
自閉症		18		補綴処置		129	
てんかん		9		歯内処置		130	
循環器系疾患		19		歯周疾患処置		1,631	
ダウン症		3		その他		124	
パーキンソン病		3					
脊髄損傷		-					
感覚器障害		1					
その他		44					

資料：地域医療課

12 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

練馬つつじ歯科診療所において、心身障害者と要介護高齢者を対象に、摂食・えん下リハビリテーション診療を水曜日(毎月4回)(訪問診療)と第2・4火曜日およびその他の火曜日のうち1回(3月は除く)(外来診療)の午前9時～午後1時に実施している。(祝休日、年末年始を除く。)

受診者数					初診患者主病数		
区分	外来診療		訪問診療		区分	平成30年度	令和元年度
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度			
総数	96	79	156	149	総数	67	63
4月	8	9	14	12	脳梗塞・脳出血後遺症	20	16
5月	8	6	13	7	認知症	24	18
6月	8	6	12	13	パーキンソン病	5	5
7月	10	8	14	12	知的障害	-	-
8月	7	4	13	14	脳性麻痺	-	1
9月	9	10	11	9	その他	18	23
10月	9	4	15	18			
11月	6	7	15	11			
12月	9	6	13	19			
1月	9	7	14	14			
2月	8	6	10	13			
3月	5	6	12	7			

資料：地域医療課

13 摂食・えん下機能支援事業

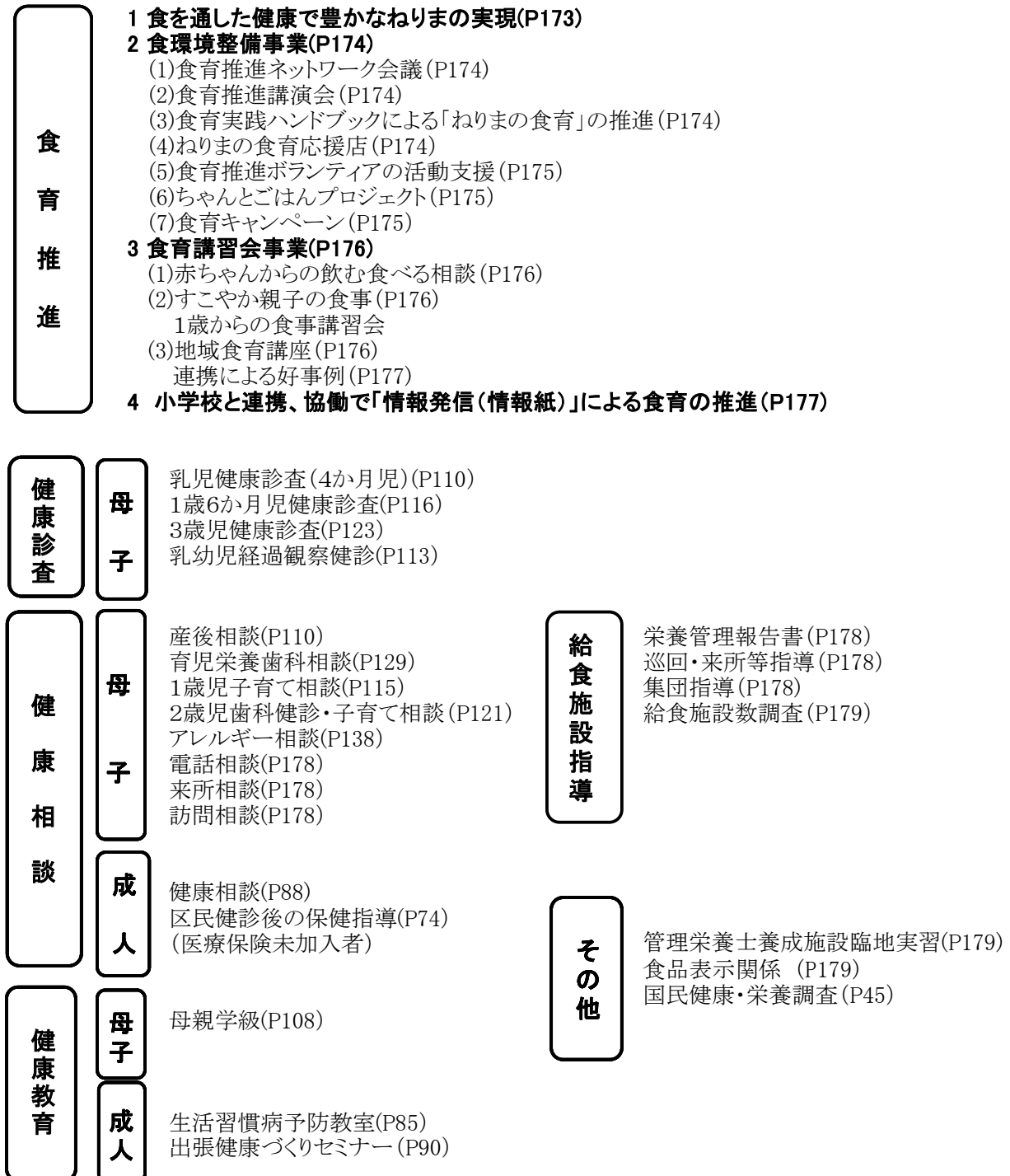
摂食・えん下機能支援センター（練馬区役所東庁舎3階）において、主に要介護高齢者から摂食・えん下機能調査（スクリーニング）の申込みを受け付け、評価医（区内の歯科医師）によるスクリーニングを実施している。

区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
30年度	60	5	5	5	4	6	3	7	6	9	4	-	6
元年度	39	6	5	2	7	1	2	3	8	2	1	2	-

資料：地域医療課

栄養指導体系図

栄養士業務は、健康増進法、食育基本法などに基づき、食育を推進することにより、生涯を通じた健康づくりを目的としている。



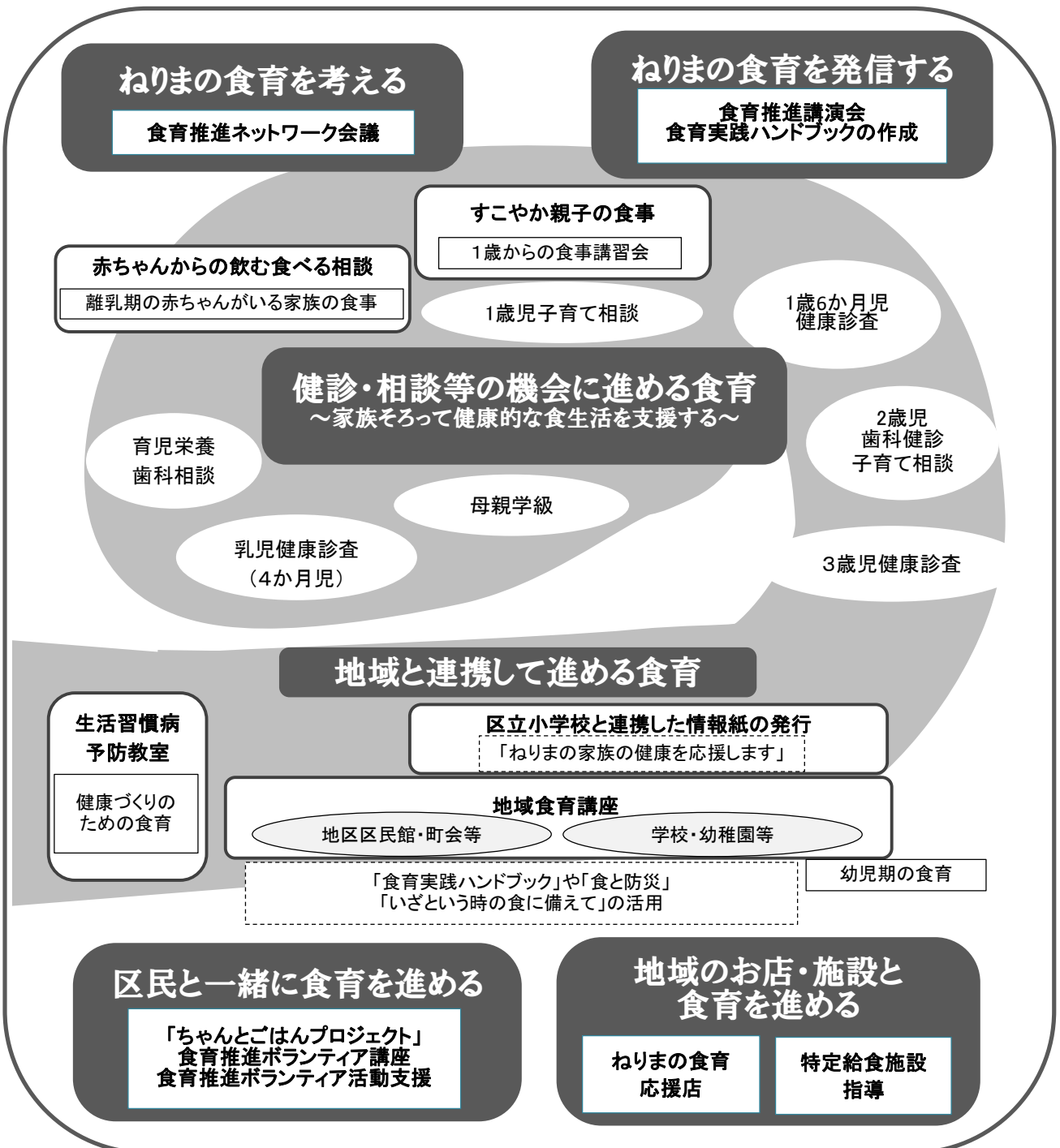
食 育 推 進

1 食を通した健康で豊かなねりまの実現

赤ちゃんから高齢者まで生涯を健康で豊かに暮らすために、健康部では食育実践ハンドブックを作成し、「農地が身近にあるねりまならではの食育」の推進に取り組んでいる。

保健相談所では、母親学級や乳幼児健診・相談の機会と共に、地域の幼稚園や学校等、食育を取り組む施設等との連携をすすめ、家族そろって健康的な食生活を実践するための切れ目のない支援を進めている。

また、地域での健康的な食生活を支援する食環境整備事業や特定給食施設指導を進めるとともに食育推進ボランティアとの協働により、地域の施設を活用し、子供や乳幼児の保護者を対象とした食事作りの体験事業を実施している。子供たちや若い世代が健康的な基本の食事を自分で作って食べる力を身につけ、さらに食を通した地域のつながりが広がることを目標に、地域での食育を推進している。



2 食環境整備事業

農地が身近にある区の特徴を生かした「食育」を推進するための事業を進めている。

(1) 食育推進ネットワーク会議

平成19年度から練馬区食育推進ネットワーク会議を設置し、区民、食育関係団体等と連携し「農地が身近にあるねりまならではの食育」の推進に取り組んでいる。

令和元年度は全体会議4回、全体会議終了後、委員による部会会議を3回開催し、延86名が出席した。

会議の中で、令和元年度に区で開催された世界都市農業サミットの関連事業として食育サミット開催の提案があり、新たな取組として「ねりま食育サミット」を開催した。

ねりま食育サミット

実施日	内容	参加者
7月27日(土)	第1部：ちやんとごはん ～自分で作って、親子で食べよう～ 第2部：食育の取組紹介、体験コーナー	第1部：18組 第2部：180人

資料：健康推進課

(2) 食育推進講演会

区民に食の大切さを理解してもらい、広く食育を普及・啓発するために、年1回開催している。講師による講演を行うと共に、区の食育の取組について紹介している。

練馬区食育推進講演会

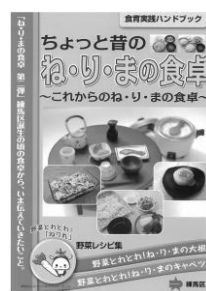
実施日	内容	講師	参加者
12月3日(火)	講演：家庭から始まる食育 ～改めて知る我が家の味～ 区の取組紹介： ①「ちやんとごはんプロジェクト」の活動 ②「ちやんとごはんプロジェクト」活動からの展開 地域のニーズに応じた身近な食育活動	講演：料理研究家 きじまりゆうた 区の取組紹介： 練馬区食育推進 ネットワーク会議委員 ねりまの食育推進ボランティア	205人

資料：健康推進課

(3) 食育実践ハンドブックによる「ねりまの食育」の推進

区の食生活の課題や、農地が身近にあるねりまならではの食育を進めるため、食育実践ハンドブックを作成し、保健相談所や食育キャンペーン等で冊子を使った食育事業を展開している。

食育実践ハンドブック



平成24年版



平成25年版



平成27年版

(4) ねりまの食育応援店



住み慣れた地域でいつまでも健康で暮らすことができるように、健康づくり協力店事業を平成29年にリニューアルし、ねりまの食育応援店事業を開始した。

食育を実施もしくは食育事業に協力していただけるお店で、練馬産の食材を使っているお店（練馬産野菜のお店・練馬特産食材のお店）、健康的な食生活を応援するお店（ヘルシーごはんのお店）、いつまでも地域に残したいお店（あなたのいちおしのお店）をねりまの食育応援店として登録している。登録店舗は令和元年度末現在70店舗。

令和元年7月に開催した「ねりま食育サミット」の中で、ねりまの食育応援店店主による食育ミニ講座を開催した。



(5) 食育推進ボランティアの活動支援

地域で食育活動を進める人を増やすことを目的に、食育推進ボランティア講座を実施している。さらに修了生等を対象に継続した支援を行っている。

ア 食育推進ボランティア講座

実施日	講義内容	講師	参加者
4月13日(土)	ねりまならではの食育	健康推進課管理栄養士	38
5月11日(土)	学童期からの子どもの心と関わり方	NPO法人青い鳥なんでも相談室 岡村 佳子	39
5月18日(土) 5月25日(土)	調理実習 「ちゃんとごはん」体験	健康推進課管理栄養士	45
6月8日(土)	普通に食べることの意味	群馬大学名誉教授 高橋 久仁子	41
6月15日(土)	地域で食育活動をするために	健康推進課管理栄養士 食育推進ボランティア	41

資料：健康推進課

イ 食育推進ボランティア情報交換会

開催日	講義内容	講師	参加者
12月12日(木)	調理実習における衛生上の注意 グループワーク	生活衛生課食品衛生担当係長	14
2月1日(土)	ちゃんとごはんについての再確認と 今後の展開	健康推進課管理栄養士	20
2月19日(水)	高齢者の摂りたい食事について	介護老人保健施設 練馬ゆめの木 管理栄養士 柴田 愛子	23

資料：健康推進課

(6) ちゃんとごはんプロジェクト

食育推進ボランティアとの協働により、地域の児童館や学童クラブ等を会場として、健康的な食事づくりの体験事業「ちゃんとごはんプロジェクト」を実施している。ひとりひとりが自分の健康を考え、食事を用意(調理)して食べることができる「食の自立」を目標とし、さらに地域の大人との共食の機会を通して、地域の食文化の継承を目指している。

なお、令和2年3月に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

区分	施設数	実施数	参加者	活動した食育推進 ボランティア	備考
小学生対象			人		
平成30年度	8	11	211	43	令和元年度の実実施数のうち1回はねりま食育サミットで親子を対象に実施した。
令和元年度	10	13	231	70	
乳幼児保護者対象			組		
平成30年度	4	4	32	13	
令和元年度	5	6	53	23	

資料：健康推進課

(7) 食育キャンペーン

区分	実施日	参加者	内容
ねりま食育サミット	7月27日(土)	180人 (第2部)	(第2部) ・食育の取組紹介、体験コーナー ・ねりまの食育応援店店主による食育ミニ講座
健康フェスティバル	10月20日(日)	約700人	・食育実践ハンドブックを活用した食育キャンペーン
JA東京あおば農業祭	11月16日(土) 11月17日(日)	476人	野菜料理の実物大写真を掲示し、来所者に1日に食べた野菜料理の皿数を答えてもらい、皿数の少ない人には野菜摂取量について健康教育を行った。

資料：健康推進課

3 食育講習会事業

「健康的な食事」の実現のため、保健相談所事業を通じて子育て世代を中心とした食育を推進すると同時に食育に係る様々な施設や地域の暮らしに関わる様々な団体等と多様に連携・協働しながら地域の特色を生かした「ねりまの食育」を推進していく。

なお、3月6日～31日に予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

(1) 赤ちゃんからの飲む食べる相談

子育て中の保護者が自分の健康のための基本の食事「一汁一菜のちゃんごはん」を理解し、健康的でシンプルな食事を作って食べる力を身につけるための相談会を実施している。大人の食事から赤ちゃん、子供の食事への調整の方法を知り、家族そろった健康的な食生活が実践できるように支援している。小グループ制の相談形式で試食を取り入れた体験型の事業を行っている。

平成29年度より事業開始

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数 平成30年度 令和元年度	118 109	34 31	12 11	18 17	30 28	12 11	12 11
延参加者 平成30年度 家族数 令和元年度 家族数	1,726 1,541	586 479	113 107	249 245	464 460	130 105	184 145

資料：6保健相談所

(2) すこやか親子の食事（1歳からの食事講習会）

1歳児子育て相談の来所者全員を対象に行っている。1歳は家族と一緒にの食事を始める機会を捉えて「家族の健康的な食事」について、実物の食事例等を活用して講習会を実施している。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数 平成30年度 令和元年度	138 128	24 22	22 20	24 22	24 23	22 20	22 21
参加者 平成30年度 令和元年度	4,736 4,299	1,268 1,140	581 486	690 655	1,271 1,202	367 352	559 464

資料：6保健相談所

(3) 地域食育講座

健康的な食事や農地が身近にあるねりまならではの食育の推進のために、地域にある学校・幼稚園等の食育に係る様々な施設および町会等の団体と多様に連携している。各関係者と食の課題等を共有し、施設や団体に合わせた地域食育講座を実施している。講座では「ちょっと昔のねりまの食卓がおしえてくれること」「災害の食の備えから見えてくる普段からの健康的な食生活」などをテーマに、食育実践ハンドブック等を活用し、地域の特色を生かした「ねりまの食育」を推進している。

平成29年度より事業開始

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数 平成30年度 令和元年度	159 150	35 32	15 16	20 21	26 29	27 24	36 28
延参加者 平成30年度 令和元年度	5,229 4,929	1,118 1,079	256 355	854 1,064	971 977	613 572	1,417 882

(内 訳)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
(内 訳)	回 人	回 人	回 人	回 人	回 人	回 人	回 人
児童館	26 207	4 21	5 31	4 59	5 55	4 22	4 19
幼稚園・保育園	24 1,646	8 513	2 41	5 531	7 383	1 28	1 150
学校	42 1,819	6 267	6 262	6 165	5 258	9 395	10 472
作業所	3 102	1 44	- -	- -	- -	1 45	1 13
町会	4 258	2 55	- -	- -	1 103	- -	1 100
その他	38 461	11 179	3 21	4 47	4 51	8 75	8 88
地区組織	13 436	- -	- -	2 262	7 127	1 7	3 40

資料：6保健相談所

【地域食育講座 連携による好事例】

食育の推進による健康寿命の延伸を目的として、地域の施設等と「地域の食の課題」を共有し、連携して各施設の特性に合わせた取組を展開している。

ア 区立小学校、PTAとの取組

情報紙を通じて連携している区立小学校とは、給食試食会の際に講座の機会を得ていることに加え、PTAや保健分野との連携も進み始めている。保護者である若い世代に対し、食生活の現状、子どもと家族の健康的な食事などのテーマで、参加者のニーズに沿った講座を展開している。

イ 幼稚園との取組

食育基本法が施行された直後より園児の食育について保護者会などで出張講習会を行ってきた。子どもの食事をテーマとした依頼が多いが、今の食生活の現状を踏まえ、家族の健康的な食事テーマとした講座を開催している。

ウ 児童館、民設子育ての広場との取組

児童館との連携では、運営連絡会に出席することで地域の食の課題を把握する機会が得られるようになり、子育て中の家族に的確に情報発信できるようになった。また保健相談所から遠い地域にも出向くことで参加者からも利便性がよいと好評である。

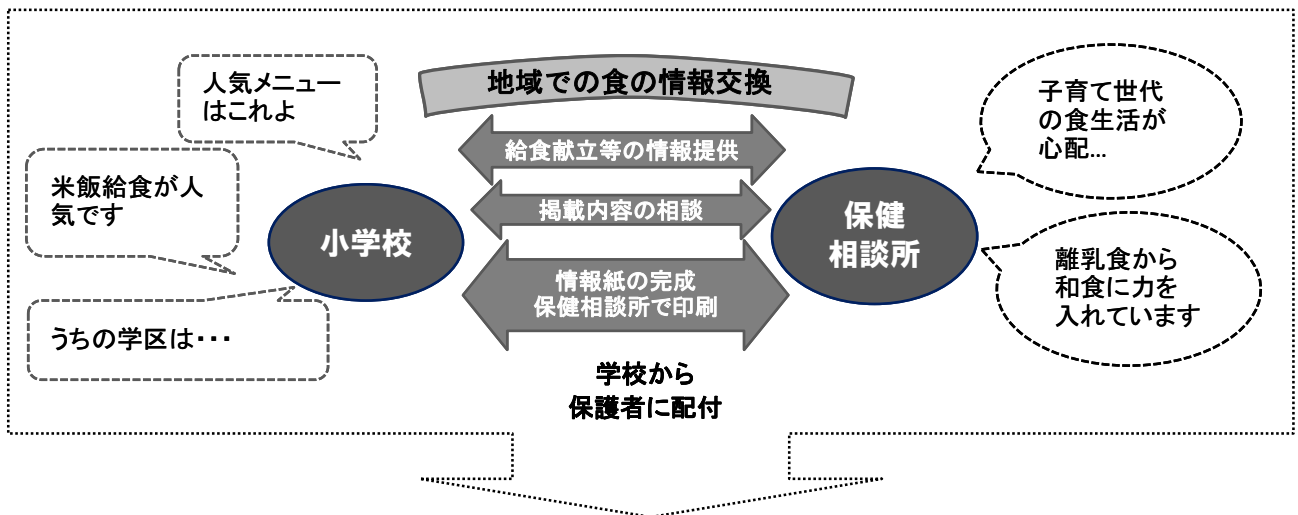
エ その他区立施設等との取組

地区区民館や福祉作業所、町会等に加え、地域団体のイベントや体験農園などとの連携も進み始め、多様な暮らし、様々な年代の方々への情報発信が広がり始めている。

4 小学校と連携、協働で「情報発信（情報紙）」による食育の推進

情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」

若い世代の家族を対象に、区立小学校全65校との連携・協働で、食を通じた健康づくり情報紙を作成し、年4回配付を行っている。（平成23年度開始）



平成23年度より事業実施 平成27年度より区立小学校全65校に配付

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
延配付数							
平成30年度	108,583	21,154	16,036	18,330	14,755	16,828	21,480
令和元年度	121,573	21,960	19,784	18,080	22,323	18,146	21,280

資料：6保健相談所

5 栄養指導

(1) 栄養相談等

個別の生活や身体状況にあわせた食事診断や電話相談・年代別の栄養相談(予約制)を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
食事診断(妊婦)							
平成30年度	622	208	55	93	158	31	77
令和元年度	497	170	40	75	118	44	50
電話相談(母子)							
平成30年度	462	135	29	31	163	22	82
令和元年度	418	150	46	31	117	32	42
来所相談(母子)							
平成30年度	233	34	40	39	40	10	70
令和元年度	183	55	34	29	31	13	21
訪問相談(母子)							
平成30年度	10	-	2	-	6	-	2
令和元年度	9	1	2	1	3	-	2

資料：6保健相談所 ※成人電話・来所相談はP88参照

(2) 給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設(1回100食以上又は1日250食以上)ならびにそれに準ずるその他の給食施設の設置者に対し、適切な栄養管理が行われるよう指導および助言を行っている。

ア 栄養管理報告書数

区分	5月分				11月分				年合計
	病院・ 介護施設	保育所 幼稚園等	給食施設	計	病院・ 介護施設	保育所 幼稚園等	給食施設	計	
平成30年度	117	168	29	314	109	167	25	301	615
令和元年度	118	177	27	322	102	171	25	298	620

資料：健康推進課

イ 巡回・来所等指導 (延)

区 分	平成30年度	令和元年度
指導件数	183	235

資料：健康推進課

ウ 集団指導

給食施設の管理者、管理栄養士、栄養士、調理師等を対象に、栄養管理等に関する講習会を開催し、講師による講演とグループワークを実施した。

(ア) 栄養管理者講習会

令和2年3月10日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

(イ) 栄養技術講習会

実施日	内 容	講 師	参加施設 (参加者数)
7月5日(金)	給食施設における 食中毒予防策と危機管理について	東京すし和食調理専門学校講師 池戸 やい子	109施設 (110人)
8月7日(水)	「授乳・離乳の支援ガイド」 改定のポイント	相模女子大学教授 堤 ちはる	84施設 (96人)

資料：健康推進課

(3) 給食施設数調査

区分	（施設 設計 ）数	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		ど ち ら も い な い 施 設	（再掲）		
		施設数	管理栄 養士数	施設数	管理栄 養士・ 栄養士 数	施設数	栄 養 士 数		300食 以上	100食 以上	その他
令和元年度 合計	450	122	144	85	273	148	223	95	91	143	216
学 校											
公 立	97	57	59	1	2	39	40	-	83	14	-
そ の 他	1	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-
病 院	20	5	7	15	78	-	-	-	4	8	8
介護老人保健施設	13	6	12	7	18	-	-	-	-	10	3
老人福祉施設	48	7	11	23	59	4	5	14	-	17	31
児童福祉施設	168	25	31	33	103	80	148	30	-	81	87
社会福祉施設	17	6	6	3	6	4	4	4	-	3	14
事業所	7	3	3	-	-	1	1	3	2	4	1
寄宿舎	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自衛隊	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-
一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	76	12	14	3	7	19	24	42	-	6	70

資料：健康推進課

6 その他

(1) 管理栄養士養成施設臨地実習

健康部では、管理栄養士養成施設の学生を受け入れている。令和元年度は、東京医療保健大学18名、共立女子大学12名に計5日間の実習を行った。

P50参照。

(2) 食品表示関係

食品表示法に基づく栄養成分表示、および健康増進法に基づく誇大表示の禁止等について、食品関連業者等からの相談や指導等を行っている。

(ア) 個別相談数

食品関連事業者等からの個別相談数

区 分	平成 30 年 度	令 和 元 年 度
相 談 件 数	41	51

資料：健康推進課

(イ) 集団指導

実施日	内 容	講 師	参加者数
9月17日（火）	食品表示を知っていますか？ ～栄養成分表示を中心に～	FOOD COMMUNICATION COMPASS代表 森田 満樹	93
1月14日（火）	食品関連事業者向け 栄養成分表示講習会	健康推進課管理栄養士	24

資料：健康推進課

保 健 師 活 動

1 保健師活動の目的

保健師活動は、地域保健法の他、数多くの法律に基づき地域に暮らす全ての住民が安心して生きがいのある生活をおくれるよう、個人や家族および地域社会全体の健康水準を向上させることを目指している。保健師活動の対象は、妊産婦・乳幼児から高齢者までのあらゆる世代の人々である。地域の人々の生活に深く関わりながら、住民の健康実態と課題を明らかにし、問題解決への支援および生活と環境の調整・整備を行い、関係機関や住民と協働し地域住民が主体的に健康づくりのできる地域づくりを目的としている。

2 保健師の配置（令和元年10月1日現在の在籍常勤保健師）

健康部には84名（再任用3名を含む）の保健師が配置されている。健康推進課健康づくり係3名、母子保健係3名、保健予防課感染症指導係6名、精神支援担当係1名、保健相談所においては、豊玉18名、北8名、光が丘11名、石神井17名、大泉8名、関9名の配置となっている。また健康部以外では、高齢施策担当部に3名、福祉部に5名、こども家庭部に4名配置されている。練馬区全体では、管理職等4名（再任用1名を含む）を含め、100名の常勤保健師が在籍している。

3 保健師業務・活動の特徴

保健相談所の保健師は地区を担当し、家庭訪問、面接・電話相談、健康診査、健康教育、グループワーク等の手法を組み合わせ支援活動を行っている。併せて、母子・成人・精神等、分野毎に業務を担当し、医療・福祉・教育などの関係機関と連携を図りながら保健サービスの提供を行い、地域の様々な健康課題に取り組んでいる（表1）。

一方、健康推進課・保健予防課の保健師は、保健師の専門性を活かし分野毎に専任制をとっている。健康推進課健康づくり係は健康づくり事業に関する事、母子保健係は母子保健に関する事、保健予防課感染症指導係は感染症や難病に関する事、精神支援担当係は精神保健に関する事を主に担当し、他部署との調整を図っている。令和元年度は「練馬区健康づくりサポートプラン」策定のため、各分野ごとに課題の抽出と対応策の検討を行った。

4 令和元年度の保健師活動の取り組み

- 母子保健 …… 妊婦全員面接や乳児家庭全戸訪問、乳幼児健康診査などの機会を通して、妊娠期から子育て期まで、支援の必要な妊産婦や乳幼児と保護者に対して相談支援を行っている。
発達に課題のある子どもの早期発見・早期支援を目的として、社会性や言語、認知等の発達段階を把握する問診票を、令和2年4月から1歳6か月児健康診査に導入するため、相談体制の検討と研修を実施した。また、妊婦健康診査や乳幼児健康診査の健診情報等を電子化するシステムについて、検討を開始した。
- 成人保健 …… 健康づくりサポートプランの実施に向けて、保健相談所で行う講座内容について検討を行った。親子体操を取り入れた健康づくり講座（子育て世代対象）では、30歳代健康診査のデータ分析結果を生かした内容を盛り込んでいくこと、生活習慣病予防教室では、体験型の講座運営を行っていくこととした。
がん対策としては、がん患者支援関係者連絡会の設置や講演会等を実施するため、がん診療連携拠点病院である順天堂大学練馬病院や他の関係者との調整を行った。また小中学校へのがん教育実施に向け教材の作成を行った。
- 感染症対策 …… 結核については、確実な内服に向けて、訪問支援員による訪問DOTSや薬局DOTSの導入、返信用封筒による空袋郵送など、支援体制の充実を図った。麻しん・風しん発生に対し、全件積極的疫学調査を実施し、迅速な対応で感染拡大防止に努めた。新型インフルエンザ患者発生を想定し訓練を行った。また、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、コールセンターを開設するとともに積極的疫学調査・患者対応・濃厚接触者の健康観察等を行った。

保 健 師 活 動

- 難病支援 …… 難病医療費助成新規申請時に希望者に対して面接を行うとともに、保健相談所において難病講演会を実施した。
- 精神保健 …… 未治療者・治療中断者・病状不安定者に対して地域精神保健相談員4名とともに訪問支援（アウトリーチ）、措置入院患者等退院後支援計画の作成に取り組み、精神障害者の支援強化を図った。また、練馬区自殺対策計画に基づき関係機関を含めた研修会、講演会の実施や相談窓口紹介リーフレットを作成し、地域におけるネットワークの強化に取り組んだ。
- 災害対応 …… 健康部の保健師は、発災時に立ち上がる医療救護所に各1名配属され医療スタッフやと対策 避難所を運営するスタッフとともに医療救護所の運営にあたる。医療救護所における保健師の役割を明確にし、10か所の医療救護所の現状と課題を整理した。
- 人材育成 …… 令和元年度は5名の新任者を迎えた。指導保健師5名および新任者の意見交換の場を設け、新任者の育成を職能全体で支援した。年度末から健康部全体で新型コロナウイルス対応が始まり、練馬区コールセンターでは、新任者も電話相談にあたり即戦力として活躍した。

表1 ライフサイクルに対応した主な保健師活動

(令和元年度)

妊 娠 中	乳 幼 児 期	成 人 期 お よ び 高 齢 期
【母子保健】		【成人保健】
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦全員面談 ・妊婦健診(医療機関委託) ・妊 婦 訪 問 ・母 親 学 級 (平日2回コース、土曜1回コース) ・パパとママの準備教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業(委託事業者) ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・4か月児健診 ・6、9か月児健診(医療機関委託) ・1歳児子育て相談 ・1歳6か月児健診 (内科健診のみ委託) ・1歳6か月児心理経過観察 ・1歳6か月児健診フォロー教室 ・2歳児歯科健診・子育て相談 ・3歳児健診 ・心理発達相談 ・乳幼児経過観察 ・育児栄養歯科相談 ・アレルギー相談 ・アレルギー講演会 ・子育てこころの相談 ・育児交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療保健未加入者健康診査 ・保健指導 ○健康教育 (成人の健康づくり) ・働く世代応援プロジェクト ・生活習慣病予防教室(若い世代対象) ・生活習慣病予防教室(中高年世代対象) ・妊婦健康診査を生かした生活習慣病の予防 ・睡眠・休養講演会 ・練馬区健康いきいき体操講習会 (女性の健康づくり) ・女性の健康づくり講座 ・女性の健康週間 (がん予防啓発) ・がん予防講座・予防月間 ・女性のがん予防 (高齢者の健康づくり) ・はつらつシニアのロコモ体操 (転倒予防教室) ○相談事業 ・健康相談 ・禁煙に関する相談
<ul style="list-style-type: none"> ・自主グループの育成と支援 ・出張健康教育(児童館、敬老館など) 		
【難病対策】		
<ul style="list-style-type: none"> ・難病講演会 ・難病患者等療養支援 ・人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業 		
【精神保健】		
<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健相談 ・うつ相談 ・酒害、家族相談 ・思春期、ひきこもり相談 ・大人の発達障害相談 ・アウトリーチ事業 ・精神保健講演会 ・精神関係者連絡会 ・障害者虐待防止センターの相談窓口 ・(精神)障害者自立支援サービス(認定調査・利用調整・事業者支援等) ・自殺予防対策 		
【結核・感染症】		
<ul style="list-style-type: none"> ・結核対策(患者支援、接触者健診、保健所・病院連携会議、DOTS体制の充実、コホート検討会など) ・エイズ、性感染症対策(相談、HIV検査、STI検査、普及啓発活動など) ・1～5類、指定感染症対策(積極的疫学調査、接触者健診など) ・健康教育(学校など) 		

5 業務別従事単位数

全体では「面接・電話相談等」が32.3%と最も多く、次いで「コーディネート」が14.1%、「家庭訪問」が11.8%となっている。健康推進課母子保健係は「面接・電話相談等」が多く、健康づくり係は成人保健事業全体に関する調整や業務管理が多い。保健予防課感染症対策係では、感染症に関する「面接・電話相談等」「コーディネート」が多く、精神支援担当係では、精神保健業務に関する業務管理および他部門との連絡調整、コーディネートが多い。

区 分	平成30年度	令和元年度	(%)	健康推進課	保健予防課	
実働人員数(現員数)	80 (84)	80(83)		5(6)	5(6)	
総 数	36,178.7	37,599.1	100.0	2,422.1	4,309.5	
・地区管理・調査研究	4,122.8	4,144.3	11.0	572.3	522.0	
・保健福祉事業						
健康相談	2,344.0	2,376.0	6.3	-	18.0	
グループワーク	677.3	709.0	1.9	-	-	
面接・電話相談等	10,854.1	12,131.0	32.3	606.5	1,649.0	
健康診査	2,603.5	2,807.5	7.5	-	191.0	
家庭訪問	4,304.8	4,446.0	11.8	-	257.0	
・地区組織・健康教育	1,554.5	1,439.0	3.8	166.0	136.0	
・コーディネート	5,473.9	5,317.0	14.1	238.0	687.0	
・教育・研修	255.5	261.0	0.7	1.0	38.0	
・業務管理等	3,125.0	2,921.8	7.8	835.3	662.0	
・研修参加	611.0	800.5	2.1	2.0	58.0	
・その他	252.3	246.0	0.7	1.0	91.5	
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
実働人員数(現員数)	17(18)	8(8)	11(11)	17(17)	8(8)	9(9)
総 数	7,898.0	3,407.0	5,025.0	7,058.5	3,632.5	3,846.5
・地区管理・調査研究	689.0	320.5	465.5	739.0	415.5	420.5
・保健福祉事業						
健康相談	544.0	324.5	375.0	530.0	273.5	311.0
グループワーク	224.5	75.0	121.0	130.0	78.5	80.0
面接・電話相談等	2,773.0	1,066.5	1,736.0	1,989.0	1,130.5	1,180.5
健康診査	643.5	315.0	422.0	686.0	280.0	270.0
家庭訪問	1,022.5	474.0	703.0	928.0	580.0	481.5
・地区組織・健康教育	273.0	174.0	179.5	180.0	179.0	151.5
・コーディネート	1,163.5	369.0	603.0	1,312.0	477.5	467.0
・教育・研修	64.5	18.0	34.0	43.5	40.0	22.0
・業務管理等	281.0	171.0	221.5	326.0	98.0	327.0
・研修参加	168.0	89.0	130.0	172.0	67.0	114.5
・その他	51.5	10.5	34.5	23.0	13.0	21.0

注：1単位4時間で計上

実働人員数は、令和元年10月1日現在の育児休暇取得者等を除く在籍常勤保健師数（再任用含む）

現員数は、令和元年10月1日現在の育児休暇取得者等を含む在籍常勤保健師数（再任用含む）

※コーディネート： ケース支援に関する、保健・医療・福祉・関係機関や関係団体との連絡調整会議等の連携。また、個人レベルを越えた地域ケア体制の構築、整備、維持等のための連絡調整会議等も含む。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

6 個別援助活動状況

(1) 援助方法別個別援助活動

地域住民等に対して行う個別相談業務である。内訳をみると、「電話相談」が40.7%と最も多く、次いで「関係機関連絡」が36.1%、「面接相談」が14.0%の順になっている。新型コロナウイルス感染症の発生および感染拡大により「感染症」に関する相談が増加し、「関係機関連絡」「電話相談」の件数が増加している。

区 分	平成30年度	令和元年度	(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	122,458	134,814	100.0	1,032	30,177
家庭訪問	8,476	8,407	6.2	-	364
面接相談	21,296	18,820	14.0	345	1,512
電話相談	48,195	54,871	40.7	547	11,416
その他(文書など)	4,719	4,005	3.0	10	2,388
関係機関連絡	39,772	48,711	36.1	130	14,497

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	26,339	7,668	16,079	24,216	21,751	7,552
家庭訪問	1,907	669	1,377	1,855	1,529	706
面接相談	3,834	1,162	3,753	4,623	2,501	1,090
電話相談	10,904	3,616	6,924	9,235	8,979	3,250
その他(文書など)	437	87	170	305	487	121
関係機関連絡	9,257	2,134	3,855	8,198	8,255	2,385

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(2) 家庭訪問

住み慣れた生活の場に訪問することにより、生活環境や日常生活の様子を含めて総合的にアセスメントし、保健指導をすることができる。対象者のみでなく家族全体を対象としている。

令和元年度の家庭訪問延数は、8407人であり、対象別では「精神保健福祉」が44.1%と最も多く、次いで「乳幼児」27.9%、「妊産婦」15.6%の順になっている。

区 分	平成30年度	令和元年度	(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	8,476	8,407	100.0	-	364
感 染 症	75	78	0.9	-	72
結 核	303	294	3.5	-	291
エ イ ズ	3	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	3,853	3,709	44.1	-	1
心 身 障 害	120	113	1.3	-	-
長 期 療 養 児	85	108	1.3	-	-
成 人	100	70	0.8	-	-
そ の 他 の 疾 患	106	106	1.3	-	-
妊 産 婦	1,291	1,308	15.6	-	-
乳 児	1,546	1,647	19.6	-	-
幼 児	730	697	8.3	-	-
そ の 他	264	277	3.3	-	-

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	1,907	669	1,377	1,855	1,529	706
感 染 症	5	-	-	-	1	-
結 核	1	1	-	-	1	-
エ イ ズ	-	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	831	348	579	823	816	311
心 身 障 害	6	7	29	27	39	5
長 期 療 養 児	26	15	18	27	4	18
成 人	4	13	13	8	18	14
そ の 他 の 疾 患	26	7	22	37	4	10
妊 産 婦	321	98	270	323	153	143
乳 児	548	130	298	364	166	141
幼 児	92	43	110	146	252	54
そ の 他	47	7	38	100	75	10

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(3) 面接相談

健康に関する相談のために来所した住民に助言指導などを行っている。

直接会うことで利用者の心身の状況などを把握しやすいことから、生活や療養のための助言指導や、育児に関する相談、情報提供を行っている。対象別では「精神保健福祉」が39.3%、次いで「妊産婦」が32.8%である。

区分	平成30年度	令和元年度	(%)	健康推進課	保健予防課	
総数	21,296	18,820	100.0	345	1,512	
感染症	274	91	0.5	-	37	
結核	1,097	1,455	7.7	-	1,446	
エイズ	22	9	0.1	-	2	
精神保健福祉	8,333	7,394	39.3	16	27	
心身障害	80	72	0.4	-	-	
長期療養児	60	62	0.3	-	-	
成人	583	432	2.3	8	-	
その他の疾患	56	76	0.4	-	-	
妊産婦	7,215	6,169	32.8	99	-	
乳児	1,640	1,412	7.5	131	-	
幼児	1,579	1,366	7.3	41	-	
その他	357	282	1.5	50	-	
区分	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
総数	3,834	1,162	3,753	4,623	2,501	1,090
感染症	3	-	15	13	17	6
結核	4	-	2	-	3	-
エイズ	2	-	2	2	-	1
精神保健福祉	1,399	636	1,533	1,841	1,379	563
心身障害	3	8	18	17	21	5
長期療養児	7	12	3	24	16	-
成人	12	42	253	37	61	19
その他の疾患	5	4	10	35	19	3
妊産婦	2,126	303	1,329	1,709	313	290
乳児	118	80	293	462	236	92
幼児	120	74	264	431	337	99
その他	35	3	31	52	99	12

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(4) 電話相談

電話による相談を行っている。

利用者にとって、相談したいときに、外出することなく相談でき、また、顔が見えないことからプライバシーに関わることも匿名で相談しやすいなど、気軽に利用できる相談方法である。

対象別では、「精神保健福祉」が45.7%と最も多く、次いで「感染症」が16.7%、「乳児」が10.6%の順になっている。新型コロナウイルス感染症の発生および感染拡大により「感染症」に関する相談が増加している。

区 分	平成30年度	令和元年度	(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	48,195	54,871	100.0	547	11,416
感 染 症	1,195	9,186	16.7	100	8,168
結 核	2,786	3,245	5.9	-	3,192
エ イ ズ	70	54	0.1	-	4
精 神 保 健 福 祉	25,604	25,081	45.7	37	30
心 身 障 害	319	284	0.5	-	-
長 期 療 養 児	310	221	0.4	-	-
成 人	730	616	1.1	46	6
そ の 他 の 疾 患	324	324	0.6	-	16
妊 産 婦	4,782	4,956	9.0	178	-
乳 児	6,114	5,805	10.6	123	-
幼 児	4,993	4,159	7.6	63	-
そ の 他	968	940	1.7	-	-

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	10,904	3,616	6,924	9,235	8,979	3,250
感 染 症	188	-	72	381	219	58
結 核	20	1	5	14	8	5
エ イ ズ	28	-	19	2	-	1
精 神 保 健 福 祉	6,246	2,165	3,909	5,346	5,194	2,154
心 身 障 害	41	12	38	60	125	8
長 期 療 養 児	50	73	21	50	12	15
成 人	106	86	126	114	91	41
そ の 他 の 疾 患	111	3	18	103	55	18
妊 産 婦	1,277	365	802	1,270	742	322
乳 児	1,585	698	1,019	1,065	939	376
幼 児	930	212	810	682	1,233	229
そ の 他	322	1	85	148	361	23

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(5) その他文書などの相談

文書などで、療養生活や健康に関する情報の提供を行っている。対象別では、きめ細やかな服薬支援が必要な「結核」が52.7%と最も多い。次いで「精神保健福祉」が18.5%、「感染症」が7.3%の順になっている。新型コロナウイルス感染症の発生および感染拡大により「感染症」に関する相談や関係機関から健康観察の依頼等が増加している。

区 分	平成30年度	令和元年度	(%)	健康推進課	保健予防課	
総 数	4,719	4,005	100.0	10	2,388	
感 染 症	681	291	7.3	-	277	
結 核	2,115	2,111	52.7	-	2,111	
エ イ ズ	1	-	-	-	-	
精 神 保 健 福 祉	1,007	739	18.5	-	-	
心 身 障 害	19	28	0.7	-	-	
長 期 療 養 児	9	19	0.5	-	-	
成 人	16	16	0.4	10	-	
そ の 他 の 疾 患	22	27	0.7	-	-	
妊 産 婦	352	245	6.1	-	-	
乳 児	229	242	6.0	-	-	
幼 児	234	253	6.3	-	-	
そ の 他	34	34	0.9	-	-	
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	437	87	170	305	487	121
感 染 症	1	-	-	3	10	-
結 核	-	-	-	-	-	-
エ イ ズ	-	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	198	43	91	120	209	78
心 身 障 害	4	-	1	4	19	-
長 期 療 養 児	7	1	3	6	2	-
成 人	-	-	-	-	6	-
そ の 他 の 疾 患	7	-	3	9	7	1
妊 産 婦	78	29	41	48	31	18
乳 児	71	6	17	66	67	15
幼 児	66	8	11	39	121	8
そ の 他	5	-	3	10	15	1

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(6) 関係機関との連絡・連携

健康や療養生活に関わる問題に対して、保健の役割だけでは解決が出来ないため、各関係機関と連絡を取り、役割分担をしながら問題解決を図っている。

関係機関としては「福祉関係」との連携が49.0%と最も多い。対象別では、「精神保健福祉」が最も多く、次いで「感染症」、「結核」の順になっている。新型コロナウイルス感染症の発生および感染拡大により「感染症」に関する連絡が増加している。

区 分	平成 30 年度	令和元年度	(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	39,772	48,711	100.0	130	14,497
保健関係	4,924	7,349	15.1	40	4,669
医療関係	10,672	14,167	29.1	80	5,995
福祉関係	20,181	23,862	49.0	-	2,813
その他	3,995	3,333	6.8	10	1,020

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	9,257	2,134	3,855	8,198	8,255	2,385
保健関係	756	71	291	630	726	166
医療関係	1,975	525	1,073	2,107	1,872	540
福祉関係	5,748	1,359	2,199	4,950	5,204	1,589
その他	778	179	292	511	453	90

区 分	総 数	保健関係	医療関係	福祉関係	そ の 他
対 象 別					
計	48,711	7,349	14,167	23,862	3,333
感 染 症	10,997	3,787	4,405	2,237	568
結 核	3,544	859	1,677	552	456
エ イ ズ	24	11	7	6	-
精 神 保 健 福 祉	22,659	1,019	4,955	15,013	1,672
心 身 障 害	641	40	279	298	24
長 期 療 養 児	283	21	154	93	15
成 人	287	3	79	183	22
そ の 他 の 疾 患	497	44	210	205	38
妊 産 婦	3,448	659	1,158	1,442	189
乳 児	2,563	508	761	1,149	145
幼 児	2,713	328	327	1,893	165
そ の 他	1,055	70	155	791	39

注：保健関係：保健所・保健センター・中部総合精神保健福祉センターなど

医療関係：病院・診療所・療育機関・訪問看護ステーションなど

福祉関係：総合福祉事務所・児童相談センター・子ども家庭支援センター・子ども発達支援センター・母子自立支援施設・保育園・中村橋福祉ケアセンター・障害者福祉サービス事業所・在宅介護支援センター・ケアマネージャー・民生委員・主任児童委員など

そ の 他：幼稚園・児童館・学童クラブ・警察署・消防署・法務局・地区組織・患者会・家族会・地域生活支援センター・社会適応訓練事業所・障害者就労促進協会など

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

7 地区組織などの支援

区民・関係者・患者会等が自らの健康を考え主体的に行動できるように、グループワーク・健康教育・健康相談等の活動を通じて支援を行っている。

(令和元年度)

区 分	総 数	健康 推進課	保 健 予 防 課	保 健 相 談 所					
				豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数									
開 催 数	265	-	9	28	41	51	48	42	46
人 数	3,825	-	319	462	543	753	902	394	452
感染症・結核等									
開 催 数	7	-	7	-	-	-	-	-	-
人 数	142	-	142	-	-	-	-	-	-
精神保健福祉									
開 催 数	71	-	-	12	10	10	11	12	16
人 数	485	-	-	74	60	55	97	73	126
心身障害									
開 催 数	10	-	-	-	-	5	-	5	-
人 数	91	-	-	-	-	38	-	53	-
難 病									
開 催 数	2	-	2	-	-	-	-	-	-
人 数	177	-	177	-	-	-	-	-	-
長期療養児									
開 催 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活習慣病									
開 催 数	3	-	-	2	-	-	-	1	-
人 数	56	-	-	49	-	-	-	7	-
健康づくり									
開 催 数	12	-	-	1	-	4	2	2	3
人 数	254	-	-	14	-	58	19	127	36
母子保健									
開 催 数	158	-	-	11	31	32	35	22	27
人 数	2,595	-	-	300	483	602	786	134	290
そ の 他									
開 催 数	2	-	-	2	-	-	-	-	-
人 数	25	-	-	25	-	-	-	-	-

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

8 実習生などの指導

保健師・助産師・看護師学生などの実習などを行っている。

健康推進課・保健予防課では、保健師学生に対して合同説明会の実施、感染症診査協議会への受入れを行っている。

(令和元年度)

区分	総数	健康推進課	保健予防課	保健相談所						
				豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	
学生実習	保健師									
	実数	22	-	-	5	2	4	5	2	4
	延数	388	-	-	97	40	77	97	38	39
	助産師・看護師									
	実数	6	-	-	2	2	-	2	-	-
	延数	18	-	-	6	6	-	6	-	-
その他※	実数	1	-	-	-	-	-	1	-	-
	延数	1	-	-	-	-	-	1	-	-

注：※ 臨床研修医など。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

地 域 活 動 支 援 ・ 地 区 組 織

1 依 頼 講 習 会

地域の施設や関係機関などからの依頼を受けて健康教育の講演会を開催している。

(1) 保 健 師

区 分	総 数	健康 推進課	保健 予防課	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数									
平成30年度	77	-	2	19	6	11	10	14	15
令和元年度	40	-	-	17	3	8	6	2	4
(令和元年度内訳)									
児童館	7	-	-	3	-	3	-	-	1
幼稚園・保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 校	1	-	-	1	-	-	-	-	-
作 業 所	4	-	-	-	-	-	1	1	2
町 会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 ※1	22	-	-	12	3	1	5	-	1
地 区 組 織	6	-	-	1	-	4	-	1	-
人 数									
平成30年度	2,186	-	215	482	566	235	293	196	199
令和元年度	847	-	-	408	61	166	91	57	64
(令和元年度内訳)									
児童館	126	-	-	32	-	77	-	-	17
幼稚園・保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 校	22	-	-	22	-	-	-	-	-
作 業 所	85	-	-	-	-	-	9	45	31
町 会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 ※1	524	-	-	334	61	31	82	-	16
地 区 組 織	90	-	-	20	-	58	-	12	-

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(2) 歯科衛生士

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成30年度	59	10	5	11	10	9	14
令和元年度	65	12	5	11	13	6	18
(令和元年度内訳)							
児童館	14	2	-	4	3	-	5
幼稚園・保育園	31	6	1	6	5	3	10
学 校	-	-	-	-	-	-	-
作業所	4	-	1	-	1	1	1
町 会	-	-	-	-	-	-	-
その他 ※1	11	4	2	-	3	2	-
地区組織	5	-	1	1	1	-	2
人 数							
平成30年度	1,652	346	95	545	243	176	247
令和元年度	1,865	389	107	601	296	140	332
(令和元年度内訳)							
児童館	183	11	-	117	24	-	31
幼稚園・保育園	1,328	298	20	470	188	77	275
学 校	-	-	-	-	-	-	-
作業所	114	-	45	-	11	45	13
町 会	-	-	-	-	-	-	-
その他 ※1	148	80	23	-	27	18	-
地区組織	92	-	19	14	46	-	13

注：※1 その他(NPO、消防団、母子生活支援施設など)

※ 管理栄養士の依頼講習会は、地域食育講座として協働事業で行っている。地域食育講座についてはP176参照。

※ 歯科衛生士による小中学校歯みがき巡回指導については、P167参照。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

2 グループ活動支援

地域で活動しているグループの健康づくりを支援したり、新たなグループ育成を行っている。

また、自主グループ同士の情報交換や行政との協働型の健康づくりの場として、各保健相談所を会場にし、練馬健康連絡会を開催している。

区 分	総 数	保 健 師						管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士
		豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関		
団 体 数									
平成30年度	35	4	4	8	4	9	5	-	1
令和元年度	32	3	4	7	3	9	5	-	1
(令和元年度内訳)									
育児グループ	14	1	3	3	1	3	3	-	-
障害児関係	2	-	-	1	-	1	-	-	-
健康づくり関係	6	-	-	2	1	2	-	-	1
患者家族会関係	9	2	1	1	1	3	1	-	-
中途障害者	1	-	-	-	-	-	1	-	-
延 回 数									
平成30年度	252	25	43	56	26	54	44	-	4
令和元年度	214	23	38	46	23	42	39	-	3
(令和元年度内訳)									
育児グループ	126	11	28	27	11	22	27	-	-
障害児関係	10	-	-	5	-	5	-	-	-
健康づくり関係	10	-	-	4	1	2	-	-	3
患者家族会関係	67	12	10	10	11	13	11	-	-
中途障害者	1	-	-	-	-	-	1	-	-
延 人 数									
平成30年度	2,736	310	514	780	228	544	340	-	20
令和元年度	2,406	259	471	708	215	394	345	-	14
(令和元年度内訳)									
育児グループ	1,579	185	411	496	63	134	290	-	-
障害児関係	152	-	-	99	-	53	-	-	-
健康づくり関係	254	-	-	58	55	127	-	-	14
患者家族会関係	418	74	60	55	97	80	52	-	-
中途障害者	3	-	-	-	-	-	3	-	-

資料：6保健相談所、健康推進課

3 出張相談

児童館・敬老館・小規模企業・地区区民館・福祉作業所などの関係施設や関連行事などで保健師、管理栄養士、歯科衛生士が依頼施設に出張して、健康相談を行っている。

区分	総数	保健師						管理栄養士	歯科衛生士
		豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関		
回数									
平成30年度	30	10	3	4	3	4	3	-	3
令和元年度	26	11	3	3	2	1	3	-	3
(令和元年度内訳)									
児童館	9	3	3	2	-	-	1	-	-
子育て広場	10	8	-	-	2	-	-	-	-
小規模企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地区区民館	1	-	-	-	-	-	1	-	-
敬老館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人クラブ	1	-	-	-	-	-	1	-	-
その他※	5	-	-	1	-	1	-	-	3
人数									
平成30年度	722	316	87	39	37	155	26	-	62
令和元年度	592	300	101	14	32	45	50	-	50
(令和元年度内訳)									
児童館	163	32	101	13	-	-	17	-	-
子育て広場	300	268	-	-	32	-	-	-	-
小規模企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地区区民館	24	-	-	-	-	-	24	-	-
敬老館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人クラブ	9	-	-	-	-	-	9	-	-
その他※	96	-	-	1	-	45	-	-	50

注：※ その他(子育てフェスティバル、作業所、NPOへの出張健康相談など。)資料：6保健相談所、健康推進課

4 保健所・保健相談所の関りがある地区組織・健康の会

・練馬区全体

会の名称	活動内容
■練馬健康連絡会	区内の健康づくり自主グループ同士の連絡会
■練馬21くらぶ	地域活性化の健康生きがいづくり支援健康づくりに関するアドバイザー主体の活動
■練馬区パーキンソン病友の会	リハビリ・懇談・学習・リクリエーション
■練馬リウマチ友の会	リウマチ患者の親睦・学習
●ちゅうりっぷの会(ダウン症児の親の会)	学習会・交流・集団遊びやレクリエーション・子育て講座支援
■ねりま健歯会	お口の健康に関する学習・交流
■練馬家族会	精神障害者の家族の学習・交流の場
■東京断酒会(練馬支部)	断酒の継続を目的とする会

・豊玉保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
■木瓜の花	認知症の人を支える家族の会
●さくらんぼの会	多胎児の育児についての学習・交流
■家族の集い	精神障害者の家族の学習・交流の場

・北保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
■ねりま健康の会	健康について学習と実践
■家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
●ニコニコツインズ	多胎児の育児について学習・交流
●かいわれ文庫	絵本を通しての子育てに関する学習や交流
●ラディッシュ人形劇	人形劇を通しての子育てに関する学習や交流

・光が丘保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
■光が丘ヘルシーウォーキングの会	ウォーキングを中心に、健康学習や交流
■光が丘エースクラブ	健康に関する学習・交流
■光が丘家族の集い	精神障害者の家族の学習・交流の場
●かんがる一文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●布の絵本	布の絵本・手作りおもちゃ作りを通じての子育ての会
●ピカTWO	多胎児の育児について学習・交流

・石神井保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
■石神井ウォーキングと健康を考える会 (かたくりの会)	ウォーキングを中心に、健康学習や交流
■家族会ーシャインー	精神障害者の家族の学習・交流の場
●おひさま文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●おんぶだっこ	多胎児の育児について学習・交流

・大泉保健相談所	
会 の 名 称	活 動 内 容
◆おおいずみ食の会	健康的な食の調理実習の会
■あゆむ会	高脂血症など予防のための運動を中心とした学習や実践
●おかし文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●ぐりとぐら	多胎児の育児について学習・交流
■火よう会	精神障害者の家族の学習・交流の場
■こぶしの会	糖尿病患者(境界型を含む)と家族の学習や運動・交流
■ブーケの会	認知症の人と家族の会
・関保健相談所	
会 の 名 称	活 動 内 容
■リハビリ友の会	中途障害者・家族とボランティアの会
■家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
●ぶんぶん文庫・絵本の部屋	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●ツインクル	多胎児の育児について学習・交流

注：地区組織の種別 ●母子関係 ■成人関係 ◆栄養関係

地 域 医 療

地域医療課では、区民の救急医療などに対するニーズに応えるため、各種救急医療対策事業や心身障害者(児)および要介護高齢者の歯科診療に関する事業を実施している。

また、区民が医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で最期まで暮らすことができる体制を構築するため、在宅療養の推進に関する事業を実施している。

1 救急医療対策

休日(日曜日・祝日および年末年始)における救急患者に対する医療対策として、休日急患診療所2か所および歯科休日急患診療所1か所(石神井歯科休日急患診療所は、27年度末で運営を終了)を設置している。

小児初期救急医療事業として、休日急患診療所1か所で、毎準夜間、練馬区夜間救急こどもクリニック事業を実施している。また、区内3病院(順天堂大学医学部附属練馬病院・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院・医療法人社団はなぶさ会島村記念病院)においても実施している。

(1) 休日急患診療所

① 所在地

・練馬休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎2階
 診療時間 土曜日 18時～22時 休日 10時～12時
 13時～17時
 18時～22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬区夜間救急こどもクリニック

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎2階
 診療時間 平日 20時～23時 土曜日 18時～22時
 休日 18時～22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬歯科休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階
 診療時間 休日 10時～12時
 13時～17時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・石神井休日急患診療所

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎地下1階
 診療時間 土曜日 18時～22時 休日 10時～12時
 13時～17時
 18時～22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

② 利用状況

1) 医科

【総数】

(受診者数)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
平成30年度	17,976	9,164	8,812	1,029	5,689	3,863	7,395
令和元年度	17,580	8,936	8,644	1,078	5,413	3,713	7,376

【練馬休日急患診療所】

(令和元年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	10,184	5,267	4,917	810	3,660	2,178	3,536
4月	799	398	401	75	294	152	278
5月	1,168	602	566	133	418	166	451
6月	509	279	230	80	243	90	96
7月	679	387	292	92	371	107	109
8月	568	282	286	61	277	99	131
9月	672	367	305	62	315	146	149
10月	577	299	278	51	245	138	143
11月	623	317	306	42	236	151	194
12月	1,651	822	829	71	445	458	677
1月	1,944	981	963	75	477	421	971
2月	761	400	361	49	255	202	255
3月	233	133	100	19	84	48	82

【石神井休日急患診療所】

(令和元年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	7,396	3,669	3,727	268	1,753	1,535	3,840
4月	509	266	243	33	135	90	251
5月	884	401	483	42	212	115	515
6月	274	132	142	24	109	42	99
7月	399	215	184	29	150	69	151
8月	336	163	173	23	123	40	150
9月	428	215	213	22	149	86	171
10月	417	205	212	16	131	83	187
11月	501	244	257	12	108	114	267
12月	1,230	615	615	16	217	321	676
1月	1,605	791	814	25	258	327	995
2月	617	321	296	21	121	208	267
3月	196	101	95	5	40	40	111

(再掲) 【練馬区夜間救急子どもクリニック】

(令和元年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	3,774	1,992	1,782	445	1,986	1,343	-
4月	252	141	111	39	133	80	-
5月	304	163	141	57	166	81	-
6月	255	145	110	48	136	71	-
7月	327	182	145	56	209	62	-
8月	288	152	136	41	171	76	-
9月	253	135	118	28	156	69	-
10月	233	115	118	26	123	84	-
11月	215	112	103	21	107	87	-
12月	636	314	322	43	291	302	-
1月	661	340	321	53	324	284	-
2月	255	139	116	24	120	111	-
3月	95	54	41	9	50	36	-

資料：地域医療課

2) 歯 科

【総 数】

(受診者数)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1～3歳	4～6歳	7～15歳	16歳以上
平成30年度	503	276	227	-	15	20	22	446
令和元年度	702	338	364	1	14	27	29	631

【練馬歯科休日急患診療所】

(令和元年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1～3歳	4～6歳	7～15歳	16歳以上
合計	702	338	364	1	14	27	29	631
4 月	58	28	30	-	1	4	3	50
5 月	137	60	77	-	4	1	9	123
6 月	18	7	11	-	-	1	-	17
7 月	27	14	13	-	-	1	1	25
8 月	38	21	17	-	-	-	2	36
9 月	42	22	20	-	1	3	-	38
10 月	24	11	13	-	1	3	-	20
11 月	38	18	20	-	-	3	1	34
12 月	130	64	66	-	2	2	5	121
1 月	120	63	57	-	2	4	5	109
2 月	48	17	31	1	2	3	2	40
3 月	22	13	9	-	1	2	1	18

(2) 区内3病院(小児初期救急医療事業委託)

① 委託先等

- ・順天堂大学医学部附属練馬病院(診療時間:毎準夜 17時～22時)
- ・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院(診療時間:毎準夜 17時～22時)
- ・医療法人社団はなぶさ会島村記念病院(診療時間:平成30年3月まで水曜 17時～20時
平成30年4月より水・金曜 17時～20時)

② 利用状況

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
平成30年度	3,676	2,041	1,635	595	2,132	947	2
令和元年度	3,254	1,786	1,468	493	1,898	862	1

【順天堂大学医学部附属練馬病院】 (令和元年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	762	442	320	120	434	207	1
4月	78	41	37	17	40	21	-
5月	81	47	34	12	48	21	-
6月	74	43	31	9	44	20	1
7月	67	46	21	13	41	13	-
8月	63	32	31	11	37	15	-
9月	74	42	32	9	46	19	-
10月	59	40	19	6	32	21	-
11月	63	40	23	10	34	19	-
12月	68	36	32	8	39	21	-
1月	57	29	28	14	32	11	-
2月	45	24	21	7	25	13	-
3月	33	22	11	4	16	13	-

【公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院】 (令和元年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	2,281	1,254	1,027	352	1,348	581	-
4月	180	102	78	31	110	39	-
5月	215	117	98	47	123	45	-
6月	204	108	96	33	126	45	-
7月	295	159	136	40	193	62	-
8月	216	118	98	43	128	45	-
9月	201	109	92	33	119	49	-
10月	168	96	72	24	92	52	-
11月	179	101	78	30	104	45	-
12月	229	122	107	23	130	76	-
1月	172	104	68	17	97	58	-
2月	146	74	72	17	83	46	-
3月	76	44	32	14	43	19	-

【医療法人社団はなぶさ会島村記念病院】								(令和元年度)
区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～5 歳	6 ～15 歳	16歳以上	
計	211	90	121	21	116	74	-	
4 月	12	5	7	2	7	3	-	
5 月	12	6	6	1	3	8	-	
6 月	18	6	12	-	10	8	-	
7 月	13	5	8	2	7	4	-	
8 月	11	2	9	1	10	-	-	
9 月	20	8	12	5	9	6	-	
10 月	18	8	10	4	5	9	-	
11 月	22	10	12	2	9	11	-	
12 月	35	14	21	2	23	10	-	
1 月	23	11	12	1	16	6	-	
2 月	18	10	8	1	9	8	-	
3 月	9	5	4	-	8	1	-	

資料：地域医療課

(3) 小児救急ミニ講座

夜間・休日の時間外における受診に対する意識啓発および保護者の不安解消を図るため、子どもの救急時の受診の仕方や対処方法などについて、小児科医師による講義と質疑応答を行う講座を、保健相談所および子育てのひろばで実施している。[一般社団法人練馬区医師会共催]

【令和元年度実績】

保健相談所6所（各2回）、子育てのひろば5か所、その他1か所 受講者数：391人

2 休日診療（在宅当番医制）

区内の二次救急医療機関（順天堂大学医学部附属練馬病院および公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院を除く）の中から毎月5か所の医療機関が休日診療を行っている。また、歯科については、ゴールデンウィーク期間中の日曜・祝日および年末年始に2か所の歯科医療機関が休日診療を行っている。診療時間は、医科が午前9時から午後7時、歯科が午前9時から午後5時までである。

(1) 休日診療（在宅当番医制）医療機関（医科） （令和2年3月31日現在）

医療機関名	電話番号	所在地	在宅当番医診療科目	病床数
公益財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院	(5988)2290	旭丘1-24-1	内・外・産・婦	224
医療法人社団浩生会 浩生会スズキ病院	(3557)2001	栄町7-1	内・消・外	99
医療法人社団川満恵光会 川満外科	(3922)2912	東大泉6-34-46	内・外	19
医療法人社団 久保田産婦人科病院	(3922)0262	東大泉3-29-10	産・婦	30
医療法人社団千秋会 田中脳神経外科病院	(3920)6263	関町南3-9-23	脳	58
東京保健生活協同組合 大泉生協病院	(5387)3111	東大泉6-3-3	内	94

内：内科 外：外科 産：産科 婦：婦人科 消：消化器科 脳：脳神経外科
資料：地域医療課

(2) 休日診療（在宅当番医制）利用状況

区分	医科		歯科	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
総数	4,888	5,064	162	310
4月	334	419	9	40
5月	546	797	37	94
6月	184	233	-	-
7月	316	259	-	-
8月	315	313	-	-
9月	230	291	-	-
10月	169	217	-	-
11月	351	362	-	-
12月	695	746	61	93
1月	997	893	55	83
2月	454	342	-	-
3月	297	192	-	-

資料：地域医療課

3 休日柔道整復施術(在宅当番制)

柔道整復施術所(接骨院)を毎休日3か所開設し、骨折や脱臼に対する応急処置を行っている。

区分	総数	男	女	0～3歳	4～6歳	7～15歳	16～20歳	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61歳以上
平成30年度	473	230	243	17	14	87	33	36	43	76	76	91
令和元年度	562	298	264	32	20	97	27	31	66	103	77	109
(令和元年度 内訳)												
4月	46	21	25	5	2	7	1	2	3	12	7	7
5月	107	59	48	6	3	17	8	6	15	21	10	21
6月	35	13	22	1	-	3	2	1	3	5	9	11
7月	27	16	11	1	-	5	-	2	3	6	2	8
8月	20	10	10	-	1	4	2	2	3	5	1	2
9月	63	33	30	3	1	19	3	2	5	12	4	14
10月	42	25	17	3	2	7	3	-	8	6	7	6
11月	37	21	16	1	1	6	4	7	7	2	4	5
12月	49	23	26	5	4	10	-	3	8	7	5	7
1月	61	35	26	6	1	10	4	3	3	10	10	14
2月	42	24	18	1	4	9	-	1	2	9	6	10
3月	33	18	15	-	1	-	-	2	6	8	12	4

資料：地域医療課

4 休日夜間薬局

休日および準夜間に調剤が受けられるよう、休日夜間薬局2か所を設置している。

(1) 所在地

・練馬区休日・夜間薬局

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎 2階

調剤時間 平日 20時～23時 休日 10時～12時
土曜日 18時～22時 13時～17時
18時～22時

・石神井休日夜間薬局

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎 地下1階

調剤時間 土曜日 18時～22時 休日 10時～12時
13時～17時
18時～22時

(2) 利用状況

① 処方箋応需

区分	平成30年度			令和元年度		
	総数	昼間	準夜	総数	昼間	準夜
利用状況	16,337	9,752	6,585	16,089	9,845	6,244

【練馬区休日・夜間薬局】

区 分	平 成 30 年 度			令 和 元 年 度		
	総 数	昼 間	準 夜	総 数	昼 間	準 夜
合 計	9,568	5,285	4,283	9,227	5,188	4,039
4 月	588	318	270	718	408	310
5 月	748	459	289	1,090	676	414
6 月	357	159	198	453	202	251
7 月	635	310	325	602	281	321
8 月	509	241	268	507	208	299
9 月	608	343	265	610	345	265
10 月	425	182	243	512	267	245
11 月	519	268	251	564	285	279
12 月	1,273	759	514	1,498	880	618
1 月	2,451	1,471	980	1,799	1,181	618
2 月	927	507	420	666	355	311
3 月	528	268	260	208	100	108

【石神井休日夜間薬局】

区 分	平 成 30 年 度			令 和 元 年 度		
	総 数	昼 間	準 夜	総 数	昼 間	準 夜
合 計	6,769	4,467	2,302	6,862	4,657	2,205
4 月	426	290	136	474	325	149
5 月	529	390	139	831	593	238
6 月	246	137	109	245	155	90
7 月	358	217	141	353	219	134
8 月	283	183	100	276	168	108
9 月	421	305	116	385	266	119
10 月	277	184	93	385	274	111
11 月	357	261	96	477	325	152
12 月	955	608	347	1,176	790	386
1 月	1,917	1,237	680	1,517	1,058	459
2 月	690	459	231	565	371	194
3 月	310	196	114	178	113	65

資料：地域医療課

5 心身障害者(児) 歯科相談

歯科保健のP169に掲載。

6 心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療

歯科保健のP169に掲載。

7 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

歯科保健のP170に掲載。

8 摂食・えん下機能支援事業

歯科保健のP171に掲載。

9 高齢者等在宅療養推進事業

【令和元年度実績】

在宅療養推進協議会

開催回数 1 回

在宅療養専門部会

開催回数 3 回

資料：地域医療課

試 験 検 査 業 務

生活衛生課 試験検査係

平成元年7月に開設された練馬区衛生試験所は、平成21年4月の組織改正により練馬区保健所光が丘保健相談所試験検査係となり、平成25年4月の再度の組織改正により練馬区保健所生活衛生課試験検査係となった。

(1) 腸内細菌検査

食品衛生法に基づく衛生監視指導の徹底として、食中毒事故発生防止のための保菌者検索検便を実施している。「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき平成11年4月から区分変更。

区 分	総 数	一 般 検 便	施 設 検 便	患 者 発 生 時 検 便
検 体 数				
平 成 30 年 度	87,525	2,280	85,181	64
	(25,843)	(900)	(24,899)	(44)
令 和 元 年 度	88,779	2,399	86,333	47
	(26,133)	(936)	(25,151)	(46)
検 出 状 況				
平 成 30 年 度	59	-	46	13
令 和 元 年 度	61	2	52	7
(平成30年度 内訳)				
赤 痢 菌	-	-	-	-
腸 チ フ ス 菌	-	-	-	-
パ ラ チ フ ス A 菌	-	-	-	-
サ ル モ ネ ラ	54	2	52	-
○ 1 5 7	7	-	-	7
そ の 他	-	-	-	-
陽 性 率 (%)	0.07	0.08	0.06	14.89

注：()内は、○157検査数(内数)
資料：生活衛生課

(2) 水質検査(プール・浴場)

「練馬区プールの規制に関する条例」および「練馬区公衆浴場法施行条例」に基づき、プール・浴場の水質検査を実施している。

区 分		総数	プール	浴 場	その他
検 体 数					
平 成 30 年 度		476	52	207	217
令 和 元 年 度		447	43	207	197

注：水質不適数などは、P56参照。平成25年度からレジオネラ属菌検査のみ実施。

資料：生活衛生課

(3) 食 品 検 査

食品衛生法に基づき、細菌学的検査(食中毒菌等)とウイルス検査を実施している。

① 細菌学的検査

区 分	総 数			練 馬 地 区			石 神 井 地 区		
	総 数	食 品	その他	総 数	食 品	その他	総 数	食 品	その他
検 体 数									
平 成 30 年 度	840	840	-	467	467	-	373	373	-
令 和 元 年 度	672	670	2	360	358	2	312	312	-
検 査 項 目 数									
平 成 30 年 度	5,257	5,257	-	2,514	2,514	-	2,743	2,743	-
令 和 元 年 度	4,105	4,101	4	2,005	2,001	4	2,100	2,100	-
(令和元年度 内訳)									
検 査 項 目									
細菌数	539	537	2	283	281	2	256	256	-
大腸菌群	923	921	2	458	456	2	465	465	-
大腸菌	582	582	-	312	312	-	270	270	-
黄色ブドウ球菌	900	900	-	408	408	-	492	492	-
サルモネラ	450	450	-	203	203	-	247	247	-
腸炎ビブリオ	42	42	-	20	20	-	22	22	-
セレウス菌	450	450	-	203	203	-	247	247	-
リステリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病原ビブリオ	34	34	-	14	14	-	20	20	-
カンピロバクター	88	88	-	46	46	-	42	42	-
O157	83	83	-	45	45	-	38	38	-
クロストリジウム	2	2	-	2	2	-	-	-	-
低温細菌数	6	6	-	5	5	-	1	1	-
そ の 他	6	6	-	6	6	-	-	-	-

注：検査結果基準外などは、P63参照。

資料：生活衛生課

② ウイルス検査

区 分	総 数			練 馬 分 室			石 神 井 分 室		
	総 数	食 品	便	総 数	食 品	便	総 数	食 品	便
検 体 数									
平成30年度	3	-	3	2	-	2	1	-	1
令和元年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：平成23年度よりノロウイルス検査を実施。

資料：生活衛生課

(4) おしぼり検査

厚生省通知「おしぼりの衛生的処理等に関する指導基準」に基づきおしぼりの検査を実施している。

区 分	総 数
検 体 数	
平成30年度	6
令和元年度	6
検 査 項 目 数	
平成30年度	36
令和元年度	36
(令和元年度内訳)	
検 査 項 目	
異 臭	6
変 色	6
外 観	6
細 菌 数	6
大 腸 菌 群	6
黄色ブドウ球菌	6

注：不適等はP57参照。

資料：生活衛生課

(5) 蚊媒介感染症ウイルス検査

区立公園で捕集された蚊について、蚊媒介感染症ウイルス検査を実施している。

区 分	総 数
検 体 数	
平成30年度	22
令和元年度	19
検 査 項 目 数	
平成30年度	44
令和元年度	38
(令和元年度内訳)	
検 査 項 目	
デングウイルス	19
ジカウイルス	19

注：平成27年度より実施。

資料：生活衛生課

保健相談所

(1) 尿検査

区分	計	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
総数							
平成30年度	10,532	2,762	1,108	1,460	2,942	1,084	1,176
令和元年度	8,942	2,242	962	1,270	2,554	890	1,024
(令和元年度内訳)							
検査項目							
たん白	4,471	1,121	481	635	1,277	445	512
糖	4,471	1,121	481	635	1,277	445	512
3歳児健診							
平成30年度	10,532	2,762	1,108	1,460	2,942	1,084	1,176
令和元年度	8,942	2,242	962	1,270	2,554	890	1,024
(令和元年度内訳)							
項目							
たん白	4,471	1,121	481	635	1,277	445	512
糖	4,471	1,121	481	635	1,277	445	512

資料：6保健相談所

附 属 機 関 等

1 練馬区健康推進協議会委員 (令和2年3月31日現在)

(任期 平成30年8月2日～令和2年8月1日)

氏名	職業等
太田 邦夫	区民(公募)
上月 とし子	〃
重山 三香子	〃
関 洋一	〃
服部 美佐子	〃
高久 史麿	東京大学名誉教授
古賀 信憲	東京都病院経営本部東京医師アカデミー顧問
島田 美喜	社会福祉法人至誠学舎立川児童事業本部地域福祉事業推進室室長
田中 ひでかつ	区議会議員
酒井 妙子	〃
池尻 成二	〃
きみがき 圭子	〃
しもだ 玲	〃
土屋 としひろ	〃
伊藤 大介	一般社団法人練馬区医師会会長
浅田 博之	公益社団法人練馬区歯科医師会副会長
輿水 淳	一般社団法人練馬区薬剤師会副会長
後藤 正臣	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部副支部長
名川 一史	練馬区獣医師会会長
増田 時枝	練馬区老人クラブ連合会会長
北川 乃貫	練馬区身体障害者福祉協会会長
渡邊 ミツ子	特定非営利活動法人練馬家族会参与
森山 瑞江	練馬手をつなぐ親の会会長
川島 藤行	練馬区民生児童委員協議会氷川台・平和台・早宮地区会長
秋本 重義	練馬区食品衛生協会会長
山路 健次	練馬区環境衛生協会会長

資料：健康推進課

2 練馬区食育推進ネットワーク委員 (令和2年3月31日現在)

(任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日)

氏名	職業等
阿出川 美樹	区民(公募)
神谷 恵子	〃
岸 真弓	〃
白鳥 慧	〃
谷内 千優	〃
堀 桃歌	〃
前田 妙子	練馬区内の食育に関する団体
戸田 了達	私立保育園協会代表
井上 多美子	練馬区食品衛生協会代表
園畑 厚子	東京あおば農業協同組合地域振興部農業振興課課長代理
白石 好孝	ねりまの食育応援店(農産物直売所経営)
石井 公平	ねりまの食育応援店(飲食店経営)
山田 美鈴	練馬東小学校長
北村 比左嘉	三原台中学校長
佐古田 充宏	練馬区健康部長
丸山 慎一	練馬区健康部健康推進課長

資料：健康推進課

3 練馬区災害医療運営連絡会委員（令和2年3月31日現在）

（任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日）

氏名	職 業 等
伊藤大介	一般社団法人練馬区医師会会長
本多一義	一般社団法人練馬区医師会副会長
斉藤良造	公益社団法人練馬区歯科医師会会長
浅田博之	公益社団法人練馬区歯科医師会副会長
伊澤慶彦	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
小田真也	一般社団法人練馬区薬剤師会副会長
植村光雄	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部支部長
江原秀夫	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部副支部長
鈴木重之	練馬消防署警防課長
中島 徹	光が丘消防署警防課長
飯島一浩	石神井消防署警防課長
河原丈浩	練馬警察署警備課長
寺坂俊二	光が丘警察署警備課長
塚本 栄	石神井警察署警備課長
杉田 学	順天堂大学医学部附属練馬病院救急・集中治療科科長、教授、院長補佐
岩崎 登	順天堂大学医学部附属練馬病院事務部総務課課長
光定 誠	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院管理者
木村 優介	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院災害対策室
三宅康史	帝京大学医学部附属病院救急科教授
唐澤 貞信	練馬区危機管理室長
佐古田 充宏	練馬区地域医療担当部長
高木 明子	練馬区保健所長

資料：地域医療課

4 練馬区小児救急医療連絡協議会（令和2年3月31日現在）

（任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日）

氏名	職 業 等
秋田博伸	一般社団法人練馬区医師会小児科医会
安藤隆夫	一般社団法人練馬区医師会急患診療所担当理事
内田 寛	一般社団法人練馬区医師会小児科医会
大友 義之	順天堂大学医学部附属練馬病院小児科長・先任准教授
井田 豊太郎	順天堂大学医学部附属練馬病院事務次長
荒木 聡	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院小児科部長
大村 重雄	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院事務部長
山本 英夫	東京消防庁練馬消防署警防課救急係長
佐古田 充宏	練馬区地域医療担当部長
丸山 慎一	練馬区健康部健康推進課長
枝由加里	練馬区健康部光が丘保健相談所長

資料：地域医療課

5 練馬区大気汚染障害者認定審査会委員（令和2年3月31日現在）

（任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日）

氏名	職 業 等
杉山 幸比古	練馬光が丘病院呼吸器内科常勤顧問
木戸 健 治	順天堂大学医学部附属練馬病院呼吸器内科准教授
正木 拓 朗	マサキ小児科アレルギー科院長
鈴木 次 夫	鈴木クリニック院長
井口 俊	井口医院院長
高木 明 子	練馬区保健所長

資料：保健予防課

6 練馬区感染症診査協議会委員（令和2年3月31日現在）

（任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日）

氏名	職 業 等
豊田 恵美子	慈誠会練馬駅リハビリテーション病院内科医師
水谷 清 二	水谷内科呼吸器科クリニック院長
鵜澤 亜紀子	弁護士（東京弁護士会所属）
足立 拓 也	東京都保健医療公社豊島病院感染症内科医長
木戸 健 治	順天堂大学医学部附属練馬病院呼吸器内科准教授
秋田 博 伸	秋田医院院長
佐々木 結 花	結核予防会複十字病院呼吸器センター長
菊地 忠 臣	元練馬区立開進第三中学校校長

資料：保健予防課

7 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会委員（令和2年3月31日現在）

（任期 平成30年10月25日～令和2年3月31日）

氏名	職 業 等
呉屋 朝 幸	杏林大学 名誉教授
水島 洋	国立保健医療科学院 研究情報支援研究センター長
荻島 大 貴	順天堂大学医学部附属練馬病院 産科・婦人科科長 先任准教授
本多 一 義	一般社団法人練馬区医師会副会長
原田 昇	一般社団法人練馬区医師会健診管理部理事
吉田 卓 義	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院 外科部長
清水 秀 穂	順天堂大学医学部附属練馬病院 乳腺外科准教授・科長
栗原 直 人	公益財団法人東京都医療保健協会練馬総合病院副院長 外科長
佐古田 充 宏	練馬区健康部長
高木 明 子	練馬区保健所長
枚田 朋 久	練馬区地域医療担当部地域医療課長
中島 祐 二	練馬区地域医療担当部医療環境整備課長
伊藤 安 人	練馬区区民部国保年金課長

資料：健康推進課

8 練馬区在宅療養推進協議会委員（令和2年3月31日現在）

（任期：平成31年4月1日～令和3年3月31日）

氏名	職 業 等
武藤正樹	国際医療福祉総合研究所長、国際医療福祉大学大学院教授
古田光	東京都健康長寿医療センター 認知症疾患医療センター副センター長
齋藤文洋	一般社団法人練馬区医師会副会長
中村光彦	一般社団法人練馬区医師会在宅医療部担当理事
斉藤良造	公益社団法人練馬区歯科医師会会長
伊澤慶彦	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
吉田卓義	公益社団法人地域医療振興協会 練馬光が丘病院 副管理者
栗原直人	公益財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院副院長
中村治	医療法人社団慈誠会 練馬駅リハビリテーション病院院長
下山達宏	医療法人社団はなぶさ会 島村記念病院院長
永沼明美	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 居宅介護支援部会
山添友香梨	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 訪問介護サービス部会
芝田創太	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 訪問看護部会
中村哲郎	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 施設サービス部会
高山美幸	練馬ゆめの木地域包括支援センター 医療・介護連携推進員
寺田和子	NPO法人認知症サポートセンター・ねりま 理事
中田淳	練馬区高齢施策担当部長
佐古田充宏	練馬区地域医療担当部長

資料：地域医療課

9 練馬区自殺対策推進会議委員 (令和2年3月31日現在)

(任期:平成30年7月31日～令和2年3月31日)

氏名	職 業 等
大塚 淳子	帝京平成大学現代ライフ学部人間文化学科教授
西村 由紀	特定非営利活動法人メンタルケア協議会理事
小林 宏至	小林内科クリニック院長 (一般社団法人練馬区医師会)
木崎 英介	医療法人財団厚生協会大泉病院診療部長
本橋 健吉郎	練馬区民生児童委員協議会 石神井町・下石神井地区会長
佐藤 修男	社会福祉法人練馬区社会福祉協議会 生活サポートセンター所長
神野 富貴子	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 居宅介護支援部会世話人
尾崎 みどり	練馬区小学校PTA連合協議会会計
三留 広和	練馬区立中学校PTA連合協議会副会長
谷田 弘子	練馬区立田柄第二小学校校長
岩尾 幸市	練馬区立開進第三中学校校長
亀崎 隆彦	東京都立大泉桜高等学校校長
相馬 美智子	練馬区立学校教育支援センター教育相談室 主任教育相談員
中村 文俊	一般社団法人練馬産業連合会副会長
佐藤 稔	練馬区労働組合協議会事務局長
菊原 永典	警視庁練馬警察署生活安全課防犯係長
幸田 篤司	西武鉄道株式会社練馬駅管区管区長
寺町 東子	弁護士 (東京きぼう法律事務所)

資料：保健予防課

事業概要 ねりまの保健衛生

令和2年版(2020年版)

令和2年9月発行

編集・発行 練馬区 健康部
練馬区豊玉北六丁目12-1
電話(03) 3993-1111 (代表)